

2024.12.26

りそなターゲット・イヤー・ファンド

2035／2045／2055

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「りそなターゲット・イヤー・ファンド2035」、「りそなターゲット・イヤー・ファンド2045」、「りそなターゲット・イヤー・ファンド2055」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年12月25日に関東財務局長に提出しており、2024年12月26日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	: 2024年12月25日
発行者名	: りそなアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	: 代表取締役 西山 明宏
本店の所在の場所	: 東京都江東区木場一丁目5番65号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。） の写しを縦覧に供する場所	: 該当事項はありません。

りそなアセットマネジメント 株式会社

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

－ 目 次 －

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第1【ファンドの状況】	3
第2【管理及び運営】	80
第3【ファンドの経理状況】	85
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	434
第三部【委託会社等の情報】	435
約款	458

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055

- ・以下、上記を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々については、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	ターゲット2035
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	ターゲット2045
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	ターゲット2055

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。(以下「受益権」といいます。)
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

2024年12月26日から2025年6月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2035>

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2045>

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2055>

信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

② ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(債券、株 式、不動産投信) 資産配分変更 型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券(資産複合(債券、株式、不動産投信) 資産配分変更型))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MRF をいう。
- (3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号及び第 2 号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1) 株式

- ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

- ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4) その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ①年 1 回：目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
- ②年 2 回：目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③年 4 回：目論見書又は投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④年 6 回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤年 12 回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

あるものをいう。

⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。

②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

①日経 225

②TOPIX

③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)を実質的な投資対象資産とします。

- 以下のマザーファンドを通じて投資対象資産への分散投資を行います。
- 各マザーファンドは、以下の対象指数(インデックス)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

投資対象資産*1	マザーファンド	インデックス*2
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI総合
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

*1 2024年3月時点における投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに投資対象を追加する場合があります。

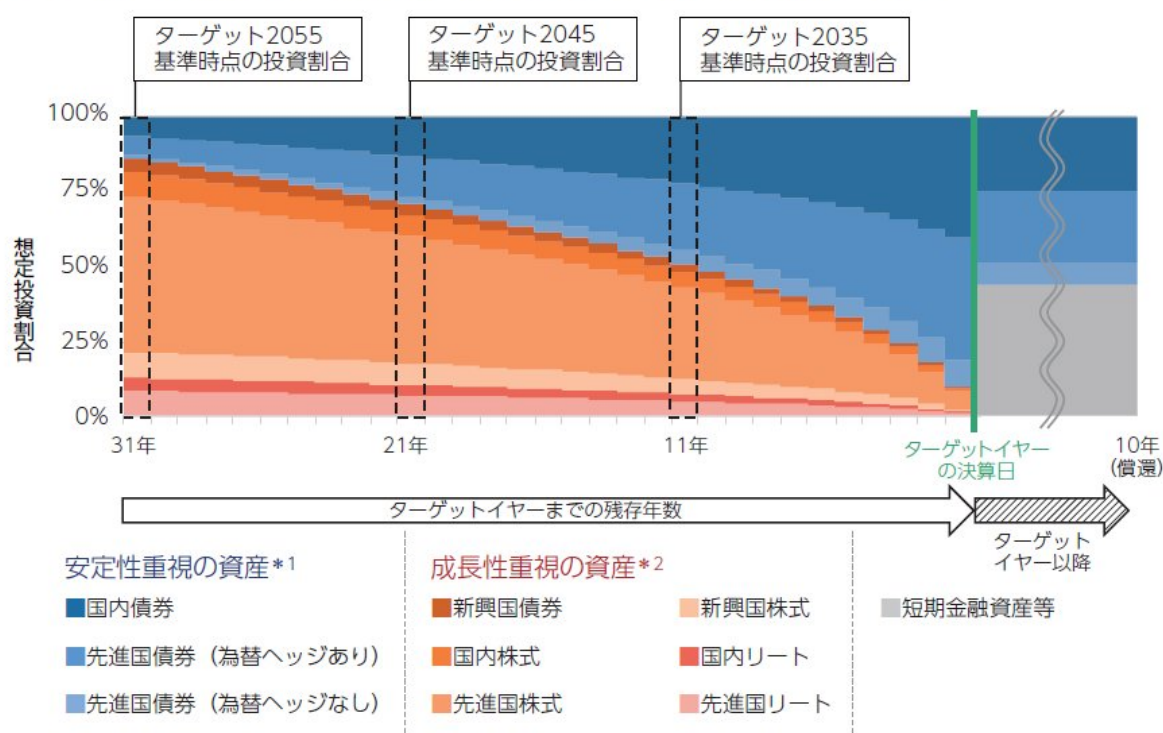
*2 各インデックスについては、「インデックスの著作権等について」をご参照ください。

2 退職などのライフイベントにあわせて3つのファンドから お選びいただけます。

- 各ファンドは、それぞれ2035年、2045年および2055年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて各投資対象資産への投資割合（基本的資産配分）を段階的に変更します。
- ターゲットイヤーまでの残存年数が長いほど資産の成長性や値上がり益の獲得を重視し、ターゲットイヤーまでの残存年数が短いほど資産の安定性を重視した運用を行います。
- ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日以降は、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行い、安定した収益の確保を目指します。

*ターゲットイヤーとは、各々の投資者・受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

◆2024年3月時点(基準時点)の投資割合と将来の想定投資割合



*1:安定性重視の資産とは、国内債券、先進国債券(為替ヘッジあり)および先進国債券(為替ヘッジなし)の組み合わせにより構成したポートフォリオを示しています。

*2:成長性重視の資産とは、国内、先進国および新興国の株式、新興国の債券、ならびに国内および先進国のリートの組み合わせにより構成したポートフォリオを示しています。

※各ファンドにおいて、将来の投資割合は、基準時点における想定であり、実際上記の運用を行うことを保証するものではありません。

※各ファンドの投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。

◆ターゲットイヤーまでの残存年数と想定投資割合

	ターゲットイヤーまでの残存年数						ターゲットイヤー以降
	30年	25年	20年	15年	10年	5年	
国内債券	7%	10%	14%	18%	23%	30%	24%
先進国債券 (為替ヘッジあり)	7%	10%	14%	18%	23%	30%	24%
先進国債券 (為替ヘッジなし)	2%	2%	3%	4%	5%	7%	7%
新興国債券	4%	4%	3%	3%	2%	2%	0%
国内株式	8%	8%	7%	6%	5%	3%	0%
先進国株式	51%	46%	41%	36%	29%	20%	0%
新興国株式	8%	8%	7%	6%	5%	3%	0%
国内リート	4%	4%	3%	3%	2%	2%	0%
先進国リート	8%	8%	7%	6%	5%	3%	0%
短期金融資産等	0%	0%	0%	0%	0%	0%	44%

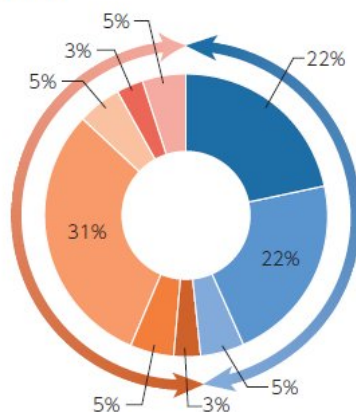
※上記投資割合は、基準時点における想定であり、実際に上記の運用を行うことを保証するものではありません。

※投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。

※上記投資割合は、四捨五入の都合により合計が100%とならない場合があります。

◆投資割合(2024年3月時点)

<ターゲット2035>



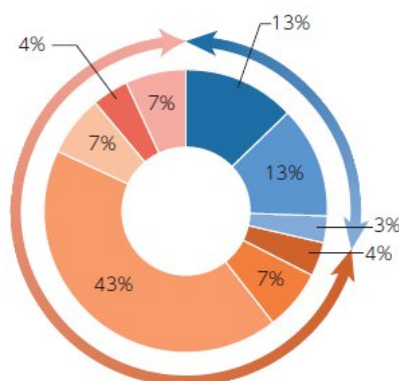
安定性重視の資産

- 国内債券
- 先進国債券 (為替ヘッジあり)
- 先進国債券 (為替ヘッジなし)

成長性重視の資産

- 新興国債券
- 国内株式
- 先進国株式
- 新興国株式
- 国内リート
- 先進国リート

<ターゲット2045>

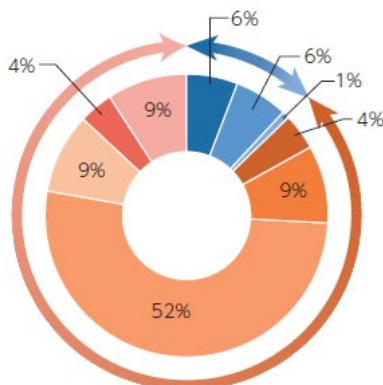


※各ファンドの投資割合は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として年1回見直します。

※左記の投資割合は、四捨五入の都合により合計が100%とならない場合があります。

※保有する有価証券等の価格変動の影響を受けることなどにより、実際の投資割合は左記の数値から乖離する場合があります。

<ターゲット2055>



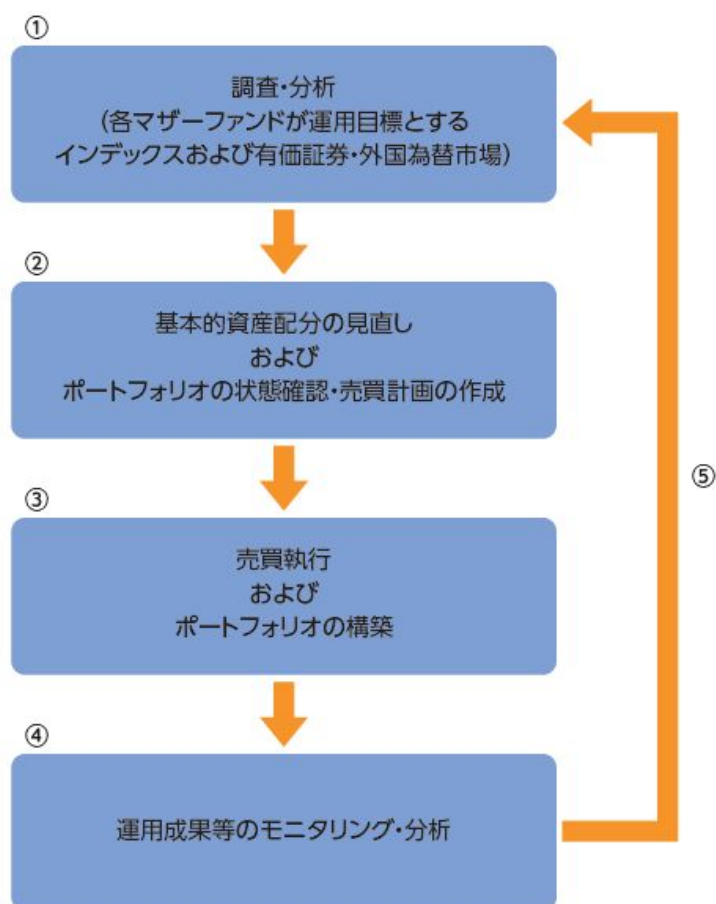
3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 各ファンドが外貨建資産として組み入れるRM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)において為替ヘッジを行います。

4 購入時手数料のないノーロード型のファンドです。

- 換金時手数料、信託財産留保額もかかりません。

運用プロセスのイメージ



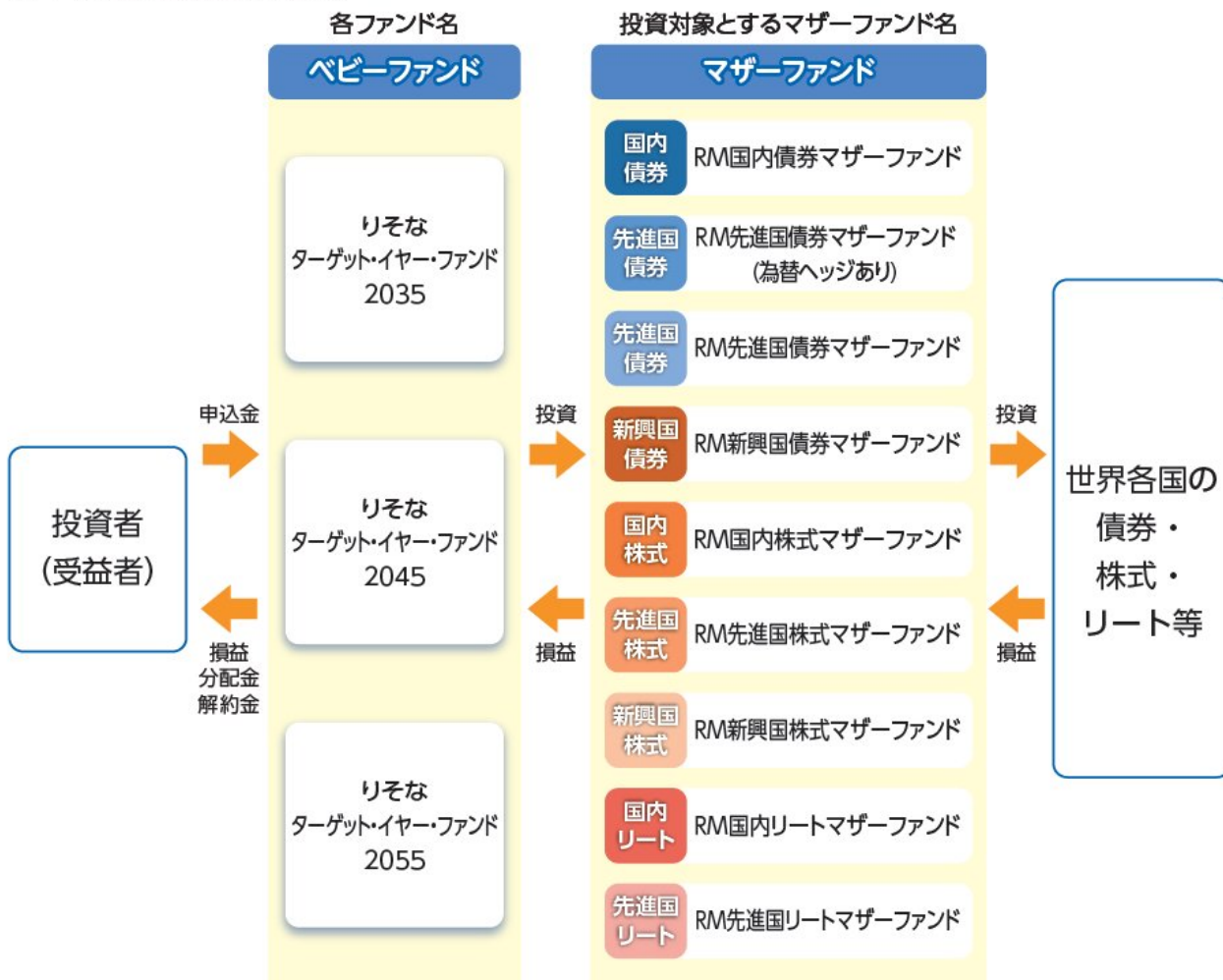
- ①各マザーファンドが運用目標とするインデックスおよび投資対象となる有価証券・外国為替市場に関する調査・分析を行います。
- ②各種情報を基に、原則として年1回基本的資産配分の見直しを行い、また日常的にポートフォリオの状態を確認し、必要に応じてマザーファンドの売買計画を作成します。
- ③売買執行(マザーファンドの売買)により、ポートフォリオを構築します。
- ④運用成果や基準価額の騰落要因等について、モニタリング・分析を行います。
- ⑤上記④の分析結果を反映し、継続的な運用の改善につなげます。

※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

■ ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

■ 配分方針

原則、毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益配分方針に基づいて分配を行います。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ インデックスの著作権等について

● RM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

● RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

● RM先進国債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

● RM新興国債券マザーファンド

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

● RM国内株式マザーファンド

「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

● RM先進国株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSA指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI-KOKUSA指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSA指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

● RM新興国株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

● RM国内リートマザーファンド

「東証REIT指数(配当込み)」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

● RM先進国リートマザーファンド

「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)」は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。

④ 信託金限度額

- ・各ファンド、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

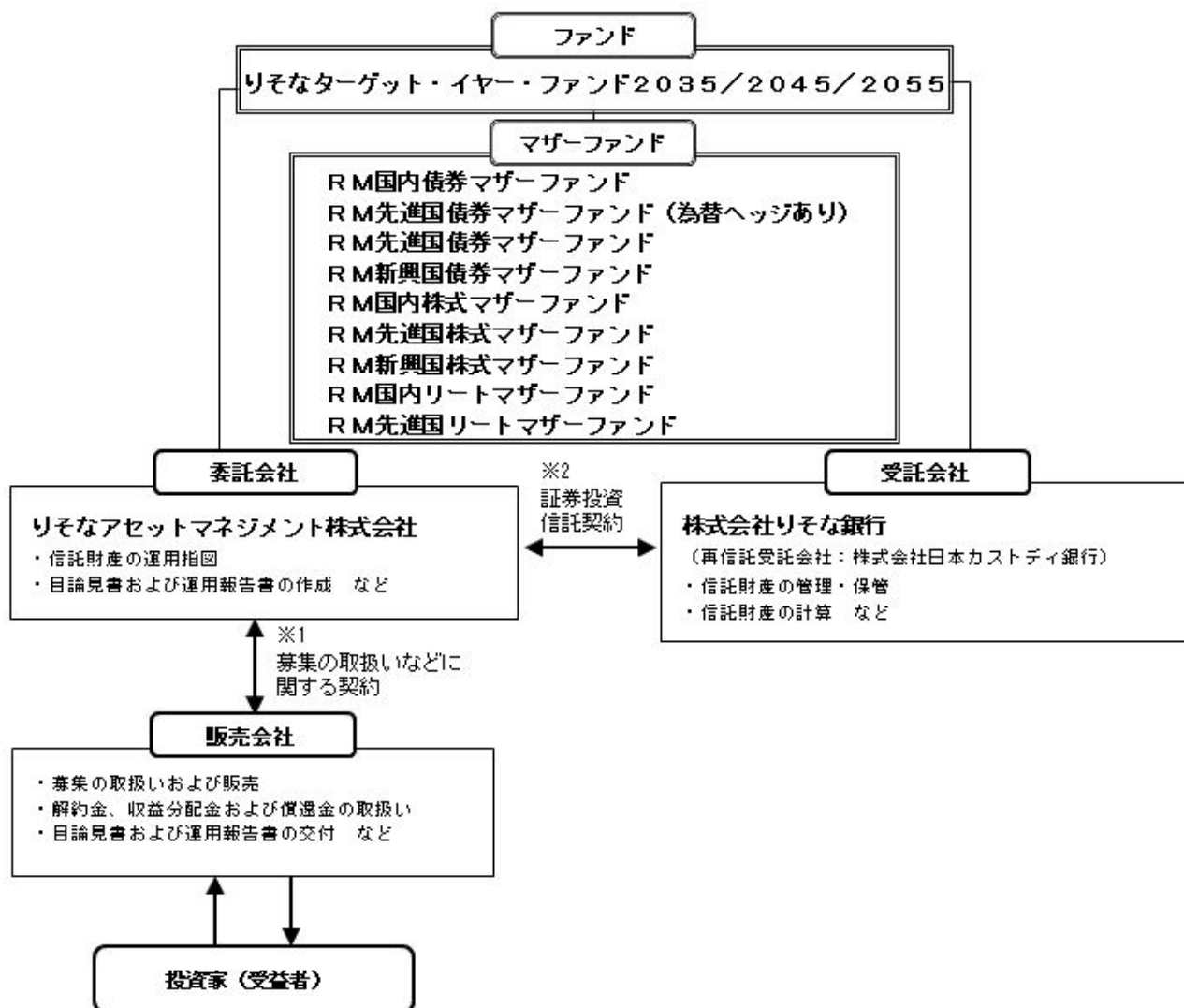
(2) 【ファンドの沿革】

2019年4月23日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（2024年9月末現在）

1) 資本金

1,000百万円

2) 沿革

2015年8月3日：りそなアセットマネジメント株式会社設立

2020年1月1日：株式会社りそな銀行の資産運用事業に関する権利義務の一部を承継

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,960,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド（以下、各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします*。

*上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド2035＞

- ① 2035 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。
- ② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。
- ③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。
- ④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。
- ⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	15.5%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	15.5%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	8.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPMORGANGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	4.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数（TOPIX、配当込み）	18.5%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円換算ベース）	21.0%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	7.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数（配当込み）	4.5%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	5.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド2045＞

- ① 2045 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。
- ② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。
- ③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。
- ④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。
- ⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	8.5%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド （為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	8.5%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	4.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPMorgan GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	5.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数（TOPIX、配当込み）	24.0%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円換算ベース）	27.0%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	9.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数（配当込み）	6.0%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	7.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

＜りそなターゲット・イヤー・ファンド2055＞

- ① 2055 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。
*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。
- ② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券（リート）等への分散投資を行います。
- ③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券（先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。）への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。
- ④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。
- ⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	2.7%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド （為替ヘッジあり）	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）	2.7%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）	1.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPMorgan GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）	6.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数（TOPIX、配当込み）	28.5%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円換算ベース）	32.1%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）	11.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数（配当込み）	7.0%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）	8.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限りします。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、各マザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から 11) までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りします。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって 19) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに 12) および 17) の証券または証書のうち 1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から 6) までの証券ならびに 14) の証券のうち投資法人債券ならびに 12) および 17) の証券または証書のうち 2) から 6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) の証券および 14) の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することが

できます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④ その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、直物為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

《参考情報》

◆投資対象とするマザーファンドの概要

<RM国内債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・NOMURA-BPI総合に採用されている国内の債券
投資方針	① 主として、NOMURA-BPI総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、NOMURA-BPI総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資は、行いません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり） >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
投資方針	① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券または E T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使等により取得したものに限りま す。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 12 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券
投資方針	① 主として、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはE T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使等により取得したものに限りします。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M新興国債券マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、J PモルガンG B IーEMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ J PモルガンG B IーEMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の債券 ・ 新興国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、J PモルガンG B IーEMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に投資し、J PモルガンG B IーEMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、J PモルガンG B IーEMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。 ② 債券またはE T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ④ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M国内株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証株価指数（T O P I X、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証株価指数（T O P I X、配当込み）に採用されている株式
投資方針	① 主として、東証株価指数（T O P I X、配当込み）に採用されている株式に投資し、東証株価指数（T O P I X、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証株価指数（T O P I X、配当込み）への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。 ② 株式（指数先物取引、E T F（上場投資信託証券）を含みます。）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資は、行いません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSC I－KOKU S A I 指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）先進国株式（*）（日本の株式を除きます。以下同じ。） （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、先進国株式または先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、MSC I－KOKU S A I 指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、MSC I－KOKU S A I 指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 ② 株式またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M新興国株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）新興国株式（*） （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・新興国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、新興国の株式または新興国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、MSC I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 ② 株式またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M 国内リートマザーファンド >

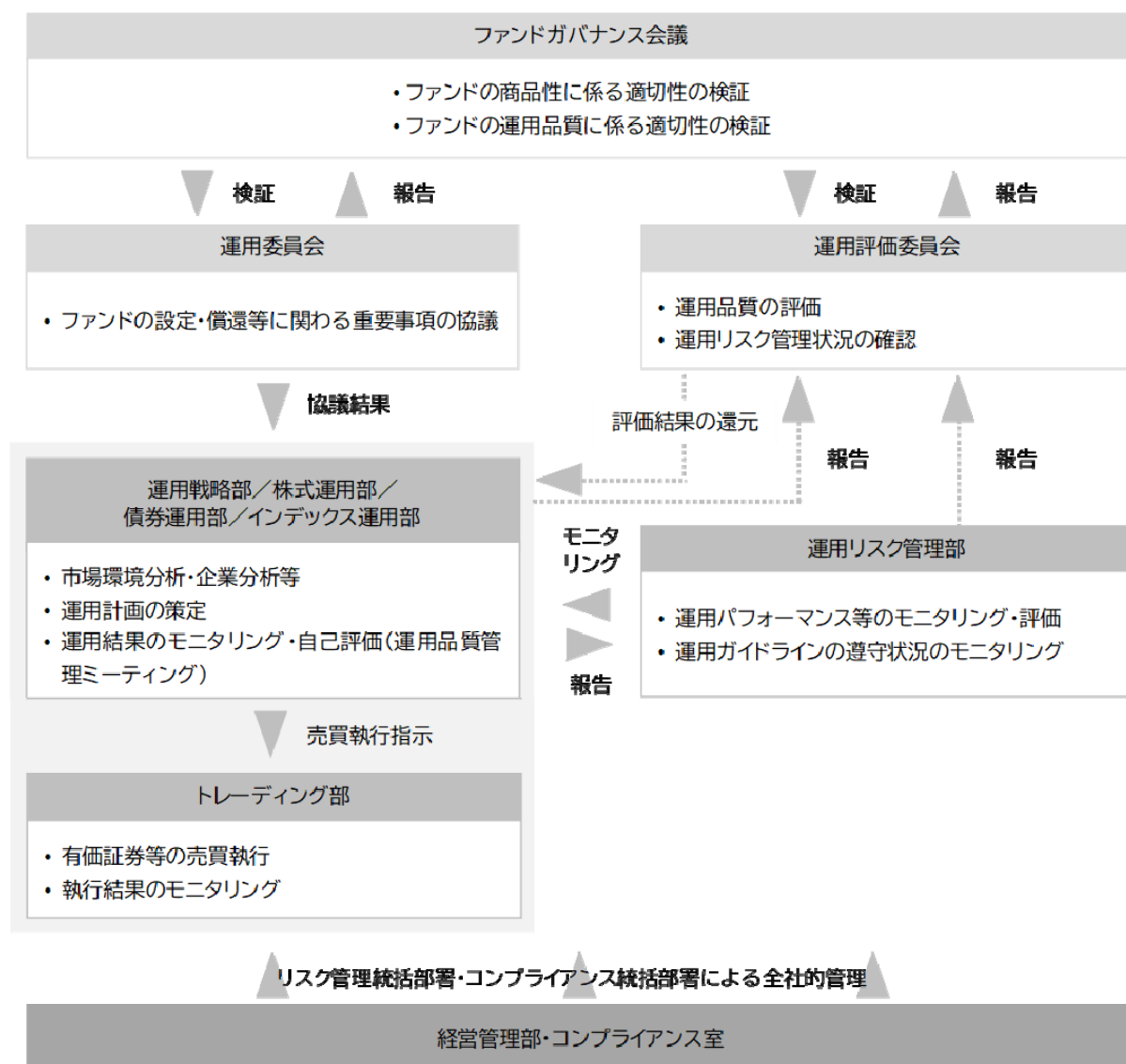
運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証 R E I T 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証 R E I T 指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）
投資方針	① 主として、東証 R E I T 指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券に投資し、東証 R E I T 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証 R E I T 指数（配当込み）への連動性を高めるため、東証 R E I T 指数（配当込み）を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。 ② 不動産投資信託証券または E T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20% 以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。 ④ 外貨建資産への投資は、行いません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20% を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国リートマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。） ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産関連株式 ・先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数とした E T F （上場投資信託証券）
投資方針	① 主として、先進国の不動産投資信託証券および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数とした E T F （上場投資信託証券）に投資し、S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。 ② 不動産投資信託証券または E T F （上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 ④ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20% 以下とします。 ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑤ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20% を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年 1 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

(3) 【運用体制】

① ファンドの運用体制は以下のとおりです。



※ファンドガバナンス会議は3名程度、運用委員会は5名程度、運用評価委員会は6名程度で構成されています。

- ② リソナアセットマネジメント株式会社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。
委託会社では、運用に関する社内規程およびリスク管理規程を定め、適切な運用を行うとともに、流動性リスクを含む運用リスクの管理を行っています。
- ③ ファンドの関係法人に対する管理体制
委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を受託会社より受け取っております。

※上記の運用体制は、2024年9月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 2) 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20% 以下とします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5 % 以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20% を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

8) 投資する株式等の範囲

1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記 1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

9) 信用取引の指図範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記 1. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - ロ) 株式分割により取得する株券
 - ハ) 有償増資により取得する株券
 - ニ) 売出しにより取得する株券
 - ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限

- ります。)の行使により取得可能な株券
 へ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(ホ)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

10) 先物取引等の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)、および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等(株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。)ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額(以下ロ)において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

11) スワップ取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

12) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
5. 前記3. および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

13) 直物為替先渡取引の運用指図

1. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものと

します。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

14) 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

15) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

16) 外国為替予約取引の指図および範囲

委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

17) 資金の借入れ

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

① 市場リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

・リートの価格変動リスク

リートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることとしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

② 資産配分リスク

複数資産（国内・外の株式、債券、リート等）への投資を行うため、投資割合が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。当ファンドは、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に資産の安定性を重視する運用へと資産配分を変更する手法を用いますが、経済環境の変化や市況動向の急変時などでは当手法が効果的に機能しない場合があります。

③ 信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

④ 流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国・地域（特に新興国）において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(その他の留意点)

①ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

②当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

- ③当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ④分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ⑤ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

(2) リスク管理体制

○委託会社における投資リスクに対する管理体制

- ①運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。
- ②運用評価委員会は、運用実績、流動性リスクを含む運用リスクの状況、主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況等を確認することを通じ、信託財産の適切な運用に寄与することを目的に運用部門に対する管理・指導、改善提案等を行います。なお、流動性リスクについては、緊急時対応策の有効性検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直し結果についても確認を行います。

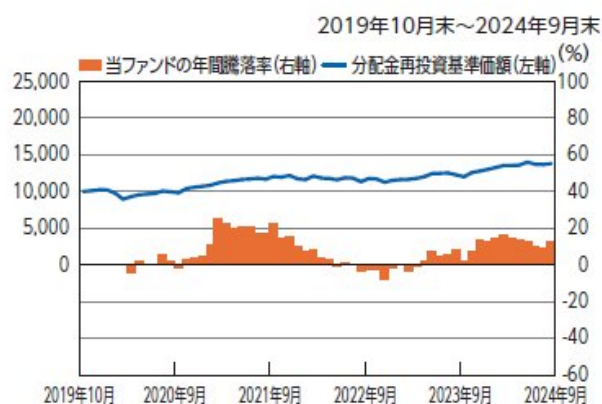
運用リスクを管理する部門は、運用業務等に係る情報のうち、経営に重要な影響を与えるまたは受益者の利益が著しく阻害される一切の事案についてはすみやかに、また法令・主な投資制限等の遵守状況については定期的に取締役会等に報告します。

※上記体制は2024年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035

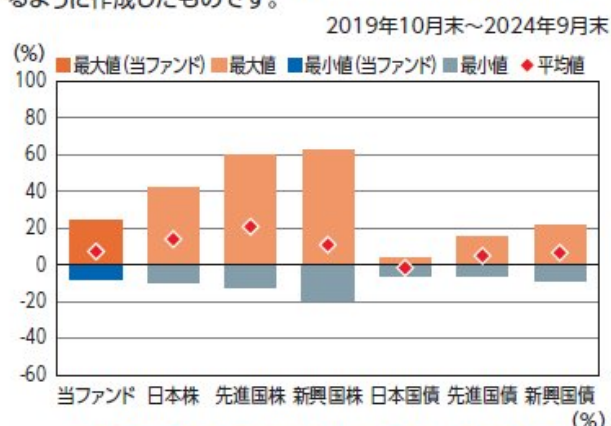
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2020年4月から2024年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

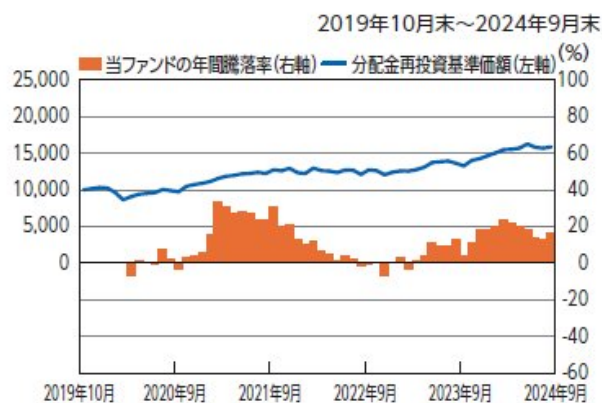


*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年10月から2024年9月の5年間(当ファンドは2020年4月から2024年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045

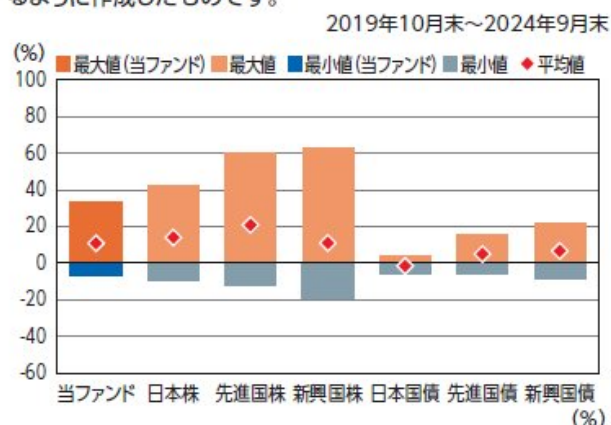
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2020年4月から2024年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

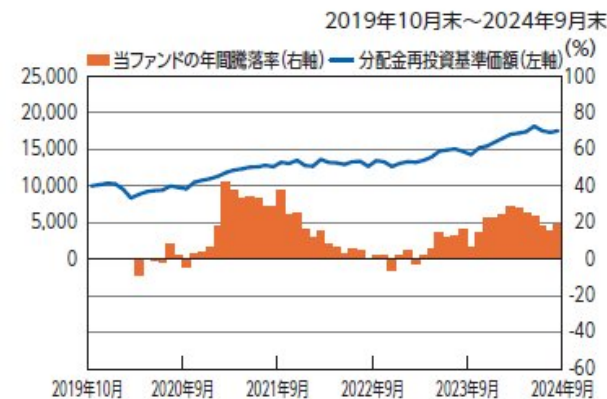


*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年10月から2024年9月の5年間(当ファンドは2020年4月から2024年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055

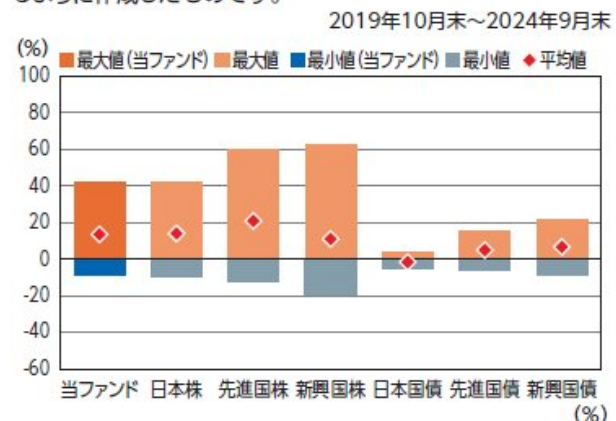
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2020年4月から2024年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	41.7	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値	△8.6	△9.5	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	13.6	14.1	20.9	11.1	△1.5	5.2	6.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年10月から2024年9月の5年間(当ファンドは2020年4月から2024年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

(3) 【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2035>

2025 年の決算日まで (第 6 計算期間まで)	年率 0.330% (税抜 0.300%)
2025 年の決算日翌日～2035 年の決算日 (第 7 計算期間～第 16 計算期間)	年率 0.275% (税抜 0.250%)
2035 年の決算日翌日以降 (第 17 計算期間以降)	年率 0.220% (税抜 0.200%)

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2045>

2025 年の決算日まで (第 6 計算期間まで)	年率 0.385% (税抜 0.350%)
2025 年の決算日翌日～2035 年の決算日 (第 7 計算期間～第 16 計算期間)	年率 0.330% (税抜 0.300%)
2035 年の決算日翌日～2045 年の決算日 (第 17 計算期間～第 26 計算期間)	年率 0.275% (税抜 0.250%)
2045 年の決算日翌日以降 (第 27 計算期間以降)	年率 0.220% (税抜 0.200%)

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2055>

2025 年の決算日まで (第 6 計算期間まで)	年率 0.440% (税抜 0.400%)
2025 年の決算日翌日～2035 年の決算日 (第 7 計算期間～第 16 計算期間)	年率 0.385% (税抜 0.350%)
2035 年の決算日翌日～2045 年の決算日 (第 17 計算期間～第 26 計算期間)	年率 0.330% (税抜 0.300%)
2045 年の決算日翌日～2055 年の決算日 (第 27 計算期間～第 36 計算期間)	年率 0.275% (税抜 0.250%)
2055 年の決算日翌日以降 (第 37 計算期間以降)	年率 0.220% (税抜 0.200%)

② 信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2035>

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2025年の決算日まで (第6計算期間まで)	0.300%	0.135%	0.135%	0.030%
2025年の決算日翌日～2035年の決算日 (第7計算期間～第16計算期間)	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2035年の決算日翌日以降 (第17計算期間以降)	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)です。

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2045>

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2025年の決算日まで (第6計算期間まで)	0.350%	0.160%	0.160%	0.030%
2025年の決算日翌日～2035年の決算日 (第7計算期間～第16計算期間)	0.300%	0.135%	0.135%	0.030%
2035年の決算日翌日～2045年の決算日 (第17計算期間～第26計算期間)	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2045年の決算日翌日以降 (第27計算期間以降)	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)です。

くりそなターゲット・イヤー・ファンド2055>

計算期間	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
2025年の決算日まで (第6計算期間まで)	0.400%	0.185%	0.185%	0.030%
2025年の決算日翌日～2035年の決算日 (第7計算期間～第16計算期間)	0.350%	0.160%	0.160%	0.030%
2035年の決算日翌日～2045年の決算日 (第17計算期間～第26計算期間)	0.300%	0.135%	0.135%	0.030%
2045年の決算日翌日～2055年の決算日 (第27計算期間～第36計算期間)	0.250%	0.115%	0.115%	0.020%
2055年の決算日翌日以降 (第37計算期間以降)	0.200%	0.090%	0.090%	0.020%

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※決算日は毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日)です。

支払先	主な役務
委託会社	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

- ① 監査法人に支払うファンドの監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。
- ② 有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は証券会社等に信託財産中から都度支払われます。また、外貨建資産の保管等に要する費用は海外の保管機関に信託財産中から都度支払われます。（消費税等相当額を含みます。）
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から都度支払われます。信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から都度支払われます。
- ④ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支払われます。
- ⑤ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます（現在、その他諸費用として受益者負担項目はありません。）。

※これらのその他の手数料等は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

○上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

○上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・ターゲット2035は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象、ターゲット2045およびターゲット2055は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

《確定拠出年金の場合》

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

《確定拠出年金でない場合》

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税 15.315%および地方税 5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になりません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

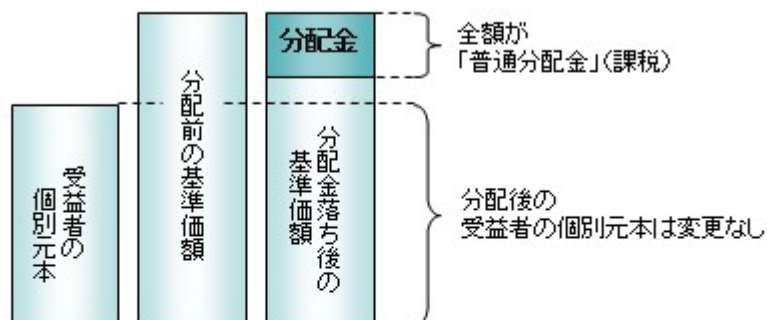
1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

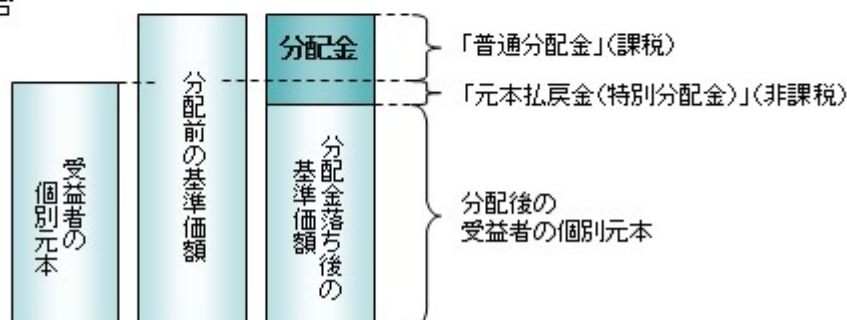
- イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は 2024 年 9 月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

【参考情報】ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①	②
		運用管理費用の比率	その他費用の比率
ターゲット2035	0.36%	0.33%	0.03%
ターゲット2045	0.43%	0.39%	0.04%
ターゲット2055	0.47%	0.43%	0.04%

※対象期間は2023年3月28日～2024年3月25日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口あたり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035】

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,461,642,723	99.64
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	23,200,272	0.36
合計（純資産総額）		6,484,842,995	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	631,070,791	3.0664	1,935,117,298	3.1870	2,011,222,610	31.01
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1,428,021,689	0.9912	1,415,460,730	0.9844	1,405,744,550	21.68
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	1,624,720,471	0.8484	1,378,493,652	0.8606	1,398,234,437	21.56
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	169,968,528	1.9222	326,722,654	2.0920	355,574,160	5.48
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	158,718,410	2.1199	336,475,736	2.0819	330,435,857	5.10
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	176,506,304	1.6743	295,538,120	1.8543	327,295,639	5.05
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	248,391,348	1.2623	313,557,063	1.2558	311,929,854	4.81
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	116,985,044	1.3885	162,440,933	1.4012	163,919,443	2.53
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	111,242,785	1.4450	160,754,169	1.4139	157,286,173	2.43

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.64
合 計	99.64

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2020年3月25日）	57	57	0.9098	0.9098
第2計算期間末（2021年3月25日）	441	441	1.1389	1.1389
第3計算期間末（2022年3月25日）	1,638	1,638	1.2346	1.2346
第4計算期間末（2023年3月27日）	3,072	3,072	1.1760	1.1760
第5計算期間末（2024年3月25日）	5,499	5,499	1.3932	1.3932
2023年9月末日	4,192	—	1.2653	—
10月末日	4,278	—	1.2383	—
11月末日	4,621	—	1.2984	—
12月末日	4,832	—	1.3190	—
2024年1月末日	5,035	—	1.3423	—
2月末日	5,282	—	1.3680	—
3月末日	5,529	—	1.3973	—
4月末日	5,638	—	1.3970	—
5月末日	5,830	—	1.4035	—
6月末日	6,130	—	1.4437	—
7月末日	6,127	—	1.4141	—
8月末日	6,292	—	1.4106	—
9月末日	6,484	—	1.4238	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	0.0000
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
第5期	2023年3月28日～2024年3月25日	0.0000
当中間期	2024年3月26日～2024年9月25日	—

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	△9.02
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	25.18
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	8.40
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.75

第 5 期	2023 年 3 月 28 日～2024 年 3 月 25 日	18.47
当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	2.23

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第 1 期	2019 年 4 月 23 日～2020 年 3 月 25 日	64,272,503	1,417,444
第 2 期	2020 年 3 月 26 日～2021 年 3 月 25 日	344,032,916	19,467,712
第 3 期	2021 年 3 月 26 日～2022 年 3 月 25 日	991,748,442	52,312,670
第 4 期	2022 年 3 月 26 日～2023 年 3 月 27 日	1,411,050,761	125,712,836
第 5 期	2023 年 3 月 28 日～2024 年 3 月 25 日	1,612,599,824	277,504,834
当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	738,765,212	136,380,674

(注)第 1 計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045】

以下の運用状況は2024年9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,239,053,832	99.56
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	14,328,137	0.44
合計 (純資産総額)		3,253,381,969	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	437,222,895	3.0781	1,345,850,019	3.1870	1,393,429,366	42.83
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	484,153,258	0.8484	410,764,602	0.8606	416,662,293	12.81
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	421,214,836	0.9907	417,332,192	0.9844	414,643,884	12.75
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	117,585,692	1.9267	226,561,071	2.0920	245,989,267	7.56
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	109,797,363	2.1236	233,174,805	2.0819	228,587,130	7.03
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	122,506,392	1.6732	204,984,592	1.8543	227,163,602	6.98
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	80,805,488	1.3913	112,427,516	1.4012	113,224,649	3.48
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	76,838,027	1.4448	111,022,388	1.4139	108,641,286	3.34
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	72,234,715	1.2636	91,278,056	1.2558	90,712,355	2.79

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.56
合 計	99.56

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2020年3月25日）	32	32	0.8756	0.8756
第2計算期間末（2021年3月25日）	232	232	1.1742	1.1742
第3計算期間末（2022年3月25日）	808	808	1.3182	1.3182
第4計算期間末（2023年3月27日）	1,518	1,518	1.2571	1.2571
第5計算期間末（2024年3月25日）	2,770	2,770	1.5908	1.5908
2023年9月末日	2,085	—	1.4058	—
10月末日	2,117	—	1.3699	—
11月末日	2,295	—	1.4478	—
12月末日	2,359	—	1.4714	—
2024年1月末日	2,514	—	1.5119	—
2月末日	2,645	—	1.5527	—
3月末日	2,791	—	1.5968	—
4月末日	2,869	—	1.6039	—
5月末日	2,953	—	1.6189	—
6月末日	3,120	—	1.6779	—
7月末日	3,116	—	1.6300	—
8月末日	3,155	—	1.6180	—
9月末日	3,253	—	1.6361	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	0.0000
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
第5期	2023年3月28日～2024年3月25日	0.0000
当中間期	2024年3月26日～2024年9月25日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	△12.44
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	34.10
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	12.26
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.64
第5期	2023年3月28日～2024年3月25日	26.55

当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	2.80

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第 1 期	2019 年 4 月 23 日～2020 年 3 月 25 日	39,324,810	2,719,889
第 2 期	2020 年 3 月 26 日～2021 年 3 月 25 日	170,785,509	9,780,235
第 3 期	2021 年 3 月 26 日～2022 年 3 月 25 日	447,205,749	31,617,564
第 4 期	2022 年 3 月 26 日～2023 年 3 月 27 日	664,591,750	69,563,272
第 5 期	2023 年 3 月 28 日～2024 年 3 月 25 日	673,844,800	140,697,498
当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	302,299,309	59,670,134

(注)第 1 計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055】

以下の運用状況は2024年9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,554,431,846	99.70
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	4,623,008	0.30
合計 (純資産総額)		1,559,054,854	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	RM先進国株式マザーファンド	252,127,644	3.0863	778,148,465	3.1870	803,530,801	51.54
日本	親投資信託受益証券	RM新興国株式マザーファンド	65,730,101	1.9321	127,000,933	2.0920	137,507,371	8.82
日本	親投資信託受益証券	RM先進国リートマザーファンド	71,816,625	1.6745	120,256,939	1.8543	133,169,567	8.54
日本	親投資信託受益証券	RM国内株式マザーファンド	62,758,536	2.1381	134,190,159	2.0819	130,656,996	8.38
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	115,018,578	0.8477	97,501,249	0.8606	98,984,988	6.35
日本	親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	100,019,168	0.9913	99,149,002	0.9844	98,458,868	6.32
日本	親投資信託受益証券	RM国内リートマザーファンド	47,742,584	1.4437	68,927,474	1.4139	67,503,239	4.33
日本	親投資信託受益証券	RM新興国債券マザーファンド	46,368,775	1.3938	64,631,171	1.4012	64,971,927	4.17
日本	親投資信託受益証券	RM先進国債券マザーファンド	15,645,875	1.2632	19,763,969	1.2558	19,648,089	1.26

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.70
合 計	99.70

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2020年3月25日）	8	8	0.8429	0.8429
第2計算期間末（2021年3月25日）	99	99	1.1964	1.1964
第3計算期間末（2022年3月25日）	365	365	1.3812	1.3812
第4計算期間末（2023年3月27日）	682	682	1.3172	1.3172
第5計算期間末（2024年3月25日）	1,329	1,329	1.7541	1.7541
2023年9月末日	968	—	1.5183	—
10月末日	981	—	1.4744	—
11月末日	1,073	—	1.5679	—
12月末日	1,122	—	1.5941	—
2024年1月末日	1,193	—	1.6502	—
2月末日	1,270	—	1.7044	—
3月末日	1,338	—	1.7619	—
4月末日	1,375	—	1.7759	—
5月末日	1,425	—	1.7992	—
6月末日	1,529	—	1.8757	—
7月末日	1,506	—	1.8106	—
8月末日	1,511	—	1.7876	—
9月末日	1,559	—	1.8097	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	0.0000
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	0.0000
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	0.0000
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	0.0000
第5期	2023年3月28日～2024年3月25日	0.0000
当中間期	2024年3月26日～2024年9月25日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2019年4月23日～2020年3月25日	△15.71
第2期	2020年3月26日～2021年3月25日	41.94
第3期	2021年3月26日～2022年3月25日	15.45
第4期	2022年3月26日～2023年3月27日	△4.63
第5期	2023年3月28日～2024年3月25日	33.17

当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	3.07

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第 1 期	2019 年 4 月 23 日～2020 年 3 月 25 日	11,400,961	1,106,861
第 2 期	2020 年 3 月 26 日～2021 年 3 月 25 日	79,742,790	6,662,539
第 3 期	2021 年 3 月 26 日～2022 年 3 月 25 日	197,390,183	15,978,968
第 4 期	2022 年 3 月 26 日～2023 年 3 月 27 日	295,518,778	42,013,718
第 5 期	2023 年 3 月 28 日～2024 年 3 月 25 日	304,686,333	65,280,710
当中間期	2024 年 3 月 26 日～2024 年 9 月 25 日	131,623,279	30,448,563

(注)第 1 計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

RM国内債券マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	183,267,016,210	84.42
地方債証券	日本	11,368,937,185	5.24
特殊債券	日本	10,994,001,473	5.06
社債券	日本	9,227,724,000	4.25
	フランス	498,978,000	0.23
	小計	9,726,702,000	4.48
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,735,259,864	0.80
合計 (純資産総額)		217,091,916,732	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第147回利付国債(5年)	3,320,000,000	99.90	3,316,779,600	99.53	3,304,495,600	0.005	2026/3/20	1.52
日本	国債証券	第148回利付国債(5年)	3,040,000,000	99.78	3,033,327,700	99.40	3,021,820,800	0.005	2026/6/20	1.39
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	2,600,000,000	99.63	2,590,619,300	99.27	2,581,176,000	0.005	2026/9/20	1.19
日本	国債証券	第367回日本国債(10年)	2,580,000,000	96.34	2,485,771,100	96.72	2,495,582,400	0.200	2032/6/20	1.15
日本	国債証券	第158回利付国債(5年)	2,520,000,000	99.32	2,502,967,600	98.95	2,493,716,400	0.100	2028/3/20	1.15
日本	国債証券	第366回日本国債(10年)	2,560,000,000	96.65	2,474,423,700	97.00	2,483,276,800	0.200	2032/3/20	1.14
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	2,540,000,000	96.98	2,463,301,000	97.19	2,468,626,000	0.100	2031/3/20	1.14
日本	国債証券	第146回利付国債(5年)	2,430,000,000	100.12	2,432,988,900	99.78	2,424,678,300	0.100	2025/12/20	1.12
日本	国債証券	第150回利付国債(5年)	2,440,000,000	99.36	2,424,484,000	99.18	2,420,114,000	0.005	2026/12/20	1.11
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	2,420,000,000	99.46	2,406,932,000	98.99	2,395,582,200	0.005	2027/6/20	1.10
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	2,440,000,000	97.96	2,390,329,600	97.72	2,384,416,800	0.100	2030/6/20	1.10
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	2,440,000,000	97.51	2,379,321,600	97.56	2,380,659,200	0.100	2030/9/20	1.10
日本	国債証券	第370回利付国債	2,310,000,000	97.59	2,254,451,600	98.28	2,270,337,300	0.500	2033/3/20	1.05

		債（１０年）								
日本	国債証券	第３６８回日本国債（１０年）	2,340,000,000	96.07	2,248,153,700	96.44	2,256,789,600	0.200	2032/9/20	1.04
日本	国債証券	第３６４回利付国債（１０年）	2,320,000,000	96.39	2,236,301,100	96.75	2,244,646,400	0.100	2031/9/20	1.03
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	2,220,000,000	98.29	2,182,139,100	97.96	2,174,823,000	0.100	2029/12/20	1.00
日本	国債証券	第３６９回日本国債（１０年）	2,200,000,000	98.10	2,158,256,100	98.56	2,168,320,000	0.500	2032/12/20	1.00
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	2,210,000,000	98.30	2,172,460,000	98.06	2,167,126,000	0.100	2029/9/20	1.00
日本	国債証券	第３６５回利付国債（１０年）	2,220,000,000	96.10	2,133,545,700	96.50	2,142,433,200	0.100	2031/12/20	0.99
日本	国債証券	第１５２回利付国債（５年）	2,120,000,000	99.84	2,116,716,000	99.32	2,105,753,600	0.100	2027/3/20	0.97
日本	国債証券	第１５６回利付国債（５年）	1,960,000,000	99.65	1,953,173,000	99.38	1,947,848,000	0.200	2027/12/20	0.90
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	1,980,000,000	97.39	1,928,477,200	97.38	1,928,143,800	0.100	2030/12/20	0.89
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	1,950,000,000	98.96	1,929,759,000	98.55	1,921,725,000	0.100	2028/12/20	0.89
日本	国債証券	第１５４回利付国債（５年）	1,930,000,000	99.48	1,919,971,400	99.16	1,913,845,900	0.100	2027/9/20	0.88
日本	国債証券	第３７１回利付国債（１０年）	1,850,000,000	97.17	1,797,682,200	97.17	1,797,737,500	0.400	2033/6/20	0.83
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	1,830,000,000	97.97	1,792,967,000	97.84	1,790,563,500	0.100	2030/3/20	0.82
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	1,810,000,000	96.89	1,753,810,100	96.99	1,755,519,000	0.100	2031/6/20	0.81
日本	国債証券	第１６１回利付国債（５年）	1,750,000,000	99.75	1,745,681,000	99.56	1,742,300,000	0.300	2028/6/20	0.80
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	1,690,000,000	99.80	1,686,620,000	99.16	1,675,854,700	0.100	2027/9/20	0.77
日本	国債証券	第３７４回利付国債（１０年）	1,670,000,000	98.12	1,638,678,500	99.78	1,666,326,000	0.800	2034/3/20	0.77

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	84.42
地方債証券	5.24
特殊債券	5.06
社債券	4.48
合 計	99.20

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	72,676,844,431	45.37
	カナダ	3,008,128,978	1.88
	メキシコ	1,158,611,378	0.72
	ドイツ	9,527,617,872	5.95
	イタリア	10,961,120,590	6.84
	フランス	12,023,261,889	7.51
	オランダ	2,119,874,148	1.32
	スペイン	7,157,062,167	4.47
	ベルギー	2,555,695,898	1.60
	オーストリア	1,815,800,320	1.13
	フィンランド	816,092,107	0.51
	アイルランド	767,936,207	0.48
	イギリス	8,586,340,467	5.36
	スウェーデン	249,454,289	0.16
	ノルウェー	240,786,044	0.15
	デンマーク	420,135,786	0.26
	ポーランド	840,099,526	0.52
	オーストラリア	2,106,891,446	1.32
	ニュージーランド	434,094,153	0.27
	シンガポール	653,801,174	0.41
	マレーシア	853,099,940	0.53
	中国	17,117,294,888	10.69
	イスラエル	493,619,270	0.31
小計		156,583,662,968	97.76
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	3,594,864,961	2.24
合計（純資産総額）		160,178,527,929	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	156,629,443,607	△97.78

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,320,000	14,539.90	773,522,951	15,122.68	804,527,083	4.500	2033/11/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,990,000	14,411.87	719,152,348	14,998.91	748,445,901	4.375	2034/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,770,000	14,316.13	682,879,418	14,731.01	702,669,569	4.125	2032/11/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,030,000	12,988.01	653,296,933	13,537.60	680,941,576	2.875	2032/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,560,000	14,075.54	641,844,821	14,439.14	658,425,083	3.875	2033/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,180,000	12,128.79	628,271,768	12,624.91	653,970,572	1.625	2031/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,580,000	13,648.75	625,113,154	13,945.72	638,714,182	2.875	2028/8/15	0.40
中国	国債証券	GOV OF CHINA	30,950,000	2,044.83	632,875,294	2,057.24	636,717,018	2.050	2029/4/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,590,000	13,144.22	603,319,994	13,656.64	626,839,804	0.375	2026/1/31	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	11,677.09	595,531,818	12,230.73	623,767,453	1.250	2031/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,100,000	14,791.76	606,462,196	15,010.06	615,412,727	4.875	2028/10/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,180,000	13,947.04	582,986,350	14,566.26	608,869,901	4.000	2034/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	13,405.62	589,847,581	13,689.81	602,351,818	0.375	2025/12/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,110,000	14,425.94	592,906,483	14,538.94	597,550,683	4.875	2026/4/30	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	14,307.00	572,280,396	14,468.13	578,725,550	4.375	2026/7/31	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,700,000	11,483.93	539,744,800	12,184.45	572,669,560	0.875	2030/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,150,000	13,282.05	551,205,353	13,629.60	565,628,400	1.500	2027/1/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,040,000	13,267.20	535,995,112	13,925.65	562,596,385	3.375	2033/5/15	0.35
中国	国債証券	GOV OF CHINA	25,000,000	2,059.48	514,871,273	2,097.94	524,485,250	2.550	2028/10/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,260,000	11,580.32	493,321,687	12,268.92	522,656,237	1.375	2031/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,130,000	11,999.85	495,593,877	12,647.77	522,353,049	1.875	2032/2/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,620,000	14,183.40	513,439,204	14,335.72	518,953,176	3.625	2028/3/31	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,730,000	13,430.40	500,954,037	13,762.57	513,343,970	2.625	2029/2/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,600,000	13,636.67	490,920,223	14,072.00	506,592,258	3.500	2033/2/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,770,000	12,687.17	478,306,357	13,382.88	504,534,911	2.750	2032/8/15	0.31
中国	国債証券	GOV OF CHINA	24,150,000	2,051.76	495,501,807	2,053.63	495,952,824	2.330	2025/12/15	0.31
中国	国債証券	GOV OF CHINA	24,080,000	2,045.86	492,644,787	2,051.10	493,906,578	1.990	2026/3/15	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,600,000	13,434.97	483,659,159	13,582.20	488,959,525	1.125	2026/10/31	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,520,000	13,428.36	472,678,327	13,869.06	488,191,016	2.375	2027/5/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,300,000	14,474.82	477,669,362	14,732.69	486,178,800	4.250	2029/6/30	0.30

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.76
合 計	97.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	507,673,000.00	73,144,840,130	72,428,026,153	△45.22

	カナダドル	売建	29,467,000.00	3,153,802,430	3,109,740,911	△1.94
	メキシコペソ	売建	161,521,000.00	1,169,140,659	1,169,137,453	△0.73
	ユーロ	売建	299,350,000.00	47,897,441,023	47,709,880,215	△29.79
	英ポンド	売建	45,412,000.00	8,626,474,346	8,671,205,495	△5.41
	スウェーデンクローナ	売建	17,673,000.00	249,716,223	250,178,988	△0.16
	ノルウェークローネ	売建	18,027,000.00	247,562,068	245,077,065	△0.15
	デンマーククローネ	売建	19,716,000.00	423,027,616	421,409,784	△0.26
	ポーランドズロチ	売建	22,727,000.00	847,792,946	846,678,475	△0.53
	オーストラリアドル	売建	21,559,000.00	2,115,849,765	2,127,722,387	△1.33
	ニュージーランドドル	売建	4,844,000.00	438,356,249	439,404,084	△0.27
	シンガポールドル	売建	5,866,000.00	650,305,189	653,695,308	△0.41
	マレーシアリングgit	売建	23,930,000.00	805,622,594	830,796,954	△0.52
	中国元	売建	849,475,000.00	17,475,484,647	17,229,136,897	△10.76
	イスラエルシェケル	売建	12,999,000.00	514,557,383	497,353,438	△0.31

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	18,480,209,389	45.88
	カナダ	768,397,125	1.91
	メキシコ	289,189,347	0.72
	ドイツ	2,426,620,782	6.02
	イタリア	2,792,642,858	6.93
	フランス	3,049,429,432	7.57
	オランダ	541,796,439	1.34
	スペイン	1,813,313,958	4.50
	ベルギー	645,816,329	1.60
	オーストリア	464,524,684	1.15
	フィンランド	205,557,618	0.51
	アイルランド	194,644,245	0.48
	イギリス	2,179,396,436	5.41
	スウェーデン	59,223,787	0.15
	ノルウェー	60,842,764	0.15
	デンマーク	103,444,869	0.26
	ポーランド	203,677,077	0.51
	オーストラリア	524,845,856	1.30
	ニュージーランド	107,395,860	0.27
	シンガポール	160,080,882	0.40
	マレーシア	209,155,742	0.52
	中国	4,352,073,991	10.80
	イスラエル	122,871,009	0.31
	小計	39,755,150,479	98.69
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	527,949,175	1.31
合計（純資産総額）		40,283,099,654	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,580,000	14,312.38	226,135,756	14,444.44	228,222,203	4.500	2026/3/31	0.57

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,290,000	14,480.63	186,800,234	14,998.91	193,486,014	4.375	2034/5/15	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,290,000	14,306.59	184,555,131	14,466.46	186,617,411	4.125	2027/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,320,000	13,179.68	173,971,884	13,649.67	180,175,659	0.500	2026/2/28	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,190,000	14,687.77	174,784,526	15,122.68	179,960,004	4.500	2033/11/15	0.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,210,000	13,978.02	169,134,159	14,566.26	176,251,813	4.000	2034/2/15	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,240,000	13,509.73	167,520,702	13,925.65	172,678,098	3.375	2033/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	12,820.00	160,250,107	13,382.88	167,286,111	2.750	2032/8/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,330,000	11,616.79	154,503,370	12,230.73	162,668,766	1.250	2031/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,100,000	14,283.27	157,116,042	14,370.01	158,070,129	4.250	2026/1/31	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,140,000	13,315.98	151,802,220	13,762.57	156,893,331	2.625	2029/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,110,000	13,545.07	150,350,355	13,945.72	154,797,542	2.875	2028/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,130,000	13,222.03	149,409,039	13,689.81	154,694,899	0.375	2025/12/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,260,000	11,902.85	149,976,016	12,268.92	154,588,462	1.375	2031/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,040,000	13,927.30	144,843,929	14,439.14	150,167,124	3.875	2033/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,070,000	13,324.63	142,573,568	13,732.74	146,940,366	0.250	2025/10/31	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,200,000	11,558.27	138,699,305	12,184.45	146,213,504	0.875	2030/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,050,000	13,047.52	136,999,055	13,528.12	142,045,341	0.625	2026/7/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	950,000	14,460.33	137,373,165	14,892.98	141,483,342	4.375	2030/11/30	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,110,000	12,097.71	134,284,633	12,647.77	140,390,286	1.875	2032/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,030,000	13,057.28	134,490,046	13,532.86	139,388,528	0.750	2026/8/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	13,339.12	133,391,220	13,799.32	137,993,285	0.250	2025/8/31	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,010,000	13,080.36	132,111,645	13,537.60	136,729,819	2.875	2032/5/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	13,187.47	131,874,714	13,642.42	136,424,233	0.750	2026/4/30	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	960,000	13,582.54	130,392,462	14,072.00	135,091,269	3.500	2033/2/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	980,000	13,253.81	129,887,421	13,721.03	134,466,154	0.375	2025/11/30	0.33
中国	国債証券	GOV OF CHINA	6,490,000	2,047.43	132,878,508	2,070.26	134,360,176	2.390	2026/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	14,584.15	131,257,363	14,865.66	133,790,976	4.625	2028/9/30	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	14,212.22	127,910,054	14,523.05	130,707,505	4.000	2028/6/30	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	840,000	15,313.84	128,636,263	15,548.64	130,608,655	4.625	2054/5/15	0.32

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.69
合 計	98.69

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

RM新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	13,896,686,137	99.76
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	33,031,151	0.24
合計（純資産総額）		13,929,717,288	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	41,385,813	0.30

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	2,118,439	6,313.87	13,375,552,683	6,559.87	13,896,686,137	99.76

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.76
合 計	99.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	米ドル	買建	290,000.00	42,110,610	41,385,813	0.30

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM国内株式マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	148,241,521,520	98.86
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,702,201,253	1.14
合計（純資産総額）		149,943,722,773	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,720,875,000	1.15

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,116,500	3,060.97	6,478,544,757	2,542.50	5,381,201,250	3.59
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,394,100	2,746.27	3,828,588,393	2,777.50	3,872,112,750	2.58
日本	株式	日立製作所	電気機器	966,300	2,642.51	2,553,466,095	3,781.00	3,653,580,300	2.44
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,388,000	1,459.27	3,484,752,352	1,453.50	3,470,958,000	2.31
日本	株式	キーエンス	電気機器	39,800	66,558.24	2,649,018,070	68,360.00	2,720,728,000	1.81
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	294,800	6,683.94	1,970,427,474	8,705.00	2,566,234,000	1.71
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	817,800	2,791.65	2,283,011,370	3,045.00	2,490,201,000	1.66
日本	株式	三菱商事	卸売業	808,900	2,844.59	2,300,988,921	2,952.50	2,388,277,250	1.59
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	283,200	6,867.98	1,945,013,248	7,678.00	2,174,409,600	1.45
日本	株式	信越化学工業	化学	357,600	6,013.64	2,150,478,588	5,977.00	2,137,375,200	1.43
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	84,300	29,950.29	2,524,809,598	25,290.00	2,131,947,000	1.42
日本	株式	三井物産	卸売業	631,000	3,178.65	2,005,731,877	3,178.00	2,005,318,000	1.34
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	382,800	4,403.12	1,685,515,022	5,231.00	2,002,426,800	1.34
日本	株式	任天堂	その他製品	251,400	8,005.92	2,012,689,350	7,636.00	1,919,690,400	1.28
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	11,877,700	175.09	2,079,703,126	146.80	1,743,646,360	1.16
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	197,000	7,534.46	1,484,290,154	8,427.00	1,660,119,000	1.11
日本	株式	第一三共	医薬品	347,900	4,698.29	1,634,537,640	4,709.00	1,638,261,100	1.09
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	529,300	2,827.23	1,496,456,605	2,936.00	1,554,024,800	1.04
日本	株式	HOYA	精密機器	78,400	18,686.15	1,464,994,490	19,785.00	1,551,144,000	1.03

日本	株式	三菱重工業	機械	703,200	1,232.04	866,375,556	2,117.50	1,489,026,000	0.99
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	353,400	4,277.26	1,511,585,636	4,103.00	1,450,000,200	0.97
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	943,300	1,636.90	1,544,094,829	1,507.50	1,422,024,750	0.95
日本	株式	KDDI	情報・通信業	293,700	4,722.20	1,386,913,050	4,594.00	1,349,257,800	0.90
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	6,386,200	195.16	1,246,354,263	187.20	1,195,496,640	0.80
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	23,700	40,906.71	969,489,200	47,420.00	1,123,854,000	0.75
日本	株式	富士通	電気機器	370,000	2,312.66	855,685,523	2,935.50	1,086,135,000	0.72
日本	株式	三菱電機	電気機器	440,500	2,306.40	1,015,972,568	2,303.50	1,014,691,750	0.68
日本	株式	村田製作所	電気機器	355,600	3,002.48	1,067,683,457	2,806.50	997,991,400	0.67
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	238,200	3,985.53	949,353,292	4,179.00	995,437,800	0.66
日本	株式	ダイキン工業	機械	48,000	22,496.27	1,079,821,227	20,075.00	963,600,000	0.64

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.27
		建設業	2.20
		食料品	3.23
		繊維製品	0.39
		パルプ・紙	0.15
		化学	5.76
		医薬品	4.60
		石油・石炭製品	0.55
		ゴム製品	0.59
		ガラス・土石製品	0.68
		鉄鋼	0.85
		非鉄金属	0.80
		金属製品	0.51
		機械	5.48
		電気機器	17.47
		輸送用機器	7.13
		精密機器	2.40
		その他製品	2.48
		電気・ガス業	1.36
		陸運業	2.36
		海運業	0.80
		空運業	0.39
		倉庫・運輸関連業	0.15
		情報・通信業	7.47
		卸売業	7.29
		小売業	4.46

		銀行業	7.33
		証券、商品先物取引業	0.80
		保険業	3.01
		その他金融業	1.19
		不動産業	1.93
		サービス業	4.69
合 計			98.86

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	65	日本円	1,704,945,750	1,720,875,000	1.15

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国株式マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	234,005,158,534	69.19
	カナダ	10,839,939,893	3.21
	パナマ	99,095,429	0.03
	ドイツ	7,860,736,026	2.32
	イタリア	1,895,044,931	0.56
	フランス	9,277,517,559	2.74
	オランダ	5,864,799,792	1.73
	スペイン	2,391,031,300	0.71
	ベルギー	700,747,499	0.21
	オーストリア	163,759,525	0.05
	ルクセンブルク	159,981,644	0.05
	フィンランド	906,059,671	0.27
	アイルランド	6,018,642,237	1.78
	ポルトガル	135,833,030	0.04
	イギリス	12,230,060,729	3.62
	スイス	9,815,118,222	2.90
	スウェーデン	2,940,797,251	0.87
	ノルウェー	485,921,112	0.14
	デンマーク	2,950,399,760	0.87
	ケイマン	479,789,193	0.14
	リベリア	213,339,853	0.06
	オーストラリア	6,074,751,171	1.80
	バミューダ	413,586,070	0.12
	ニュージーランド	225,955,603	0.07
	香港	1,345,323,797	0.40
	シンガポール	972,899,793	0.29
	イスラエル	670,415,717	0.20
	キュラソー	298,826,812	0.09
	ジャージー	771,198,057	0.23
	マン島	34,163,557	0.01
	小計	320,240,893,767	94.69
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	5,681,592,038	1.68

	カナダ	10,396,499	0.00
	フランス	129,604,321	0.04
	ベルギー	24,634,403	0.01
	イギリス	113,885,420	0.03
	オーストラリア	434,351,183	0.13
	香港	70,715,498	0.02
	シンガポール	89,758,703	0.03
	小計	6,554,938,065	1.94
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	11,402,312,379	3.37
合計(純資産総額)		338,198,144,211	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,340,411,769	2.76
	買建	ドイツ	2,008,267,966	0.59

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	—	924,574,876	0.27

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

Ⅰ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	505,903	27,641.09	13,983,711,265	32,512.46	16,448,154,441	4.86
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	245,220	58,236.69	14,280,802,250	61,091.29	14,980,807,262	4.43
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	854,388	10,526.33	8,993,576,444	17,327.42	14,804,341,428	4.38
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	325,276	23,474.80	7,635,790,053	26,828.95	8,726,816,175	2.58
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	76,086	60,347.67	4,591,612,919	80,979.29	6,161,390,472	1.82
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	203,919	21,606.46	4,405,969,226	23,400.58	4,771,823,587	1.41
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	175,483	21,803.43	3,826,132,149	23,591.84	4,139,967,157	1.22
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	153,552	18,734.73	2,876,756,766	24,648.04	3,784,756,406	1.12
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・	99,637	28,942.78	2,883,772,708	37,175.45	3,704,050,890	1.10

			自動車部 品						
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	28,057	98,836.24	2,773,048,473	125,286.96	3,515,176,425	1.04
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サー ビス	45,992	55,898.77	2,570,896,561	65,294.69	3,003,033,525	0.89
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	99,711	25,580.07	2,550,614,420	30,044.66	2,995,783,592	0.89
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア機器・ サービス	31,955	73,358.93	2,344,184,867	83,047.45	2,653,781,281	0.78
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	155,763	14,833.92	2,310,577,267	16,530.98	2,574,916,377	0.76
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	54,662	38,982.41	2,130,856,911	39,275.01	2,146,850,821	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サー ビス	28,829	63,844.55	1,840,574,713	70,457.23	2,031,211,691	0.60
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用 品・パー ソナル用 品	81,921	22,264.45	1,823,926,229	24,770.79	2,029,248,010	0.60
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	34,423	50,233.82	1,729,198,906	57,024.91	1,962,968,714	0.58
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需 品流通・ 小売り	15,388	103,056.76	1,585,837,565	126,404.54	1,945,113,102	0.58
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	83,578	22,504.23	1,880,859,296	23,036.62	1,925,354,794	0.57
デンマー ク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	111,792	16,552.82	1,850,473,256	17,029.17	1,903,724,973	0.56
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需 品流通・ 小売り	153,541	8,192.70	1,257,915,658	11,386.99	1,748,371,275	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	61,322	23,957.23	1,469,105,289	27,802.37	1,704,897,344	0.50
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	13,863	127,429.21	1,766,551,144	120,736.33	1,673,767,868	0.49
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディ ア・娯楽	14,942	81,839.95	1,222,852,603	100,960.06	1,508,545,299	0.45
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	142,016	8,612.32	1,223,088,402	10,246.58	1,455,179,257	0.43
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロジ ー・ライ フサイエ ンス	87,952	17,183.26	1,511,302,497	16,226.97	1,427,194,791	0.42
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウ	57,430	17,024.83	977,736,239	24,084.26	1,383,159,063	0.41

			エア・サービス						
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	244,290	4,934.17	1,205,369,879	5,623.56	1,373,779,961	0.41
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	33,614	39,404.89	1,324,556,254	39,484.82	1,327,242,981	0.39

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.93
		素材	3.63
		資本財	6.97
		商業・専門サービス	1.53
		運輸	1.53
		自動車・自動車部品	1.68
		耐久消費財・アパレル	1.29
		消費者サービス	1.88
		メディア・娯楽	6.13
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.69
		生活必需品流通・小売り	1.72
		食品・飲料・タバコ	3.05
		家庭用品・パーソナル用品	1.56
		ヘルスケア機器・サービス	3.97
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.53
		銀行	5.38
		金融サービス	6.57
		保険	3.06
		ソフトウェア・サービス	9.44
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.33
		電気通信サービス	1.16
		公益事業	2.70
		半導体・半導体製造装置	8.67
		不動産管理・開発	0.29
新株予約権証券	—	—	—
投資証券	—	—	1.94
合 計			96.63

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資 比率 (%)

株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2412	買建	226	米ドル	64,550,418.95	9,213,281,296	65,441,125	9,340,411,769	2.76
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX E6002412	買建	474	ユーロ	12,355,365	1,969,815,843	12,596,550	2,008,267,966	0.59

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	4,980,000.00	721,875,366	710,600,927	0.21
	カナダドル	買建	320,000.00	34,369,360	33,774,996	0.01
	ユーロ	買建	500,000.00	80,714,959	79,699,836	0.02
	英ポンド	買建	180,000.00	34,951,278	34,377,198	0.01
	スイスフラン	買建	140,000.00	23,985,828	23,758,150	0.01
	スウェーデンクローナ	買建	600,000.00	8,607,540	8,494,380	0.00
	ノルウェークローネ	買建	200,000.00	2,719,100	2,719,000	0.00
	デンマーククローネ	買建	200,000.00	4,357,500	4,275,200	0.00
	オーストラリアドル	買建	160,000.00	15,979,916	15,793,344	0.00
	香港ドル	買建	300,000.00	5,607,900	5,509,410	0.00
	シンガポールドル	買建	50,000.00	5,660,470	5,572,435	0.00

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	126,399,590	0.31
	メキシコ	670,009,018	1.66
	ブラジル	1,578,823,185	3.91
	チリ	154,722,880	0.38
	コロンビア	34,492,337	0.09
	ペルー	10,040,153	0.02
	オランダ	21,672,308	0.05
	ルクセンブルク	40,003,269	0.10
	ギリシャ	176,425,568	0.44
	イギリス	53,224,029	0.13
	トルコ	242,013,753	0.60
	チェコ	48,157,936	0.12
	キプロス	0	0.00
	ハンガリー	87,870,283	0.22
	ポーランド	303,418,823	0.75
	ロシア	0	0.00
	ケイマン	6,136,824,948	15.18
	バミューダ	140,197,245	0.35
	香港	300,786,339	0.74
	シンガポール	8,319,773	0.02
	マレーシア	567,859,025	1.41
	タイ	561,608,676	1.39
	フィリピン	219,001,990	0.54
	インドネシア	636,545,894	1.57
	韓国	4,028,852,217	9.97
	台湾	6,685,920,962	16.54
	中国	3,753,827,645	9.29
	インド	7,418,043,627	18.35
	カザフスタン	0	0.00
	カタール	292,957,847	0.72
	エジプト	23,792,497	0.06
	南アフリカ	1,100,487,047	2.72
	英ヴァージン諸島	0	0.00

	アラブ首長国連邦	440,762,557	1.09
	クウェート	255,731,896	0.63
	サウジアラビア	1,425,574,218	3.53
	小計	37,544,367,535	92.90
投資証券	メキシコ	35,189,816	0.09
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	2,836,268,115	7.02
合計(純資産総額)		40,415,825,466	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,834,634,926	7.01

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	—	145,019,153	0.36
	売建	—	311,695	△0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	780,500	2,919.66	2,278,801,345	4,513.60	3,522,864,800	8.72
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	207,400	5,242.61	1,087,318,205	8,042.38	1,667,990,856	4.13
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	151,332	8,149.20	1,233,235,613	7,023.47	1,062,877,275	2.63
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	481,740	1,335.68	643,451,783	1,882.92	907,080,289	2.24
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	96,515	4,641.49	447,974,261	5,219.51	503,761,828	1.25
ケイマン	株式	MEITUAN	消費者サービス	157,810	1,325.57	209,189,654	3,023.70	477,170,413	1.18
ケイマン	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	22,002	19,397.35	426,780,497	19,322.78	425,139,968	1.05
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	135,205	2,601.60	351,749,550	2,997.03	405,213,644	1.00
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	165,299	1,728.21	285,672,774	2,234.28	369,325,242	0.91
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	17,328	15,949.66	276,375,847	20,107.71	348,426,572	0.86
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サ	105,386	2,866.66	302,106,173	3,260.54	343,615,532	0.85

			ービス						
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	395,800	475.32	188,133,099	862.09	341,218,230	0.84
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	3,050,000	84.95	259,106,805	110.03	335,610,715	0.83
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	47,900	4,323.27	207,085,046	5,687.13	272,413,814	0.67
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	81,361	2,121.90	172,639,948	2,966.16	241,330,232	0.60
ケイマン	株式	JD.COM INC - CL A	一般消費財・サービス流通・小売り	78,360	1,686.08	132,121,314	2,792.23	218,799,926	0.54
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	28,549	6,579.91	187,849,920	7,367.87	210,345,520	0.52
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	62,300	3,341.31	208,163,952	3,357.49	209,171,689	0.52
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	5,622	26,726.90	150,258,674	35,193.38	197,857,195	0.49
ケイマン	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	487,600	254.52	124,104,331	403.22	196,610,803	0.49
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,204,000	70.41	155,202,778	86.52	190,696,031	0.47
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	213,000	609.30	129,782,486	892.78	190,162,566	0.47
ケイマン	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	94,270	2,041.44	192,447,228	1,979.66	186,623,029	0.46
ブラジル	株式	VALE SA	素材	107,404	1,825.08	196,021,640	1,678.68	180,297,781	0.45
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	1,749,800	90.76	158,822,890	101.17	177,036,015	0.44
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	2,522,000	54.51	137,475,833	68.52	172,807,692	0.43
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	33,000	3,694.97	121,934,204	5,066.44	167,192,718	0.41
ケイマン	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	61,300	2,859.57	175,291,999	2,678.34	164,182,610	0.41
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	29,432	2,868.53	84,426,692	5,444.04	160,229,029	0.40
インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	72,011	1,826.02	131,493,739	2,177.08	156,774,176	0.39

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	4.45
		素材	6.14
		資本財	4.51
		商業・専門サービス	0.04
		運輸	1.74
		自動車・自動車部品	3.60

		耐久消費財・アパレル	1.12
		消費者サービス	2.65
		メディア・娯楽	5.98
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.26
		生活必需品流通・小売り	1.19
		食品・飲料・タバコ	2.91
		家庭用品・パーソナル用品	0.70
		ヘルスケア機器・サービス	0.87
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.43
		銀行	15.89
		金融サービス	2.68
		保険	2.77
		ソフトウェア・サービス	2.37
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.35
		電気通信サービス	2.65
		公益事業	2.71
		半導体・半導体製造装置	11.52
		不動産管理・開発	1.37
投資証券	—	—	0.09
合 計			92.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2412	買建	333	米ドル	18,485,284.77	2,638,404,697	19,860,120	2,834,634,926	7.01

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	1,016,183.02	147,793,776	145,019,153	0.36
	ブラジルレアル	売建	11,199.90	299,538	293,951	△0.00
	オフショア人民元	売建	868.50	18,078	17,744	△0.00

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

RM国内リートマザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	60,117,007,650	98.26
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	1,064,414,759	1.74
合計（純資産総額）		61,181,422,409	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	975,540,000	1.59

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	35,085	118,158.42	4,145,588,190	131,800	4,624,203,000	7.56
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	6,179	550,646.58	3,402,445,242	571,000	3,528,209,000	5.77
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	30,305	96,916.47	2,937,053,849	96,600	2,927,463,000	4.78
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	19,256	155,495.17	2,994,214,993	142,900	2,751,682,400	4.50
日本	投資証券	G L P 投資法人	20,206	131,845.84	2,664,077,169	132,700	2,681,336,200	4.38
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	10,479	266,876.53	2,796,599,215	246,200	2,579,929,800	4.22
日本	投資証券	K D X 不動産投資法人	16,829	160,042.66	2,693,357,949	151,200	2,544,544,800	4.16
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	9,021	253,034.93	2,282,628,184	235,500	2,124,445,500	3.47
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	33,143	63,875.91	2,117,039,548	62,100	2,058,180,300	3.36
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	5,912	328,424.21	1,941,643,972	336,500	1,989,388,000	3.25
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	13,456	148,707.38	2,001,006,532	138,100	1,858,273,600	3.04
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	11,986	166,080.42	1,990,640,033	153,600	1,841,049,600	3.01
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	22,099	76,958.45	1,700,704,810	71,500	1,580,078,500	2.58
日本	投資証券	日本ブライムリアルティ投資法人	4,114	343,909.58	1,414,844,026	348,500	1,433,729,000	2.34
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	18,076	78,575.57	1,420,332,063	76,000	1,373,776,000	2.25
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	2,077	619,900.93	1,287,534,251	638,000	1,325,126,000	2.17
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	11,014	133,744.34	1,473,060,227	119,600	1,317,274,400	2.15
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,042	276,654.46	1,118,237,332	274,100	1,107,912,200	1.81
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	7,701	149,617.88	1,152,207,293	143,300	1,103,553,300	1.80
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,508	453,237.59	1,136,719,884	424,500	1,064,646,000	1.74
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資	3,046	317,685.4	967,669,735	324,000	986,904,000	1.61

		法人						
日本	投資証券	イオンリート投資法人	7,379	138,877.86	1,024,779,770	131,300	968,862,700	1.58
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	2,924	397,203.69	1,161,423,608	327,000	956,148,000	1.56
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	2,232	441,055.33	984,435,501	425,500	949,716,000	1.55
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	7,074	137,046.67	969,468,201	127,300	900,520,200	1.47
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	8,884	105,706.85	939,099,727	97,100	862,636,400	1.41
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	2,077	378,779.59	786,725,213	369,000	766,413,000	1.25
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	11,595	72,740.69	843,428,368	65,200	755,994,000	1.24
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	2,492	302,131.68	752,912,161	302,500	753,830,000	1.23
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	5,315	153,123.01	813,848,830	139,000	738,785,000	1.21

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.26
合 計	98.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT指数先物	買建	568	日本円	997,115,480	975,540,000	1.59

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

RM先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は 2024 年 9 月 30 日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	522, 045, 576	0. 70
	オーストラリア	56, 723, 406	0. 08
	小計	578, 768, 982	0. 78
投資証券	アメリカ	57, 093, 580, 954	76. 73
	カナダ	1, 053, 117, 809	1. 42
	ドイツ	25, 321, 482	0. 03
	イタリア	5, 917, 740	0. 01
	フランス	1, 394, 483, 200	1. 87
	オランダ	105, 972, 545	0. 14
	スペイン	375, 177, 491	0. 50
	ベルギー	728, 388, 789	0. 98
	アイルランド	25, 035, 932	0. 03
	イギリス	3, 510, 653, 292	4. 72
	オーストラリア	5, 437, 947, 123	7. 31
	ニュージーランド	64, 668, 867	0. 09
	香港	672, 170, 883	0. 90
	シンガポール	2, 400, 493, 631	3. 23
	韓国	131, 955, 035	0. 18
	イスラエル	73, 994, 698	0. 10
	ガーンジー	182, 185, 621	0. 24
	小計	73, 281, 065, 092	98. 48
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	550, 275, 031	0. 74
合計（純資産総額）		74, 410, 109, 105	100. 00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	77, 282, 017	0. 10

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

Ⅰ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)

アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	306,600	17,541.51	5,378,229,113	17,925.46	5,495,946,251	7.39
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	31,435	112,748.13	3,544,237,661	125,986.34	3,960,380,714	5.32
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	191,606	12,874.24	2,466,782,779	18,155.25	3,478,655,981	4.67
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	52,151	40,883.58	2,132,119,643	50,903.22	2,654,654,202	3.57
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	288,380	7,804.47	2,250,654,904	8,953.45	2,581,996,747	3.47
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	101,486	20,384.69	2,068,761,522	23,937.24	2,429,295,581	3.26
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	101,884	19,897.98	2,027,286,742	23,002.36	2,343,573,139	3.15
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	578,410	2,624.45	1,518,013,852	3,547.36	2,051,833,645	2.76
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	70,160	20,894.24	1,465,940,208	25,296.03	1,774,770,019	2.39
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	346,676	4,281.90	1,484,431,965	4,727.21	1,638,812,889	2.20
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	97,107	10,035.34	974,502,373	16,660.87	1,617,887,385	2.17
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	47,039	25,664.28	1,207,222,128	32,147.07	1,512,166,397	2.03
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	136,768	6,787.54	928,319,004	9,111.88	1,246,214,042	1.67
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	113,002	8,585.20	970,145,844	10,557.73	1,193,045,521	1.60
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	188,707	4,774.31	900,947,321	4,995.55	942,695,254	1.27
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	21,269	34,136.73	726,054,197	42,048.25	894,324,399	1.20
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	51,531	17,214.66	887,088,918	17,273.18	890,104,476	1.20
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	38,714	19,130.10	740,602,765	22,518.51	871,781,677	1.17
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	38,819	17,685.67	686,540,191	19,408.42	753,415,666	1.01
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	447,480	1,632.38	730,460,995	1,681.82	752,584,447	1.01
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	232,924	2,713.29	631,992,060	3,225.69	751,342,481	1.01
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	223,228	2,845.69	635,238,115	3,277.08	731,536,193	0.98
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	90,807	6,512.87	591,414,492	7,243.54	657,764,818	0.88
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	72,439	8,863.53	642,065,467	8,954.88	648,682,567	0.87
アメリカ	投資証券	UDR INC	99,429	5,289.57	525,937,034	6,421.42	638,475,638	0.86
香港	投資証券	LINK REIT	853,700	702.14	599,423,701	732.04	624,946,390	0.84
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	61,789	9,294.57	574,302,655	10,099.57	624,042,627	0.84
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	35,326	14,111.71	498,510,447	17,657.12	623,755,714	0.84
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,718,964	292.24	502,351,415	362.33	622,847,869	0.84
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	232,375	2,753.26	639,789,187	2,587.69	601,315,602	0.81

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.78
投資証券	—	—	98.48
合 計			99.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	470,000.00	67,717,400	67,068,867	0.09

	カナダドル	買建	50,000.00	5,276,400	5,277,265	0.01
	オーストラリアドル	買建	50,000.00	5,014,050	4,935,885	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

運用実績

リソナターゲット・イヤー・ファンド2035

2024年9月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	21.7
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	21.6
RM新興国債券マザーファンド	4.8
RM新興国債券マザーファンド	2.5
RM国内株式マザーファンド	5.1
RM先進国株式マザーファンド	31.0
RM新興国株式マザーファンド	5.5
RM国内リートマザーファンド	2.4
RM先進国リートマザーファンド	5.0
現金等	0.4
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
日本円	51.2
米ドル	30.4
ユーロ	4.5
英ポンド	1.7
香港ドル	1.3
その他	10.9
合計	100.0

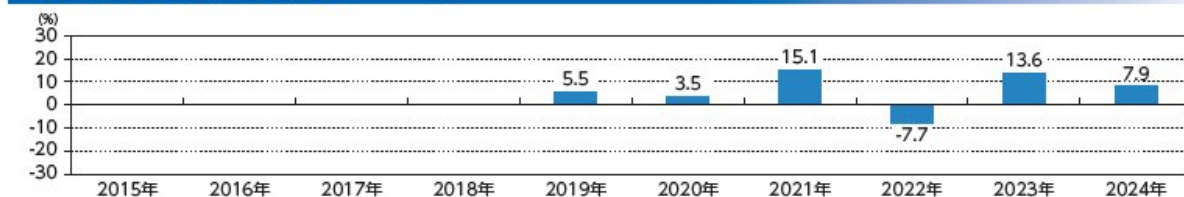
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.52
	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.39
	日本	第149回利付国債(5年)	2026/9/20	1.19
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/11/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.44
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.57
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.48
	アメリカ	US TREASURY N/B	2027/2/15	0.46
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.59
	日本	ソニーグループ	—	2.58
	日本	日立製作所	—	2.44
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.86
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.43
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.38
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.72
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	4.13
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	2.63
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.56
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.77
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.78
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.39
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.32
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2019年4月23日が設定日のため、2018年以前の実績はありません。2019年は4月23日から12月末までの騰落率です。2024年は9月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	12.7
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	12.8
RM先進国債券マザーファンド	2.8
RM新興国債券マザーファンド	3.5
RM国内株式マザーファンド	7.0
RM先進国株式マザーファンド	42.8
RM新興国株式マザーファンド	7.6
RM国内リートマザーファンド	3.3
RM先進国リートマザーファンド	7.0
現金等	0.4
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
米ドル	40.2
日本円	36.5
ユーロ	5.1
英ポンド	2.1
香港ドル	1.7
その他	14.4
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.52
	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.39
	日本	第149回利付国債(5年)	2026/9/20	1.19
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/11/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.44
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.57
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.48
	アメリカ	US TREASURY N/B	2027/2/15	0.46
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.59
	日本	ソニーグループ	—	2.58
	日本	日立製作所	—	2.44
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.86
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.43
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.38
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.72
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	4.13
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	2.63
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.56
	日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	5.77
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.78
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.39
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.32
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

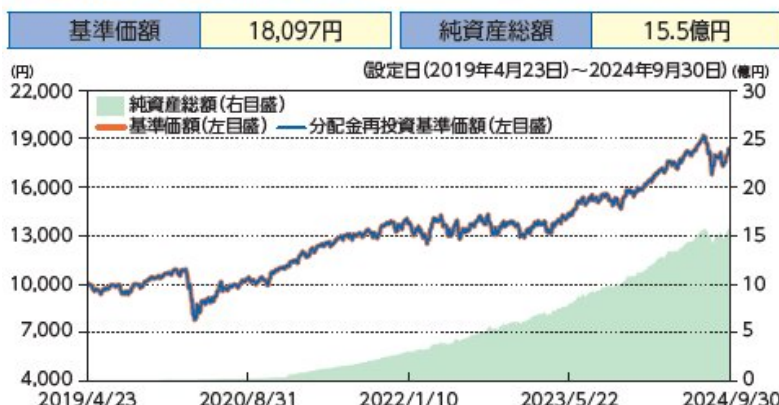
年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2019年4月23日が設定日のため、2018年以前の実績はありません。2019年は4月23日から12月末までの騰落率です。2024年は9月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2020年3月25日	0円
2021年3月25日	0円
2022年3月25日	0円
2023年3月27日	0円
2024年3月25日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■資産の組入比率

資産	比率(%)
RM国内債券マザーファンド	6.3
RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)	6.3
RM先進国債券マザーファンド	1.3
RM新興国債券マザーファンド	4.2
RM国内株式マザーファンド	8.4
RM先進国株式マザーファンド	51.5
RM新興国株式マザーファンド	8.8
RM国内リートマザーファンド	4.3
RM先進国リートマザーファンド	8.5
現金等	0.3
合計	100.0

※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※現金等には未収・未払項目が含まれるためマイナスとなる場合があります。

■通貨別組入比率

通貨	比率(%)
米ドル	47.5
日本円	25.8
ユーロ	5.5
英ポンド	2.5
香港ドル	2.0
その他	16.7
合計	100.0

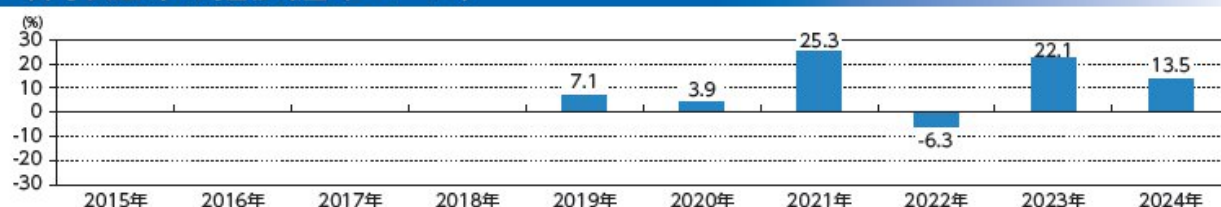
※比率はファンドの純資産総額に対する組入比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※上記通貨別組入比率は、各マザーファンドが実質的に保有している株式・債券等の通貨を基準に算出しています。
※為替ヘッジをかけている外貨建資産については、日本円に含めています。

■各マザーファンドにおける組入上位銘柄

	国・地域	銘柄名	償還期限	比率(%)
国内債券	日本	第147回利付国債(5年)	2026/3/20	1.52
	日本	第148回利付国債(5年)	2026/6/20	1.39
	日本	第149回利付国債(5年)	2026/9/20	1.19
先進国債券(為替ヘッジあり)	アメリカ	US TREASURY N/B	2033/11/15	0.50
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.47
	アメリカ	US TREASURY N/B	2032/11/15	0.44
先進国債券	アメリカ	US TREASURY N/B	2026/3/31	0.57
	アメリカ	US TREASURY N/B	2034/5/15	0.48
	アメリカ	US TREASURY N/B	2027/2/15	0.46
新興国債券	アイルランド	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	—	99.76
国内株式	日本	トヨタ自動車	—	3.59
	日本	ソニーグループ	—	2.58
	日本	日立製作所	—	2.44
先進国株式	アメリカ	APPLE INC	—	4.86
	アメリカ	MICROSOFT CORP	—	4.43
	アメリカ	NVIDIA CORP	—	4.38
新興国株式	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	—	8.72
	ケイマン	TENCENT HOLDINGS LTD	—	4.13
	韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	—	2.63
国内リート	日本	日本ビルファンド投資法人	—	7.56
	日本	ジャパニリアルエステイト投資法人	—	5.77
	日本	日本都市ファンド投資法人	—	4.78
先進国リート	アメリカ	PROLOGIS INC	—	7.39
	アメリカ	EQUINIX INC	—	5.32
	アメリカ	WELLTOWER INC	—	4.67

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2019年4月23日が設定日のため、2018年以前の実績はありません。2019年は4月23日から12月末までの騰落率です。2024年は9月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
- (3) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (4) 取扱時間
原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日
- (6) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。
- (7) 申込単位
販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (8) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (9) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所*における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後 3 時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受

付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

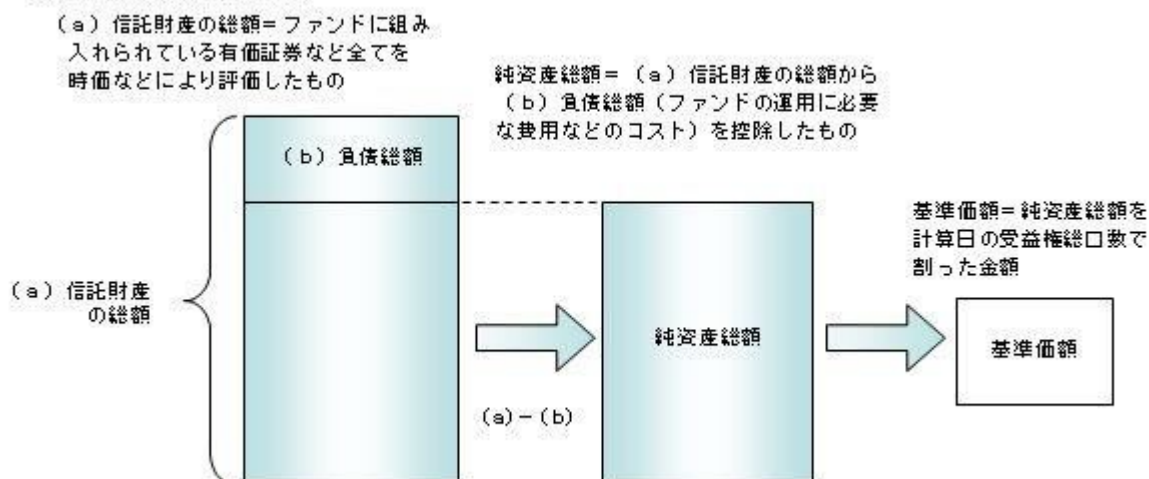
3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

◇公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日*における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- ・価格情報会社の提供する価額

※残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

*外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

◇国内上場不動産投信

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

◇海外上場不動産投信

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035：2045年3月27日までとします（2019年4月23日設定）。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045：2055年3月25日までとします（2019年4月23日設定）。

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055：2065年3月25日までとします（2019年4月23日設定）。

ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（5）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 各ファンドの信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決

議」をご覧ください。)

- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

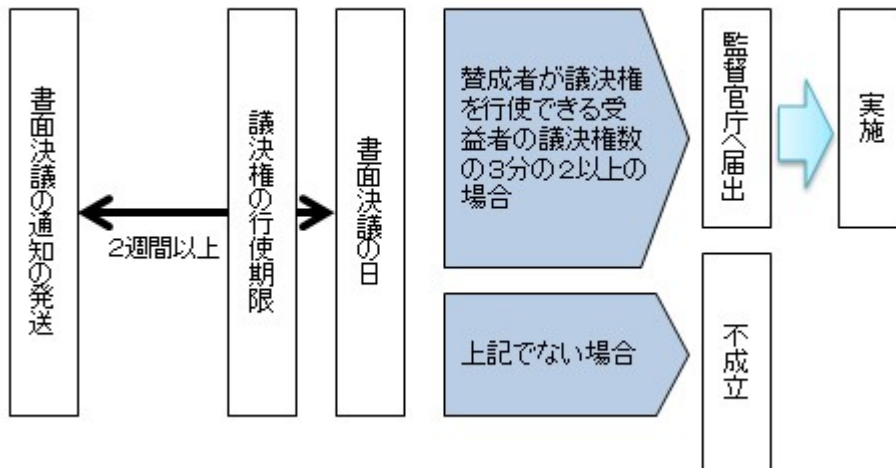
③ 信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができするため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞



⑤ 公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2023年3月28日から2024年3月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2035の2023年3月28日から2024年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2035の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

1 【財務諸表】

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2023年 3月 27日現在	第5期 2024年 3月 25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,614,006	29,322,482
親投資信託受益証券	3,062,480,049	5,484,678,361
未収入金	-	12,104,000
未収利息	-	4
流動資産合計	3,077,094,055	5,526,104,847
資産合計	3,077,094,055	5,526,104,847
負債の部		
流動負債		
未払解約金	516,867	18,992,281
未払受託者報酬	447,566	775,509
未払委託者報酬	4,028,043	6,979,474
未払利息	39	-
その他未払費用	90,912	157,599
流動負債合計	5,083,427	26,904,863
負債合計	5,083,427	26,904,863
純資産の部		
元本等		
元本	2,612,193,960	3,947,288,950
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	459,816,668	1,551,911,034
（分配準備積立金）	110,646,363	649,299,382
元本等合計	3,072,010,628	5,499,199,984
純資産合計	3,072,010,628	5,499,199,984
負債純資産合計	3,077,094,055	5,526,104,847

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
営業収益		
受取利息	-	16
有価証券売買等損益	△102,076,752	724,432,312
営業収益合計	△102,076,752	724,432,328
営業費用		
支払利息	11,740	17,618
受託者報酬	776,398	1,390,339
委託者報酬	6,987,495	12,512,880
その他費用	158,244	283,713
営業費用合計	7,933,877	14,204,550
営業利益又は営業損失(△)	△110,010,629	710,227,778
経常利益又は経常損失(△)	△110,010,629	710,227,778
当期純利益又は当期純損失(△)	△110,010,629	710,227,778
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△2,553,285	28,202,682
期首剰余金又は期首欠損金(△)	311,339,659	459,816,668
剰余金増加額又は欠損金減少額	284,238,451	465,003,060
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	284,238,451	465,003,060
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,304,098	54,933,790
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,304,098	54,933,790
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	459,816,668	1,551,911,034

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、前計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2023年3月28日から2024年3月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,326,856,035 円	期首元本額 2,612,193,960 円
期中追加設定元本額 1,411,050,761 円	期中追加設定元本額 1,612,599,824 円
期中一部解約元本額 125,712,836 円	期中一部解約元本額 277,504,834 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 2,612,193,960 口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,947,288,950 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1760 円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3932 円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,760 円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,932 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 38,778,603 円	A 費用控除後の配当等収益額 86,678,665 円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 460,877,976 円
C 収益調整金額 349,170,305 円	C 収益調整金額 902,611,652 円
D 分配準備積立金額 71,867,760 円	D 分配準備積立金額 101,742,741 円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 459,816,668 円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,551,911,034 円
F 当ファンドの期末残存口数 2,612,193,960 口	F 当ファンドの期末残存口数 3,947,288,950 口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 1,760 円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 3,931 円
H 10,000口当たり分配金額 0 円	H 10,000口当たり分配金額 0 円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△101,988,191	711,350,596
合計	△101,988,191	711,350,596

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	1, 205, 117, 336	1, 198, 730, 214	
	RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	1, 418, 506, 366	1, 205, 163, 008	
	RM先進国債券マザーファンド	213, 750, 612	269, 325, 771	
	RM新興国債券マザーファンド	98, 446, 764	136, 781, 933	
	RM国内株式マザーファンド	129, 502, 283	277, 173, 736	
	RM先進国株式マザーファンド	553, 667, 995	1, 700, 259, 045	
	RM新興国株式マザーファンド	144, 647, 869	278, 649, 654	
	RM国内リートマザーファンド	96, 340, 021	139, 933, 880	
	RM先進国リートマザーファンド	166, 643, 416	278, 661, 120	
合計		4, 026, 622, 662	5, 484, 678, 361	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 崎 雅 則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2045の2023年3月28日から2024年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2045の2024年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,644,505	14,017,730
親投資信託受益証券	1,514,320,637	2,764,338,565
未収利息	-	1
流動資産合計	1,521,965,142	2,778,356,296
資産合計	1,521,965,142	2,778,356,296
負債の部		
流動負債		
未払解約金	505,038	3,678,613
未払受託者報酬	218,962	385,521
未払委託者報酬	2,335,485	4,112,194
未払利息	20	-
その他未払費用	44,433	78,296
流動負債合計	3,103,938	8,254,624
負債合計	3,103,938	8,254,624
純資産の部		
元本等		
元本	1,208,226,858	1,741,374,160
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	310,634,346	1,028,727,512
(分配準備積立金)	76,753,424	470,730,740
元本等合計	1,518,861,204	2,770,101,672
純資産合計	1,518,861,204	2,770,101,672
負債純資産合計	1,521,965,142	2,778,356,296

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 4 期 自 2022 年 3 月 26 日 至 2023 年 3 月 27 日	第 5 期 自 2023 年 3 月 28 日 至 2024 年 3 月 25 日
営業収益		
受取利息	-	6
有価証券売買等損益	△51,575,007	498,555,928
営業収益合計	△51,575,007	498,555,934
営業費用		
支払利息	5,817	8,992
受託者報酬	380,955	692,890
委託者報酬	4,063,401	7,390,800
その他費用	77,628	141,407
営業費用合計	4,527,801	8,234,089
営業利益又は営業損失 (△)	△56,102,808	490,321,845
経常利益又は経常損失 (△)	△56,102,808	490,321,845
当期純利益又は当期純損失 (△)	△56,102,808	490,321,845
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△1,172,378	20,675,058
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	195,143,326	310,634,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	191,949,245	288,788,124
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	191,949,245	288,788,124
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,527,795	40,341,745
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,527,795	40,341,745
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	310,634,346	1,028,727,512

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、前計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2023年3月28日から2024年3月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 613,198,380 円	期首元本額 1,208,226,858 円
期中追加設定元本額 664,591,750 円	期中追加設定元本額 673,844,800 円
期中一部解約元本額 69,563,272 円	期中一部解約元本額 140,697,498 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 1,208,226,858 口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 1,741,374,160 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2571 円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.5908 円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,571 円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (15,908 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 20,631,132 円	A 費用控除後の配当等収益額 46,442,244 円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 354,483,789 円
C 収益調整金額 233,880,922 円	C 収益調整金額 557,996,772 円
D 分配準備積立金額 56,122,292 円	D 分配準備積立金額 69,804,707 円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 310,634,346 円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,028,727,512 円
F 当ファンドの期末残存口数 1,208,226,858 口	F 当ファンドの期末残存口数 1,741,374,160 口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 2,570 円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 5,907 円
H 10,000口当たり分配金額 0 円	H 10,000口当たり分配金額 0 円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△50,956,050	490,393,688
合計	△50,956,050	490,393,688

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	357,948,767	356,051,638	
	RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	420,951,229	357,640,164	
	RM先進国債券マザーファンド	63,211,363	79,646,317	
	RM新興国債券マザーファンド	68,950,472	95,799,785	
	RM国内株式マザーファンド	91,227,307	195,253,805	
	RM先進国株式マザーファンド	387,465,423	1,189,867,567	
	RM新興国株式マザーファンド	101,096,980	194,753,222	
	RM国内リートマザーファンド	69,248,971	100,584,130	
	RM先進国リートマザーファンド	116,458,520	194,741,937	
合 計		1,676,559,032	2,764,338,565	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024 年 6 月 10 日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 松 崎 雅 則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド 2055 の 2023 年 3 月 28 日から 2024 年 3 月 25 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055 の 2024 年 3 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す

る。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,169,890	7,287,129
親投資信託受益証券	681,587,186	1,325,671,091
未収入金	-	2,229,000
流動資産合計	685,757,076	1,335,187,220
資産合計	685,757,076	1,335,187,220
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,715,036	3,656,870
未払受託者報酬	101,444	182,045
未払委託者報酬	1,251,067	2,245,221
未払利息	11	-
その他未払費用	20,537	36,919
流動負債合計	3,088,095	6,121,055
負債合計	3,088,095	6,121,055
純資産の部		
元本等		
元本	518,290,626	757,696,249
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	164,378,355	571,369,916
(分配準備積立金)	39,749,682	268,378,637
元本等合計	682,668,981	1,329,066,165
純資産合計	682,668,981	1,329,066,165
負債純資産合計	685,757,076	1,335,187,220

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 4 期 自 2022 年 3 月 26 日 至 2023 年 3 月 27 日	第 5 期 自 2023 年 3 月 28 日 至 2024 年 3 月 25 日
営業収益		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	△25,132,810	281,801,905
営業収益合計	△25,132,810	281,801,908
営業費用		
支払利息	2,610	4,190
受託者報酬	174,404	322,761
委託者報酬	2,150,872	3,980,706
その他費用	35,403	65,728
営業費用合計	2,363,289	4,373,385
営業利益又は営業損失 (△)	△27,496,099	277,428,523
経常利益又は経常損失 (△)	△27,496,099	277,428,523
当期純利益又は当期純損失 (△)	△27,496,099	277,428,523
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△755,677	11,815,888
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	100,929,356	164,378,355
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,880,540	164,408,616
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,880,540	164,408,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,691,119	23,029,690
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,691,119	23,029,690
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	164,378,355	571,369,916

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月26日から翌年3月25日までとなっております。ただし、前計算期間末日が休業日のため、当計算期間は2023年3月28日から2024年3月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 264,785,566 円	期首元本額 518,290,626 円
期中追加設定元本額 295,518,778 円	期中追加設定元本額 304,686,333 円
期中一部解約元本額 42,013,718 円	期中一部解約元本額 65,280,710 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 518,290,626 口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 757,696,249 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3172 円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.7541 円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,172 円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (17,541 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 9,937,086 円	A 費用控除後の配当等収益額 22,792,755 円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 209,797,640 円
C 収益調整金額 124,628,673 円	C 収益調整金額 302,991,279 円
D 分配準備積立金額 29,812,596 円	D 分配準備積立金額 35,788,242 円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 164,378,355 円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 571,369,916 円
F 当ファンドの期末残存口数 518,290,626 口	F 当ファンドの期末残存口数 757,696,249 口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 3,171 円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 7,540 円
H 10,000口当たり分配金額 0 円	H 10,000口当たり分配金額 0 円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0 円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

II 金融商品の時価等に関する事項

第4期 2023年3月27日現在	第5期 2024年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第4期 自 2022年3月26日 至 2023年3月27日	第5期 自 2023年3月28日 至 2024年3月25日
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△25,091,209	278,733,783
合計	△25,091,209	278,733,783

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	RM国内債券マザーファンド	81,021,705	80,592,289	
	RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	95,259,669	80,932,614	
	RM先進国債券マザーファンド	14,160,293	17,841,969	
	RM新興国債券マザーファンド	40,224,681	55,888,171	
	RM国内株式マザーファンド	52,936,800	113,300,633	
	RM先進国株式マザーファンド	225,542,244	692,617,677	
	RM新興国株式マザーファンド	58,933,209	113,528,933	
	RM国内リートマザーファンド	39,548,497	57,444,191	
	RM先進国リートマザーファンド	67,889,376	113,524,614	
合計		675,516,474	1,325,671,091	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「りそなターゲット・イヤー・ファンド」の各ファンドは「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年3月25日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	544,706
コール・ローン	2,669,162,146
国債証券	181,973,408,360
地方債証券	10,336,757,560
特殊債券	10,800,975,355
社債券	8,375,005,000
未収利息	162,356,529
前払費用	10,745,002
流動資産合計	214,328,954,658
資産合計	214,328,954,658
負債の部	
流動負債	
未払金	1,560,837,100
未払解約金	540,623,200
流動負債合計	2,101,460,300
負債合計	2,101,460,300
純資産の部	
元本等	
元本	213,355,310,807
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,127,816,449
元本等合計	212,227,494,358
純資産合計	212,227,494,358
負債純資産合計	214,328,954,658

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	131,843,113,925 円
期中追加設定元本額	147,931,649,194 円
期中一部解約元本額	66,419,452,312 円
期末元本額	213,355,310,807 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	12,587,579,949 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	11,869,688,585 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	3,205,684,480 円
DCりそな グローバルバランス	1,058,548,507 円
つみたてバランスファンド	9,653,750,310 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	7,080,623,933 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	2,109,697,683 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	644,591,930 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	1,205,117,336 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	357,948,767 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	81,021,705 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	94,692,695 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	535,768,953 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	372,209,224 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	98,638,035 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	166,809,932 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	19,192,253 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	7,284,642 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	23,300,640 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	5,075,296 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	3,935,663 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	145,333 円
FWりそな円建債券アクティブファンド	1,509,041,037 円
FWりそな国内債券インデックスファンド	126,748,415,679 円
Smart-i 国内債券インデックス	16,288,974,489 円
Smart-i 8資産バランス 安定型	2,255,849,735 円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	1,707,883,511 円
Smart-i 8資産バランス 成長型	413,990,950 円
りそなFT 国内債券インデックス (適格機関投資家専用)	7,995,270,601 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	4,736,997,621 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	41,913,885 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	43,675,590 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	78,720,038 円

家専用)	
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	353, 271, 820 円
2. 計算日における受益権の総数	213, 355, 310, 807 口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1, 127, 816, 449 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0. 9947 円
(10, 000口当たり純資産額)	(9, 947 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2024 年 3 月 25 日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024 年 3 月 25 日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	245, 636, 540

地方債証券	△953,485
特殊債券	4,761,322
社債券	4,246,000
合計	253,690,377

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 4 7 回利付国債（2年）	1,000,000,000	999,440,000	
	第4 4 8 回利付国債（2年）	420,000,000	419,722,800	
	第4 4 9 回利付国債（2年）	1,230,000,000	1,228,979,100	
	第4 5 0 回利付国債（2年）	2,560,000,000	2,557,388,800	
	第4 5 1 回利付国債（2年）	280,000,000	279,678,000	
	第4 5 2 回利付国債（2年）	1,000,000,000	998,560,000	
	第4 5 3 回利付国債（2年）	800,000,000	798,544,000	
	第4 5 4 回利付国債（2年）	850,000,000	849,592,000	
	第4 5 5 回利付国債（2年）	200,000,000	199,462,000	
	第4 5 6 回利付国債（2年）	3,100,000,000	3,095,598,000	
	第4 5 7 回利付国債（2年）	670,000,000	668,881,100	
	第1 4 4 回利付国債（5年）	1,000,000,000	1,000,300,000	
	第1 4 5 回利付国債（5年）	1,770,000,000	1,769,734,500	
	第1 4 6 回利付国債（5年）	2,430,000,000	2,427,472,800	
	第1 4 7 回利付国債（5年）	3,320,000,000	3,308,180,800	
	第1 4 8 回利付国債（5年）	2,410,000,000	2,399,805,700	
	第1 4 9 回利付国債（5年）	2,290,000,000	2,278,641,600	
	第1 5 0 回利付国債（5年）	2,110,000,000	2,098,226,200	
	第1 5 1 回利付国債（5年）	270,000,000	268,277,400	
	第1 5 2 回利付国債（5年）	2,130,000,000	2,122,417,200	
	第1 5 3 回利付国債（5年）	2,950,000,000	2,928,199,500	
	第1 5 4 回利付国債（5年）	1,670,000,000	1,661,048,800	
	第1 5 5 回利付国債（5年）	90,000,000	90,065,700	
	第1 5 6 回利付国債（5年）	2,600,000,000	2,592,304,000	
	第1 5 7 回利付国債（5年）	220,000,000	219,089,200	
	第1 5 8 回利付国債（5年）	2,740,000,000	2,717,888,200	
	第1 5 9 回利付国債（5年）	490,000,000	485,492,000	
	第1 6 0 回利付国債（5年）	480,000,000	477,590,400	

第 1 6 1 回利付国債（5 年）	1, 450, 000, 000	1, 448, 782, 000	
第 1 6 2 回利付国債（5 年）	660, 000, 000	658, 396, 200	
第 1 6 3 回利付国債（5 年）	1, 690, 000, 000	1, 693, 346, 200	
第 1 6 4 回利付国債（5 年）	230, 000, 000	228, 072, 600	
第 1 6 5 回利付国債（5 年）	1, 320, 000, 000	1, 315, 076, 400	
第 1 回利付国債（4 0 年）	100, 000, 000	115, 264, 000	
第 2 回利付国債（4 0 年）	180, 000, 000	199, 632, 600	
第 3 回利付国債（4 0 年）	110, 000, 000	121, 666, 600	
第 4 回利付国債（4 0 年）	170, 000, 000	187, 455, 600	
第 5 回利付国債（4 0 年）	220, 000, 000	232, 513, 600	
第 6 回利付国債（4 0 年）	200, 000, 000	206, 364, 000	
第 7 回利付国債（4 0 年）	450, 000, 000	441, 234, 000	
第 8 回利付国債（4 0 年）	470, 000, 000	426, 243, 000	
第 9 回利付国債（4 0 年）	830, 000, 000	548, 488, 900	
第 1 0 回利付国債（4 0 年）	730, 000, 000	565, 355, 800	
第 1 1 回利付国債（4 0 年）	620, 000, 000	460, 157, 800	
第 1 2 回利付国債（4 0 年）	610, 000, 000	401, 032, 300	
第 1 3 回利付国債（4 0 年）	830, 000, 000	538, 495, 700	
第 1 4 回利付国債（4 0 年）	800, 000, 000	551, 920, 000	
第 1 5 回利付国債（4 0 年）	880, 000, 000	668, 404, 000	
第 1 6 回利付国債（4 0 年）	820, 000, 000	681, 567, 600	
第 3 3 9 回利付国債（1 0 年）	385, 000, 000	386, 543, 850	
第 3 4 0 回利付国債（1 0 年）	934, 000, 000	938, 016, 200	
第 3 4 1 回利付国債（1 0 年）	440, 000, 000	441, 064, 800	
第 3 4 2 回利付国債（1 0 年）	380, 000, 000	379, 361, 600	
第 3 4 3 回利付国債（1 0 年）	780, 000, 000	778, 346, 400	
第 3 4 4 回利付国債（1 0 年）	960, 000, 000	957, 504, 000	
第 3 4 5 回利付国債（1 0 年）	1, 070, 000, 000	1, 066, 790, 000	
第 3 4 6 回利付国債（1 0 年）	1, 310, 000, 000	1, 305, 139, 900	
第 3 4 7 回利付国債（1 0 年）	750, 000, 000	746, 745, 000	
第 3 4 8 回利付国債（1 0 年）	1, 690, 000, 000	1, 680, 941, 600	
第 3 4 9 回利付国債（1 0 年）	1, 340, 000, 000	1, 331, 075, 600	
第 3 5 0 回利付国債（1 0 年）	980, 000, 000	972, 091, 400	
第 3 5 1 回利付国債（1 0 年）	1, 360, 000, 000	1, 347, 488, 000	
第 3 5 2 回利付国債（1 0 年）	1, 180, 000, 000	1, 166, 961, 000	
第 3 5 3 回利付国債（1 0 年）	1, 950, 000, 000	1, 925, 040, 000	

第 3 5 4 回利付国債（10年）	1,440,000,000	1,419,580,800	
第 3 5 5 回利付国債（10年）	1,920,000,000	1,890,451,200	
第 3 5 6 回利付国債（10年）	2,270,000,000	2,232,817,400	
第 3 5 7 回利付国債（10年）	1,890,000,000	1,857,151,800	
第 3 5 8 回利付国債（10年）	1,740,000,000	1,707,496,800	
第 3 5 9 回利付国債（10年）	2,550,000,000	2,498,133,000	
第 3 6 0 回利付国債（10年）	2,360,000,000	2,307,914,800	
第 3 6 1 回利付国債（10年）	2,030,000,000	1,980,934,900	
第 3 6 2 回利付国債（10年）	2,530,000,000	2,463,359,800	
第 3 6 3 回利付国債（10年）	2,080,000,000	2,020,470,400	
第 3 6 4 回利付国債（10年）	2,110,000,000	2,043,176,300	
第 3 6 5 回利付国債（10年）	1,940,000,000	1,873,807,200	
第 3 6 6 回日本国債（10年）	3,100,000,000	3,010,100,000	
第 3 6 7 回日本国債（10年）	2,290,000,000	2,218,094,000	
第 3 6 8 回日本国債（10年）	1,750,000,000	1,690,727,500	
第 3 6 9 回日本国債（10年）	1,840,000,000	1,819,428,800	
第 3 7 0 回利付国債（10年）	1,980,000,000	1,953,943,200	
第 3 7 1 回利付国債（10年）	1,830,000,000	1,785,457,800	
第 3 7 2 回利付国債（10年）	1,620,000,000	1,635,130,800	
第 3 7 3 回利付国債（10年）	1,160,000,000	1,146,288,800	
第 1 回利付国債（30年）	60,000,000	67,804,800	
第 7 回利付国債（30年）	40,000,000	45,478,400	
第 10 回利付国債（30年）	30,000,000	31,185,300	
第 11 回利付国債（30年）	80,000,000	87,356,000	
第 12 回利付国債（30年）	80,000,000	90,285,600	
第 13 回利付国債（30年）	200,000,000	223,904,000	
第 14 回利付国債（30年）	60,000,000	69,550,200	
第 15 回利付国債（30年）	200,000,000	234,160,000	
第 16 回利付国債（30年）	140,000,000	164,140,200	
第 17 回利付国債（30年）	160,000,000	186,139,200	
第 18 回利付国債（30年）	60,000,000	69,261,000	
第 19 回利付国債（30年）	100,000,000	115,523,000	
第 20 回利付国債（30年）	100,000,000	117,823,000	
第 21 回利付国債（30年）	180,000,000	208,186,200	
第 22 回利付国債（30年）	50,000,000	59,004,500	
第 23 回利付国債（30年）	220,000,000	259,798,000	

第 2 4 回利付国債（30年）	170,000,000	200,872,000	
第 2 5 回利付国債（30年）	200,000,000	231,730,000	
第 2 6 回利付国債（30年）	205,000,000	239,909,450	
第 2 7 回利付国債（30年）	295,000,000	349,041,050	
第 2 8 回利付国債（30年）	290,000,000	343,154,100	
第 2 9 回利付国債（30年）	150,000,000	175,573,500	
第 3 0 回利付国債（30年）	190,000,000	219,752,100	
第 3 1 回利付国債（30年）	170,000,000	193,975,100	
第 3 2 回利付国債（30年）	335,000,000	386,492,850	
第 3 3 回利付国債（30年）	290,000,000	321,047,400	
第 3 4 回利付国債（30年）	335,000,000	380,114,450	
第 3 5 回利付国債（30年）	406,000,000	447,127,800	
第 3 6 回利付国債（30年）	425,000,000	467,678,500	
第 3 7 回利付国債（30年）	570,000,000	616,836,900	
第 3 8 回利付国債（30年）	220,000,000	233,547,600	
第 3 9 回利付国債（30年）	380,000,000	409,100,400	
第 4 0 回利付国債（30年）	315,000,000	333,014,850	
第 4 1 回利付国債（30年）	305,000,000	316,455,800	
第 4 2 回利付国債（30年）	440,000,000	455,628,800	
第 4 3 回利付国債（30年）	340,000,000	351,645,000	
第 4 4 回利付国債（30年）	460,000,000	475,161,600	
第 4 5 回利付国債（30年）	450,000,000	448,227,000	
第 4 6 回利付国債（30年）	580,000,000	576,775,200	
第 4 7 回利付国債（30年）	570,000,000	576,389,700	
第 4 8 回利付国債（30年）	543,000,000	528,588,780	
第 4 9 回利付国債（30年）	560,000,000	544,129,600	
第 5 0 回利付国債（30年）	570,000,000	489,077,100	
第 5 1 回利付国債（30年）	590,000,000	449,462,000	
第 5 2 回利付国債（30年）	630,000,000	501,297,300	
第 5 3 回利付国債（30年）	530,000,000	430,163,900	
第 5 4 回利付国債（30年）	610,000,000	516,706,600	
第 5 5 回利付国債（30年）	320,000,000	270,227,200	
第 5 6 回利付国債（30年）	510,000,000	429,348,600	
第 5 7 回利付国債（30年）	620,000,000	520,347,400	
第 5 8 回利付国債（30年）	860,000,000	718,942,800	
第 5 9 回利付国債（30年）	560,000,000	455,285,600	

第 6 0 回利付国債（3 0 年）	450,000,000	382,464,000	
第 6 1 回利付国債（3 0 年）	470,000,000	379,238,300	
第 6 2 回利付国債（3 0 年）	650,000,000	495,826,500	
第 6 3 回利付国債（3 0 年）	410,000,000	302,772,700	
第 6 4 回利付国債（3 0 年）	520,000,000	382,444,400	
第 6 5 回利付国債（3 0 年）	400,000,000	293,248,000	
第 6 6 回利付国債（3 0 年）	620,000,000	451,930,400	
第 6 7 回利付国債（3 0 年）	570,000,000	437,577,600	
第 6 8 回利付国債（3 0 年）	610,000,000	466,162,000	
第 6 9 回利付国債（3 0 年）	540,000,000	422,857,800	
第 7 0 回利付国債（3 0 年）	810,000,000	632,099,700	
第 7 1 回利付国債（3 0 年）	550,000,000	427,702,000	
第 7 2 回利付国債（3 0 年）	570,000,000	441,698,700	
第 7 3 回利付国債（3 0 年）	560,000,000	432,824,000	
第 7 4 回利付国債（3 0 年）	720,000,000	602,157,600	
第 7 5 回利付国債（3 0 年）	610,000,000	549,298,900	
第 7 6 回利付国債（3 0 年）	420,000,000	386,904,000	
第 7 7 回利付国債（3 0 年）	620,000,000	598,213,200	
第 7 8 回利付国債（3 0 年）	780,000,000	716,476,800	
第 7 9 回利付国債（3 0 年）	550,000,000	481,712,000	
第 8 0 回利付国債（3 0 年）	460,000,000	463,118,800	
第 8 1 回利付国債（3 0 年）	400,000,000	383,388,000	
第 7 8 回利付国債（2 0 年）	50,000,000	51,126,000	
第 7 9 回利付国債（2 0 年）	20,000,000	20,475,200	
第 8 0 回利付国債（2 0 年）	90,000,000	92,249,100	
第 8 1 回利付国債（2 0 年）	30,000,000	30,842,100	
第 8 2 回利付国債（2 0 年）	170,000,000	175,023,500	
第 8 3 回利付国債（2 0 年）	10,000,000	10,336,000	
第 8 4 回利付国債（2 0 年）	120,000,000	123,824,400	
第 8 5 回利付国債（2 0 年）	150,000,000	155,691,000	
第 8 6 回利付国債（2 0 年）	100,000,000	104,190,000	
第 8 7 回利付国債（2 0 年）	90,000,000	93,592,800	
第 8 8 回利付国債（2 0 年）	185,000,000	193,689,450	
第 8 9 回利付国債（2 0 年）	120,000,000	125,368,800	
第 9 0 回利付国債（2 0 年）	170,000,000	178,415,000	
第 9 1 回利付国債（2 0 年）	80,000,000	84,158,400	

第 9 2 回利付国債（20 年）	255,000,000	268,150,350	
第 9 3 回利付国債（20 年）	80,000,000	84,232,800	
第 9 4 回利付国債（20 年）	140,000,000	147,823,200	
第 9 5 回利付国債（20 年）	185,000,000	197,298,800	
第 9 6 回利付国債（20 年）	70,000,000	74,203,500	
第 9 7 回利付国債（20 年）	130,000,000	138,764,600	
第 9 8 回利付国債（20 年）	70,000,000	74,477,200	
第 9 9 回利付国債（20 年）	85,000,000	90,737,500	
第 1 0 0 回利付国債（20 年）	151,000,000	162,325,000	
第 1 0 1 回利付国債（20 年）	20,000,000	21,661,800	
第 1 0 2 回利付国債（20 年）	145,000,000	157,668,650	
第 1 0 3 回利付国債（20 年）	100,000,000	108,319,000	
第 1 0 4 回利付国債（20 年）	10,000,000	10,748,300	
第 1 0 5 回利付国債（20 年）	12,000,000	12,930,600	
第 1 0 6 回利付国債（20 年）	40,000,000	43,278,800	
第 1 0 7 回利付国債（20 年）	80,000,000	86,483,200	
第 1 0 8 回利付国債（20 年）	220,000,000	235,778,400	
第 1 0 9 回利付国債（20 年）	80,000,000	85,968,000	
第 1 1 0 回利付国債（20 年）	195,000,000	211,454,100	
第 1 1 1 回利付国債（20 年）	50,000,000	54,657,000	
第 1 1 2 回利付国債（20 年）	205,000,000	223,042,050	
第 1 1 3 回利付国債（20 年）	85,000,000	92,833,600	
第 1 1 4 回利付国債（20 年）	160,000,000	175,352,000	
第 1 1 5 回利付国債（20 年）	100,000,000	110,156,000	
第 1 1 6 回利付国債（20 年）	140,000,000	154,725,200	
第 1 1 7 回利付国債（20 年）	225,000,000	247,351,500	
第 1 1 8 回利付国債（20 年）	131,000,000	143,620,540	
第 1 1 9 回利付国債（20 年）	150,000,000	162,627,000	
第 1 2 0 回利付国債（20 年）	240,000,000	257,208,000	
第 1 2 1 回利付国債（20 年）	115,000,000	125,669,700	
第 1 2 2 回利付国債（20 年）	190,000,000	206,427,400	
第 1 2 3 回利付国債（20 年）	265,000,000	293,686,250	
第 1 2 4 回利付国債（20 年）	200,000,000	220,342,000	
第 1 2 5 回利付国債（20 年）	120,000,000	134,127,600	
第 1 2 6 回利付国債（20 年）	100,000,000	110,382,000	
第 1 2 7 回利付国債（20 年）	130,000,000	142,617,800	

第 1 2 8 回利付国債（20年）	225,000,000	247,254,750	
第 1 2 9 回利付国債（20年）	240,000,000	262,060,800	
第 1 3 0 回利付国債（20年）	220,000,000	240,466,600	
第 1 3 1 回利付国債（20年）	30,000,000	32,574,600	
第 1 3 2 回利付国債（20年）	80,000,000	86,956,000	
第 1 3 3 回利付国債（20年）	355,000,000	388,504,900	
第 1 3 4 回利付国債（20年）	45,000,000	49,320,450	
第 1 3 5 回利付国債（20年）	40,000,000	43,517,600	
第 1 3 6 回利付国債（20年）	220,000,000	237,666,000	
第 1 3 7 回利付国債（20年）	160,000,000	174,220,800	
第 1 3 8 回利付国債（20年）	210,000,000	225,273,300	
第 1 4 0 回利付国債（20年）	790,000,000	861,226,400	
第 1 4 1 回利付国債（20年）	145,000,000	158,174,700	
第 1 4 2 回利付国債（20年）	240,000,000	263,798,400	
第 1 4 3 回利付国債（20年）	335,000,000	362,935,650	
第 1 4 4 回利付国債（20年）	430,000,000	462,000,600	
第 1 4 5 回利付国債（20年）	755,000,000	824,422,250	
第 1 4 6 回利付国債（20年）	610,000,000	666,046,800	
第 1 4 7 回利付国債（20年）	775,000,000	838,960,750	
第 1 4 8 回利付国債（20年）	895,000,000	960,012,800	
第 1 4 9 回利付国債（20年）	610,000,000	654,109,100	
第 1 5 0 回利付国債（20年）	1,030,000,000	1,093,499,500	
第 1 5 1 回利付国債（20年）	1,195,000,000	1,242,871,700	
第 1 5 2 回利付国債（20年）	970,000,000	1,007,645,700	
第 1 5 3 回利付国債（20年）	800,000,000	838,640,000	
第 1 5 4 回利付国債（20年）	1,208,000,000	1,251,584,640	
第 1 5 5 回利付国債（20年）	980,000,000	991,975,600	
第 1 5 6 回利付国債（20年）	950,000,000	894,748,000	
第 1 5 7 回利付国債（20年）	1,080,000,000	988,502,400	
第 1 5 8 回利付国債（20年）	870,000,000	823,533,300	
第 1 5 9 回利付国債（20年）	850,000,000	812,039,000	
第 1 6 0 回利付国債（20年）	1,080,000,000	1,040,968,800	
第 1 6 1 回利付国債（20年）	710,000,000	673,257,500	
第 1 6 2 回利付国債（20年）	960,000,000	906,816,000	
第 1 6 3 回利付国債（20年）	800,000,000	752,712,000	
第 1 6 4 回利付国債（20年）	1,220,000,000	1,127,865,600	

	第 1 6 5 回利付国債（20年）	840,000,000	773,203,200	
	第 1 6 6 回利付国債（20年）	730,000,000	688,776,900	
	第 1 6 7 回利付国債（20年）	780,000,000	712,069,800	
	第 1 6 8 回利付国債（20年）	1,200,000,000	1,074,660,000	
	第 1 6 9 回利付国債（20年）	620,000,000	543,919,800	
	第 1 7 0 回利付国債（20年）	970,000,000	846,577,200	
	第 1 7 1 回利付国債（20年）	710,000,000	616,436,200	
	第 1 7 2 回利付国債（20年）	990,000,000	869,784,300	
	第 1 7 3 回利付国債（20年）	820,000,000	716,737,400	
	第 1 7 4 回利付国債（20年）	1,270,000,000	1,104,303,100	
	第 1 7 5 回利付国債（20年）	740,000,000	651,459,000	
	第 1 7 6 回利付国債（20年）	1,130,000,000	990,456,300	
	第 1 7 7 回利付国債（20年）	820,000,000	702,723,600	
	第 1 7 8 回利付国債（20年）	1,320,000,000	1,145,852,400	
	第 1 7 9 回利付国債（20年）	520,000,000	449,664,800	
	第 1 8 0 回利付国債（20年）	1,120,000,000	1,018,326,400	
	第 1 8 1 回利付国債（20年）	810,000,000	746,820,000	
	第 1 8 2 回利付国債（20年）	1,110,000,000	1,056,431,400	
	第 1 8 3 回利付国債（20年）	640,000,000	638,572,800	
	第 1 8 4 回利付国債（20年）	1,080,000,000	1,021,442,400	
	第 1 8 5 回利付国債（20年）	800,000,000	753,912,000	
	第 1 8 6 回利付国債（20年）	680,000,000	684,120,800	
	第 1 8 7 回利付国債（20年）	830,000,000	804,718,200	
国債証券合計		188,135,000,000	181,973,408,360	
地方債証券	第 1 4 回東京都公募公債	100,000,000	107,457,000	
	第 7 4 6 回東京都公募公債	100,000,000	100,400,000	
	第 7 5 1 回東京都公募公債	200,000,000	200,362,000	
	第 7 6 1 回東京都公募公債	100,000,000	99,432,000	
	第 7 8 5 回東京都公募公債	100,000,000	99,010,000	
	第 7 8 9 回東京都公募公債	100,000,000	98,215,000	
	第 8 1 7 回東京都公募公債	100,000,000	96,150,000	
	第 8 4 3 回東京都公募公債	100,000,000	100,166,000	
	第 2 4 回東京都公募公債（20年）	100,000,000	109,639,000	
	平成 2 8 年度第 8 回北海道公募公債	100,000,000	99,343,000	
	第 1 5 回神奈川県公募公債（20年）	100,000,000	108,897,000	
	第 2 2 0 回神奈川県公募公債	100,000,000	99,585,000	

第20回神奈川県公募公債（20年）	100,000,000	107,989,000	
第170回大阪府公募公債	100,000,000	99,829,000	
第403回大阪府公募公債（10年）	100,000,000	100,343,000	
第451回大阪府公募公債	100,000,000	97,501,000	
第471回大阪府公募公債	140,000,000	134,474,200	
第5回大阪府公募公債（15年）	200,000,000	198,346,000	
第4回大阪府公募公債（20年）	100,000,000	109,953,000	
平成27年度第13回京都府公募公債	100,000,000	99,655,000	
平成29年度第1回兵庫県公募公債	100,000,000	99,548,000	
令和元年度第2回兵庫県公募公債	100,000,000	98,011,000	
第5回静岡県公募公債（20年）	100,000,000	106,657,000	
第6回静岡県公募公債（15年）	200,000,000	205,698,000	
平成30年度第14回静岡県公募公債	100,000,000	98,517,000	
平成22年度第8回愛知県公募公債	100,000,000	108,479,000	
平成26年度第11回愛知県公募公債（15年）	100,000,000	102,462,000	
平成28年度第8回愛知県公募公債	100,000,000	99,422,000	
平成29年度第11回愛知県公募公債	100,000,000	99,486,000	
令和3年度第12回愛知県公募公債	100,000,000	84,773,000	
令和5年度第17回愛知県公募公債（10年）	100,000,000	100,364,000	
平成30年度第1回広島県公募公債	100,000,000	99,079,000	
令和3年度第1回広島県公募公債	100,000,000	96,830,000	
令和4年度第5回広島県公募公債	100,000,000	100,497,000	
令和5年度第1回広島県公募公債（20年）	100,000,000	97,541,000	
第8回埼玉県公募公債	100,000,000	109,081,000	
第14回埼玉県公募公債（20年）	100,000,000	106,536,000	
令和3年度第9回埼玉県公募公債	100,000,000	91,530,000	
第3回埼玉県公募公債（10年）	100,000,000	100,618,000	
平成27年度第1回福岡県公募公債（20年）	200,000,000	206,974,000	
令和5年度第2回福岡県公募公債（20年）	100,000,000	93,727,000	
第11回千葉県公募公債	100,000,000	109,072,000	
令和4年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	98,475,000	
令和3年度第5回千葉県公募公債	100,000,000	96,098,000	
令和5年度第8回千葉県公募公債	100,000,000	100,575,000	
第15回千葉県公募公債	90,000,000	84,698,100	
令和3年度第3回茨城県公募公債	100,000,000	99,278,000	
令和5年度第2回茨城県公募公債	100,000,000	99,627,000	

第 1 8 回群馬県公募公債（5 年）	100,000,000	100,215,000	
第 1 5 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	100,409,000	
第 1 5 6 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,622,000	
第 1 6 9 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,624,000	
第 1 7 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,621,000	
第 1 7 4 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,256,000	
第 1 8 1 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,056,000	
第 1 8 5 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,155,000	
第 1 8 7 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,164,000	
第 1 9 1 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,344,000	
第 1 9 7 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,651,000	
第 2 0 7 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,642,000	
第 2 0 9 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,368,000	
第 2 1 7 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,250,000	
第 2 2 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,169,000	
第 2 3 1 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,908,000	
第 2 4 5 回共同発行市場公募地方債	200,000,000	199,688,000	
第 2 4 6 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,614,000	
第 2 4 9 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,364,000	
第 2 5 0 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,705,000	
第 2 5 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,830,000	
令和 3 年度第 2 回堺市公募公債	90,000,000	84,674,700	
令和元年度第 3 回堺市公募公債	100,000,000	97,771,000	
令和 4 年度第 2 回長崎県公募公債（20 年・定時償還）	92,500,000	87,798,225	
令和 5 年度第 2 回島根県公募公債（20 年）	100,000,000	99,577,000	
令和 4 年度第 1 回島根県公募公債	100,000,000	91,492,000	
令和 2 年度第 1 回佐賀県公募公債	100,000,000	97,201,000	
令和 4 年度第 3 回奈良県公募公債（20 年・定時償還）	92,500,000	88,208,925	
平成 2 7 年度第 1 回静岡市公募公債	100,000,000	100,376,000	
第 1 1 回大阪市公募公債	100,000,000	110,164,000	
第 9 回大阪市公募公債（20 年）	100,000,000	108,856,000	
第 1 7 回名古屋市中区公募公債	100,000,000	102,611,000	
令和元年度第 4 回京都市公募公債	114,500,000	112,070,310	
平成 2 2 年度第 9 回神戸市公募公債	100,000,000	110,068,000	
平成 2 6 年度第 3 回神戸市公募公債（20 年）	100,000,000	105,876,000	

	第23回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	110,485,000	
	第21回横浜市公募公債	100,000,000	108,828,000	
	第25回横浜市公募公債（20年）	100,000,000	108,127,000	
	平成26年度第5回札幌市公募公債（15年）	100,000,000	102,430,000	
	令和4年度第3回札幌市公募公債（10年）	100,000,000	97,419,000	
	第12回川崎市公募公債（30年）	100,000,000	73,085,000	
	第37回川崎市公募公債	90,000,000	84,255,300	
	第70回川崎市公募公債（5年）	100,000,000	99,991,000	
	平成27年度第2回広島市公募公債	100,000,000	100,347,000	
	令和5年度第3回仙台市公募公債（5年）	100,000,000	99,118,000	
	平成29年度第3回千葉市公募公債	120,000,000	119,242,800	
	平成26年度第1回福井県公募公債	100,000,000	105,879,000	
	平成29年度第5回福井県公募公債	100,000,000	99,095,000	
	令和2年度第1回山梨県公募公債（10年）	100,000,000	97,265,000	
	平成29年度第2回岡山県公募公債	100,000,000	99,392,000	
地方債証券合計		10,329,500,000	10,336,757,560	
特殊債券	第34回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	95,563,000	
	第47回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	102,482,000	
	第49回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	99,136,000	
	第89回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	99,305,000	
	第117回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	72,675,000	
	第131回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	76,438,000	
	第16回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117,940,000	
	第125回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	110,277,000	
	第127回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109,681,000	
	第138回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109,303,000	
	第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	108,733,000	
	第183回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	108,594,000	
	第205回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	106,769,000	
	第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,434,000	
	第251回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	103,000,000	103,557,230	

第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	133,207,480	
第270回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,362,000	
第300回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,541,000	
第330回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,345,000	
第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,972,000	
第375回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,239,000	
第387回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,525,000	
第12回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,787,000	
第283回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	92,807,000	
第312回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (ソーシャルボン	100,000,000	97,622,000	
第314回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (ソーシャルボン	100,000,000	95,205,000	
第316回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (ソーシャルボン	100,000,000	98,876,000	
第320回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (ソーシャルボン	100,000,000	101,143,000	
第1回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	103,721,000	
第5回地方公共団体金融機構債券(20年)	100,000,000	109,551,000	
第13回公営企業債券	100,000,000	102,383,000	
第18回公営企業債券(20年)	100,000,000	104,967,000	
第20回地方公共団体金融機構債券(20年)	100,000,000	108,293,000	
第30回地方公共団体金融機構債券(5年)	100,000,000	99,061,000	
第78回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,289,000	
第95回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,456,000	
第96回政府保証地方公共団体金融機構債券	120,000,000	119,318,400	
第97回政府保証地方公共団体金融機構債券	145,000,000	144,257,600	
第111回政府保証地方公共団体金融機構債券	213,000,000	211,244,880	
F132回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,141,000	
第163回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	97,950,000	
F305回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,651,000	
F143回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	206,484,000	
F159回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	102,639,000	
F14回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	75,927,000	
F151回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	95,663,000	

第 1 0 回株式会社日本政策金融公庫社債（一般担保付）	100,000,000	109,239,000	
第 1 1 7 回都市再生債券	100,000,000	101,144,000	
第 3 4 回政府保証中部国際空港債券	100,000,000	99,792,000	
第 2 回一般担保住宅金融公庫債券	100,000,000	104,820,000	
第 6 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	40,765,000	40,130,288	
第 7 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	43,491,000	42,918,223	
第 9 7 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	108,942,000	
第 1 0 2 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	103,145,000	
第 1 1 7 回一般担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	207,092,000	
第 1 2 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,782,000	66,759,043	
第 1 2 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,260,000	66,051,184	
第 1 2 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	71,444,000	67,931,098	
第 1 2 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	70,119,000	66,826,211	
第 1 3 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	73,116,000	69,275,216	
第 1 3 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,260,000	70,729,679	
第 1 5 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,513,000	74,749,879	
第 1 5 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,300,000	76,824,581	
第 1 6 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,358,000	78,951,495	
第 1 6 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,344,000	80,957,861	
第 1 7 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,927,000	82,218,779	
第 1 7 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,093,000	82,894,799	
第 1 7 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,503,000	82,326,375	
第 1 7 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,056,000	82,900,449	
第 1 7 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,689,000	83,916,615	
第 1 7 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,420,000	84,417,920	
第 1 8 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,601,000	87,520,909	
第 1 8 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	186,566,000	175,853,380	
第 1 8 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,622,000	88,836,979	
第 1 8 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,163,000	90,843,754	
第 1 8 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,578,000	91,369,914	
第 1 8 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,527,000	93,345,412	
第 1 9 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,503,000	99,175,775	
第 1 9 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,894,000	98,983,993	
第 2 0 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,823,000	99,076,323	
第 2 0 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,530,000	

	第 2 2 3 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	96,750,000	
	第 3 5 1 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	93,428,000	
	第 1 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	29,328,000	29,020,935	
	第 2 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	29,939,000	29,643,801	
	第 3 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	31,201,000	30,948,895	
	第 3 3 4 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	84,369,000	
	第 3 5 6 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	98,250,000	
	第 2 7 回成田国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	91,376,000	
	第 7 2 回日本学生支援債券	100,000,000	99,755,000	
	い第 8 6 6 号商工債	100,000,000	98,999,000	
	い第 8 7 0 号商工債	100,000,000	98,957,000	
	い第 8 7 9 号商工債	100,000,000	99,206,000	
	第 3 7 2 回信金中金債	100,000,000	99,549,000	
	第 3 7 6 回信金中金債	100,000,000	99,362,000	
	第 3 8 5 回信金中金債	100,000,000	99,045,000	
	第 2 5 回国際協力機構債券	100,000,000	105,321,000	
	第 3 1 回国際協力機構債券	100,000,000	100,385,000	
	第 5 8 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	98,075,000	
	第 8 5 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	95,862,000	
	第 1 0 9 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	99,675,000	
	第 8 7 回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,410,000	
	第 8 8 回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,336,000	
	第 1 0 1 回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	99,652,000	
	第 7 9 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	99,814,000	
	第 8 1 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	99,807,000	
	第 8 3 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	99,712,000	
	第 7 5 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	101,500,000	
	第 9 3 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	90,673,000	
	第 1 0 3 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	85,324,000	
	第 1 6 5 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券（サステナビリティ	100,000,000	99,764,000	
	特殊債券合計	10,938,185,000	10,800,975,355	
社債券	第 3 8 回フランス相互信用連合銀行（B F C M）	100,000,000	100,210,000	

円貨社債（２０２			
第２７回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付円	100,000,000	99,659,000	
第１７回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,965,000	
第６回フランス電力円貨社債（２０２３）	100,000,000	99,473,000	
第３３回清水建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,705,000	
第１３回大和ハウス工業株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位）	100,000,000	99,315,000	
第１回株式会社日清製粉グループ本社無担保社債	100,000,000	97,167,000	
第２２回キリンホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定）	100,000,000	99,999,000	
第２７回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	97,648,000	
第２７回株式会社ニチレイ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,790,000	
第８回トヨタ紡織株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,932,000	
第１８回株式会社セブン&アイ・ホールディングス無担保社債（社	100,000,000	101,481,000	
第１８回旭化成株式会社無担保社債	100,000,000	94,588,000	
第２９回北越コーポレーション株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	99,654,000	
第３５回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,758,000	
第１３回イビデン株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,819,000	
第５４回三井化学株式会社無担保社債	100,000,000	94,704,000	
第３回三菱ケミカルグループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	99,933,000	
第３回株式会社電通無担保社債	100,000,000	98,803,000	
第１回アステラス製薬株式会社無担保社債（社債間限定）	100,000,000	99,781,000	
第２０回株式会社オリエンタルランド無担保社債	100,000,000	99,107,000	
第１２回Ｚホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	98,734,000	
第１８回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	97,791,000	
第１４回株式会社ブリヂストン無担保社債	100,000,000	98,282,000	
第１５回旭硝子株式会社無担保社債	100,000,000	99,371,000	
第２８回ジェイ・エフ・イー・ホールディングス株式会社無担保社	100,000,000	99,494,000	
第３０回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	98,451,000	
第４６回三菱電機株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,664,000	

第16回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,188,000	
第19回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	97,260,000	
第38回ソニーグループ株式会社無担保社債	100,000,000	99,456,000	
第43回三菱重工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,984,000	
第17回J A 三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,657,000	
第21回株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホール	100,000,000	99,613,000	
第5回大日本印刷株式会社無担保社債	100,000,000	97,212,000	
第30回豊田通商株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,574,000	
第62回住友商事株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,276,000	
第83回三菱商事株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特約）	100,000,000	100,419,000	
第97回株式会社クレディセゾン無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,612,000	
第17回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	100,000,000	97,643,000	
第19回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,212,000	
第18回NTTファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	97,657,000	
第21回NTTファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,018,000	
第27回NTTファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	99,804,000	
第29回NTTファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	100,687,000	
第40回東京センチュリー株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	99,977,000	
第71回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,042,000	
第29回SBIホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,021,000	
第100回トヨタファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	99,760,000	
第17回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,098,000	
第81回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	98,822,000	
第84回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,693,000	
第219回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,645,000	
第220回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,842,000	
第222回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	100,001,000	

第40回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同	100,000,000	99,856,000	
第7回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	100,000,000	99,026,000	
第84回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,608,000	
第120回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	99,115,000	
第134回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	97,959,000	
第44回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式	100,000,000	99,214,000	
第14回東急株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,851,000	
第112回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	100,027,000	
第125回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	85,795,000	
第196回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同	100,000,000	99,843,000	
第3回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	95,557,000	
第26回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	109,129,000	
第10回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	83,208,000	
第22回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	98,354,000	
第543回中部電力株式会社社債	100,000,000	99,707,000	
第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	96,894,000	
第541回関西電力株式会社社債	100,000,000	95,508,000	
第433回中国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,154,000	
第338回北陸電力株式会社社債	100,000,000	96,481,000	
第531回東北電力株式会社社債	100,000,000	95,696,000	
第503回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,355,000	
第375回北海道電力株式会社社債	100,000,000	99,776,000	
第32回沖縄電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,748,000	
第28回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	99,920,000	
第47回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	96,075,000	
第68回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,129,000	
第10回株式会社JERA無担保社債	100,000,000	99,834,000	
第70回東京瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	99,234,000	
第49回大阪瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	86,360,000	
第7回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	99,141,000	
社債券合計	8,500,000,000	8,375,005,000	

合計		211,486,146,275	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,011,332,278
コール・ローン	637,076,319
国債証券	130,478,327,979
派生商品評価勘定	11,074,747
未収入金	33,016,947
未収利息	968,609,618
前払費用	163,621,585
流動資産合計	133,303,059,473
資産合計	133,303,059,473
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	943,902,638
未払金	1,150,064,046
未払解約金	76,061,600
流動負債合計	2,170,028,284
負債合計	2,170,028,284
純資産の部	
元本等	
元本	154,351,542,781
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△23,218,511,592
元本等合計	131,133,031,189
純資産合計	131,133,031,189
負債純資産合計	133,303,059,473

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	260,712,155,175 円
期中追加設定元本額	48,677,289,957 円
期中一部解約元本額	155,037,902,351 円
期末元本額	154,351,542,781 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	25,637,482,821 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	19,637,509,058 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	562,921,797 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2030	8,342,079,240 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2040	2,481,190,532 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2050	757,982,022 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2035	1,418,506,366 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2045	420,951,229 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055	95,259,669 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2060	111,287,115 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	1,092,789,434 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	643,302,583 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	21,922,629 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	90,313,366 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 2%)	22,552,017 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 3%)	8,560,107 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 4%)	27,379,560 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 5%)	5,963,738 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 6%)	4,624,620 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2065	170,839 円
FWりそな円建債券アクティブファンド	1,127,853,617 円
FWりそな先進国債券インデックスファンド (為替ヘッジあり)	63,247,560,316 円
Smart i 先進国債券インデックス (為替ヘッジあり)	18,430,959,718 円

S m a r t i 8資産バランス 安定型	2,653,167,248 円
S m a r t i 8資産バランス 安定成長型	2,008,582,879 円
S m a r t i 8資産バランス 成長型	486,698,105 円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	437,214,968 円
りそなF T R Cバランスファンド（適格機関投資家専用）	2,587,818,220 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	85,094,032 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	68,490,212 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	17,307,413 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	415,479,847 円
りそなDAAファンドⅡ（適格機関投資家専用）	494,804,931 円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	907,762,533 円
2. 計算日における受益権の総数	154,351,542,781 口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	23,218,511,592 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8496 円
(10,000口当たり純資産額)	(8,496 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024 年 3 月 25 日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	894,918,156
合計	894,918,156

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024 年 3 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,030,925,552	—	1,029,350,924	△1,574,628
	米ドル	497,590,552	—	497,640,861	50,309
	カナダドル	37,027,042	—	36,846,387	△180,655
	ユーロ	347,711,219	—	346,809,816	△901,403
	英ポンド	54,243,502	—	54,083,234	△160,268
	中国元	94,353,237	—	93,970,626	△382,611
	売建	130,897,230,433	—	131,828,483,696	△931,253,263
	米ドル	61,428,304,654	—	61,983,975,690	△555,671,036
	カナダドル	2,640,223,846	—	2,656,450,817	△16,226,971
	メキシコペソ	1,140,236,488	—	1,178,271,647	△38,035,159
	ユーロ	42,159,957,392	—	42,376,342,991	△216,385,599
	英ポンド	6,783,836,344	—	6,809,510,190	△25,673,846
	スウェーデンクローナ	262,858,046	—	259,196,443	3,661,603
	ノルウェークローネ	222,748,288	—	221,216,028	1,532,260
	デンマーククローネ	351,820,317	—	353,342,649	△1,522,332
	ポーランドズロチ	693,819,881	—	697,651,161	△3,831,280

オーストラリア ドル	1,748,949,667	—	1,769,541,327	△20,591,660
ニュージーラン ドドル	324,070,848	—	321,890,408	2,180,440
シンガポールド ル	525,276,028	—	528,027,252	△2,751,224
マレーシアリン ギット	628,790,124	—	634,164,959	△5,374,835
中国元	11,546,836,645	—	11,601,068,935	△54,232,290
イスラエルシュ ケル	439,501,865	—	437,833,199	1,668,666
合計	131,928,155,985	—	132,857,834,620	△932,827,891

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,273,143.49	
		US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,215,758.26	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,938,906.18	
		US TREASURY N/B	1,030,000.00	1,006,150.33	
		US TREASURY N/B	840,000.00	803,117.50	
		US TREASURY N/B	1,790,000.00	1,747,040.91	
		US TREASURY N/B	950,000.00	929,200.19	
		US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,893,764.83	
		US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,136,882.81	
		US TREASURY N/B	2,620,000.00	2,540,530.08	
		US TREASURY N/B	1,750,000.00	1,708,471.67	
		US TREASURY N/B	870,000.00	849,949.21	
		US TREASURY N/B	920,000.00	871,412.50	
		US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,885,712.89	
		US TREASURY N/B	900,000.00	878,748.04	
		US TREASURY N/B	2,120,000.00	2,065,799.21	
		US TREASURY N/B	690,000.00	651,457.02	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,096,906.25	
		US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,846,773.63	
		US TREASURY N/B	2,250,000.00	2,193,837.88	
		US TREASURY N/B	2,980,000.00	2,803,935.55	
		US TREASURY N/B	600,000.00	599,507.81	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,444,423.83	
		US TREASURY N/B	3,260,000.00	3,187,732.41	
		US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,837,175.97	
		US TREASURY N/B	1,120,000.00	1,050,393.74	
		US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,178,484.37	
		US TREASURY N/B	830,000.00	808,844.72	

		US TREASURY N/B	2, 520, 000. 00	2, 355, 510. 93	
		US TREASURY N/B	4, 000, 000. 00	4, 013, 984. 36	
		US TREASURY N/B	910, 000. 00	903, 406. 05	
		US TREASURY N/B	1, 190, 000. 00	1, 158, 251. 16	
		US TREASURY N/B	1, 300, 000. 00	1, 211, 361. 33	
		US TREASURY N/B	850, 000. 00	853, 436. 51	
		US TREASURY N/B	2, 270, 000. 00	2, 182, 525. 18	
		US TREASURY N/B	1, 430, 000. 00	1, 425, 196. 08	
		US TREASURY N/B	920, 000. 00	893, 100. 78	
		US TREASURY N/B	2, 380, 000. 00	2, 215, 119. 92	
		US TREASURY N/B	1, 400, 000. 00	1, 403, 855. 46	
		US TREASURY N/B	1, 550, 000. 00	1, 532, 623. 04	
		US TREASURY N/B	840, 000. 00	811, 321. 87	
		US TREASURY N/B	1, 400, 000. 00	1, 299, 183. 59	
		US TREASURY N/B	3, 000, 000. 00	2, 978, 671. 86	
		US TREASURY N/B	1, 940, 000. 00	1, 914, 310. 15	
		US TREASURY N/B	1, 970, 000. 00	1, 900, 819. 13	
		US TREASURY N/B	1, 590, 000. 00	1, 470, 874. 21	
		US TREASURY N/B	2, 010, 000. 00	1, 902, 394. 32	
		US TREASURY N/B	1, 340, 000. 00	1, 325, 212. 88	
		US TREASURY N/B	1, 020, 000. 00	980, 793. 75	
		US TREASURY N/B	2, 340, 000. 00	2, 164, 317. 19	
		US TREASURY N/B	1, 410, 000. 00	1, 410, 826. 17	
		US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	955, 839. 84	
		US TREASURY N/B	1, 070, 000. 00	992, 132. 41	
		US TREASURY N/B	1, 950, 000. 00	1, 918, 807. 62	
		US TREASURY N/B	750, 000. 00	717, 626. 95	
		US TREASURY N/B	2, 820, 000. 00	2, 607, 288. 27	
		US TREASURY N/B	1, 220, 000. 00	1, 147, 943. 75	
		US TREASURY N/B	1, 540, 000. 00	1, 511, 365. 62	
		US TREASURY N/B	900, 000. 00	855, 457. 02	
		US TREASURY N/B	1, 580, 000. 00	1, 456, 871. 08	
		US TREASURY N/B	2, 000, 000. 00	1, 983, 398. 44	
		US TREASURY N/B	1, 150, 000. 00	1, 086, 233. 39	
		US TREASURY N/B	1, 670, 000. 00	1, 541, 194. 72	
		US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	1, 199, 976. 56	

	US TREASURY N/B	1, 600, 000. 00	1, 507, 468. 75	
	US TREASURY N/B	2, 500, 000. 00	2, 286, 474. 60	
	US TREASURY N/B	1, 330, 000. 00	1, 240, 666. 59	
	US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	1, 197, 023. 43	
	US TREASURY N/B	1, 280, 000. 00	1, 189, 699. 99	
	US TREASURY N/B	2, 170, 000. 00	1, 985, 507. 61	
	US TREASURY N/B	1, 700, 000. 00	1, 706, 341. 79	
	US TREASURY N/B	860, 000. 00	803, 260. 15	
	US TREASURY N/B	1, 600, 000. 00	1, 465, 843. 74	
	US TREASURY N/B	1, 800, 000. 00	1, 807, 734. 38	
	US TREASURY N/B	1, 220, 000. 00	1, 136, 792. 19	
	US TREASURY N/B	1, 700, 000. 00	1, 562, 904. 29	
	US TREASURY N/B	1, 640, 000. 00	1, 541, 600. 00	
	US TREASURY N/B	2, 610, 000. 00	2, 622, 591. 21	
	US TREASURY N/B	1, 450, 000. 00	1, 348, 698. 24	
	US TREASURY N/B	2, 600, 000. 00	2, 393, 320. 30	
	US TREASURY N/B	2, 000, 000. 00	1, 998, 007. 82	
	US TREASURY N/B	640, 000. 00	596, 375. 00	
	US TREASURY N/B	1, 300, 000. 00	1, 194, 832. 02	
	US TREASURY N/B	3, 000, 000. 00	2, 968, 476. 57	
	US TREASURY N/B	2, 550, 000. 00	2, 353, 769. 54	
	US TREASURY N/B	1, 180, 000. 00	1, 112, 057. 81	
	US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	911, 367. 19	
	US TREASURY N/B	2, 060, 000. 00	1, 918, 978. 51	
	US TREASURY N/B	1, 750, 000. 00	1, 567, 377. 92	
	US TREASURY N/B	800, 000. 00	758, 406. 24	
	US TREASURY N/B	2, 300, 000. 00	2, 044, 888. 66	
	US TREASURY N/B	900, 000. 00	858, 322. 26	
	US TREASURY N/B	1, 020, 000. 00	961, 011. 32	
	US TREASURY N/B	1, 570, 000. 00	1, 391, 473. 82	
	US TREASURY N/B	1, 100, 000. 00	1, 043, 904. 30	
	US TREASURY N/B	1, 230, 000. 00	1, 087, 541. 01	
	US TREASURY N/B	1, 850, 000. 00	1, 789, 188. 48	
	US TREASURY N/B	1, 070, 000. 00	939, 405. 66	
	US TREASURY N/B	3, 140, 000. 00	2, 985, 453. 12	
	US TREASURY N/B	2, 150, 000. 00	2, 010, 333. 97	

	US TREASURY N/B	820,000.00	720,911.33	
	US TREASURY N/B	1,480,000.00	1,423,459.38	
	US TREASURY N/B	2,270,000.00	1,980,885.35	
	US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,877,929.09	
	US TREASURY N/B	2,310,000.00	2,019,174.60	
	US TREASURY N/B	850,000.00	844,521.48	
	US TREASURY N/B	940,000.00	875,558.59	
	US TREASURY N/B	2,130,000.00	1,866,204.48	
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,379,273.43	
	US TREASURY N/B	2,160,000.00	1,887,384.36	
	US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,069,115.23	
	US TREASURY N/B	2,770,000.00	2,425,210.73	
	US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,176,157.81	
	US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,559,540.03	
	US TREASURY N/B	2,120,000.00	1,879,843.75	
	US TREASURY N/B	1,610,000.00	1,593,302.54	
	US TREASURY N/B	1,940,000.00	1,725,084.37	
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,464,140.62	
	US TREASURY N/B	2,770,000.00	2,457,779.89	
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,359,667.97	
	US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,236,284.36	
	US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,656,289.07	
	US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,483,009.37	
	US TREASURY N/B	2,570,000.00	2,271,287.69	
	US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,187,929.69	
	US TREASURY N/B	3,350,000.00	2,921,304.68	
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,392,972.65	
	US TREASURY N/B	2,520,000.00	2,381,596.86	
	US TREASURY N/B	2,390,000.00	2,091,343.35	
	US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,336,935.72	
	US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,107,265.61	
	US TREASURY N/B	1,750,000.00	1,777,172.84	
	US TREASURY N/B	2,230,000.00	1,965,623.04	
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,334,125.00	
	US TREASURY N/B	2,950,000.00	2,813,043.94	
	US TREASURY N/B	2,170,000.00	1,920,492.38	

	US TREASURY N/B	1, 990, 000. 00	1, 746, 963. 46	
	US TREASURY N/B	2, 600, 000. 00	2, 547, 187. 50	
	US TREASURY N/B	2, 060, 000. 00	1, 838, 268. 35	
	US TREASURY N/B	2, 500, 000. 00	2, 476, 953. 12	
	US TREASURY N/B	2, 300, 000. 00	2, 138, 775. 38	
	US TREASURY N/B	1, 300, 000. 00	1, 165, 328. 12	
	US TREASURY N/B	2, 130, 000. 00	1, 953, 359. 76	
	US TREASURY N/B	1, 370, 000. 00	1, 285, 926. 94	
	US TREASURY N/B	1, 530, 000. 00	1, 400, 876. 36	
	US TREASURY N/B	1, 630, 000. 00	1, 519, 274. 60	
	US TREASURY N/B	1, 630, 000. 00	1, 555, 694. 91	
	US TREASURY N/B	1, 270, 000. 00	1, 174, 179. 49	
	US TREASURY N/B	1, 770, 000. 00	1, 554, 972. 64	
	US TREASURY N/B	1, 450, 000. 00	1, 373, 733. 39	
	US TREASURY N/B	980, 000. 00	963, 309. 37	
	US TREASURY N/B	1, 350, 000. 00	1, 334, 838. 86	
	US TREASURY N/B	1, 320, 000. 00	1, 162, 476. 55	
	US TREASURY N/B	1, 500, 000. 00	1, 473, 486. 33	
	US TREASURY N/B	1, 360, 000. 00	1, 335, 482. 81	
	US TREASURY N/B	1, 040, 000. 00	1, 001, 243. 75	
	US TREASURY N/B	2, 610, 000. 00	2, 243, 835. 34	
	US TREASURY N/B	910, 000. 00	899, 318. 16	
	US TREASURY N/B	1, 850, 000. 00	1, 791, 284. 18	
	US TREASURY N/B	800, 000. 00	769, 046. 87	
	US TREASURY N/B	780, 000. 00	864, 194. 99	
	US TREASURY N/B	3, 930, 000. 00	3, 173, 321. 49	
	US TREASURY N/B	1, 030, 000. 00	1, 003, 425. 18	
	US TREASURY N/B	1, 560, 000. 00	1, 519, 263. 28	
	US TREASURY N/B	960, 000. 00	947, 962. 50	
	US TREASURY N/B	4, 140, 000. 00	3, 314, 910. 90	
	US TREASURY N/B	1, 300, 000. 00	1, 348, 064. 45	
	US TREASURY N/B	4, 220, 000. 00	3, 414, 820. 70	
	US TREASURY N/B	2, 000, 000. 00	2, 017, 226. 56	
	US TREASURY N/B	3, 000, 000. 00	2, 917, 500. 00	
	US TREASURY N/B	730, 000. 00	783, 822. 94	
	US TREASURY N/B	4, 230, 000. 00	3, 468, 021. 67	

		US TREASURY N/B	3, 680, 000. 00	3, 100, 112. 51	
		US TREASURY N/B	4, 430, 000. 00	3, 606, 729. 50	
		US TREASURY N/B	4, 460, 000. 00	3, 641, 258. 97	
		US TREASURY N/B	3, 780, 000. 00	3, 191, 442. 20	
		US TREASURY N/B	3, 630, 000. 00	3, 295, 217. 58	
		US TREASURY N/B	4, 230, 000. 00	3, 793, 120. 31	
		US TREASURY N/B	3, 610, 000. 00	3, 584, 476. 18	
		US TREASURY N/B	4, 350, 000. 00	4, 117, 886. 68	
		US TREASURY N/B	3, 640, 000. 00	3, 408, 021. 08	
		US TREASURY N/B	4, 050, 000. 00	3, 940, 839. 86	
		US TREASURY N/B	4, 200, 000. 00	4, 290, 890. 60	
		US TREASURY N/B	1, 240, 000. 00	1, 218, 784. 36	
		US TREASURY N/B	10, 000. 00	10, 392. 18	
		US TREASURY N/B	730, 000. 00	790, 975. 87	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	101, 677. 73	
		US TREASURY N/B	300, 000. 00	308, 425. 78	
		US TREASURY N/B	60, 000. 00	54, 929. 29	
		US TREASURY N/B	270, 000. 00	268, 533. 98	
		US TREASURY N/B	480, 000. 00	490, 068. 74	
		US TREASURY N/B	520, 000. 00	522, 742. 18	
		US TREASURY N/B	780, 000. 00	805, 487. 10	
		US TREASURY N/B	950, 000. 00	951, 688. 47	
		US TREASURY N/B	740, 000. 00	460, 086. 32	
		US TREASURY N/B	610, 000. 00	573, 828. 90	
		US TREASURY N/B	1, 540, 000. 00	948, 784. 37	
		US TREASURY N/B	260, 000. 00	255, 607. 42	
		US TREASURY N/B	2, 130, 000. 00	1, 363, 116. 80	
		US TREASURY N/B	530, 000. 00	552, 814. 84	
		US TREASURY N/B	1, 910, 000. 00	1, 325, 883. 20	
		US TREASURY N/B	1, 130, 000. 00	1, 124, 416. 20	
		US TREASURY N/B	1, 620, 000. 00	1, 191, 459. 37	
		US TREASURY N/B	1, 080, 000. 00	991, 342. 97	
		US TREASURY N/B	2, 010, 000. 00	1, 349, 644. 32	
		US TREASURY N/B	540, 000. 00	452, 482. 03	
		US TREASURY N/B	2, 450, 000. 00	1, 710, 693. 36	
		US TREASURY N/B	1, 340, 000. 00	1, 118, 271. 87	

	US TREASURY N/B	1, 260, 000. 00	933, 138. 27	
	US TREASURY N/B	1, 070, 000. 00	872, 865. 04	
	US TREASURY N/B	1, 590, 000. 00	1, 346, 282. 81	
	US TREASURY N/B	240, 000. 00	187, 734. 37	
	US TREASURY N/B	1, 700, 000. 00	1, 462, 365. 22	
	US TREASURY N/B	280, 000. 00	218, 410. 93	
	US TREASURY N/B	2, 000, 000. 00	1, 877, 578. 11	
	US TREASURY N/B	440, 000. 00	363, 249. 22	
	US TREASURY N/B	1, 350, 000. 00	1, 243, 529. 29	
	US TREASURY N/B	1, 180, 000. 00	934, 112. 88	
	US TREASURY N/B	1, 210, 000. 00	1, 112, 467. 38	
	US TREASURY N/B	930, 000. 00	824, 158. 01	
	US TREASURY N/B	1, 710, 000. 00	1, 683, 548. 43	
	US TREASURY N/B	1, 060, 000. 00	955, 428. 51	
	US TREASURY N/B	1, 700, 000. 00	1, 757, 242. 19	
	US TREASURY N/B	740, 000. 00	654, 235. 15	
	US TREASURY N/B	910, 000. 00	773, 731. 05	
	US TREASURY N/B	1, 780, 000. 00	1, 452, 646. 87	
	US TREASURY N/B	170, 000. 00	135, 571. 67	
	US TREASURY N/B	1, 380, 000. 00	1, 004, 785. 54	
	US TREASURY N/B	300, 000. 00	238, 183. 59	
	US TREASURY N/B	390, 000. 00	302, 295. 70	
	US TREASURY N/B	620, 000. 00	490, 187. 50	
	US TREASURY N/B	820, 000. 00	589, 919. 52	
	US TREASURY N/B	1, 780, 000. 00	1, 277, 184. 76	
	US TREASURY N/B	1, 050, 000. 00	714, 697. 26	
	US TREASURY N/B	1, 010, 000. 00	774, 267. 57	
	US TREASURY N/B	840, 000. 00	657, 480. 46	
	US TREASURY N/B	950, 000. 00	742, 243. 16	
	US TREASURY N/B	1, 130, 000. 00	840, 834. 75	
	US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	891, 375. 00	
	US TREASURY N/B	1, 500, 000. 00	1, 166, 250. 00	
	US TREASURY N/B	1, 880, 000. 00	1, 494, 673. 43	
	US TREASURY N/B	1, 460, 000. 00	1, 132, 726. 16	
	US TREASURY N/B	1, 780, 000. 00	1, 478, 547. 25	
	US TREASURY N/B	1, 480, 000. 00	1, 146, 508. 59	

		US TREASURY N/B	2, 890, 000. 00	2, 183, 925. 57	
		US TREASURY N/B	1, 500, 000. 00	993, 046. 87	
		US TREASURY N/B	1, 590, 000. 00	1, 080, 858. 40	
		US TREASURY N/B	1, 710, 000. 00	1, 063, 539. 83	
		US TREASURY N/B	2, 460, 000. 00	1, 247, 344. 91	
		US TREASURY N/B	1, 920, 000. 00	1, 005, 525. 00	
		US TREASURY N/B	2, 870, 000. 00	1, 608, 321. 07	
		US TREASURY N/B	2, 940, 000. 00	1, 756, 707. 41	
		US TREASURY N/B	2, 840, 000. 00	1, 913, 450. 00	
		US TREASURY N/B	3, 480, 000. 00	2, 138, 568. 74	
		US TREASURY N/B	2, 840, 000. 00	1, 687, 747. 64	
		US TREASURY N/B	1, 860, 000. 00	1, 213, 141. 40	
		US TREASURY N/B	2, 590, 000. 00	1, 944, 826. 95	
		US TREASURY N/B	1, 940, 000. 00	1, 495, 239. 84	
		US TREASURY N/B	1, 800, 000. 00	1, 680, 257. 80	
		US TREASURY N/B	2, 100, 000. 00	1, 830, 076. 16	
		US TREASURY N/B	2, 380, 000. 00	2, 075, 852. 73	
		US TREASURY N/B	2, 250, 000. 00	2, 146, 992. 18	
		US TREASURY N/B	2, 900, 000. 00	3, 074, 226. 53	
		米ドル 小計	451, 030, 000. 00	404, 734, 801. 32 (61, 288, 990, 963)	
カナダドル		GOV OF CANADA	300, 000. 00	291, 199. 46	
		GOV OF CANADA	520, 000. 00	504, 537. 23	
		GOV OF CANADA	350, 000. 00	341, 477. 28	
		GOV OF CANADA	660, 000. 00	652, 699. 83	
		GOV OF CANADA	1, 020, 000. 00	967, 678. 92	
		GOV OF CANADA	470, 000. 00	461, 363. 10	
		GOV OF CANADA	760, 000. 00	763, 124. 84	
		GOV OF CANADA	940, 000. 00	946, 534. 12	
		GOV OF CANADA	1, 000, 000. 00	930, 923. 37	
		GOV OF CANADA	130, 000. 00	127, 485. 61	
		GOV OF CANADA	500, 000. 00	474, 801. 55	
		GOV OF CANADA	730, 000. 00	682, 156. 76	
		GOV OF CANADA	610, 000. 00	568, 629. 33	
		GOV OF CANADA	650, 000. 00	600, 019. 16	
		GOV OF CANADA	490, 000. 00	476, 561. 41	

		GOV OF CANADA	490,000.00	489,127.66	
		GOV OF CANADA	280,000.00	264,089.56	
		GOV OF CANADA	760,000.00	751,873.57	
		GOV OF CANADA	920,000.00	941,494.38	
		GOV OF CANADA	320,000.00	355,470.79	
		GOV OF CANADA	250,000.00	236,720.55	
		GOV OF CANADA	1,080,000.00	950,809.34	
		GOV OF CANADA	1,020,000.00	844,276.48	
		GOV OF CANADA	1,000,000.00	878,380.20	
		GOV OF CANADA	1,280,000.00	1,113,659.50	
		GOV OF CANADA	980,000.00	880,057.81	
		GOV OF CANADA	700,000.00	650,908.90	
		GOV OF CANADA	710,000.00	837,759.04	
		GOV OF CANADA	650,000.00	614,921.60	
		GOV OF CANADA	500,000.00	492,303.07	
		GOV OF CANADA	580,000.00	558,185.86	
		GOV OF CANADA	250,000.00	290,633.49	
		GOV OF CANADA	220,000.00	235,635.67	
		GOV OF CANADA	530,000.00	536,208.37	
		GOV OF CANADA	380,000.00	339,155.32	
		GOV OF CANADA	1,420,000.00	1,067,303.83	
		GOV OF CANADA	1,150,000.00	802,642.87	
		GOV OF CANADA	540,000.00	476,250.93	
		GOV OF CANADA	250,000.00	218,885.98	
	カナダドル 小計		25,390,000.00	23,615,946.74	(2,626,565,596)
	メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	5,750,000.00	5,475,121.25	
		UNITED MEXICAN STATE	13,630,000.00	12,646,509.22	
		UNITED MEXICAN STATE	12,360,000.00	11,605,483.80	
		UNITED MEXICAN STATE	11,500,000.00	10,340,627.50	
		UNITED MEXICAN STATE	13,110,000.00	12,422,380.50	
		UNITED MEXICAN STATE	9,480,000.00	9,225,082.80	
		UNITED MEXICAN STATE	16,566,000.00	15,356,930.49	
		UNITED MEXICAN STATE	10,060,000.00	9,007,975.50	
		UNITED MEXICAN STATE	3,620,000.00	3,265,330.50	
		UNITED MEXICAN STATE	3,370,000.00	3,560,084.85	

		UNITED MEXICAN STATE	7,010,000.00	6,547,024.55	
		UNITED MEXICAN STATE	10,960,000.00	9,380,938.00	
		UNITED MEXICAN STATE	13,080,000.00	11,341,995.00	
		UNITED MEXICAN STATE	7,030,000.00	6,046,713.90	
	メキシコペソ 小計		137,526,000.00	126,222,197.86 (1,141,099,157)	
	ユーロ	GOV OF AUSTRIA	310,000.00	299,538.12	
		GOV OF AUSTRIA	460,000.00	447,337.12	
		GOV OF AUSTRIA	400,000.00	415,082.40	
		GOV OF AUSTRIA	220,000.00	216,128.66	
		GOV OF AUSTRIA	550,000.00	523,297.50	
		GOV OF AUSTRIA	530,000.00	495,842.56	
		GOV OF AUSTRIA	370,000.00	410,912.38	
		GOV OF AUSTRIA	460,000.00	428,219.52	
		GOV OF AUSTRIA	480,000.00	425,932.80	
		GOV OF AUSTRIA	610,000.00	550,933.70	
		GOV OF AUSTRIA	600,000.00	514,300.20	
		GOV OF AUSTRIA	570,000.00	474,187.56	
		GOV OF AUSTRIA	440,000.00	383,050.80	
		GOV OF AUSTRIA	680,000.00	685,988.08	
		GOV OF AUSTRIA	490,000.00	472,286.50	
		GOV OF AUSTRIA	250,000.00	180,238.53	
		GOV OF AUSTRIA	590,000.00	666,952.52	
		GOV OF AUSTRIA	280,000.00	171,675.84	
		GOV OF AUSTRIA	310,000.00	315,526.99	
		GOV OF AUSTRIA	300,000.00	225,347.40	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	205,959.00	
		GOV OF AUSTRIA	490,000.00	289,291.10	
		GOV OF AUSTRIA	80,000.00	81,325.60	
		GOV OF AUSTRIA	180,000.00	209,713.86	
		GOV OF AUSTRIA	30,000.00	13,930.50	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	74,745.28	
		GOV OF AUSTRIA	240,000.00	184,440.48	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	98,242.72	
		GOV OF BELGIUM	730,000.00	708,473.76	
		GOV OF BELGIUM	460,000.00	474,479.51	

		GOV OF BELGIUM	640, 000. 00	615, 148. 80	
		GOV OF BELGIUM	630, 000. 00	593, 797. 68	
		GOV OF BELGIUM	390, 000. 00	355, 302. 24	
		GOV OF BELGIUM	790, 000. 00	875, 794. 79	
		GOV OF BELGIUM	560, 000. 00	520, 080. 40	
		GOV OF BELGIUM	690, 000. 00	633, 121. 23	
		GOV OF BELGIUM	600, 000. 00	513, 632. 40	
		GOV OF BELGIUM	570, 000. 00	507, 723. 51	
		GOV OF BELGIUM	630, 000. 00	514, 970. 94	
		GOV OF BELGIUM	300, 000. 00	327, 411. 00	
		GOV OF BELGIUM	640, 000. 00	528, 220. 80	
		GOV OF BELGIUM	580, 000. 00	511, 357. 00	
		GOV OF BELGIUM	900, 000. 00	914, 588. 10	
		GOV OF BELGIUM	90, 000. 00	91, 234. 08	
		GOV OF BELGIUM	780, 000. 00	933, 235. 68	
		GOV OF BELGIUM	250, 000. 00	207, 690. 00	
		GOV OF BELGIUM	580, 000. 00	502, 264. 34	
		GOV OF BELGIUM	310, 000. 00	202, 689. 78	
		GOV OF BELGIUM	680, 000. 00	777, 352. 88	
		GOV OF BELGIUM	160, 000. 00	165, 152. 00	
		GOV OF BELGIUM	270, 000. 00	290, 900. 97	
		GOV OF BELGIUM	430, 000. 00	314, 974. 14	
		GOV OF BELGIUM	510, 000. 00	369, 240. 00	
		GOV OF BELGIUM	440, 000. 00	285, 348. 80	
		GOV OF BELGIUM	430, 000. 00	426, 698. 46	
		GOV OF BELGIUM	140, 000. 00	143, 547. 04	
		GOV OF BELGIUM	240, 000. 00	189, 519. 60	
		GOV OF BELGIUM	260, 000. 00	199, 784. 00	
		GOV OF BELGIUM	250, 000. 00	108, 440. 00	
		GOV OF FINLAND	150, 000. 00	151, 611. 15	
		GOV OF FINLAND	190, 000. 00	184, 224. 00	
		GOV OF FINLAND	210, 000. 00	200, 266. 71	
		GOV OF FINLAND	230, 000. 00	214, 829. 20	
		GOV OF FINLAND	160, 000. 00	153, 740. 00	
		GOV OF FINLAND	160, 000. 00	148, 541. 96	
		GOV OF FINLAND	280, 000. 00	281, 188. 60	

		GOV OF FINLAND	310, 000. 00	282, 394. 11	
		GOV OF FINLAND	260, 000. 00	232, 195. 08	
		GOV OF FINLAND	200, 000. 00	168, 894. 50	
		GOV OF FINLAND	290, 000. 00	254, 653. 06	
		GOV OF FINLAND	370, 000. 00	306, 508. 00	
		GOV OF FINLAND	190, 000. 00	172, 457. 73	
		GOV OF FINLAND	230, 000. 00	196, 475. 20	
		GOV OF FINLAND	260, 000. 00	186, 849. 41	
		GOV OF FINLAND	350, 000. 00	340, 099. 96	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	64, 549. 06	
		GOV OF FINLAND	190, 000. 00	179, 748. 01	
		GOV OF FINLAND	230, 000. 00	146, 951. 69	
		GOV OF FINLAND	220, 000. 00	161, 712. 67	
		GOV OF FINLAND	160, 000. 00	75, 829. 37	
		GOV OF FRANCE	1, 790, 000. 00	1, 731, 385. 79	
		GOV OF FRANCE	1, 410, 000. 00	1, 365, 693. 57	
		GOV OF FRANCE	1, 240, 000. 00	1, 295, 482. 56	
		GOV OF FRANCE	1, 090, 000. 00	1, 054, 780. 77	
		GOV OF FRANCE	1, 810, 000. 00	1, 713, 461. 84	
		GOV OF FRANCE	1, 720, 000. 00	1, 742, 263. 68	
		GOV OF FRANCE	2, 000, 000. 00	1, 903, 510. 33	
		GOV OF FRANCE	1, 550, 000. 00	1, 539, 162. 40	
		GOV OF FRANCE	1, 490, 000. 00	1, 395, 674. 06	
		GOV OF FRANCE	1, 510, 000. 00	1, 396, 425. 72	
		GOV OF FRANCE	1, 520, 000. 00	1, 442, 860. 00	
		GOV OF FRANCE	200, 000. 00	198, 771. 00	
		GOV OF FRANCE	2, 200, 000. 00	2, 205, 858. 60	
		GOV OF FRANCE	1, 820, 000. 00	1, 693, 318. 90	
		GOV OF FRANCE	2, 070, 000. 00	1, 918, 701. 63	
		GOV OF FRANCE	2, 760, 000. 00	2, 537, 298. 36	
		GOV OF FRANCE	1, 400, 000. 00	1, 407, 866. 04	
		GOV OF FRANCE	2, 230, 000. 00	2, 528, 317. 13	
		GOV OF FRANCE	2, 200, 000. 00	1, 978, 838. 40	
		GOV OF FRANCE	760, 000. 00	657, 164. 21	
		GOV OF FRANCE	2, 400, 000. 00	2, 385, 241. 51	
		GOV OF FRANCE	1, 920, 000. 00	1, 616, 325. 12	

		GOV OF FRANCE	2, 410, 000. 00	2, 234, 074. 82	
		GOV OF FRANCE	2, 060, 000. 00	1, 684, 847. 22	
		GOV OF FRANCE	1, 280, 000. 00	1, 030, 993. 92	
		GOV OF FRANCE	1, 330, 000. 00	1, 631, 452. 48	
		GOV OF FRANCE	1, 720, 000. 00	1, 625, 227. 65	
		GOV OF FRANCE	1, 680, 000. 00	1, 712, 642. 40	
		GOV OF FRANCE	890, 000. 00	942, 496. 65	
		GOV OF FRANCE	1, 790, 000. 00	1, 545, 138. 74	
		GOV OF FRANCE	970, 000. 00	1, 142, 780. 28	
		GOV OF FRANCE	2, 070, 000. 00	1, 719, 859. 50	
		GOV OF FRANCE	510, 000. 00	406, 613. 31	
		GOV OF FRANCE	1, 030, 000. 00	1, 150, 590. 34	
		GOV OF FRANCE	1, 140, 000. 00	966, 375. 72	
		GOV OF FRANCE	910, 000. 00	614, 593. 07	
		GOV OF FRANCE	1, 620, 000. 00	1, 923, 024. 24	
		GOV OF FRANCE	530, 000. 00	479, 869. 95	
		GOV OF FRANCE	970, 000. 00	591, 354. 37	
		GOV OF FRANCE	1, 190, 000. 00	1, 204, 613. 20	
		GOV OF FRANCE	1, 080, 000. 00	864, 520. 56	
		GOV OF FRANCE	1, 720, 000. 00	1, 206, 334. 04	
		GOV OF FRANCE	1, 270, 000. 00	699, 643. 00	
		GOV OF FRANCE	1, 380, 000. 00	743, 621. 28	
		GOV OF FRANCE	810, 000. 00	768, 915. 49	
		GOV OF FRANCE	780, 000. 00	890, 855. 16	
		GOV OF FRANCE	880, 000. 00	1, 019, 907. 68	
		GOV OF FRANCE	660, 000. 00	454, 264. 80	
		GOV OF FRANCE	450, 000. 00	179, 726. 01	
		GOV OF GERMANY	580, 000. 00	575, 433. 83	
		GOV OF GERMANY	890, 000. 00	860, 426. 19	
		GOV OF GERMANY	420, 000. 00	417, 984. 63	
		GOV OF GERMANY	1, 190, 000. 00	1, 156, 938. 23	
		GOV OF GERMANY	280, 000. 00	280, 185. 44	
		GOV OF GERMANY	970, 000. 00	927, 694. 42	
		GOV OF GERMANY	350, 000. 00	334, 959. 97	
		GOV OF GERMANY	1, 280, 000. 00	1, 283, 293. 44	
		GOV OF GERMANY	1, 180, 000. 00	1, 130, 706. 68	

		GOV OF GERMANY	1, 030, 000. 00	974, 794. 06	
		GOV OF GERMANY	1, 230, 000. 00	1, 156, 219. 68	
		GOV OF GERMANY	930, 000. 00	871, 405. 35	
		GOV OF GERMANY	1, 260, 000. 00	1, 181, 357. 10	
		GOV OF GERMANY	860, 000. 00	797, 640. 87	
		GOV OF GERMANY	330, 000. 00	370, 642. 80	
		GOV OF GERMANY	1, 170, 000. 00	1, 097, 298. 54	
		GOV OF GERMANY	1, 570, 000. 00	1, 511, 008. 82	
		GOV OF GERMANY	730, 000. 00	669, 281. 52	
		GOV OF GERMANY	890, 000. 00	991, 464. 98	
		GOV OF GERMANY	870, 000. 00	810, 246. 94	
		GOV OF GERMANY	780, 000. 00	774, 491. 87	
		GOV OF GERMANY	710, 000. 00	777, 719. 80	
		GOV OF GERMANY	910, 000. 00	832, 124. 02	
		GOV OF GERMANY	1, 050, 000. 00	1, 051, 600. 20	
		GOV OF GERMANY	1, 050, 000. 00	944, 524. 35	
		GOV OF GERMANY	1, 060, 000. 00	960, 981. 16	
		GOV OF GERMANY	1, 250, 000. 00	1, 107, 515. 00	
		GOV OF GERMANY	980, 000. 00	969, 437. 16	
		GOV OF GERMANY	460, 000. 00	556, 597. 70	
		GOV OF GERMANY	1, 160, 000. 00	1, 017, 001. 00	
		GOV OF GERMANY	1, 630, 000. 00	1, 414, 342. 85	
		GOV OF GERMANY	90, 000. 00	78, 187. 14	
		GOV OF GERMANY	510, 000. 00	513, 401. 48	
		GOV OF GERMANY	870, 000. 00	1, 042, 728. 93	
		GOV OF GERMANY	1, 030, 000. 00	883, 894. 50	
		GOV OF GERMANY	1, 090, 000. 00	925, 185. 46	
		GOV OF GERMANY	340, 000. 00	288, 671. 80	
		GOV OF GERMANY	1, 210, 000. 00	1, 014, 699. 95	
		GOV OF GERMANY	1, 160, 000. 00	1, 110, 182. 64	
		GOV OF GERMANY	1, 460, 000. 00	1, 461, 664. 10	
		GOV OF GERMANY	1, 290, 000. 00	1, 321, 641. 12	
		GOV OF GERMANY	160, 000. 00	158, 256. 92	
		GOV OF GERMANY	1, 150, 000. 00	1, 399, 906. 50	
		GOV OF GERMANY	880, 000. 00	677, 754. 00	
		GOV OF GERMANY	830, 000. 00	621, 462. 50	

		GOV OF GERMANY	1, 100, 000. 00	1, 286, 917. 50	
		GOV OF GERMANY	800, 000. 00	660, 473. 60	
		GOV OF GERMANY	700, 000. 00	854, 865. 90	
		GOV OF GERMANY	970, 000. 00	1, 259, 394. 65	
		GOV OF GERMANY	700, 000. 00	774, 279. 10	
		GOV OF GERMANY	1, 190, 000. 00	1, 186, 103. 94	
		GOV OF GERMANY	1, 130, 000. 00	1, 128, 207. 82	
		GOV OF GERMANY	1, 460, 000. 00	1, 132, 276. 72	
		GOV OF GERMANY	1, 660, 000. 00	875, 932. 20	
		GOV OF GERMANY	1, 500, 000. 00	755, 523. 00	
		GOV OF GERMANY	1, 180, 000. 00	1, 012, 474. 22	
		GOV OF GERMANY	250, 000. 00	250, 280. 50	
		GOV OF IRELAND	410, 000. 00	417, 955. 64	
		GOV OF IRELAND	460, 000. 00	443, 319. 75	
		GOV OF IRELAND	280, 000. 00	260, 037. 96	
		GOV OF IRELAND	210, 000. 00	196, 879. 20	
		GOV OF IRELAND	330, 000. 00	307, 620. 72	
		GOV OF IRELAND	560, 000. 00	555, 791. 60	
		GOV OF IRELAND	330, 000. 00	284, 604. 99	
		GOV OF IRELAND	160, 000. 00	148, 144. 00	
		GOV OF IRELAND	390, 000. 00	322, 243. 66	
		GOV OF IRELAND	280, 000. 00	232, 339. 52	
		GOV OF IRELAND	240, 000. 00	214, 322. 40	
		GOV OF IRELAND	160, 000. 00	124, 628. 80	
		GOV OF IRELAND	250, 000. 00	219, 402. 35	
		GOV OF IRELAND	230, 000. 00	157, 301. 02	
		GOV OF IRELAND	420, 000. 00	358, 159. 20	
		GOV OF IRELAND	410, 000. 00	300, 896. 33	
		GOV OF ITALY	1, 050, 000. 00	1, 063, 945. 47	
		GOV OF ITALY	400, 000. 00	391, 470. 33	
		GOV OF ITALY	660, 000. 00	645, 734. 10	
		GOV OF ITALY	970, 000. 00	952, 115. 10	
		GOV OF ITALY	260, 000. 00	252, 510. 37	
		GOV OF ITALY	680, 000. 00	682, 485. 40	
		GOV OF ITALY	740, 000. 00	731, 528. 48	
		GOV OF ITALY	1, 010, 000. 00	989, 662. 64	

		GOV OF ITALY	730, 000. 00	733, 014. 90	
		GOV OF ITALY	820, 000. 00	780, 258. 70	
		GOV OF ITALY	940, 000. 00	962, 395. 50	
		GOV OF ITALY	780, 000. 00	731, 815. 50	
		GOV OF ITALY	550, 000. 00	556, 506. 50	
		GOV OF ITALY	880, 000. 00	851, 418. 48	
		GOV OF ITALY	1, 010, 000. 00	986, 800. 30	
		GOV OF ITALY	900, 000. 00	836, 415. 00	
		GOV OF ITALY	440, 000. 00	447, 251. 20	
		GOV OF ITALY	1, 140, 000. 00	1, 086, 641. 16	
		GOV OF ITALY	710, 000. 00	667, 471. 00	
		GOV OF ITALY	600, 000. 00	565, 794. 00	
		GOV OF ITALY	700, 000. 00	681, 449. 30	
		GOV OF ITALY	800, 000. 00	774, 016. 00	
		GOV OF ITALY	860, 000. 00	800, 561. 96	
		GOV OF ITALY	1, 010, 000. 00	1, 127, 350. 89	
		GOV OF ITALY	650, 000. 00	640, 542. 50	
		GOV OF ITALY	840, 000. 00	807, 528. 12	
		GOV OF ITALY	800, 000. 00	715, 808. 80	
		GOV OF ITALY	800, 000. 00	808, 975. 92	
		GOV OF ITALY	490, 000. 00	439, 286. 47	
		GOV OF ITALY	610, 000. 00	626, 589. 56	
		GOV OF ITALY	1, 360, 000. 00	1, 451, 126. 80	
		GOV OF ITALY	780, 000. 00	769, 930. 98	
		GOV OF ITALY	730, 000. 00	642, 049. 60	
		GOV OF ITALY	820, 000. 00	805, 527. 00	
		GOV OF ITALY	680, 000. 00	674, 695. 32	
		GOV OF ITALY	1, 080, 000. 00	1, 194, 800. 76	
		GOV OF ITALY	760, 000. 00	784, 823. 12	
		GOV OF ITALY	1, 000, 000. 00	1, 015, 813. 00	
		GOV OF ITALY	870, 000. 00	781, 347. 00	
		GOV OF ITALY	650, 000. 00	665, 242. 50	
		GOV OF ITALY	690, 000. 00	598, 961. 40	
		GOV OF ITALY	650, 000. 00	676, 257. 40	
		GOV OF ITALY	930, 000. 00	838, 391. 28	
		GOV OF ITALY	860, 000. 00	731, 075. 68	

		GOV OF ITALY	1, 330, 000. 00	1, 557, 707. 97	
		GOV OF ITALY	810, 000. 00	666, 866. 52	
		GOV OF ITALY	320, 000. 00	333, 824. 00	
		GOV OF ITALY	1, 000, 000. 00	837, 808. 00	
		GOV OF ITALY	960, 000. 00	845, 214. 14	
		GOV OF ITALY	660, 000. 00	545, 439. 18	
		GOV OF ITALY	750, 000. 00	696, 927. 00	
		GOV OF ITALY	1, 080, 000. 00	1, 261, 965. 96	
		GOV OF ITALY	790, 000. 00	844, 426. 26	
		GOV OF ITALY	850, 000. 00	777, 969. 30	
		GOV OF ITALY	700, 000. 00	744, 195. 90	
		GOV OF ITALY	1, 200, 000. 00	1, 341, 141. 60	
		GOV OF ITALY	540, 000. 00	524, 288. 70	
		GOV OF ITALY	530, 000. 00	546, 180. 90	
		GOV OF ITALY	570, 000. 00	445, 306. 23	
		GOV OF ITALY	1, 010, 000. 00	859, 540. 30	
		GOV OF ITALY	1, 490, 000. 00	1, 526, 008. 83	
		GOV OF ITALY	590, 000. 00	420, 906. 00	
		GOV OF ITALY	410, 000. 00	382, 323. 77	
		GOV OF ITALY	630, 000. 00	565, 831. 98	
		GOV OF ITALY	1, 270, 000. 00	1, 420, 652. 48	
		GOV OF ITALY	580, 000. 00	522, 034. 80	
		GOV OF ITALY	810, 000. 00	907, 201. 62	
		GOV OF ITALY	690, 000. 00	507, 118. 26	
		GOV OF ITALY	450, 000. 00	472, 938. 75	
		GOV OF ITALY	700, 000. 00	766, 264. 80	
		GOV OF ITALY	560, 000. 00	363, 823. 04	
		GOV OF ITALY	490, 000. 00	433, 719. 58	
		GOV OF ITALY	870, 000. 00	699, 326. 88	
		GOV OF ITALY	690, 000. 00	627, 636. 42	
		GOV OF ITALY	580, 000. 00	558, 971. 52	
		GOV OF ITALY	480, 000. 00	356, 936. 16	
		GOV OF ITALY	690, 000. 00	430, 575. 18	
		GOV OF ITALY	320, 000. 00	218, 374. 40	
		GOV OF ITALY	750, 000. 00	792, 213. 75	
		GOV OF ITALY	290, 000. 00	219, 865. 53	

		GOV OF ITALY	260, 000. 00	163, 326. 80	
		GOV OF NETHERLANDS	820, 000. 00	790, 454. 17	
		GOV OF NETHERLANDS	470, 000. 00	446, 563. 16	
		GOV OF NETHERLANDS	680, 000. 00	646, 552. 16	
		GOV OF NETHERLANDS	590, 000. 00	548, 656. 19	
		GOV OF NETHERLANDS	550, 000. 00	518, 795. 96	
		GOV OF NETHERLANDS	680, 000. 00	751, 251. 76	
		GOV OF NETHERLANDS	500, 000. 00	464, 454. 10	
		GOV OF NETHERLANDS	550, 000. 00	488, 211. 90	
		GOV OF NETHERLANDS	380, 000. 00	338, 206. 27	
		GOV OF NETHERLANDS	350, 000. 00	349, 577. 72	
		GOV OF NETHERLANDS	600, 000. 00	513, 486. 60	
		GOV OF NETHERLANDS	580, 000. 00	484, 132. 67	
		GOV OF NETHERLANDS	350, 000. 00	297, 071. 53	
		GOV OF NETHERLANDS	640, 000. 00	637, 623. 68	
		GOV OF NETHERLANDS	440, 000. 00	437, 032. 20	
		GOV OF NETHERLANDS	850, 000. 00	968, 979. 26	
		GOV OF NETHERLANDS	510, 000. 00	351, 477. 72	
		GOV OF NETHERLANDS	670, 000. 00	481, 178. 92	
		GOV OF NETHERLANDS	630, 000. 00	719, 719. 56	
		GOV OF NETHERLANDS	690, 000. 00	696, 673. 40	
		GOV OF NETHERLANDS	740, 000. 00	362, 103. 46	
		GOV OF NETHERLANDS	350, 000. 00	301, 234. 50	
		GOV OF SPAIN	660, 000. 00	648, 024. 30	
		GOV OF SPAIN	580, 000. 00	558, 107. 32	
		GOV OF SPAIN	890, 000. 00	906, 787. 09	
		GOV OF SPAIN	1, 450, 000. 00	1, 429, 439. 00	
		GOV OF SPAIN	570, 000. 00	539, 690. 25	
		GOV OF SPAIN	1, 140, 000. 00	1, 116, 345. 00	
		GOV OF SPAIN	590, 000. 00	587, 731. 45	
		GOV OF SPAIN	960, 000. 00	1, 022, 716. 80	
		GOV OF SPAIN	940, 000. 00	903, 109. 70	
		GOV OF SPAIN	890, 000. 00	820, 822. 97	
		GOV OF SPAIN	910, 000. 00	874, 064. 10	
		GOV OF SPAIN	900, 000. 00	842, 203. 80	
		GOV OF SPAIN	1, 000, 000. 00	953, 900. 00	

		GOV OF SPAIN	1, 220, 000. 00	1, 096, 534. 78	
		GOV OF SPAIN	1, 040, 000. 00	984, 247. 46	
		GOV OF SPAIN	940, 000. 00	887, 560. 22	
		GOV OF SPAIN	700, 000. 00	770, 658. 70	
		GOV OF SPAIN	1, 120, 000. 00	1, 282, 685. 60	
		GOV OF SPAIN	920, 000. 00	862, 215. 72	
		GOV OF SPAIN	1, 180, 000. 00	1, 063, 498. 60	
		GOV OF SPAIN	1, 060, 000. 00	939, 982. 56	
		GOV OF SPAIN	1, 070, 000. 00	932, 125. 77	
		GOV OF SPAIN	970, 000. 00	920, 205. 05	
		GOV OF SPAIN	990, 000. 00	894, 741. 21	
		GOV OF SPAIN	1, 120, 000. 00	922, 295. 36	
		GOV OF SPAIN	690, 000. 00	577, 345. 77	
		GOV OF SPAIN	1, 050, 000. 00	880, 704. 30	
		GOV OF SPAIN	910, 000. 00	1, 095, 978. 52	
		GOV OF SPAIN	790, 000. 00	762, 719. 72	
		GOV OF SPAIN	930, 000. 00	936, 532. 13	
		GOV OF SPAIN	880, 000. 00	829, 378. 00	
		GOV OF SPAIN	960, 000. 00	994, 608. 96	
		GOV OF SPAIN	820, 000. 00	714, 384. 00	
		GOV OF SPAIN	860, 000. 00	939, 378. 00	
		GOV OF SPAIN	570, 000. 00	417, 012. 00	
		GOV OF SPAIN	380, 000. 00	398, 103. 96	
		GOV OF SPAIN	800, 000. 00	936, 608. 00	
		GOV OF SPAIN	840, 000. 00	597, 198. 00	
		GOV OF SPAIN	980, 000. 00	1, 128, 519. 00	
		GOV OF SPAIN	350, 000. 00	231, 784. 00	
		GOV OF SPAIN	520, 000. 00	508, 030. 64	
		GOV OF SPAIN	630, 000. 00	771, 399. 72	
		GOV OF SPAIN	700, 000. 00	623, 271. 60	
		GOV OF SPAIN	710, 000. 00	602, 173. 72	
		GOV OF SPAIN	910, 000. 00	504, 322. 00	
		GOV OF SPAIN	700, 000. 00	478, 543. 80	
		GOV OF SPAIN	250, 000. 00	258, 935. 75	
		GOV OF SPAIN	570, 000. 00	530, 079. 48	
		GOV OF SPAIN	290, 000. 00	145, 780. 39	

ユーロ 小計		274, 180, 000. 00	256, 900, 549. 71 (42, 028, 929, 932)	
英ポンド	UK TREASURY	640, 000. 00	641, 966. 97	
	UK TREASURY	470, 000. 00	449, 327. 61	
	UK TREASURY	720, 000. 00	695, 908. 80	
	UK TREASURY	1, 290, 000. 00	1, 271, 914. 20	
	UK TREASURY	420, 000. 00	390, 469. 80	
	UK TREASURY	770, 000. 00	727, 369. 10	
	UK TREASURY	1, 020, 000. 00	929, 561. 08	
	UK TREASURY	950, 000. 00	950, 902. 50	
	UK TREASURY	490, 000. 00	449, 903. 30	
	UK TREASURY	580, 000. 00	587, 168. 80	
	UK TREASURY	770, 000. 00	668, 383. 10	
	UK TREASURY	1, 050, 000. 00	1, 073, 389. 89	
	UK TREASURY	500, 000. 00	455, 508. 00	
	UK TREASURY	580, 000. 00	634, 984. 58	
	UK TREASURY	1, 060, 000. 00	905, 452. 00	
	UK TREASURY	590, 000. 00	505, 122. 60	
	UK TREASURY	750, 000. 00	603, 612. 90	
	UK TREASURY	810, 000. 00	857, 003. 49	
	UK TREASURY	1, 120, 000. 00	867, 988. 80	
	UK TREASURY	1, 400, 000. 00	1, 133, 650. 00	
	UK TREASURY	860, 000. 00	887, 318. 76	
	UK TREASURY	1, 220, 000. 00	1, 163, 460. 32	
	UK TREASURY	1, 010, 000. 00	772, 922. 70	
	UK TREASURY	720, 000. 00	760, 572. 00	
	UK TREASURY	570, 000. 00	595, 989. 72	
	UK TREASURY	780, 000. 00	541, 242. 00	
	UK TREASURY	1, 040, 000. 00	1, 060, 904. 00	
	UK TREASURY	740, 000. 00	558, 626. 00	
	UK TREASURY	810, 000. 00	772, 902. 00	
	UK TREASURY	520, 000. 00	550, 836. 00	
	UK TREASURY	960, 000. 00	632, 209. 53	
	UK TREASURY	460, 000. 00	459, 457. 20	
	UK TREASURY	1, 040, 000. 00	1, 032, 824. 00	
	UK TREASURY	780, 000. 00	487, 344. 00	

		UK TREASURY	750, 000. 00	763, 575. 00	
		UK TREASURY	840, 000. 00	711, 732. 00	
		UK TREASURY	730, 000. 00	638, 895. 12	
		UK TREASURY	640, 000. 00	325, 760. 00	
		UK TREASURY	640, 000. 00	623, 680. 00	
		UK TREASURY	760, 000. 00	439, 280. 00	
		UK TREASURY	340, 000. 00	204, 374. 00	
		UK TREASURY	600, 000. 00	583, 200. 00	
		UK TREASURY	980, 000. 00	406, 112. 00	
		UK TREASURY	840, 000. 00	421, 848. 00	
		UK TREASURY	530, 000. 00	472, 972. 00	
		UK TREASURY	560, 000. 00	293, 832. 00	
		UK TREASURY	900, 000. 00	799, 010. 27	
		UK TREASURY	540, 000. 00	290, 589. 12	
		UK TREASURY	590, 000. 00	573, 185. 00	
		UK TREASURY	1, 140, 000. 00	623, 694. 00	
		UK TREASURY	500, 000. 00	466, 709. 10	
		UK TREASURY	760, 000. 00	235, 323. 36	
		UK TREASURY	490, 000. 00	456, 291. 92	
		UK TREASURY	530, 000. 00	346, 584. 30	
		UK TREASURY	570, 000. 00	480, 966. 00	
		UK TREASURY	660, 000. 00	315, 084. 00	
		UK TREASURY	400, 000. 00	151, 866. 24	
	英ポンド 小計		42, 780, 000. 00	35, 700, 759. 18 (6, 808, 491, 783)	
	スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	3, 170, 000. 00	3, 146, 969. 06	
		GOV OF SWEDEN	2, 950, 000. 00	2, 830, 794. 98	
		GOV OF SWEDEN	2, 790, 000. 00	2, 612, 886. 33	
		GOV OF SWEDEN	2, 320, 000. 00	2, 135, 982. 00	
		GOV OF SWEDEN	1, 620, 000. 00	1, 391, 648. 04	
		GOV OF SWEDEN	2, 320, 000. 00	2, 305, 762. 11	
		GOV OF SWEDEN	1, 960, 000. 00	1, 865, 002. 56	
		GOV OF SWEDEN	1, 540, 000. 00	1, 732, 299. 80	
	スウェーデンクローナ 小計		18, 670, 000. 00	18, 021, 344. 88 (258, 245, 872)	
	ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	430, 000. 00	420, 062. 70	

		GOV OF NORWAY	2, 680, 000. 00	2, 567, 574. 00	
		GOV OF NORWAY	1, 650, 000. 00	1, 565, 444. 10	
		GOV OF NORWAY	2, 110, 000. 00	1, 986, 610. 57	
		GOV OF NORWAY	2, 070, 000. 00	1, 892, 847. 33	
		GOV OF NORWAY	1, 830, 000. 00	1, 610, 288. 73	
		GOV OF NORWAY	2, 220, 000. 00	1, 890, 973. 80	
		GOV OF NORWAY	2, 030, 000. 00	1, 826, 358. 52	
		GOV OF NORWAY	1, 570, 000. 00	1, 499, 265. 53	
		GOV OF NORWAY	200, 000. 00	201, 246. 80	
		GOV OF NORWAY	310, 000. 00	318, 990. 00	
	ノルウェークローネ 小計		17, 100, 000. 00	15, 779, 662. 08 (222, 019, 845)	
	デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	2, 500, 000. 00	2, 457, 775. 00	
		GOV OF DENMARK	2, 370, 000. 00	2, 216, 883. 06	
		GOV OF DENMARK	2, 190, 000. 00	1, 987, 188. 03	
		GOV OF DENMARK	2, 640, 000. 00	2, 225, 644. 82	
		GOV OF DENMARK	1, 200, 000. 00	1, 188, 942. 58	
		GOV OF DENMARK	3, 810, 000. 00	4, 782, 872. 44	
		GOV OF DENMARK	2, 280, 000. 00	1, 258, 756. 08	
	デンマーククローネ 小計		16, 990, 000. 00	16, 118, 062. 01 (353, 630, 280)	
	ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	1, 760, 000. 00	1, 681, 768. 00	
		GOV OF POLAND	1, 510, 000. 00	1, 473, 035. 20	
		GOV OF POLAND	1, 430, 000. 00	1, 348, 206. 86	
		GOV OF POLAND	1, 940, 000. 00	1, 714, 005. 52	
		GOV OF POLAND	1, 410, 000. 00	1, 350, 018. 60	
		GOV OF POLAND	1, 910, 000. 00	1, 754, 197. 48	
		GOV OF POLAND	1, 620, 000. 00	1, 471, 961. 16	
		GOV OF POLAND	1, 320, 000. 00	1, 338, 886. 56	
		GOV OF POLAND	2, 310, 000. 00	2, 026, 297. 35	
		GOV OF POLAND	2, 000, 000. 00	1, 550, 440. 00	
		GOV OF POLAND	1, 320, 000. 00	1, 004, 192. 64	
		GOV OF POLAND	1, 220, 000. 00	1, 260, 653. 08	
	ポーランドズロチ 小計		19, 750, 000. 00	17, 973, 662. 45 (680, 270, 771)	
	オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	830, 000. 00	823, 730. 37	

	GOV OF AUSTRALIA	810, 000. 00	764, 209. 06	
		660, 000. 00	666, 776. 80	
		960, 000. 00	888, 039. 22	
		790, 000. 00	814, 759. 54	
		770, 000. 00	746, 153. 61	
		630, 000. 00	595, 816. 21	
		320, 000. 00	307, 269. 35	
		700, 000. 00	685, 004. 73	
		710, 000. 00	673, 970. 04	
		950, 000. 00	882, 708. 79	
		800, 000. 00	665, 734. 20	
		1, 000, 000. 00	850, 045. 40	
		1, 180, 000. 00	953, 178. 91	
		1, 160, 000. 00	941, 943. 50	
		940, 000. 00	786, 447. 39	
		920, 000. 00	954, 200. 44	
		760, 000. 00	697, 680. 55	
		790, 000. 00	770, 719. 06	
		670, 000. 00	637, 296. 75	
		380, 000. 00	334, 502. 39	
		470, 000. 00	450, 586. 39	
		440, 000. 00	390, 815. 13	
		390, 000. 00	315, 824. 62	
		620, 000. 00	492, 792. 05	
		690, 000. 00	399, 284. 40	
		350, 000. 00	369, 866. 84	
	オーストラリアドル 小計		19, 690, 000. 00	17, 859, 355. 74 (1, 761, 646, 850)
	ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	330, 000. 00	321, 670. 61
		GOV OF NEWZEALAND	390, 000. 00	357, 895. 54
		GOV OF NEWZEALAND	320, 000. 00	320, 868. 25
		GOV OF NEWZEALAND	370, 000. 00	313, 334. 92
		GOV OF NEWZEALAND	330, 000. 00	310, 049. 71
		GOV OF NEWZEALAND	150, 000. 00	150, 966. 75
		GOV OF NEWZEALAND	250, 000. 00	205, 533. 18
		GOV OF NEWZEALAND	360, 000. 00	299, 404. 09

		GOV OF NEWZEALAND	460, 000. 00	425, 054. 85	
		GOV OF NEWZEALAND	150, 000. 00	146, 011. 60	
		GOV OF NEWZEALAND	180, 000. 00	145, 467. 03	
		GOV OF NEWZEALAND	330, 000. 00	211, 845. 62	
		GOV OF NEWZEALAND	330, 000. 00	226, 325. 20	
		GOV OF NEWZEALAND	90, 000. 00	91, 782. 20	
	ニュージーランドドル 小計		4, 040, 000. 00	3, 526, 209. 55 (320, 003, 516)	
	シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	340, 000. 00	335, 580. 00	
		GOV OF SINGAPORE	430, 000. 00	410, 671. 50	
		GOV OF SINGAPORE	260, 000. 00	253, 708. 00	
		GOV OF SINGAPORE	170, 000. 00	161, 840. 00	
		GOV OF SINGAPORE	410, 000. 00	414, 428. 00	
		GOV OF SINGAPORE	80, 000. 00	79, 504. 00	
		GOV OF SINGAPORE	210, 000. 00	206, 745. 00	
		GOV OF SINGAPORE	290, 000. 00	287, 970. 00	
		GOV OF SINGAPORE	210, 000. 00	207, 711. 00	
		GOV OF SINGAPORE	210, 000. 00	190, 323. 00	
		GOV OF SINGAPORE	190, 000. 00	183, 730. 00	
		GOV OF SINGAPORE	300, 000. 00	307, 318. 50	
		GOV OF SINGAPORE	330, 000. 00	303, 105. 00	
		GOV OF SINGAPORE	240, 000. 00	220, 406. 40	
		GOV OF SINGAPORE	450, 000. 00	432, 452. 25	
		GOV OF SINGAPORE	210, 000. 00	200, 592. 00	
		GOV OF SINGAPORE	250, 000. 00	200, 250. 00	
		GOV OF SINGAPORE	190, 000. 00	151, 072. 80	
		GOV OF SINGAPORE	130, 000. 00	130, 065. 00	
	シンガポールドル 小計		4, 900, 000. 00	4, 677, 472. 45 (524, 812, 408)	
	マレーシアリングイト	GOV OF MALAYSIA	640, 000. 00	643, 388. 16	
		GOV OF MALAYSIA	980, 000. 00	988, 966. 41	
		GOV OF MALAYSIA	340, 000. 00	346, 921. 31	
		GOV OF MALAYSIA	690, 000. 00	698, 375. 77	
		GOV OF MALAYSIA	930, 000. 00	942, 108. 32	
		GOV OF MALAYSIA	130, 000. 00	131, 481. 57	
		GOV OF MALAYSIA	590, 000. 00	590, 365. 03	

	GOV OF MALAYSIA	1, 000, 000. 00	1, 014, 577. 40	
		1, 400, 000. 00	1, 407, 763. 83	
		370, 000. 00	384, 722. 37	
		760, 000. 00	769, 015. 12	
		780, 000. 00	811, 853. 32	
		1, 050, 000. 00	977, 161. 24	
		470, 000. 00	483, 841. 59	
		530, 000. 00	520, 243. 08	
		660, 000. 00	660, 118. 00	
		620, 000. 00	658, 877. 78	
		800, 000. 00	797, 734. 58	
		790, 000. 00	814, 959. 96	
		820, 000. 00	886, 963. 16	
		800, 000. 00	878, 624. 64	
		920, 000. 00	892, 988. 09	
		660, 000. 00	713, 432. 94	
		510, 000. 00	573, 720. 77	
		450, 000. 00	489, 237. 70	
		350, 000. 00	395, 032. 01	
		1, 010, 000. 00	992, 751. 73	
		820, 000. 00	855, 150. 20	
	マレーシアリングット 小計		19, 870, 000. 00	20, 320, 376. 08 (649, 128, 317)
	中国元	GOV OF CHINA	6, 900, 000. 00	6, 936, 963. 30
		GOV OF CHINA	11, 910, 000. 00	11, 925, 268. 62
		GOV OF CHINA	7, 880, 000. 00	7, 909, 754. 88
		GOV OF CHINA	11, 670, 000. 00	11, 678, 461. 91
		GOV OF CHINA	7, 220, 000. 00	7, 242, 302. 58
		GOV OF CHINA	19, 100, 000. 00	19, 169, 485. 80
		GOV OF CHINA	13, 160, 000. 00	13, 383, 298. 88
		GOV OF CHINA	11, 210, 000. 00	11, 260, 814. 93
		GOV OF CHINA	5, 820, 000. 00	5, 853, 657. 06
		GOV OF CHINA	5, 130, 000. 00	5, 168, 777. 67
		GOV OF CHINA	20, 990, 000. 00	21, 441, 620. 84
		GOV OF CHINA	10, 240, 000. 00	10, 288, 742. 40
		GOV OF CHINA	15, 840, 000. 00	16, 065, 989. 28

		GOV OF CHINA	5, 800, 000. 00	5, 813, 809. 80	
		GOV OF CHINA	11, 000, 000. 00	11, 092, 202. 00	
		GOV OF CHINA	8, 250, 000. 00	8, 301, 616. 12	
		GOV OF CHINA	8, 300, 000. 00	8, 387, 731. 00	
		GOV OF CHINA	6, 720, 000. 00	6, 869, 089. 92	
		GOV OF CHINA	9, 840, 000. 00	9, 939, 905. 52	
		GOV OF CHINA	5, 160, 000. 00	5, 201, 285. 16	
		GOV OF CHINA	11, 890, 000. 00	12, 394, 718. 61	
		GOV OF CHINA	9, 610, 000. 00	9, 759, 368. 23	
		GOV OF CHINA	15, 660, 000. 00	16, 162, 905. 24	
		GOV OF CHINA	14, 400, 000. 00	14, 504, 760. 00	
		GOV OF CHINA	14, 780, 000. 00	15, 224, 892. 78	
		GOV OF CHINA	15, 100, 000. 00	15, 323, 042. 10	
		GOV OF CHINA	5, 700, 000. 00	5, 746, 232. 70	
		GOV OF CHINA	9, 780, 000. 00	10, 029, 742. 08	
		GOV OF CHINA	11, 940, 000. 00	12, 219, 228. 84	
		GOV OF CHINA	9, 420, 000. 00	9, 576, 202. 44	
		GOV OF CHINA	10, 950, 000. 00	11, 219, 775. 15	
		GOV OF CHINA	8, 950, 000. 00	9, 185, 922. 00	
		GOV OF CHINA	11, 250, 000. 00	11, 473, 110. 00	
		GOV OF CHINA	9, 070, 000. 00	9, 222, 294. 37	
		GOV OF CHINA	11, 000, 000. 00	11, 173, 932. 00	
		GOV OF CHINA	10, 830, 000. 00	11, 485, 507. 41	
		GOV OF CHINA	4, 600, 000. 00	4, 660, 991. 40	
		GOV OF CHINA	9, 600, 000. 00	10, 032, 335. 04	
		GOV OF CHINA	4, 250, 000. 00	4, 403, 858. 92	
		GOV OF CHINA	8, 380, 000. 00	8, 599, 082. 53	
		GOV OF CHINA	6, 140, 000. 00	6, 307, 259. 12	
		GOV OF CHINA	6, 220, 000. 00	6, 360, 996. 20	
		GOV OF CHINA	8, 520, 000. 00	8, 653, 516. 06	
		GOV OF CHINA	5, 430, 000. 00	5, 603, 272. 38	
		GOV OF CHINA	8, 260, 000. 00	8, 586, 881. 24	
		GOV OF CHINA	7, 230, 000. 00	7, 385, 985. 80	
		GOV OF CHINA	9, 230, 000. 00	9, 343, 732. 97	
		GOV OF CHINA	10, 160, 000. 00	10, 473, 432. 95	
		GOV OF CHINA	6, 610, 000. 00	8, 348, 348. 03	

		GOV OF CHINA	7, 500, 000. 00	9, 211, 406. 25	
		GOV OF CHINA	6, 070, 000. 00	6, 942, 680. 86	
		GOV OF CHINA	10, 790, 000. 00	13, 235, 475. 81	
		GOV OF CHINA	4, 170, 000. 00	5, 057, 319. 28	
		GOV OF CHINA	4, 500, 000. 00	5, 313, 051. 45	
		GOV OF CHINA	5, 610, 000. 00	6, 405, 916. 50	
		GOV OF CHINA	4, 920, 000. 00	5, 431, 378. 89	
		GOV OF CHINA	4, 360, 000. 00	4, 962, 936. 98	
	中国元 小計		525, 020, 000. 00	543, 952, 270. 28 (11, 389, 000, 658)	
	イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	580, 000. 00	561, 063. 00	
		GOV OF ISRAEL	1, 070, 000. 00	1, 048, 011. 50	
		GOV OF ISRAEL	570, 000. 00	536, 598. 00	
		GOV OF ISRAEL	1, 180, 000. 00	1, 274, 813. 00	
		GOV OF ISRAEL	1, 030, 000. 00	972, 474. 50	
		GOV OF ISRAEL	930, 000. 00	877, 176. 00	
		GOV OF ISRAEL	360, 000. 00	357, 804. 00	
		GOV OF ISRAEL	1, 070, 000. 00	895, 429. 50	
		GOV OF ISRAEL	1, 350, 000. 00	1, 097, 820. 00	
		GOV OF ISRAEL	940, 000. 00	672, 805. 00	
		GOV OF ISRAEL	720, 000. 00	803, 556. 00	
		GOV OF ISRAEL	910, 000. 00	784, 966. 00	
		GOV OF ISRAEL	480, 000. 00	335, 832. 00	
	イスラエルシュケル 小計		11, 190, 000. 00	10, 218, 348. 50 (425, 492, 031)	
合計			130, 478, 327, 979 (130, 478, 327, 979)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 263 銘柄	100. 0%	47. 0%
カナダドル	国債証券 39 銘柄	100. 0%	2. 0%
メキシコペソ	国債証券 14 銘柄	100. 0%	0. 9%
ユーロ	国債証券 354 銘柄	100. 0%	32. 2%

英ポンド	国債証券	57 銘柄	100.0%	5.2%
スウェーデンクローナ	国債証券	8 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券	11 銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券	7 銘柄	100.0%	0.3%
ポーランドズロチ	国債証券	12 銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券	27 銘柄	100.0%	1.4%
ニュージーランドドル	国債証券	14 銘柄	100.0%	0.2%
シンガポールドル	国債証券	19 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券	28 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券	57 銘柄	100.0%	8.7%
イスラエルシェケル	国債証券	13 銘柄	100.0%	0.3%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM先進国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	180,933,943
コール・ローン	226,817,889
国債証券	63,463,905,542
未収利息	491,924,267
前払費用	54,950,878
流動資産合計	64,418,532,519
資産合計	64,418,532,519
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	300,496
未払金	99,131,593
未払解約金	51,762,200
流動負債合計	151,194,289
負債合計	151,194,289
純資産の部	
元本等	
元本	51,006,868,740
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,260,469,490
元本等合計	64,267,338,230
純資産合計	64,267,338,230
負債純資産合計	64,418,532,519

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	44,262,383,559 円
期中追加設定元本額	28,047,242,389 円
期中一部解約元本額	21,302,757,208 円
期末元本額	51,006,868,740 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	2,265,483,429 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	2,454,545,150 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	782,153,342 円
DCりそな グローバルバランス	69,653,543 円
つみたてバランスファンド	1,876,086,722 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,258,710,105 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	373,389,563 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	113,432,734 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	213,750,612 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	63,211,363 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	14,160,293 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	16,222,475 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	102,672,651 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	33,424,523 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	21,937,657 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	1,652,957 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	425,401 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	1,877,339 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	669,826 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	1,486,402 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	22,786 円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	109,800,718 円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	66,337,833 円

FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	33,472,727,370 円
S m a r t - i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	4,445,991,759 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	400,389,373 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	301,792,380 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	71,046,867 円
りそなFT 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	960,067,275 円
りそなVI グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,532,827 円
りそなVI グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,609,861 円
りそなVI グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	21,956,870 円
りそなFT パッシブバランス I（適格機関投資家専用）	352,822,553 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	16,745,139 円
りそなFT パッシブバランス 202307（適格機関投資家専用）	1,114,079,042 円
2. 計算日における受益権の総数	51,006,868,740 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2600 円
(10,000口当たり純資産額)	(12,600 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024年 3月 25日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	260,791,785
合計	260,791,785

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024年 3月 25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	71,233,929	—	70,933,433	△300,496
	米ドル	30,534,302	—	30,508,470	△25,832
	カナダドル	5,210,836	—	5,171,023	△39,813
	メキシコペソ	2,411,517	—	2,404,798	△6,719
	ユーロ	20,762,238	—	20,627,601	△134,637
	英ポンド	2,880,720	—	2,860,224	△20,496
	スウェーデンクローナ	738,684	—	730,748	△7,936
	ノルウェークローネ	461,853	—	457,213	△4,640
	デンマーククローネ	991,255	—	984,989	△6,266
	ポーランドズロチ	1,322,965	—	1,309,302	△13,663
	ニュージーランドドル	779,212	—	771,254	△7,958
	シンガポールドル	4,106,975	—	4,083,610	△23,365
	イスラエルシェケル	1,033,372	—	1,024,201	△9,171
合計		71,233,929	—	70,933,433	△300,496

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	340,000.00	332,975.99	
		US TREASURY N/B	960,000.00	926,292.00	
		US TREASURY N/B	850,000.00	846,784.23	
		US TREASURY N/B	590,000.00	571,977.32	
		US TREASURY N/B	250,000.00	244,211.24	
		US TREASURY N/B	1,160,000.00	1,109,067.03	
		US TREASURY N/B	2,120,000.00	2,096,915.46	
		US TREASURY N/B	600,000.00	585,600.30	
		US TREASURY N/B	250,000.00	244,526.36	
		US TREASURY N/B	1,060,000.00	1,008,739.05	
		US TREASURY N/B	400,000.00	395,437.50	
		US TREASURY N/B	570,000.00	552,710.74	
		US TREASURY N/B	880,000.00	859,117.18	
		US TREASURY N/B	240,000.00	234,468.74	
		US TREASURY N/B	850,000.00	805,109.37	
		US TREASURY N/B	900,000.00	878,748.04	
		US TREASURY N/B	290,000.00	282,585.74	
		US TREASURY N/B	650,000.00	613,691.40	
		US TREASURY N/B	780,000.00	762,160.54	
		US TREASURY N/B	470,000.00	458,268.35	
		US TREASURY N/B	630,000.00	592,778.32	
		US TREASURY N/B	810,000.00	779,988.86	
		US TREASURY N/B	820,000.00	801,822.26	
		US TREASURY N/B	310,000.00	301,335.74	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	937,851.56	
		US TREASURY N/B	1,050,000.00	1,052,994.13	
		US TREASURY N/B	920,000.00	903,504.68	
		US TREASURY N/B	230,000.00	224,137.69	

		US TREASURY N/B	1, 180, 000. 00	1, 102, 977. 34	
		US TREASURY N/B	500, 000. 00	496, 376. 95	
		US TREASURY N/B	570, 000. 00	554, 792. 57	
		US TREASURY N/B	1, 270, 000. 00	1, 183, 406. 84	
		US TREASURY N/B	1, 850, 000. 00	1, 857, 479. 49	
		US TREASURY N/B	1, 300, 000. 00	1, 249, 904. 29	
		US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	996, 640. 62	
		US TREASURY N/B	480, 000. 00	465, 965. 62	
		US TREASURY N/B	980, 000. 00	912, 108. 20	
		US TREASURY N/B	1, 570, 000. 00	1, 574, 323. 63	
		US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	1, 186, 546. 86	
		US TREASURY N/B	300, 000. 00	289, 757. 81	
		US TREASURY N/B	1, 130, 000. 00	1, 048, 626. 75	
		US TREASURY N/B	800, 000. 00	789, 406. 24	
		US TREASURY N/B	330, 000. 00	318, 411. 32	
		US TREASURY N/B	1, 320, 000. 00	1, 221, 103. 11	
		US TREASURY N/B	1, 100, 000. 00	1, 092, 501. 94	
		US TREASURY N/B	1, 060, 000. 00	1, 003, 252. 73	
		US TREASURY N/B	720, 000. 00	712, 054. 68	
		US TREASURY N/B	350, 000. 00	336, 546. 87	
		US TREASURY N/B	1, 360, 000. 00	1, 257, 893. 75	
		US TREASURY N/B	310, 000. 00	310, 181. 64	
		US TREASURY N/B	430, 000. 00	411, 011. 13	
		US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	927, 226. 56	
		US TREASURY N/B	980, 000. 00	964, 323. 83	
		US TREASURY N/B	450, 000. 00	430, 576. 17	
		US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	924, 570. 31	
		US TREASURY N/B	880, 000. 00	828, 025. 00	
		US TREASURY N/B	470, 000. 00	446, 738. 67	
		US TREASURY N/B	1, 090, 000. 00	1, 005, 056. 63	
		US TREASURY N/B	200, 000. 00	198, 339. 84	
		US TREASURY N/B	450, 000. 00	425, 047. 85	
		US TREASURY N/B	1, 880, 000. 00	1, 734, 997. 64	
		US TREASURY N/B	520, 000. 00	489, 927. 34	
		US TREASURY N/B	1, 050, 000. 00	960, 319. 33	
		US TREASURY N/B	1, 130, 000. 00	1, 054, 100. 19	

		US TREASURY N/B	400,000.00	399,007.81	
		US TREASURY N/B	320,000.00	297,424.99	
		US TREASURY N/B	1,030,000.00	942,429.88	
		US TREASURY N/B	1,090,000.00	1,094,066.21	
		US TREASURY N/B	400,000.00	373,609.37	
		US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,200,159.56	
		US TREASURY N/B	1,860,000.00	1,867,992.19	
		US TREASURY N/B	350,000.00	326,128.90	
		US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,075,645.89	
		US TREASURY N/B	250,000.00	235,000.00	
		US TREASURY N/B	850,000.00	854,100.58	
		US TREASURY N/B	300,000.00	279,041.01	
		US TREASURY N/B	1,210,000.00	1,113,814.45	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,098,904.30	
		US TREASURY N/B	440,000.00	410,007.81	
		US TREASURY N/B	900,000.00	827,191.40	
		US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,137,916.01	
		US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,338,417.97	
		US TREASURY N/B	340,000.00	320,423.43	
		US TREASURY N/B	390,000.00	387,273.04	
		US TREASURY N/B	590,000.00	537,706.64	
		US TREASURY N/B	470,000.00	437,825.19	
		US TREASURY N/B	300,000.00	268,693.35	
		US TREASURY N/B	1,040,000.00	985,928.12	
		US TREASURY N/B	1,130,000.00	1,004,662.69	
		US TREASURY N/B	550,000.00	524,530.27	
		US TREASURY N/B	580,000.00	546,457.42	
		US TREASURY N/B	1,120,000.00	992,643.74	
		US TREASURY N/B	660,000.00	626,342.58	
		US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,043,332.03	
		US TREASURY N/B	490,000.00	473,893.16	
		US TREASURY N/B	1,100,000.00	965,744.14	
		US TREASURY N/B	400,000.00	380,312.50	
		US TREASURY N/B	800,000.00	748,031.24	
		US TREASURY N/B	410,000.00	360,455.66	
		US TREASURY N/B	1,050,000.00	1,009,886.72	

	US TREASURY N/B	810,000.00	706,835.74	
	US TREASURY N/B	580,000.00	576,295.70	
	US TREASURY N/B	710,000.00	620,612.10	
	US TREASURY N/B	1,360,000.00	1,351,234.37	
	US TREASURY N/B	690,000.00	642,697.26	
	US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,033,859.76	
	US TREASURY N/B	740,000.00	729,044.52	
	US TREASURY N/B	1,040,000.00	908,740.62	
	US TREASURY N/B	750,000.00	738,969.72	
	US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,006,856.44	
	US TREASURY N/B	600,000.00	583,218.75	
	US TREASURY N/B	850,000.00	803,399.41	
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	984,257.81	
	US TREASURY N/B	1,250,000.00	1,237,036.13	
	US TREASURY N/B	980,000.00	871,434.37	
	US TREASURY N/B	840,000.00	819,918.74	
	US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,614,858.99	
	US TREASURY N/B	780,000.00	757,529.29	
	US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,269,754.68	
	US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,035,952.73	
	US TREASURY N/B	930,000.00	907,367.57	
	US TREASURY N/B	870,000.00	768,879.49	
	US TREASURY N/B	900,000.00	890,947.26	
	US TREASURY N/B	1,090,000.00	950,514.06	
	US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,105,741.40	
	US TREASURY N/B	1,280,000.00	1,120,049.99	
	US TREASURY N/B	700,000.00	703,650.38	
	US TREASURY N/B	920,000.00	807,785.15	
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,523,291.01	
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	881,445.31	
	US TREASURY N/B	430,000.00	441,287.50	
	US TREASURY N/B	890,000.00	848,681.05	
	US TREASURY N/B	1,110,000.00	982,371.67	
	US TREASURY N/B	1,070,000.00	1,076,791.99	
	US TREASURY N/B	2,020,000.00	1,773,299.60	
	US TREASURY N/B	150,000.00	146,953.12	

	US TREASURY N/B	1, 190, 000. 00	1, 061, 912. 30	
	US TREASURY N/B	250, 000. 00	247, 695. 31	
	US TREASURY N/B	1, 140, 000. 00	1, 060, 088. 66	
	US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	896, 406. 25	
	US TREASURY N/B	800, 000. 00	733, 656. 24	
	US TREASURY N/B	790, 000. 00	741, 519. 91	
	US TREASURY N/B	930, 000. 00	851, 513. 08	
	US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	932, 070. 31	
	US TREASURY N/B	480, 000. 00	458, 118. 74	
	US TREASURY N/B	570, 000. 00	526, 993. 94	
	US TREASURY N/B	850, 000. 00	746, 738. 27	
	US TREASURY N/B	660, 000. 00	625, 285. 54	
	US TREASURY N/B	710, 000. 00	697, 907. 81	
	US TREASURY N/B	470, 000. 00	464, 721. 67	
	US TREASURY N/B	680, 000. 00	598, 851. 56	
	US TREASURY N/B	840, 000. 00	825, 152. 34	
	US TREASURY N/B	880, 000. 00	864, 135. 94	
	US TREASURY N/B	600, 000. 00	577, 640. 62	
	US TREASURY N/B	770, 000. 00	661, 974. 41	
	US TREASURY N/B	620, 000. 00	612, 722. 26	
	US TREASURY N/B	600, 000. 00	580, 957. 03	
	US TREASURY N/B	1, 000, 000. 00	961, 308. 59	
	US TREASURY N/B	120, 000. 00	132, 953. 07	
	US TREASURY N/B	1, 430, 000. 00	1, 154, 669. 14	
	US TREASURY N/B	900, 000. 00	876, 779. 29	
	US TREASURY N/B	840, 000. 00	818, 064. 84	
	US TREASURY N/B	1, 410, 000. 00	1, 128, 991. 39	
	US TREASURY N/B	670, 000. 00	666, 113. 47	
	US TREASURY N/B	650, 000. 00	664, 625. 00	
	US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	1, 244, 367. 19	
	US TREASURY N/B	1, 800, 000. 00	1, 456, 558. 59	
	US TREASURY N/B	950, 000. 00	958, 182. 61	
	US TREASURY N/B	550, 000. 00	534, 875. 00	
	US TREASURY N/B	300, 000. 00	296, 109. 37	
	US TREASURY N/B	160, 000. 00	171, 796. 80	
	US TREASURY N/B	1, 800, 000. 00	1, 475, 753. 90	

	US TREASURY N/B	1, 860, 000. 00	1, 566, 904. 69	
	US TREASURY N/B	2, 230, 000. 00	1, 815, 577. 14	
	US TREASURY N/B	1, 930, 000. 00	1, 575, 701. 75	
	US TREASURY N/B	1, 920, 000. 00	1, 621, 050. 00	
	US TREASURY N/B	1, 840, 000. 00	1, 670, 303. 12	
	US TREASURY N/B	1, 650, 000. 00	1, 479, 585. 93	
	US TREASURY N/B	1, 850, 000. 00	1, 836, 919. 91	
	US TREASURY N/B	1, 870, 000. 00	1, 770, 217. 95	
	US TREASURY N/B	1, 890, 000. 00	1, 769, 549. 41	
	US TREASURY N/B	1, 950, 000. 00	1, 897, 441. 41	
	US TREASURY N/B	1, 920, 000. 00	1, 961, 549. 97	
	US TREASURY N/B	770, 000. 00	756, 825. 77	
	US TREASURY N/B	80, 000. 00	83, 137. 49	
	US TREASURY N/B	90, 000. 00	97, 517. 57	
	US TREASURY N/B	280, 000. 00	284, 697. 65	
	US TREASURY N/B	100, 000. 00	102, 808. 59	
	US TREASURY N/B	470, 000. 00	430, 279. 49	
	US TREASURY N/B	140, 000. 00	139, 239. 84	
	US TREASURY N/B	190, 000. 00	193, 985. 54	
	US TREASURY N/B	440, 000. 00	442, 320. 31	
	US TREASURY N/B	190, 000. 00	196, 208. 39	
	US TREASURY N/B	210, 000. 00	210, 373. 24	
	US TREASURY N/B	450, 000. 00	279, 782. 22	
	US TREASURY N/B	150, 000. 00	141, 105. 46	
	US TREASURY N/B	1, 110, 000. 00	683, 864. 06	
	US TREASURY N/B	210, 000. 00	206, 452. 14	
	US TREASURY N/B	1, 200, 000. 00	767, 953. 12	
	US TREASURY N/B	230, 000. 00	239, 900. 78	
	US TREASURY N/B	1, 210, 000. 00	839, 957. 42	
	US TREASURY N/B	250, 000. 00	248, 764. 64	
	US TREASURY N/B	1, 110, 000. 00	816, 370. 31	
	US TREASURY N/B	230, 000. 00	211, 119. 33	
	US TREASURY N/B	1, 340, 000. 00	899, 762. 88	
	US TREASURY N/B	130, 000. 00	108, 930. 85	
	US TREASURY N/B	1, 290, 000. 00	900, 732. 42	
	US TREASURY N/B	180, 000. 00	150, 215. 62	

	US TREASURY N/B	840, 000. 00	622, 092. 18	
	US TREASURY N/B	200, 000. 00	163, 152. 34	
	US TREASURY N/B	800, 000. 00	677, 375. 00	
	US TREASURY N/B	200, 000. 00	156, 445. 31	
	US TREASURY N/B	680, 000. 00	584, 946. 09	
	US TREASURY N/B	400, 000. 00	312, 015. 62	
	US TREASURY N/B	800, 000. 00	751, 031. 24	
	US TREASURY N/B	320, 000. 00	264, 181. 25	
	US TREASURY N/B	810, 000. 00	746, 117. 57	
	US TREASURY N/B	590, 000. 00	467, 056. 44	
	US TREASURY N/B	490, 000. 00	450, 503. 31	
	US TREASURY N/B	360, 000. 00	319, 028. 90	
	US TREASURY N/B	660, 000. 00	649, 790. 61	
	US TREASURY N/B	720, 000. 00	648, 970. 31	
	US TREASURY N/B	460, 000. 00	475, 489. 06	
	US TREASURY N/B	410, 000. 00	362, 481. 63	
	US TREASURY N/B	240, 000. 00	240, 693. 74	
	US TREASURY N/B	390, 000. 00	331, 599. 02	
	US TREASURY N/B	230, 000. 00	187, 701. 56	
	US TREASURY N/B	380, 000. 00	303, 042. 57	
	US TREASURY N/B	530, 000. 00	385, 895. 89	
	US TREASURY N/B	320, 000. 00	254, 062. 49	
	US TREASURY N/B	610, 000. 00	472, 821. 48	
	US TREASURY N/B	290, 000. 00	229, 281. 25	
	US TREASURY N/B	180, 000. 00	129, 494. 53	
	US TREASURY N/B	460, 000. 00	330, 058. 98	
	US TREASURY N/B	870, 000. 00	592, 177. 73	
	US TREASURY N/B	350, 000. 00	268, 310. 54	
	US TREASURY N/B	540, 000. 00	422, 666. 01	
	US TREASURY N/B	350, 000. 00	273, 458. 00	
	US TREASURY N/B	620, 000. 00	461, 342. 96	
	US TREASURY N/B	570, 000. 00	423, 403. 12	
	US TREASURY N/B	400, 000. 00	311, 000. 00	
	US TREASURY N/B	760, 000. 00	604, 229. 68	
	US TREASURY N/B	1, 040, 000. 00	806, 873. 43	
	US TREASURY N/B	830, 000. 00	689, 434. 95	

	US TREASURY N/B	640,000.00	495,787.50	
		970,000.00	733,013.08	
		200,000.00	132,406.25	
		1,090,000.00	740,965.82	
		1,260,000.00	783,660.93	
		1,060,000.00	537,473.82	
		1,050,000.00	549,896.48	
		1,330,000.00	745,319.52	
		1,610,000.00	962,006.44	
		900,000.00	606,375.00	
		1,380,000.00	848,053.12	
		1,250,000.00	742,846.66	
		1,240,000.00	808,760.93	
		1,050,000.00	788,443.36	
		770,000.00	593,471.48	
		1,270,000.00	1,185,515.23	
		1,250,000.00	1,089,331.05	
		930,000.00	811,152.53	
		1,180,000.00	1,125,978.12	
		1,040,000.00	1,102,481.23	
		390,000.00	381,011.71	
	米ドル 小計		219,280,000.00	196,707,375.39 (29,787,397,855)
	カナダドル	GOV OF CANADA	200,000.00	194,132.97
		GOV OF CANADA	190,000.00	184,350.14
		GOV OF CANADA	200,000.00	198,486.25
		GOV OF CANADA	230,000.00	224,399.35
		GOV OF CANADA	380,000.00	375,796.87
		GOV OF CANADA	600,000.00	569,222.89
		GOV OF CANADA	160,000.00	157,059.77
		GOV OF CANADA	170,000.00	170,698.97
		GOV OF CANADA	350,000.00	352,432.91
		GOV OF CANADA	350,000.00	325,823.17
		GOV OF CANADA	230,000.00	225,551.47
		GOV OF CANADA	80,000.00	80,011.54
		GOV OF CANADA	250,000.00	237,400.77

	GOV OF CANADA	250, 000. 00	233, 615. 33	
		350, 000. 00	326, 262. 73	
		260, 000. 00	240, 007. 66	
		170, 000. 00	165, 337. 63	
		320, 000. 00	319, 430. 31	
		150, 000. 00	141, 476. 55	
		290, 000. 00	286, 899. 13	
		300, 000. 00	307, 009. 02	
		120, 000. 00	133, 301. 54	
		130, 000. 00	123, 094. 68	
		130, 000. 00	122, 637. 32	
		580, 000. 00	510, 619. 83	
		640, 000. 00	529, 742. 10	
		510, 000. 00	447, 973. 90	
		600, 000. 00	522, 027. 89	
		310, 000. 00	278, 385. 63	
		490, 000. 00	455, 636. 23	
		160, 000. 00	188, 790. 76	
		470, 000. 00	444, 635. 62	
		260, 000. 00	255, 997. 57	
		250, 000. 00	240, 597. 35	
		120, 000. 00	139, 504. 07	
		140, 000. 00	149, 949. 97	
		190, 000. 00	192, 225. 64	
		180, 000. 00	160, 652. 52	
		790, 000. 00	593, 781. 70	
		560, 000. 00	390, 852. 18	
		170, 000. 00	149, 930. 84	
		120, 000. 00	105, 065. 27	
	カナダドル 小計		12, 400, 000. 00	11, 450, 808. 04 (1, 273, 558, 870)
	メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	3, 730, 000. 00	3, 551, 687. 35
		UNITED MEXICAN STATE	7, 930, 000. 00	7, 357, 800. 30
		UNITED MEXICAN STATE	1, 730, 000. 00	1, 624, 392. 15
		UNITED MEXICAN STATE	6, 370, 000. 00	5, 727, 808. 45
		UNITED MEXICAN STATE	6, 280, 000. 00	5, 950, 614. 00

		UNITED MEXICAN STATE	1,700,000.00	1,653,462.50	
		UNITED MEXICAN STATE	5,410,000.00	5,264,525.10	
		UNITED MEXICAN STATE	7,760,000.00	7,193,636.40	
		UNITED MEXICAN STATE	5,420,000.00	4,853,203.50	
		UNITED MEXICAN STATE	2,490,000.00	2,246,042.25	
		UNITED MEXICAN STATE	520,000.00	474,073.60	
		UNITED MEXICAN STATE	1,470,000.00	1,552,915.35	
		UNITED MEXICAN STATE	2,480,000.00	2,316,208.40	
		UNITED MEXICAN STATE	6,650,000.00	5,691,901.25	
		UNITED MEXICAN STATE	5,050,000.00	4,378,981.25	
		UNITED MEXICAN STATE	3,790,000.00	3,259,892.70	
	メキシコペソ 小計		68,780,000.00	63,097,144.55	(570,423,425)
	ユーロ	GOV OF AUSTRIA	70,000.00	67,637.64	
		GOV OF AUSTRIA	310,000.00	301,466.32	
		GOV OF AUSTRIA	120,000.00	124,524.72	
		GOV OF AUSTRIA	80,000.00	78,592.24	
		GOV OF AUSTRIA	380,000.00	361,551.00	
		GOV OF AUSTRIA	340,000.00	318,087.68	
		GOV OF AUSTRIA	130,000.00	144,374.62	
		GOV OF AUSTRIA	220,000.00	204,800.64	
		GOV OF AUSTRIA	190,000.00	168,598.40	
		GOV OF AUSTRIA	270,000.00	243,855.90	
		GOV OF AUSTRIA	60,000.00	60,832.80	
		GOV OF AUSTRIA	270,000.00	231,435.09	
		GOV OF AUSTRIA	90,000.00	94,038.66	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	216,296.08	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	226,348.20	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	262,289.56	
		GOV OF AUSTRIA	80,000.00	80,537.40	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	154,216.00	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	115,352.66	
		GOV OF AUSTRIA	260,000.00	293,911.28	
		GOV OF AUSTRIA	100,000.00	61,312.80	
		GOV OF AUSTRIA	160,000.00	162,852.64	
		GOV OF AUSTRIA	180,000.00	135,208.44	

		GOV OF AUSTRIA	90, 000. 00	71, 293. 50	
		GOV OF AUSTRIA	160, 000. 00	94, 462. 40	
		GOV OF AUSTRIA	110, 000. 00	111, 822. 70	
		GOV OF AUSTRIA	80, 000. 00	93, 206. 16	
		GOV OF AUSTRIA	80, 000. 00	37, 148. 00	
		GOV OF AUSTRIA	110, 000. 00	51, 387. 38	
		GOV OF AUSTRIA	84, 000. 00	64, 554. 16	
		GOV OF AUSTRIA	50, 000. 00	30, 700. 85	
		GOV OF BELGIUM	410, 000. 00	397, 909. 92	
		GOV OF BELGIUM	190, 000. 00	195, 980. 66	
		GOV OF BELGIUM	320, 000. 00	307, 574. 40	
		GOV OF BELGIUM	260, 000. 00	245, 059. 36	
		GOV OF BELGIUM	280, 000. 00	255, 088. 76	
		GOV OF BELGIUM	350, 000. 00	388, 010. 35	
		GOV OF BELGIUM	310, 000. 00	287, 901. 65	
		GOV OF BELGIUM	320, 000. 00	293, 621. 44	
		GOV OF BELGIUM	300, 000. 00	256, 816. 20	
		GOV OF BELGIUM	340, 000. 00	302, 852. 62	
		GOV OF BELGIUM	290, 000. 00	237, 050. 10	
		GOV OF BELGIUM	110, 000. 00	120, 050. 70	
		GOV OF BELGIUM	350, 000. 00	288, 870. 75	
		GOV OF BELGIUM	150, 000. 00	132, 247. 50	
		GOV OF BELGIUM	310, 000. 00	315, 024. 79	
		GOV OF BELGIUM	140, 000. 00	141, 919. 68	
		GOV OF BELGIUM	140, 000. 00	139, 629. 23	
		GOV OF BELGIUM	370, 000. 00	442, 688. 72	
		GOV OF BELGIUM	130, 000. 00	107, 998. 80	
		GOV OF BELGIUM	180, 000. 00	155, 875. 14	
		GOV OF BELGIUM	110, 000. 00	105, 585. 37	
		GOV OF BELGIUM	180, 000. 00	117, 690. 84	
		GOV OF BELGIUM	310, 000. 00	354, 381. 46	
		GOV OF BELGIUM	50, 000. 00	51, 610. 00	
		GOV OF BELGIUM	170, 000. 00	183, 159. 87	
		GOV OF BELGIUM	210, 000. 00	153, 824. 58	
		GOV OF BELGIUM	200, 000. 00	144, 800. 00	
		GOV OF BELGIUM	180, 000. 00	116, 733. 60	

		GOV OF BELGIUM	200, 000. 00	198, 464. 40	
		GOV OF BELGIUM	90, 000. 00	92, 280. 24	
		GOV OF BELGIUM	130, 000. 00	102, 656. 45	
		GOV OF BELGIUM	160, 000. 00	122, 944. 00	
		GOV OF BELGIUM	120, 000. 00	52, 051. 20	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	101, 074. 10	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	96, 960. 00	
		GOV OF FINLAND	130, 000. 00	123, 974. 63	
		GOV OF FINLAND	40, 000. 00	37, 361. 60	
		GOV OF FINLAND	110, 000. 00	105, 696. 25	
		GOV OF FINLAND	120, 000. 00	111, 406. 47	
		GOV OF FINLAND	70, 000. 00	70, 297. 15	
		GOV OF FINLAND	160, 000. 00	145, 751. 79	
		GOV OF FINLAND	60, 000. 00	60, 654. 12	
		GOV OF FINLAND	120, 000. 00	107, 166. 96	
		GOV OF FINLAND	120, 000. 00	101, 336. 69	
		GOV OF FINLAND	60, 000. 00	52, 686. 84	
		GOV OF FINLAND	140, 000. 00	115, 976. 00	
		GOV OF FINLAND	110, 000. 00	99, 843. 95	
		GOV OF FINLAND	140, 000. 00	142, 435. 30	
		GOV OF FINLAND	90, 000. 00	76, 881. 60	
		GOV OF FINLAND	80, 000. 00	57, 492. 12	
		GOV OF FINLAND	70, 000. 00	68, 019. 99	
		GOV OF FINLAND	50, 000. 00	32, 274. 52	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	94, 604. 22	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	63, 892. 04	
		GOV OF FINLAND	90, 000. 00	66, 155. 17	
		GOV OF FINLAND	100, 000. 00	47, 393. 36	
		GOV OF FINLAND	50, 000. 00	49, 496. 81	
		GOV OF FRANCE	870, 000. 00	841, 511. 50	
		GOV OF FRANCE	800, 000. 00	774, 861. 60	
		GOV OF FRANCE	340, 000. 00	355, 212. 96	
		GOV OF FRANCE	920, 000. 00	890, 273. 68	
		GOV OF FRANCE	820, 000. 00	776, 264. 48	
		GOV OF FRANCE	720, 000. 00	729, 319. 68	
		GOV OF FRANCE	980, 000. 00	932, 720. 06	

		GOV OF FRANCE	810, 000. 00	804, 336. 48	
		GOV OF FRANCE	750, 000. 00	702, 520. 50	
		GOV OF FRANCE	740, 000. 00	684, 341. 07	
		GOV OF FRANCE	740, 000. 00	702, 445. 00	
		GOV OF FRANCE	130, 000. 00	129, 201. 15	
		GOV OF FRANCE	1, 040, 000. 00	1, 042, 769. 52	
		GOV OF FRANCE	800, 000. 00	744, 316. 00	
		GOV OF FRANCE	1, 330, 000. 00	1, 232, 788. 97	
		GOV OF FRANCE	960, 000. 00	882, 538. 56	
		GOV OF FRANCE	800, 000. 00	804, 494. 88	
		GOV OF FRANCE	620, 000. 00	702, 940. 19	
		GOV OF FRANCE	1, 100, 000. 00	989, 419. 20	
		GOV OF FRANCE	880, 000. 00	760, 926. 96	
		GOV OF FRANCE	1, 060, 000. 00	1, 053, 481. 66	
		GOV OF FRANCE	1, 090, 000. 00	917, 601. 24	
		GOV OF FRANCE	1, 030, 000. 00	954, 812. 06	
		GOV OF FRANCE	1, 010, 000. 00	826, 065. 87	
		GOV OF FRANCE	660, 000. 00	531, 606. 24	
		GOV OF FRANCE	620, 000. 00	760, 526. 72	
		GOV OF FRANCE	910, 000. 00	859, 858. 81	
		GOV OF FRANCE	700, 000. 00	713, 601. 00	
		GOV OF FRANCE	550, 000. 00	582, 441. 75	
		GOV OF FRANCE	800, 000. 00	690, 564. 80	
		GOV OF FRANCE	580, 000. 00	683, 311. 92	
		GOV OF FRANCE	840, 000. 00	697, 914. 00	
		GOV OF FRANCE	310, 000. 00	247, 157. 11	
		GOV OF FRANCE	480, 000. 00	536, 197. 44	
		GOV OF FRANCE	540, 000. 00	457, 756. 92	
		GOV OF FRANCE	450, 000. 00	303, 919. 65	
		GOV OF FRANCE	730, 000. 00	866, 547. 96	
		GOV OF FRANCE	320, 000. 00	289, 732. 80	
		GOV OF FRANCE	380, 000. 00	231, 664. 60	
		GOV OF FRANCE	510, 000. 00	516, 262. 80	
		GOV OF FRANCE	600, 000. 00	480, 289. 20	
		GOV OF FRANCE	90, 000. 00	87, 163. 47	
		GOV OF FRANCE	620, 000. 00	434, 841. 34	

		GOV OF FRANCE	590, 000. 00	325, 031. 00	
		GOV OF FRANCE	600, 000. 00	323, 313. 60	
		GOV OF FRANCE	420, 000. 00	398, 696. 91	
		GOV OF FRANCE	380, 000. 00	434, 006. 36	
		GOV OF FRANCE	380, 000. 00	440, 414. 68	
		GOV OF FRANCE	300, 000. 00	206, 484. 00	
		GOV OF FRANCE	240, 000. 00	95, 853. 87	
		GOV OF GERMANY	340, 000. 00	337, 323. 28	
		GOV OF GERMANY	290, 000. 00	280, 363. 59	
		GOV OF GERMANY	360, 000. 00	358, 272. 54	
		GOV OF GERMANY	490, 000. 00	476, 386. 33	
		GOV OF GERMANY	340, 000. 00	340, 225. 18	
		GOV OF GERMANY	580, 000. 00	554, 703. 88	
		GOV OF GERMANY	50, 000. 00	47, 851. 42	
		GOV OF GERMANY	350, 000. 00	350, 900. 55	
		GOV OF GERMANY	650, 000. 00	622, 846. 90	
		GOV OF GERMANY	60, 000. 00	59, 630. 10	
		GOV OF GERMANY	520, 000. 00	492, 129. 04	
		GOV OF GERMANY	570, 000. 00	535, 809. 12	
		GOV OF GERMANY	440, 000. 00	412, 277. 80	
		GOV OF GERMANY	710, 000. 00	665, 685. 35	
		GOV OF GERMANY	360, 000. 00	333, 896. 18	
		GOV OF GERMANY	140, 000. 00	157, 242. 40	
		GOV OF GERMANY	740, 000. 00	694, 017. 88	
		GOV OF GERMANY	540, 000. 00	519, 710. 04	
		GOV OF GERMANY	550, 000. 00	504, 253. 20	
		GOV OF GERMANY	170, 000. 00	189, 380. 95	
		GOV OF GERMANY	670, 000. 00	623, 983. 28	
		GOV OF GERMANY	420, 000. 00	417, 034. 07	
		GOV OF GERMANY	190, 000. 00	208, 122. 20	
		GOV OF GERMANY	700, 000. 00	640, 095. 40	
		GOV OF GERMANY	350, 000. 00	350, 533. 40	
		GOV OF GERMANY	560, 000. 00	503, 746. 32	
		GOV OF GERMANY	590, 000. 00	534, 885. 74	
		GOV OF GERMANY	60, 000. 00	59, 341. 80	
		GOV OF GERMANY	490, 000. 00	434, 145. 88	

		GOV OF GERMANY	470, 000. 00	464, 934. 15	
		GOV OF GERMANY	210, 000. 00	254, 098. 95	
		GOV OF GERMANY	650, 000. 00	569, 871. 25	
		GOV OF GERMANY	570, 000. 00	494, 586. 15	
		GOV OF GERMANY	80, 000. 00	69, 499. 68	
		GOV OF GERMANY	310, 000. 00	312, 067. 57	
		GOV OF GERMANY	370, 000. 00	443, 459. 43	
		GOV OF GERMANY	580, 000. 00	497, 727. 00	
		GOV OF GERMANY	590, 000. 00	500, 788. 46	
		GOV OF GERMANY	670, 000. 00	561, 858. 65	
		GOV OF GERMANY	520, 000. 00	497, 668. 08	
		GOV OF GERMANY	790, 000. 00	790, 900. 44	
		GOV OF GERMANY	480, 000. 00	491, 773. 44	
		GOV OF GERMANY	270, 000. 00	267, 058. 55	
		GOV OF GERMANY	490, 000. 00	596, 481. 90	
		GOV OF GERMANY	400, 000. 00	308, 070. 00	
		GOV OF GERMANY	420, 000. 00	314, 475. 00	
		GOV OF GERMANY	540, 000. 00	631, 759. 50	
		GOV OF GERMANY	550, 000. 00	454, 075. 60	
		GOV OF GERMANY	340, 000. 00	415, 220. 58	
		GOV OF GERMANY	370, 000. 00	480, 387. 65	
		GOV OF GERMANY	330, 000. 00	365, 017. 29	
		GOV OF GERMANY	550, 000. 00	548, 199. 30	
		GOV OF GERMANY	560, 000. 00	559, 111. 84	
		GOV OF GERMANY	650, 000. 00	504, 095. 80	
		GOV OF GERMANY	810, 000. 00	427, 412. 70	
		GOV OF GERMANY	130, 000. 00	68, 835. 78	
		GOV OF GERMANY	470, 000. 00	236, 730. 54	
		GOV OF GERMANY	560, 000. 00	480, 496. 24	
		GOV OF GERMANY	110, 000. 00	94, 523. 00	
		GOV OF GERMANY	70, 000. 00	70, 078. 54	
		GOV OF IRELAND	200, 000. 00	203, 880. 80	
		GOV OF IRELAND	180, 000. 00	173, 472. 94	
		GOV OF IRELAND	190, 000. 00	176, 454. 33	
		GOV OF IRELAND	150, 000. 00	140, 628. 00	
		GOV OF IRELAND	190, 000. 00	177, 114. 96	

		GOV OF IRELAND	160,000.00	158,797.60	
		GOV OF IRELAND	140,000.00	120,741.51	
		GOV OF IRELAND	120,000.00	111,108.00	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	90,889.22	
		GOV OF IRELAND	130,000.00	107,871.92	
		GOV OF IRELAND	110,000.00	98,231.10	
		GOV OF IRELAND	100,000.00	77,893.00	
		GOV OF IRELAND	130,000.00	114,089.22	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	54,713.39	
		GOV OF IRELAND	80,000.00	81,021.84	
		GOV OF IRELAND	180,000.00	153,496.80	
		GOV OF IRELAND	160,000.00	117,422.96	
		GOV OF ITALY	370,000.00	374,914.11	
		GOV OF ITALY	350,000.00	349,658.08	
		GOV OF ITALY	350,000.00	342,536.54	
		GOV OF ITALY	410,000.00	401,137.85	
		GOV OF ITALY	340,000.00	333,731.06	
		GOV OF ITALY	280,000.00	271,934.25	
		GOV OF ITALY	310,000.00	311,133.05	
		GOV OF ITALY	310,000.00	306,451.12	
		GOV OF ITALY	320,000.00	313,556.48	
		GOV OF ITALY	190,000.00	190,784.70	
		GOV OF ITALY	380,000.00	361,583.30	
		GOV OF ITALY	530,000.00	542,627.25	
		GOV OF ITALY	580,000.00	544,170.50	
		GOV OF ITALY	90,000.00	91,064.70	
		GOV OF ITALY	440,000.00	425,709.24	
		GOV OF ITALY	330,000.00	322,419.90	
		GOV OF ITALY	520,000.00	483,262.00	
		GOV OF ITALY	130,000.00	132,142.40	
		GOV OF ITALY	570,000.00	543,320.58	
		GOV OF ITALY	360,000.00	338,436.00	
		GOV OF ITALY	200,000.00	199,010.00	
		GOV OF ITALY	430,000.00	405,485.70	
		GOV OF ITALY	270,000.00	262,844.73	
		GOV OF ITALY	410,000.00	396,683.20	

		GOV OF ITALY	230, 000. 00	214, 103. 78	
		GOV OF ITALY	450, 000. 00	502, 285. 05	
		GOV OF ITALY	310, 000. 00	305, 489. 50	
		GOV OF ITALY	500, 000. 00	480, 671. 50	
		GOV OF ITALY	400, 000. 00	357, 904. 40	
		GOV OF ITALY	420, 000. 00	424, 712. 35	
		GOV OF ITALY	250, 000. 00	224, 125. 75	
		GOV OF ITALY	300, 000. 00	308, 158. 80	
		GOV OF ITALY	350, 000. 00	373, 451. 75	
		GOV OF ITALY	440, 000. 00	434, 320. 04	
		GOV OF ITALY	390, 000. 00	406, 509. 55	
		GOV OF ITALY	60, 000. 00	52, 771. 20	
		GOV OF ITALY	330, 000. 00	324, 175. 50	
		GOV OF ITALY	560, 000. 00	555, 631. 44	
		GOV OF ITALY	480, 000. 00	531, 022. 56	
		GOV OF ITALY	330, 000. 00	340, 778. 46	
		GOV OF ITALY	510, 000. 00	518, 064. 63	
		GOV OF ITALY	420, 000. 00	377, 202. 00	
		GOV OF ITALY	330, 000. 00	337, 738. 50	
		GOV OF ITALY	320, 000. 00	277, 779. 20	
		GOV OF ITALY	400, 000. 00	416, 158. 40	
		GOV OF ITALY	430, 000. 00	387, 643. 28	
		GOV OF ITALY	170, 000. 00	171, 683. 00	
		GOV OF ITALY	450, 000. 00	382, 539. 60	
		GOV OF ITALY	500, 000. 00	585, 604. 50	
		GOV OF ITALY	420, 000. 00	345, 782. 64	
		GOV OF ITALY	110, 000. 00	114, 752. 00	
		GOV OF ITALY	370, 000. 00	309, 988. 96	
		GOV OF ITALY	520, 000. 00	457, 824. 32	
		GOV OF ITALY	330, 000. 00	272, 719. 59	
		GOV OF ITALY	430, 000. 00	399, 571. 48	
		GOV OF ITALY	340, 000. 00	397, 285. 58	
		GOV OF ITALY	410, 000. 00	438, 246. 54	
		GOV OF ITALY	350, 000. 00	320, 340. 30	
		GOV OF ITALY	470, 000. 00	499, 674. 39	
		GOV OF ITALY	330, 000. 00	346, 393. 08	

		GOV OF ITALY	540,000.00	603,513.72	
		GOV OF ITALY	260,000.00	252,435.30	
		GOV OF ITALY	210,000.00	216,411.30	
		GOV OF ITALY	350,000.00	273,433.65	
		GOV OF ITALY	320,000.00	272,329.60	
		GOV OF ITALY	510,000.00	522,325.17	
		GOV OF ITALY	370,000.00	263,958.00	
		GOV OF ITALY	220,000.00	205,149.34	
		GOV OF ITALY	250,000.00	224,536.50	
		GOV OF ITALY	400,000.00	447,449.60	
		GOV OF ITALY	180,000.00	183,357.72	
		GOV OF ITALY	260,000.00	234,015.60	
		GOV OF ITALY	380,000.00	425,600.76	
		GOV OF ITALY	330,000.00	242,534.82	
		GOV OF ITALY	200,000.00	210,195.00	
		GOV OF ITALY	340,000.00	372,185.76	
		GOV OF ITALY	250,000.00	162,421.00	
		GOV OF ITALY	330,000.00	292,096.86	
		GOV OF ITALY	410,000.00	329,567.84	
		GOV OF ITALY	340,000.00	309,270.12	
		GOV OF ITALY	330,000.00	318,035.52	
		GOV OF ITALY	320,000.00	237,957.44	
		GOV OF ITALY	220,000.00	137,284.84	
		GOV OF ITALY	140,000.00	95,538.80	
		GOV OF ITALY	290,000.00	306,322.65	
		GOV OF ITALY	150,000.00	113,723.55	
		GOV OF ITALY	150,000.00	94,227.00	
		GOV OF NETHERLANDS	380,000.00	366,308.03	
		GOV OF NETHERLANDS	230,000.00	218,530.91	
		GOV OF NETHERLANDS	340,000.00	323,276.08	
		GOV OF NETHERLANDS	270,000.00	251,079.93	
		GOV OF NETHERLANDS	350,000.00	330,142.89	
		GOV OF NETHERLANDS	210,000.00	232,004.22	
		GOV OF NETHERLANDS	400,000.00	371,563.28	
		GOV OF NETHERLANDS	220,000.00	195,284.76	
		GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	115,702.14	

		GOV OF NETHERLANDS	220,000.00	219,734.56	
		GOV OF NETHERLANDS	220,000.00	188,278.42	
		GOV OF NETHERLANDS	320,000.00	267,107.67	
		GOV OF NETHERLANDS	280,000.00	237,657.21	
		GOV OF NETHERLANDS	250,000.00	249,071.75	
		GOV OF NETHERLANDS	210,000.00	208,583.55	
		GOV OF NETHERLANDS	120,000.00	118,645.05	
		GOV OF NETHERLANDS	330,000.00	376,191.94	
		GOV OF NETHERLANDS	190,000.00	130,942.68	
		GOV OF NETHERLANDS	310,000.00	222,635.02	
		GOV OF NETHERLANDS	330,000.00	376,995.96	
		GOV OF NETHERLANDS	70,000.00	75,488.91	
		GOV OF NETHERLANDS	370,000.00	373,578.49	
		GOV OF NETHERLANDS	320,000.00	156,585.28	
		GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	137,707.20	
		GOV OF SPAIN	420,000.00	412,379.10	
		GOV OF SPAIN	410,000.00	394,524.14	
		GOV OF SPAIN	410,000.00	417,733.37	
		GOV OF SPAIN	480,000.00	473,193.60	
		GOV OF SPAIN	420,000.00	397,666.50	
		GOV OF SPAIN	420,000.00	411,285.00	
		GOV OF SPAIN	590,000.00	587,731.45	
		GOV OF SPAIN	360,000.00	383,518.80	
		GOV OF SPAIN	510,000.00	489,985.05	
		GOV OF SPAIN	420,000.00	387,354.66	
		GOV OF SPAIN	550,000.00	528,280.50	
		GOV OF SPAIN	330,000.00	308,808.06	
		GOV OF SPAIN	440,000.00	419,716.00	
		GOV OF SPAIN	590,000.00	530,291.41	
		GOV OF SPAIN	450,000.00	425,876.31	
		GOV OF SPAIN	480,000.00	453,222.24	
		GOV OF SPAIN	360,000.00	396,338.76	
		GOV OF SPAIN	410,000.00	469,554.55	
		GOV OF SPAIN	410,000.00	384,248.31	
		GOV OF SPAIN	180,000.00	185,884.38	
		GOV OF SPAIN	460,000.00	414,584.20	

		GOV OF SPAIN	430, 000. 00	381, 313. 68	
		GOV OF SPAIN	450, 000. 00	392, 015. 52	
		GOV OF SPAIN	420, 000. 00	398, 439. 30	
		GOV OF SPAIN	520, 000. 00	469, 965. 08	
		GOV OF SPAIN	470, 000. 00	387, 034. 66	
		GOV OF SPAIN	420, 000. 00	351, 427. 86	
		GOV OF SPAIN	480, 000. 00	402, 607. 68	
		GOV OF SPAIN	390, 000. 00	469, 705. 08	
		GOV OF SPAIN	480, 000. 00	463, 424. 64	
		GOV OF SPAIN	480, 000. 00	483, 371. 41	
		GOV OF SPAIN	280, 000. 00	263, 893. 00	
		GOV OF SPAIN	550, 000. 00	569, 828. 05	
		GOV OF SPAIN	360, 000. 00	362, 909. 94	
		GOV OF SPAIN	240, 000. 00	209, 088. 00	
		GOV OF SPAIN	470, 000. 00	513, 381. 00	
		GOV OF SPAIN	280, 000. 00	204, 848. 00	
		GOV OF SPAIN	130, 000. 00	136, 193. 46	
		GOV OF SPAIN	350, 000. 00	409, 766. 00	
		GOV OF SPAIN	290, 000. 00	206, 175. 50	
		GOV OF SPAIN	470, 000. 00	541, 228. 50	
		GOV OF SPAIN	180, 000. 00	119, 203. 20	
		GOV OF SPAIN	240, 000. 00	234, 475. 68	
		GOV OF SPAIN	380, 000. 00	465, 288. 72	
		GOV OF SPAIN	240, 000. 00	213, 693. 12	
		GOV OF SPAIN	440, 000. 00	373, 178. 08	
		GOV OF SPAIN	470, 000. 00	260, 474. 00	
		GOV OF SPAIN	300, 000. 00	205, 090. 20	
		GOV OF SPAIN	110, 000. 00	113, 931. 73	
		GOV OF SPAIN	260, 000. 00	241, 790. 64	
		GOV OF SPAIN	140, 000. 00	70, 376. 74	
	ユーロ 小計		133, 364, 000. 00	124, 877, 055. 68 (20, 429, 886, 309)	
	英ポンド	UK TREASURY	250, 000. 00	250, 768. 35	
		UK TREASURY	370, 000. 00	353, 725. 99	
		UK TREASURY	250, 000. 00	241, 635. 00	
		UK TREASURY	580, 000. 00	571, 868. 40	

	UK TREASURY	460,000.00	427,657.40	
	UK TREASURY	250,000.00	236,158.80	
	UK TREASURY	590,000.00	537,687.29	
	UK TREASURY	510,000.00	510,484.50	
	UK TREASURY	190,000.00	188,226.71	
	UK TREASURY	240,000.00	220,360.80	
	UK TREASURY	280,000.00	283,460.80	
	UK TREASURY	300,000.00	260,409.00	
	UK TREASURY	470,000.00	480,469.76	
	UK TREASURY	320,000.00	291,525.12	
	UK TREASURY	140,000.00	153,272.14	
	UK TREASURY	550,000.00	469,810.00	
	UK TREASURY	320,000.00	273,964.80	
	UK TREASURY	420,000.00	338,023.22	
	UK TREASURY	280,000.00	296,248.12	
	UK TREASURY	530,000.00	410,744.70	
	UK TREASURY	580,000.00	469,655.00	
	UK TREASURY	480,000.00	495,247.68	
	UK TREASURY	580,000.00	553,120.48	
	UK TREASURY	470,000.00	359,676.90	
	UK TREASURY	360,000.00	380,286.00	
	UK TREASURY	220,000.00	230,031.12	
	UK TREASURY	430,000.00	298,377.00	
	UK TREASURY	270,000.00	275,427.00	
	UK TREASURY	400,000.00	301,960.00	
	UK TREASURY	470,000.00	448,474.00	
	UK TREASURY	280,000.00	296,604.00	
	UK TREASURY	340,000.00	223,907.54	
	UK TREASURY	330,000.00	329,610.60	
	UK TREASURY	240,000.00	238,344.00	
	UK TREASURY	450,000.00	281,160.00	
	UK TREASURY	450,000.00	458,145.00	
	UK TREASURY	140,000.00	146,468.00	
	UK TREASURY	380,000.00	321,974.00	
	UK TREASURY	360,000.00	315,071.56	
	UK TREASURY	320,000.00	162,880.00	

		UK TREASURY	300, 000. 00	292, 350. 00	
		UK TREASURY	350, 000. 00	202, 300. 00	
		UK TREASURY	210, 000. 00	126, 231. 00	
		UK TREASURY	220, 000. 00	213, 840. 00	
		UK TREASURY	340, 000. 00	140, 896. 00	
		UK TREASURY	430, 000. 00	215, 946. 00	
		UK TREASURY	240, 000. 00	214, 176. 00	
		UK TREASURY	320, 000. 00	167, 904. 00	
		UK TREASURY	580, 000. 00	514, 917. 71	
		UK TREASURY	120, 000. 00	118, 560. 00	
		UK TREASURY	240, 000. 00	129, 150. 72	
		UK TREASURY	310, 000. 00	301, 165. 00	
		UK TREASURY	340, 000. 00	186, 014. 00	
		UK TREASURY	280, 000. 00	261, 357. 09	
		UK TREASURY	400, 000. 00	123, 854. 40	
		UK TREASURY	180, 000. 00	167, 617. 44	
		UK TREASURY	290, 000. 00	189, 640. 47	
		UK TREASURY	270, 000. 00	227, 826. 00	
		UK TREASURY	290, 000. 00	138, 446. 00	
		UK TREASURY	200, 000. 00	75, 933. 11	
	英ポンド 小計		20, 760, 000. 00	17, 391, 045. 72 (3, 316, 646, 329)	
	スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	1, 460, 000. 00	1, 449, 392. 69	
		GOV OF SWEDEN	1, 400, 000. 00	1, 343, 428. 12	
		GOV OF SWEDEN	1, 400, 000. 00	1, 311, 125. 76	
		GOV OF SWEDEN	1, 220, 000. 00	1, 123, 231. 91	
		GOV OF SWEDEN	970, 000. 00	833, 270. 74	
		GOV OF SWEDEN	790, 000. 00	785, 151. 75	
		GOV OF SWEDEN	930, 000. 00	884, 924. 68	
		GOV OF SWEDEN	750, 000. 00	843, 652. 50	
	スウェーデンクローナ 小計		8, 920, 000. 00	8, 574, 178. 15 (122, 867, 972)	
	ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	1, 080, 000. 00	1, 055, 041. 20	
		GOV OF NORWAY	880, 000. 00	843, 084. 00	
		GOV OF NORWAY	1, 020, 000. 00	967, 729. 08	
		GOV OF NORWAY	720, 000. 00	677, 895. 55	

		GOV OF NORWAY	690, 000. 00	630, 949. 11	
		GOV OF NORWAY	1, 060, 000. 00	932, 735. 55	
		GOV OF NORWAY	940, 000. 00	800, 682. 60	
		GOV OF NORWAY	670, 000. 00	602, 788. 28	
		GOV OF NORWAY	880, 000. 00	840, 352. 65	
		GOV OF NORWAY	460, 000. 00	462, 867. 64	
		GOV OF NORWAY	340, 000. 00	349, 860. 00	
	ノルウェークローネ 小計		8, 740, 000. 00	8, 163, 985. 66 (114, 867, 278)	
	デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	1, 230, 000. 00	1, 209, 225. 30	
		GOV OF DENMARK	1, 140, 000. 00	1, 066, 348. 81	
		GOV OF DENMARK	950, 000. 00	862, 022. 21	
		GOV OF DENMARK	1, 250, 000. 00	1, 053, 809. 10	
		GOV OF DENMARK	600, 000. 00	594, 471. 29	
		GOV OF DENMARK	1, 810, 000. 00	2, 272, 178. 25	
		GOV OF DENMARK	1, 090, 000. 00	601, 773. 74	
	デンマーククローネ 小計		8, 070, 000. 00	7, 659, 828. 70 (168, 056, 641)	
	ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	570, 000. 00	544, 663. 50	
		GOV OF POLAND	820, 000. 00	799, 926. 40	
		GOV OF POLAND	210, 000. 00	193, 769. 95	
		GOV OF POLAND	840, 000. 00	791, 953. 68	
		GOV OF POLAND	910, 000. 00	803, 992. 28	
		GOV OF POLAND	330, 000. 00	315, 961. 80	
		GOV OF POLAND	610, 000. 00	560, 241. 08	
		GOV OF POLAND	700, 000. 00	636, 032. 60	
		GOV OF POLAND	860, 000. 00	929, 092. 40	
		GOV OF POLAND	650, 000. 00	659, 300. 20	
		GOV OF POLAND	940, 000. 00	824, 553. 90	
		GOV OF POLAND	840, 000. 00	651, 184. 80	
		GOV OF POLAND	690, 000. 00	524, 918. 88	
		GOV OF POLAND	780, 000. 00	805, 991. 30	
	ポーランドズロチ 小計		9, 750, 000. 00	9, 041, 582. 77 (342, 207, 632)	
	オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	350, 000. 00	347, 356. 18	
		GOV OF AUSTRALIA	380, 000. 00	358, 517. 82	

		GOV OF AUSTRALIA	360, 000. 00	363, 696. 44	
		GOV OF AUSTRALIA	450, 000. 00	416, 268. 38	
		GOV OF AUSTRALIA	400, 000. 00	412, 536. 47	
		GOV OF AUSTRALIA	310, 000. 00	300, 399. 50	
		GOV OF AUSTRALIA	310, 000. 00	293, 179. 40	
		GOV OF AUSTRALIA	290, 000. 00	278, 462. 84	
		GOV OF AUSTRALIA	460, 000. 00	450, 145. 96	
		GOV OF AUSTRALIA	240, 000. 00	227, 820. 85	
		GOV OF AUSTRALIA	480, 000. 00	446, 000. 23	
		GOV OF AUSTRALIA	330, 000. 00	274, 615. 36	
		GOV OF AUSTRALIA	420, 000. 00	357, 019. 06	
		GOV OF AUSTRALIA	570, 000. 00	460, 433. 87	
		GOV OF AUSTRALIA	490, 000. 00	397, 889. 92	
		GOV OF AUSTRALIA	510, 000. 00	426, 689. 54	
		GOV OF AUSTRALIA	460, 000. 00	477, 100. 21	
		GOV OF AUSTRALIA	420, 000. 00	385, 560. 30	
		GOV OF AUSTRALIA	350, 000. 00	341, 457. 81	
		GOV OF AUSTRALIA	380, 000. 00	361, 451. 87	
		GOV OF AUSTRALIA	320, 000. 00	281, 686. 22	
		GOV OF AUSTRALIA	200, 000. 00	191, 738. 88	
		GOV OF AUSTRALIA	170, 000. 00	150, 996. 75	
		GOV OF AUSTRALIA	260, 000. 00	210, 549. 74	
		GOV OF AUSTRALIA	250, 000. 00	198, 706. 47	
		GOV OF AUSTRALIA	370, 000. 00	214, 109. 02	
		GOV OF AUSTRALIA	140, 000. 00	147, 946. 73	
	オーストラリアドル 小計		9, 670, 000. 00	8, 772, 335. 82 (865, 303, 205)	
	ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	130, 000. 00	126, 718. 72	
		GOV OF NEWZEALAND	150, 000. 00	137, 652. 13	
		GOV OF NEWZEALAND	190, 000. 00	190, 515. 52	
		GOV OF NEWZEALAND	170, 000. 00	143, 964. 68	
		GOV OF NEWZEALAND	130, 000. 00	122, 140. 79	
		GOV OF NEWZEALAND	160, 000. 00	161, 031. 20	
		GOV OF NEWZEALAND	120, 000. 00	98, 655. 92	
		GOV OF NEWZEALAND	140, 000. 00	116, 434. 92	
		GOV OF NEWZEALAND	270, 000. 00	249, 488. 71	

		GOV OF NEWZEALAND	90,000.00	87,606.96	
		GOV OF NEWZEALAND	110,000.00	88,896.52	
		GOV OF NEWZEALAND	90,000.00	57,776.07	
		GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	82,300.06	
		GOV OF NEWZEALAND	70,000.00	71,386.16	
	ニュージーランドドル 小計		1,940,000.00	1,734,568.36 (157,412,078)	
	シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	210,000.00	207,270.00	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	114,606.00	
		GOV OF SINGAPORE	130,000.00	126,854.00	
		GOV OF SINGAPORE	110,000.00	104,720.00	
		GOV OF SINGAPORE	180,000.00	181,944.00	
		GOV OF SINGAPORE	40,000.00	39,752.00	
		GOV OF SINGAPORE	90,000.00	88,605.00	
		GOV OF SINGAPORE	60,000.00	59,670.30	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	119,160.00	
		GOV OF SINGAPORE	130,000.00	128,583.00	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	108,756.00	
		GOV OF SINGAPORE	100,000.00	96,700.00	
		GOV OF SINGAPORE	110,000.00	112,683.45	
		GOV OF SINGAPORE	200,000.00	183,700.00	
		GOV OF SINGAPORE	70,000.00	64,285.20	
		GOV OF SINGAPORE	110,000.00	105,710.55	
		GOV OF SINGAPORE	120,000.00	114,624.00	
		GOV OF SINGAPORE	150,000.00	120,150.00	
		GOV OF SINGAPORE	80,000.00	63,609.60	
		GOV OF SINGAPORE	90,000.00	90,045.00	
	シンガポールドル 小計		2,340,000.00	2,231,428.10 (250,366,232)	
	マレーシアリングイト	GOV OF MALAYSIA	250,000.00	251,323.50	
		GOV OF MALAYSIA	520,000.00	524,757.68	
		GOV OF MALAYSIA	210,000.00	214,274.92	
		GOV OF MALAYSIA	280,000.00	283,398.86	
		GOV OF MALAYSIA	440,000.00	445,728.66	
		GOV OF MALAYSIA	420,000.00	420,259.84	
		GOV OF MALAYSIA	500,000.00	507,288.70	

	GOV OF MALAYSIA	260, 000. 00	259, 351. 25	
		350, 000. 00	351, 940. 96	
		180, 000. 00	187, 162. 23	
		470, 000. 00	475, 575. 14	
		290, 000. 00	301, 842. 90	
		430, 000. 00	400, 170. 79	
		340, 000. 00	350, 013. 06	
		320, 000. 00	314, 109. 03	
		190, 000. 00	190, 033. 97	
		420, 000. 00	446, 336. 55	
		420, 000. 00	418, 810. 65	
		220, 000. 00	226, 950. 87	
		550, 000. 00	594, 914. 32	
		300, 000. 00	329, 484. 24	
		450, 000. 00	436, 787. 65	
		430, 000. 00	464, 812. 37	
		140, 000. 00	157, 491. 97	
		280, 000. 00	304, 414. 57	
		250, 000. 00	282, 165. 72	
		490, 000. 00	481, 632. 02	
		290, 000. 00	302, 431. 15	
	マレーシアリングット 小計		9, 690, 000. 00	9, 923, 463. 57 (317, 002, 066)
	中国元	GOV OF CHINA	4, 720, 000. 00	4, 745, 285. 04
		GOV OF CHINA	5, 130, 000. 00	5, 136, 576. 66
		GOV OF CHINA	3, 140, 000. 00	3, 151, 856. 64
		GOV OF CHINA	3, 960, 000. 00	3, 962, 871. 39
		GOV OF CHINA	4, 800, 000. 00	4, 814, 827. 20
		GOV OF CHINA	6, 080, 000. 00	6, 102, 119. 04
		GOV OF CHINA	7, 590, 000. 00	7, 718, 787. 12
		GOV OF CHINA	4, 450, 000. 00	4, 470, 171. 85
		GOV OF CHINA	7, 940, 000. 00	7, 985, 917. 02
		GOV OF CHINA	2, 500, 000. 00	2, 518, 897. 50
		GOV OF CHINA	4, 480, 000. 00	4, 576, 391. 68
		GOV OF CHINA	3, 500, 000. 00	3, 561, 914. 30
		GOV OF CHINA	2, 160, 000. 00	2, 170, 281. 60

		GOV OF CHINA	3, 300, 000. 00	3, 392, 664. 00	
		GOV OF CHINA	4, 650, 000. 00	4, 716, 341. 55	
		GOV OF CHINA	4, 460, 000. 00	4, 470, 619. 26	
		GOV OF CHINA	7, 400, 000. 00	7, 462, 026. 80	
		GOV OF CHINA	320, 000. 00	329, 036. 48	
		GOV OF CHINA	5, 240, 000. 00	5, 272, 784. 06	
		GOV OF CHINA	2, 740, 000. 00	2, 768, 961. 80	
		GOV OF CHINA	6, 770, 000. 00	6, 920, 199. 22	
		GOV OF CHINA	6, 180, 000. 00	6, 242, 745. 54	
		GOV OF CHINA	3, 120, 000. 00	3, 144, 963. 12	
		GOV OF CHINA	3, 630, 000. 00	3, 784, 089. 87	
		GOV OF CHINA	3, 200, 000. 00	3, 249, 737. 60	
		GOV OF CHINA	3, 090, 000. 00	3, 138, 006. 24	
		GOV OF CHINA	3, 230, 000. 00	3, 333, 728. 22	
		GOV OF CHINA	2, 200, 000. 00	2, 358, 045. 80	
		GOV OF CHINA	3, 410, 000. 00	3, 434, 807. 75	
		GOV OF CHINA	4, 020, 000. 00	4, 059, 251. 28	
		GOV OF CHINA	4, 360, 000. 00	4, 491, 240. 36	
		GOV OF CHINA	4, 050, 000. 00	4, 109, 822. 55	
		GOV OF CHINA	1, 900, 000. 00	1, 991, 505. 90	
		GOV OF CHINA	6, 190, 000. 00	6, 240, 207. 09	
		GOV OF CHINA	4, 650, 000. 00	4, 768, 742. 40	
		GOV OF CHINA	3, 530, 000. 00	3, 717, 979. 56	
		GOV OF CHINA	3, 950, 000. 00	4, 042, 374. 70	
		GOV OF CHINA	4, 030, 000. 00	4, 096, 825. 46	
		GOV OF CHINA	4, 070, 000. 00	4, 170, 272. 59	
		GOV OF CHINA	4, 000, 000. 00	4, 105, 440. 00	
		GOV OF CHINA	4, 080, 000. 00	4, 160, 914. 56	
		GOV OF CHINA	3, 400, 000. 00	3, 457, 089. 40	
		GOV OF CHINA	4, 830, 000. 00	4, 906, 371. 96	
		GOV OF CHINA	4, 670, 000. 00	4, 952, 661. 09	
		GOV OF CHINA	5, 880, 000. 00	5, 957, 962. 92	
		GOV OF CHINA	4, 320, 000. 00	4, 514, 550. 76	
		GOV OF CHINA	2, 920, 000. 00	3, 025, 710. 13	
		GOV OF CHINA	2, 760, 000. 00	2, 832, 156. 06	
		GOV OF CHINA	2, 170, 000. 00	2, 229, 112. 75	

		GOV OF CHINA	3, 690, 000. 00	3, 773, 645. 65		
		GOV OF CHINA	1, 900, 000. 00	1, 929, 774. 71		
		GOV OF CHINA	3, 960, 000. 00	4, 086, 364. 39		
		GOV OF CHINA	3, 770, 000. 00	3, 919, 193. 98		
		GOV OF CHINA	3, 150, 000. 00	3, 217, 960. 62		
		GOV OF CHINA	5, 060, 000. 00	5, 122, 349. 82		
		GOV OF CHINA	4, 820, 000. 00	4, 968, 695. 54		
		GOV OF CHINA	2, 540, 000. 00	3, 207, 988. 50		
		GOV OF CHINA	2, 260, 000. 00	2, 775, 703. 75		
		GOV OF CHINA	3, 670, 000. 00	4, 197, 634. 06		
		GOV OF CHINA	3, 870, 000. 00	4, 747, 107. 63		
		GOV OF CHINA	1, 340, 000. 00	1, 625, 133. 77		
		GOV OF CHINA	3, 200, 000. 00	3, 778, 169. 91		
		GOV OF CHINA	2, 100, 000. 00	2, 397, 936. 66		
		GOV OF CHINA	1, 770, 000. 00	1, 953, 971. 66		
		GOV OF CHINA	2, 850, 000. 00	3, 244, 121. 65		
		GOV OF CHINA	2, 440, 000. 00	2, 715, 512. 60		
		中国元 小計		255, 560, 000. 00	264, 426, 110. 77 (5, 536, 421, 694)	
		イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	750, 000. 00	725, 512. 50	
			GOV OF ISRAEL	50, 000. 00	48, 972. 50	
	GOV OF ISRAEL		420, 000. 00	395, 388. 00		
	GOV OF ISRAEL		340, 000. 00	367, 319. 00		
	GOV OF ISRAEL		560, 000. 00	528, 724. 00		
	GOV OF ISRAEL		430, 000. 00	405, 576. 00		
	GOV OF ISRAEL		240, 000. 00	238, 536. 00		
	GOV OF ISRAEL		750, 000. 00	627, 637. 50		
	GOV OF ISRAEL		540, 000. 00	439, 128. 00		
	GOV OF ISRAEL		470, 000. 00	336, 402. 50		
	GOV OF ISRAEL		370, 000. 00	412, 938. 50		
	GOV OF ISRAEL		430, 000. 00	370, 918. 00		
	GOV OF ISRAEL	260, 000. 00	181, 909. 00			
	イスラエルシュケル 小計		5, 610, 000. 00	5, 078, 961. 50 (211, 487, 956)		
合計			63, 463, 905, 542 (63, 463, 905, 542)			

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 265 銘柄	100.0%	47.0%
カナダドル	国債証券 42 銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券 16 銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 377 銘柄	100.0%	32.2%
英ポンド	国債証券 60 銘柄	100.0%	5.2%
スウェーデンクローナ	国債証券 8 銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 11 銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 7 銘柄	100.0%	0.3%
ポーランドズロチ	国債証券 14 銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券 27 銘柄	100.0%	1.4%
ニュージーランドドル	国債証券 14 銘柄	100.0%	0.2%
シンガポールドル	国債証券 20 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券 28 銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券 66 銘柄	100.0%	8.7%
イスラエルシェケル	国債証券 13 銘柄	100.0%	0.3%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	11,081,423
コール・ローン	52,798,228
投資信託受益証券	13,051,424,939
未収利息	7
流動資産合計	13,115,304,597
資産合計	13,115,304,597
負債の部	
流動負債	
未払解約金	585,700
流動負債合計	585,700
負債合計	585,700
純資産の部	
元本等	
元本	9,439,022,842
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,675,696,055
元本等合計	13,114,718,897
純資産合計	13,114,718,897
負債純資産合計	13,115,304,597

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	8,548,435,776 円
期中追加設定元本額	2,576,163,806 円
期中一部解約元本額	1,685,576,740 円
期末元本額	9,439,022,842 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	716,680,535 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,034,081,963 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	706,852,488 円
DCりそな グローバルバランス	22,013,877 円
つみたてバランスファンド	1,697,742,587 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	323,050,382 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	268,925,844 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	191,430,411 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	98,446,764 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	68,950,472 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	40,224,681 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	98,787,070 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	87,555,632 円
九州SDGs・グローバルバランス	28,579,112 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	6,853,315 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	59,786,049 円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	85,118,205 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	30,304,638 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	30,193,683 円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	19,852,060 円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	805,237 円

ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	384,921 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	1,698,591 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	606,038 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	1,344,865 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	461,228 円
FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド	36,775,624 円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,933,524,942 円
S m a r t i ８資産バランス 安定型	84,999,136 円
S m a r t i ８資産バランス 安定成長型	301,976,780 円
S m a r t i ８資産バランス 成長型	434,616,954 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,392,484 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,135,936 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	19,870,338 円
2. 計算日における受益権の総数	9,439,022,842 口
3. 計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.3894 円
(10,000 口当たり純資産額)	(13,894 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
1 有価証券に関する注記
売買目的有価証券

種類	2024 年 3 月 25 日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△94,885,609
合計	△94,885,609

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記
該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	米ドル	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	1,603,547	70,732,458.17	
		VANECK J. P. MORGAN EM LOCAL	630,832	15,455,384.00	
	米ドル 小計		2,234,379	86,187,842.17 (13,051,424,939)	
合計				13,051,424,939 (13,051,424,939)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2 銘柄	100.0%	100.0%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

RM国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	783,166,586
株式	152,157,103,650
派生商品評価勘定	16,956,300
未収入金	632,347,611
未収配当金	199,017,758
未収利息	107
差入委託証拠金	50,562,237
流動資産合計	153,839,154,249
資産合計	153,839,154,249
負債の部	
流動負債	
前受金	30,915,000
未払解約金	436,309,700
流動負債合計	467,224,700
負債合計	467,224,700
純資産の部	
元本等	
元本	71,660,287,540
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	81,711,642,009
元本等合計	153,371,929,549
純資産合計	153,371,929,549
負債純資産合計	153,839,154,249

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年3月25日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	35,613,522,904円
期中追加設定元本額	70,615,910,481円
期中一部解約元本額	34,569,145,845円
期末元本額	71,660,287,540円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	2,013,814,496円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	3,307,771,677円
りそなラップ型ファンド(成長型)	4,365,364,842円
DCりそな グローバルバランス	62,180,537円
つみたてバランスファンド	6,773,771,163円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	425,487,198円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	356,217,865円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	253,141,717円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	129,502,283円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	91,227,307円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	52,936,800円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	129,774,580円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	84,981,737円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	134,531,379円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	146,320,124円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	60,141,296円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	1,812,335円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	1,211,591円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	5,711,624円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	2,391,372円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	7,119,672円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	596,588円
りそなTOPIXインデックス	5,545,908円
FWりそな国内株式アクティブファンド	241,318,166円
FWりそな国内株式インデックスファンド	39,927,008,093円
Smart i TOPIXインデックス	5,959,398,074円

S m a r t i 8資産バランス 安定型	113,218,675 円
S m a r t i 8資産バランス 安定成長型	399,595,690 円
S m a r t i 8資産バランス 成長型	574,439,295 円
T O P I Xインデックスファンド（適格機関投資家専用）	491,497,624 円
りそなF T T O P I Xインデックス（適格機関投資家専用）	1,486,874,730 円
りそなD A Aファンド（適格機関投資家専用）	164,995,672 円
りそなF T R Cバランスファンド（適格機関投資家専用）	1,826,643,789 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	7,073,259 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	23,470,200 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	55,498,587 円
りそなF T パッシブバランス I（適格機関投資家専用）	273,994,027 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	45,606,800 円
りそなD A AファンドII（適格機関投資家専用）	26,687,763 円
りそなD A Aファンド202205（適格機関投資家専用）	341,351,849 円
りそなF T パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	752,047,294 円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	287,333,934 円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	250,679,928 円
2. 計算日における受益権の総数	71,660,287,540 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1403 円
(10,000口当たり純資産額)	(21,403 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引

(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
2024年 3月 25日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
株式	12,651,967,338
合計	12,651,967,338

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年 3月 25日現在)				(単位：円)	
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	918,553,700	—	935,510,000	16,956,300
合計		918,553,700	—	935,510,000	16,956,300

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	2,200	3,860.00	8,492,000	
ニッスイ	54,200	985.30	53,403,260	
マルハニチロ	8,000	3,051.00	24,408,000	
雪国まいたけ	4,600	1,135.00	5,221,000	
カネコ種苗	1,500	1,444.00	2,166,000	
サカタのタネ	6,200	3,700.00	22,940,000	
ホクト	4,300	1,904.00	8,187,200	
ホクリョウ	400	1,122.00	448,800	
住石ホールディングス	6,100	1,668.00	10,174,800	
日鉄鉱業	2,200	4,975.00	10,945,000	
三井松島ホールディングス	3,200	2,931.00	9,379,200	
I N P E X	182,100	2,275.00	414,277,500	
石油資源開発	6,300	6,910.00	43,533,000	
K&Oエナジーグループ	2,500	2,788.00	6,970,000	
ショーボンドホールディングス	7,400	6,431.00	47,589,400	
ミライト・ワン	17,900	1,905.00	34,099,500	
タマホーム	3,400	4,310.00	14,654,000	
サンヨーホームズ	300	796.00	238,800	
日本アクア	1,000	981.00	981,000	
ファーストコーポレーション	700	822.00	575,400	
ベステラ	600	1,007.00	604,200	
キャンディル	400	592.00	236,800	
ダイセキ環境ソリューション	500	1,024.00	512,000	
第一カッター興業	1,600	1,588.00	2,540,800	
安藤・間	31,400	1,242.00	38,998,800	
東急建設	17,000	848.00	14,416,000	
コムシスホールディングス	17,300	3,631.00	62,816,300	
ビーアールホールディングス	7,900	381.00	3,009,900	
高松コンストラクショングループ	4,000	2,891.00	11,564,000	

東建コーポレーション	1,400	10,060.00	14,084,000	
ソネック	300	944.00	283,200	
ヤマウラ	2,700	1,509.00	4,074,300	
オリエンタル白石	20,100	396.00	7,959,600	
大成建設	35,500	5,742.00	203,841,000	
大林組	135,700	1,892.50	256,812,250	
清水建設	107,600	1,021.00	109,859,600	
飛島建設	3,900	1,572.00	6,130,800	
長谷工コーポレーション	34,800	1,907.50	66,381,000	
松井建設	3,500	921.00	3,223,500	
銭高組	300	4,465.00	1,339,500	
鹿島建設	84,100	3,139.00	263,989,900	
不動テトラ	2,600	2,062.00	5,361,200	
大末建設	700	1,627.00	1,138,900	
鉄建建設	2,700	2,786.00	7,522,200	
西松建設	7,200	4,556.00	32,803,200	
三井住友建設	28,200	437.00	12,323,400	
大豊建設	1,300	3,630.00	4,719,000	
佐田建設	1,100	773.00	850,300	
ナカノフドー建設	1,200	602.00	722,400	
奥村組	6,200	5,240.00	32,488,000	
東鉄工業	4,700	3,050.00	14,335,000	
イチケン	400	2,500.00	1,000,000	
富士ピー・エス	800	460.00	368,000	
浅沼組	2,800	4,360.00	12,208,000	
戸田建設	51,300	1,039.50	53,326,350	
熊谷組	6,300	4,270.00	26,901,000	
北野建設	300	3,725.00	1,117,500	
植木組	500	1,725.00	862,500	
矢作建設工業	5,200	1,579.00	8,210,800	
ピーエス三菱	4,800	1,057.00	5,073,600	
日本ハウスホールディングス	8,100	323.00	2,616,300	
新日本建設	5,300	1,629.00	8,633,700	
東亜道路工業	1,500	6,510.00	9,765,000	
日本道路	4,400	1,891.00	8,320,400	
東亜建設工業	2,900	5,130.00	14,877,000	

日本国土開発	10,800	527.00	5,691,600	
若築建設	1,300	3,665.00	4,764,500	
東洋建設	9,600	1,435.00	13,776,000	
五洋建設	53,800	778.20	41,867,160	
世紀東急工業	4,900	1,951.00	9,559,900	
福田組	1,400	5,690.00	7,966,000	
住友林業	32,800	4,529.00	148,551,200	
日本基礎技術	1,000	514.00	514,000	
巴コーポレーション	2,100	662.00	1,390,200	
大和ハウス工業	104,900	4,524.00	474,567,600	
ライト工業	7,800	1,959.00	15,280,200	
積水ハウス	115,000	3,414.00	392,610,000	
日特建設	3,600	1,199.00	4,316,400	
北陸電気工事	2,600	1,213.00	3,153,800	
ユアテック	8,400	1,471.00	12,356,400	
日本リーテック	3,000	1,319.00	3,957,000	
四電工	1,600	4,035.00	6,456,000	
中電工	5,900	3,065.00	18,083,500	
関電工	23,800	1,728.00	41,126,400	
きんでん	26,700	2,742.00	73,211,400	
東京エネシス	3,800	1,211.00	4,601,800	
トーエネック	1,300	5,820.00	7,566,000	
住友電設	3,600	3,360.00	12,096,000	
日本電設工業	7,100	2,089.00	14,831,900	
エクシオグループ	18,500	3,308.00	61,198,000	
新日本空調	2,500	3,535.00	8,837,500	
九電工	8,200	6,428.00	52,709,600	
三機工業	8,200	2,141.00	17,556,200	
日揮ホールディングス	37,500	1,511.00	56,662,500	
中外炉工業	1,200	3,105.00	3,726,000	
ヤマト	1,400	1,069.00	1,496,600	
太平電業	2,400	4,520.00	10,848,000	
高砂熱学工業	10,200	4,780.00	48,756,000	
三晃金属工業	200	5,220.00	1,044,000	
朝日工業社	1,800	3,420.00	6,156,000	
明星工業	7,300	1,354.00	9,884,200	

大気社	4,400	4,750.00	20,900,000	
ダイダン	5,000	2,455.00	12,275,000	
日比谷総合設備	2,700	2,992.00	8,078,400	
フィル・カンパニー	600	884.00	530,400	
テスホールディングス	8,200	461.00	3,780,200	
インフロニア・ホールディングス	43,700	1,486.50	64,960,050	
東洋エンジニアリング	5,600	959.00	5,370,400	
レイズネクスト	5,500	2,364.00	13,002,000	
ニッポン	11,400	2,408.00	27,451,200	
日清製粉グループ本社	35,200	2,172.50	76,472,000	
日東富士製粉	700	5,370.00	3,759,000	
昭和産業	3,700	3,565.00	13,190,500	
鳥越製粉	1,500	720.00	1,080,000	
中部飼料	5,300	1,221.00	6,471,300	
フィード・ワン	5,600	1,010.00	5,656,000	
東洋精糖	300	2,543.00	762,900	
日本甜菜製糖	2,200	2,167.00	4,767,400	
DM三井製糖ホールディングス	3,800	3,280.00	12,464,000	
塩水港精糖	2,200	311.00	684,200	
ウェルネオシュガー	1,900	2,401.00	4,561,900	
森永製菓	16,300	2,652.50	43,235,750	
中村屋	1,000	3,220.00	3,220,000	
江崎グリコ	10,900	4,309.00	46,968,100	
名糖産業	1,500	1,820.00	2,730,000	
井村屋グループ	2,300	2,599.00	5,977,700	
不二家	2,600	2,487.00	6,466,200	
山崎製パン	25,500	3,926.00	100,113,000	
第一屋製パン	300	678.00	203,400	
モロゾフ	1,200	4,305.00	5,166,000	
亀田製菓	2,200	4,295.00	9,449,000	
寿スピリッツ	18,000	2,013.50	36,243,000	
カルビー	17,400	3,467.00	60,325,800	
森永乳業	13,300	3,183.00	42,333,900	
六甲バター	2,800	1,381.00	3,866,800	
ヤクルト本社	54,400	3,111.00	169,238,400	
明治ホールディングス	46,700	3,428.00	160,087,600	

雪印メグミルク	9,200	2,718.00	25,005,600	
プリマハム	5,100	2,345.00	11,959,500	
日本ハム	16,400	5,226.00	85,706,400	
林兼産業	600	596.00	357,600	
丸大食品	3,800	1,648.00	6,262,400	
S F o o d s	4,200	3,360.00	14,112,000	
柿安本店	1,500	2,986.00	4,479,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	5,800	4,245.00	24,621,000	
サッポロホールディングス	12,500	5,959.00	74,487,500	
アサヒグループホールディングス	88,000	5,426.00	477,488,000	
キリンホールディングス	158,600	2,096.00	332,425,600	
宝ホールディングス	26,000	1,114.00	28,964,000	
オエノンホールディングス	11,400	357.00	4,069,800	
養命酒製造	1,300	1,900.00	2,470,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	29,800	2,280.50	67,958,900	
ライフドリンク カンパニー	600	4,600.00	2,760,000	
サントリー食品インターナショナル	26,800	5,207.00	139,547,600	
ダイドーグループホールディングス	4,300	2,745.00	11,803,500	
伊藤園	12,900	3,619.00	46,685,100	
キーコーヒー	4,300	2,048.00	8,806,400	
ユニカフェ	600	916.00	549,600	
ジャパンフーズ	300	1,581.00	474,300	
日清オイリオグループ	5,400	5,250.00	28,350,000	
不二製油グループ本社	8,900	2,621.50	23,331,350	
かどや製油	200	4,030.00	806,000	
Jーオイルミルズ	4,400	2,012.00	8,852,800	
キッコーマン	25,200	9,918.00	249,933,600	
味の素	90,500	5,484.00	496,302,000	
ブルドックソース	2,000	2,159.00	4,318,000	
キューピー	20,500	2,820.00	57,810,000	
ハウス食品グループ本社	13,100	3,099.00	40,596,900	
カゴメ	16,400	3,701.00	60,696,400	
焼津水産化学工業	700	1,424.00	996,800	
アリアケジャパン	3,800	5,290.00	20,102,000	
ピエトロ	200	1,860.00	372,000	

エバラ食品工業	900	3, 000. 00	2, 700, 000	
やまみ	200	3, 910. 00	782, 000	
ニチレイ	17, 500	4, 110. 00	71, 925, 000	
東洋水産	19, 200	9, 722. 00	186, 662, 400	
イートアンドホールディングス	1, 800	2, 022. 00	3, 639, 600	
大冷	200	1, 946. 00	389, 200	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	1, 700	1, 321. 00	2, 245, 700	
日清食品ホールディングス	40, 200	4, 285. 00	172, 257, 000	
永谷園ホールディングス	1, 900	2, 272. 00	4, 316, 800	
一正蒲鉾	700	743. 00	520, 100	
フジッコ	3, 900	1, 956. 00	7, 628, 400	
ロック・フィールド	4, 600	1, 655. 00	7, 613, 000	
日本たばこ産業	231, 400	3, 971. 00	918, 889, 400	
ケンコーマヨネーズ	2, 600	2, 031. 00	5, 280, 600	
わらべや日洋ホールディングス	2, 500	2, 707. 00	6, 767, 500	
なとり	2, 400	2, 160. 00	5, 184, 000	
イフジ産業	300	1, 476. 00	442, 800	
ファーマフーズ	5, 500	915. 00	5, 032, 500	
ユーグレナ	23, 700	618. 00	14, 646, 600	
紀文食品	3, 300	1, 247. 00	4, 115, 100	
ピックルスホールディングス	2, 200	1, 184. 00	2, 604, 800	
ミヨシ油脂	700	1, 271. 00	889, 700	
理研ビタミン	3, 300	2, 578. 00	8, 507, 400	
片倉工業	3, 600	1, 864. 00	6, 710, 400	
グンゼ	2, 800	5, 560. 00	15, 568, 000	
東洋紡	16, 700	1, 144. 00	19, 104, 800	
ユニチカ	12, 600	168. 00	2, 116, 800	
富士紡ホールディングス	1, 700	4, 420. 00	7, 514, 000	
倉敷紡績	2, 700	3, 605. 00	9, 733, 500	
シキボウ	2, 000	1, 221. 00	2, 442, 000	
日本毛織	9, 900	1, 412. 00	13, 978, 800	
ダイトウボウ	2, 800	97. 00	271, 600	
トーア紡コーポレーション	700	448. 00	313, 600	
ダイドーリミテッド	2, 500	728. 00	1, 820, 000	
帝国繊維	4, 400	2, 256. 00	9, 926, 400	
帝人	37, 200	1, 388. 50	51, 652, 200	

東レ	259,500	735.60	190,888,200	
住江織物	400	2,530.00	1,012,000	
日本フェルト	1,000	449.00	449,000	
イチカワ	200	1,940.00	388,000	
日東製網	200	1,684.00	336,800	
アツギ	1,200	614.00	736,800	
ダイニツク	500	787.00	393,500	
セーレン	7,500	2,633.00	19,747,500	
ソトー	500	723.00	361,500	
東海染工	200	822.00	164,400	
小松マテーレ	5,600	774.00	4,334,400	
ワコールホールディングス	7,900	3,748.00	29,609,200	
ホギメディカル	5,100	3,735.00	19,048,500	
クラウディアホールディングス	400	422.00	168,800	
T S I ホールディングス	12,600	761.00	9,588,600	
マツオカコーポレーション	500	1,598.00	799,000	
ワールド	5,500	2,069.00	11,379,500	
三陽商会	1,500	2,656.00	3,984,000	
ナイガイ	600	257.00	154,200	
オンワードホールディングス	22,800	532.00	12,129,600	
ルックホールディングス	1,100	2,649.00	2,913,900	
キムラタン	11,000	18.00	198,000	
ゴールドウイン	6,900	9,655.00	66,619,500	
デサント	6,700	3,455.00	23,148,500	
キング	600	720.00	432,000	
ヤマトインターナショナル	1,300	308.00	400,400	
特種東海製紙	2,100	4,085.00	8,578,500	
王子ホールディングス	161,400	630.30	101,730,420	
日本製紙	21,900	1,215.00	26,608,500	
三菱製紙	2,300	614.00	1,412,200	
北越コーポレーション	19,000	2,476.00	47,044,000	
中越パルプ工業	700	1,932.00	1,352,400	
大王製紙	17,100	1,206.00	20,622,600	
阿波製紙	500	529.00	264,500	
レンゴー	35,300	1,167.50	41,212,750	
トーモク	2,200	2,688.00	5,913,600	

ザ・パック	2,900	3,675.00	10,657,500	
北の達人コーポレーション	16,400	200.00	3,280,000	
クラレ	56,500	1,601.00	90,456,500	
旭化成	262,100	1,119.50	293,420,950	
共和レザー	1,000	831.00	831,000	
巴川コーポレーション	500	862.00	431,000	
レゾナック・ホールディングス	37,400	3,580.00	133,892,000	
住友化学	287,500	335.00	96,312,500	
住友精化	1,800	5,170.00	9,306,000	
日産化学	18,200	5,915.00	107,653,000	
ラサ工業	1,500	2,658.00	3,987,000	
クレハ	8,500	2,786.00	23,681,000	
多木化学	1,500	3,725.00	5,587,500	
テイカ	3,300	1,584.00	5,227,200	
石原産業	6,400	1,710.00	10,944,000	
片倉コープアグリ	400	1,103.00	441,200	
日本曹達	4,600	6,160.00	28,336,000	
東ソー	51,700	2,103.50	108,750,950	
トクヤマ	12,500	2,699.00	33,737,500	
セントラル硝子	4,100	2,900.00	11,890,000	
東亜合成	18,600	1,602.00	29,797,200	
大阪ソーダ	2,700	9,780.00	26,406,000	
関東電化工業	7,500	1,002.00	7,515,000	
デンカ	14,100	2,437.50	34,368,750	
信越化学工業	347,400	6,750.00	2,344,950,000	
日本カーバイド工業	1,600	1,878.00	3,004,800	
堺化学工業	3,000	1,977.00	5,931,000	
第一稀元素化学工業	4,200	954.00	4,006,800	
エア・ウォーター	36,600	2,348.50	85,955,100	
日本酸素ホールディングス	37,600	4,811.00	180,893,600	
日本化学工業	1,400	2,420.00	3,388,000	
東邦アセチレン	1,800	402.00	723,600	
日本パーカライジング	17,300	1,234.00	21,348,200	
高压ガス工業	5,600	909.00	5,090,400	
チタン工業	200	1,099.00	219,800	
四国化成ホールディングス	5,000	1,828.00	9,140,000	

戸田工業	900	1,785.00	1,606,500	
ステラ ケミファ	2,100	3,780.00	7,938,000	
保土谷化学工業	1,200	3,585.00	4,302,000	
日本触媒	5,600	5,974.00	33,454,400	
大日精化工業	2,700	2,882.00	7,781,400	
カネカ	9,800	3,846.00	37,690,800	
三菱瓦斯化学	28,300	2,626.50	74,329,950	
三井化学	32,000	4,448.00	142,336,000	
J S R	42,200	4,327.00	182,599,400	
東京応化工業	18,500	4,548.00	84,138,000	
大阪有機化学工業	3,200	3,155.00	10,096,000	
三菱ケミカルグループ	283,200	939.60	266,094,720	
KHネオケム	5,900	2,230.00	13,157,000	
ダイセル	49,800	1,494.00	74,401,200	
住友ベークライト	5,400	9,172.00	49,528,800	
積水化学工業	77,800	2,227.00	173,260,600	
日本ゼオン	26,600	1,318.50	35,072,100	
アイカ工業	9,800	3,760.00	36,848,000	
U B E	18,400	2,742.50	50,462,000	
積水樹脂	5,800	2,416.00	14,012,800	
タキロンシーアイ	9,900	669.00	6,623,100	
旭有機材	2,600	5,190.00	13,494,000	
ニチバン	2,100	1,978.00	4,153,800	
リケンテクノス	8,300	982.00	8,150,600	
大倉工業	1,800	3,160.00	5,688,000	
積水化成品工業	5,400	510.00	2,754,000	
群栄化学工業	900	3,755.00	3,379,500	
タイガースポリマー	800	1,144.00	915,200	
ミライアル	600	1,541.00	924,600	
ダイキアクシス	700	702.00	491,400	
ダイキョーニシカワ	8,500	792.00	6,732,000	
竹本容器	700	788.00	551,600	
森六ホールディングス	2,000	2,757.00	5,514,000	
恵和	2,800	1,131.00	3,166,800	
日本化薬	29,600	1,318.00	39,012,800	
カーリットホールディングス	4,200	1,057.00	4,439,400	

日本精化	2,600	2,648.00	6,884,800	
扶桑化学工業	4,100	4,875.00	19,987,500	
トリケミカル研究所	4,700	4,990.00	23,453,000	
A D E K A	13,500	3,263.00	44,050,500	
日油	11,700	6,555.00	76,693,500	
新日本理化	2,400	188.00	451,200	
ハリマ化成グループ	2,400	941.00	2,258,400	
花王	87,600	5,579.00	488,720,400	
第一工業製薬	1,500	3,645.00	5,467,500	
石原ケミカル	1,700	1,885.00	3,204,500	
日華化学	700	953.00	667,100	
ニイタカ	300	1,964.00	589,200	
三洋化成工業	2,400	4,470.00	10,728,000	
有機合成薬品工業	1,400	321.00	449,400	
大日本塗料	4,300	1,175.00	5,052,500	
日本ペイントホールディングス	205,700	1,073.50	220,818,950	
関西ペイント	38,000	2,205.50	83,809,000	
神東塗料	1,400	130.00	182,000	
中国塗料	8,000	2,280.00	18,240,000	
日本特殊塗料	1,200	1,424.00	1,708,800	
藤倉化成	4,500	483.00	2,173,500	
太陽ホールディングス	6,700	3,365.00	22,545,500	
D I C	15,100	2,906.50	43,888,150	
サカタインクス	8,600	1,549.00	13,321,400	
a r t i e n c e	8,400	2,964.00	24,897,600	
T & K T O K A	3,000	1,402.00	4,206,000	
富士フイルムホールディングス	72,000	10,295.00	741,240,000	
資生堂	81,000	4,086.00	330,966,000	
ライオン	50,800	1,325.50	67,335,400	
高砂香料工業	2,900	3,580.00	10,382,000	
マンダム	8,400	1,372.00	11,524,800	
ミルボン	5,300	3,220.00	17,066,000	
ファンケル	17,000	2,043.00	34,731,000	
コーセー	7,900	7,591.00	59,968,900	
コタ	3,600	1,687.00	6,073,200	
シーボン	200	1,499.00	299,800	

ポーラ・オルビスホールディングス	19,900	1,425.00	28,357,500	
ノエビアホールディングス	3,500	5,230.00	18,305,000	
アジュバンホールディングス	400	914.00	365,600	
新日本製薬	2,200	1,716.00	3,775,200	
I－n e	800	1,821.00	1,456,800	
アクシージア	1,900	798.00	1,516,200	
エステー	3,000	1,578.00	4,734,000	
アグロ カネショウ	1,600	1,257.00	2,011,200	
コニシ	11,200	1,580.00	17,696,000	
長谷川香料	7,400	3,040.00	22,496,000	
小林製薬	11,300	5,056.00	57,132,800	
荒川化学工業	3,300	1,176.00	3,880,800	
メック	3,200	4,085.00	13,072,000	
日本高純度化学	900	2,976.00	2,678,400	
タカラバイオ	10,400	990.00	10,296,000	
J C U	4,300	3,850.00	16,555,000	
新田ゼラチン	1,200	748.00	897,600	
O A Tアグリオ	1,300	1,930.00	2,509,000	
デクセリアルズ	9,700	6,359.00	61,682,300	
アース製薬	3,500	4,290.00	15,015,000	
北興化学工業	3,900	1,183.00	4,613,700	
大成ラミック	1,100	3,040.00	3,344,000	
クミアイ化学工業	15,400	812.00	12,504,800	
日本農薬	7,100	758.00	5,381,800	
アキレス	2,400	1,571.00	3,770,400	
有沢製作所	6,800	1,164.00	7,915,200	
日東電工	24,900	14,150.00	352,335,000	
レック	5,000	1,157.00	5,785,000	
三光合成	4,900	720.00	3,528,000	
きもと	2,900	229.00	664,100	
藤森工業	3,100	4,275.00	13,252,500	
前澤化成工業	2,500	1,691.00	4,227,500	
未来工業	1,400	4,480.00	6,272,000	
ウェーブロックホールディングス	600	695.00	417,000	
J S P	2,700	2,285.00	6,169,500	
エフピコ	7,300	2,746.00	20,045,800	

天馬	2,800	2,346.00	6,568,800	
信越ポリマー	8,400	1,568.00	13,171,200	
東リ	3,800	419.00	1,592,200	
ニフコ	11,600	3,859.00	44,764,400	
バルカー	3,200	5,260.00	16,832,000	
ユニ・チャーム	80,800	4,812.00	388,809,600	
ショーエイコーポレーション	500	634.00	317,000	
協和キリン	46,900	2,738.50	128,435,650	
武田薬品工業	343,300	4,365.00	1,498,504,500	
アステラス製薬	340,200	1,653.50	562,520,700	
住友ファーマ	28,800	404.00	11,635,200	
塩野義製薬	48,900	7,812.00	382,006,800	
わかもと製薬	1,800	222.00	399,600	
日本新薬	10,200	4,567.00	46,583,400	
中外製薬	121,400	5,850.00	710,190,000	
科研製薬	6,600	3,591.00	23,700,600	
エーザイ	47,200	6,297.00	297,218,400	
ロート製薬	37,600	3,159.00	118,778,400	
小野薬品工業	82,300	2,497.00	205,503,100	
久光製薬	8,600	3,985.00	34,271,000	
持田製薬	4,500	3,235.00	14,557,500	
参天製薬	70,700	1,482.50	104,812,750	
扶桑薬品工業	1,400	2,319.00	3,246,600	
日本ケミファ	200	1,682.00	336,400	
ツムラ	12,200	3,891.00	47,470,200	
キッセイ薬品工業	6,400	3,510.00	22,464,000	
生化学工業	6,600	768.00	5,068,800	
栄研化学	7,100	1,958.00	13,901,800	
鳥居薬品	2,100	4,010.00	8,421,000	
J C R ファーマ	13,100	870.00	11,397,000	
東和薬品	6,000	2,910.00	17,460,000	
富士製薬工業	2,900	1,623.00	4,706,700	
ゼリア新薬工業	5,400	2,176.00	11,750,400	
そーせいグループ	12,700	1,578.00	20,040,600	
第一三共	337,900	4,822.00	1,629,353,800	
杏林製薬	8,400	1,834.00	15,405,600	

大幸薬品	8,100	406.00	3,288,600	
ダイト	3,000	2,316.00	6,948,000	
大塚ホールディングス	80,700	6,318.00	509,862,600	
ペプチドリーム	18,800	1,429.50	26,874,600	
セルソース	1,100	1,426.00	1,568,600	
あすか製薬ホールディングス	4,000	2,125.00	8,500,000	
サワイグループホールディングス	8,900	6,038.00	53,738,200	
日本コークス工業	39,500	129.00	5,095,500	
ニチレキ	5,000	2,523.00	12,615,000	
ユシロ化学工業	2,000	2,252.00	4,504,000	
ビーピー・カストロール	700	985.00	689,500	
富士石油	11,300	476.00	5,378,800	
MORESCO	600	1,422.00	853,200	
出光興産	215,400	1,054.00	227,031,600	
ENEOSホールディングス	614,100	733.80	450,626,580	
コスモエネルギーホールディングス	11,500	7,571.00	87,066,500	
横浜ゴム	19,600	4,120.00	80,752,000	
TOYO TIRE	22,300	2,811.50	62,696,450	
ブリヂストン	113,500	6,697.00	760,109,500	
住友ゴム工業	38,000	1,828.50	69,483,000	
藤倉コンポジット	3,000	1,443.00	4,329,000	
オカモト	1,800	5,040.00	9,072,000	
フコク	2,000	1,849.00	3,698,000	
ニッタ	3,900	4,020.00	15,678,000	
住友理工	6,000	1,332.00	7,992,000	
三ツ星ベルト	4,700	4,890.00	22,983,000	
バンドー化学	5,800	1,871.00	10,851,800	
日東紡績	4,900	6,070.00	29,743,000	
AGC	34,600	5,525.00	191,165,000	
日本板硝子	18,500	524.00	9,694,000	
石塚硝子	300	2,755.00	826,500	
日本山村硝子	600	1,658.00	994,800	
日本電気硝子	15,800	3,734.00	58,997,200	
オハラ	1,800	1,303.00	2,345,400	
住友大阪セメント	6,500	3,910.00	25,415,000	
太平洋セメント	22,900	3,579.00	81,959,100	

日本ヒューム	3,400	892.00	3,032,800	
日本コンクリート工業	7,500	409.00	3,067,500	
三谷セキサン	1,600	5,630.00	9,008,000	
アジアパイルホールディングス	5,500	796.00	4,378,000	
東海カーボン	35,800	993.30	35,560,140	
日本カーボン	2,100	5,330.00	11,193,000	
東洋炭素	2,700	8,050.00	21,735,000	
ノリタケカンパニーリミテド	2,100	8,420.00	17,682,000	
TOTO	25,600	4,128.00	105,676,800	
日本碍子	45,100	2,043.00	92,139,300	
日本特殊陶業	32,500	5,112.00	166,140,000	
ダントーホールディングス	1,100	1,133.00	1,246,300	
MARUWA	1,400	31,700.00	44,380,000	
品川リフラクトリーズ	4,800	1,944.00	9,331,200	
黒崎播磨	800	14,270.00	11,416,000	
ヨータイ	2,400	1,502.00	3,604,800	
東京窯業	1,800	491.00	883,800	
ニッカトー	800	612.00	489,600	
フジミインコーポレーテッド	10,400	3,605.00	37,492,000	
クニミネ工業	500	1,091.00	545,500	
エーアンドエーマテリアル	400	1,398.00	559,200	
ニチアス	9,800	4,085.00	40,033,000	
ニチハ	4,900	3,420.00	16,758,000	
日本製鉄	178,700	3,782.00	675,843,400	
神戸製鋼所	80,200	2,167.00	173,793,400	
中山製鋼所	9,100	977.00	8,890,700	
合同製鉄	2,200	6,030.00	13,266,000	
JFEホールディングス	111,000	2,610.00	289,710,000	
東京製鉄	11,200	1,692.00	18,950,400	
共英製鋼	4,500	2,383.00	10,723,500	
大和工業	7,500	8,847.00	66,352,500	
東京鐵鋼	1,800	5,530.00	9,954,000	
大阪製鉄	1,800	2,177.00	3,918,600	
淀川製鋼所	4,500	4,700.00	21,150,000	
中部鋼鈑	2,600	2,644.00	6,874,400	
丸一鋼管	12,100	4,108.00	49,706,800	

モリ工業	800	5,720.00	4,576,000	
大同特殊鋼	25,100	1,807.00	45,355,700	
日本高周波鋼業	700	575.00	402,500	
日本冶金工業	2,900	4,960.00	14,384,000	
山陽特殊製鋼	3,900	2,287.00	8,919,300	
愛知製鋼	2,300	3,905.00	8,981,500	
日本金属	500	862.00	431,000	
大平洋金属	3,400	1,324.00	4,501,600	
新日本電工	19,900	313.00	6,228,700	
栗本鐵工所	1,900	3,810.00	7,239,000	
虹技	200	1,497.00	299,400	
日本鑄鉄管	200	1,193.00	238,600	
三菱製鋼	3,000	1,503.00	4,509,000	
日亜鋼業	1,800	338.00	608,400	
日本精線	600	6,900.00	4,140,000	
エンビプロ・ホールディングス	3,100	520.00	1,612,000	
シンニッタン	2,200	298.00	655,600	
新家工業	400	3,900.00	1,560,000	
大紀アルミニウム工業所	5,000	1,251.00	6,255,000	
日本軽金属ホールディングス	11,700	1,842.00	21,551,400	
三井金属鉱業	11,600	4,666.00	54,125,600	
東邦亜鉛	2,600	1,078.00	2,802,800	
三菱マテリアル	28,500	2,923.00	83,305,500	
住友金属鉱山	46,300	4,476.00	207,238,800	
DOWAホールディングス	9,900	5,399.00	53,450,100	
古河機械金属	5,300	1,831.00	9,704,300	
エス・サイエンス	10,500	26.00	273,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	6,900	2,621.00	18,084,900	
東邦チタニウム	8,200	1,532.00	12,562,400	
UACJ	5,600	4,430.00	24,808,000	
CKサンエツ	1,000	4,015.00	4,015,000	
古河電気工業	13,300	3,219.00	42,812,700	
住友電気工業	149,300	2,376.00	354,736,800	
フジクラ	47,100	2,172.00	102,301,200	
SWCC	4,500	3,740.00	16,830,000	
タツタ電線	6,200	704.00	4,364,800	

カナレ電気	300	1,740.00	522,000	
平河ヒューテック	2,500	1,411.00	3,527,500	
リョービ	4,200	2,965.00	12,453,000	
アーレスティ	2,000	828.00	1,656,000	
A R Eホールディングス	15,000	1,990.00	29,850,000	
稲葉製作所	2,000	1,832.00	3,664,000	
宮地エンジニアリンググループ	2,000	4,330.00	8,660,000	
トーカロ	11,500	1,748.00	20,102,000	
アルファC o	600	1,743.00	1,045,800	
S U M C O	70,900	2,424.50	171,897,050	
川田テクノロジーズ	900	10,330.00	9,297,000	
R S T e c h n o l o g i e s	2,700	2,801.00	7,562,700	
ジェイテックコーポレーション	300	1,953.00	585,900	
信和	1,100	763.00	839,300	
東洋製罐グループホールディングス	22,900	2,524.50	57,811,050	
ホッカンホールディングス	1,900	1,940.00	3,686,000	
コロナ	2,200	992.00	2,182,400	
横河ブリッジホールディングス	6,200	2,941.00	18,234,200	
駒井ハルテック	300	2,144.00	643,200	
高田機工	100	3,705.00	370,500	
三和ホールディングス	40,100	2,652.50	106,365,250	
文化シャッター	10,400	1,711.00	17,794,400	
三協立山	5,000	913.00	4,565,000	
アルインコ	3,000	1,032.00	3,096,000	
東洋シャッター	400	722.00	288,800	
L I X I L	62,300	1,920.00	119,616,000	
日本ファイルコン	1,200	555.00	666,000	
ノーリツ	6,600	1,714.00	11,312,400	
長府製作所	4,000	2,168.00	8,672,000	
リンナイ	19,100	3,482.00	66,506,200	
ダイニチ工業	900	721.00	648,900	
日東精工	5,800	632.00	3,665,600	
三洋工業	200	3,435.00	687,000	
岡部	7,100	760.00	5,396,000	
ジーテクト	5,100	2,119.00	10,806,900	
東プレ	7,000	2,563.00	17,941,000	

高周波熱錬	6,200	1,123.00	6,962,600	
東京製綱	2,600	1,434.00	3,728,400	
サンコール	3,500	490.00	1,715,000	
モリテック スチール	1,500	254.00	381,000	
パイオラックス	5,000	2,719.00	13,595,000	
エイチワン	4,100	725.00	2,972,500	
日本発條	35,300	1,500.00	52,950,000	
中央発條	3,000	1,130.00	3,390,000	
アドバネクス	200	1,407.00	281,400	
立川ブラインド工業	1,800	1,465.00	2,637,000	
三益半導体工業	3,600	3,060.00	11,016,000	
日本ドライケミカル	400	2,642.00	1,056,800	
日本製鋼所	10,800	3,211.00	34,678,800	
三浦工業	16,300	2,907.50	47,392,250	
タクマ	13,200	1,909.00	25,198,800	
ツガミ	8,700	1,166.00	10,144,200	
オークマ	3,400	7,309.00	24,850,600	
芝浦機械	3,900	3,670.00	14,313,000	
アマダ	62,300	1,800.50	112,171,150	
アイダエンジニアリング	9,000	917.00	8,253,000	
F U J I	18,400	2,677.50	49,266,000	
牧野フライス製作所	4,300	6,220.00	26,746,000	
オーエスジー	17,200	2,153.00	37,031,600	
ダイジェット工業	200	859.00	171,800	
旭ダイヤモンド工業	9,000	984.00	8,856,000	
DMG森精機	23,700	4,146.00	98,260,200	
ソディック	9,500	720.00	6,840,000	
ディスコ	18,800	54,400.00	1,022,720,000	
日東工器	1,900	1,901.00	3,611,900	
日進工具	3,600	997.00	3,589,200	
パンチ工業	1,700	455.00	773,500	
富士ダイス	2,300	697.00	1,603,100	
豊和工業	900	830.00	747,000	
石川製作所	400	1,345.00	538,000	
リケンN P R	4,200	3,030.00	12,726,000	
東洋機械金属	1,400	800.00	1,120,000	

津田駒工業	300	475.00	142,500	
エンシュウ	400	688.00	275,200	
島精機製作所	6,200	1,379.00	8,549,800	
オプトラン	6,400	2,037.00	13,036,800	
NCホールディングス	400	1,800.00	720,000	
イワキポンプ	2,600	2,755.00	7,163,000	
フリュー	3,700	1,232.00	4,558,400	
ヤマシンフィルタ	9,400	450.00	4,230,000	
日阪製作所	4,300	1,025.00	4,407,500	
やまびこ	6,400	1,981.00	12,678,400	
野村マイクロ・サイエンス	1,300	18,720.00	24,336,000	
平田機工	1,900	7,810.00	14,839,000	
P E G A S U S	4,300	531.00	2,283,300	
マルマエ	1,700	2,074.00	3,525,800	
タツモ	2,400	3,850.00	9,240,000	
ナブテスコ	24,500	2,516.00	61,642,000	
三井海洋開発	4,900	3,125.00	15,312,500	
レオン自動機	4,500	1,521.00	6,844,500	
SMC	11,700	85,990.00	1,006,083,000	
ホソカワミクロン	2,500	4,700.00	11,750,000	
ユニオンツール	1,700	4,370.00	7,429,000	
瑞光	2,800	1,446.00	4,048,800	
オイレス工業	5,300	2,288.00	12,126,400	
日精エー・エス・ビー機械	1,600	5,310.00	8,496,000	
サトーホールディングス	5,600	2,354.00	13,182,400	
技研製作所	3,700	2,009.00	7,433,300	
日本エアーテック	1,800	1,175.00	2,115,000	
カワタ	500	1,075.00	537,500	
日精樹脂工業	2,900	1,224.00	3,549,600	
オカダアイヨン	600	3,005.00	1,803,000	
ワイエイシイホールディングス	1,500	2,511.00	3,766,500	
小松製作所	183,100	4,438.00	812,597,800	
住友重機械工業	23,100	4,743.00	109,563,300	
日立建機	15,600	4,553.00	71,026,800	
日工	5,800	784.00	4,547,200	
巴工業	1,500	4,185.00	6,277,500	

井関農機	3,700	1,030.00	3,811,000	
TOWA	4,300	9,640.00	41,452,000	
丸山製作所	300	2,501.00	750,300	
北川鉄工所	1,500	1,706.00	2,559,000	
ローツェ	2,000	20,430.00	40,860,000	
タカキタ	600	495.00	297,000	
クボタ	204,200	2,323.00	474,356,600	
荏原実業	2,100	3,590.00	7,539,000	
三菱化工機	1,400	3,985.00	5,579,000	
月島ホールディングス	5,300	1,437.00	7,616,100	
帝国電機製作所	2,700	2,580.00	6,966,000	
東京機械製作所	500	469.00	234,500	
新東工業	7,900	1,159.00	9,156,100	
澁谷工業	3,700	3,470.00	12,839,000	
アイチ コーポレーション	5,400	1,142.00	6,166,800	
小森コーポレーション	9,600	1,305.00	12,528,000	
鶴見製作所	3,000	3,720.00	11,160,000	
日本ギア工業	700	635.00	444,500	
酒井重工業	600	6,850.00	4,110,000	
荏原製作所	16,000	13,470.00	215,520,000	
石井鐵工所	200	2,921.00	584,200	
西島製作所	3,400	2,807.00	9,543,800	
北越工業	3,900	1,980.00	7,722,000	
ダイキン工業	46,600	20,405.00	950,873,000	
オルガノ	4,700	7,200.00	33,840,000	
トーヨーカネツ	1,300	4,725.00	6,142,500	
栗田工業	21,800	6,250.00	136,250,000	
椿本チエイン	5,500	5,200.00	28,600,000	
大同工業	800	801.00	640,800	
木村化工機	3,000	709.00	2,127,000	
アネスト岩田	6,000	1,336.00	8,016,000	
ダイフク	65,900	3,625.00	238,887,500	
サムコ	1,000	4,980.00	4,980,000	
加藤製作所	900	1,519.00	1,367,100	
油研工業	300	2,458.00	737,400	
タダノ	22,500	1,258.50	28,316,250	

フジテック	9,100	3,862.00	35,144,200	
C K D	10,800	3,055.00	32,994,000	
平和	11,500	2,061.00	23,701,500	
理想科学工業	3,100	3,160.00	9,796,000	
S A N K Y O	44,900	1,696.00	76,150,400	
日本金銭機械	4,700	1,301.00	6,114,700	
マースグループホールディングス	2,000	3,225.00	6,450,000	
フクシマガリレイ	2,600	5,970.00	15,522,000	
オーイズミ	700	426.00	298,200	
ダイコク電機	1,900	4,165.00	7,913,500	
竹内製作所	7,100	5,730.00	40,683,000	
アマノ	11,100	4,026.00	44,688,600	
J U K I	6,000	544.00	3,264,000	
サンデン	2,600	170.00	442,000	
ジャノメ	4,000	712.00	2,848,000	
マックス	5,500	3,310.00	18,205,000	
グローリー	9,400	2,926.50	27,509,100	
新晃工業	3,900	3,780.00	14,742,000	
大和冷機工業	6,000	1,555.00	9,330,000	
セガサミーホールディングス	34,900	1,869.00	65,228,100	
T P R	5,000	2,400.00	12,000,000	
ツバキ・ナカシマ	7,800	807.00	6,294,600	
ホシザキ	23,000	5,560.00	127,880,000	
大豊工業	3,400	944.00	3,209,600	
日本精工	72,300	866.10	62,619,030	
N T N	84,700	318.80	27,002,360	
ジェイテクト	34,800	1,416.00	49,276,800	
不二越	2,900	3,470.00	10,063,000	
日本トムソン	10,600	668.00	7,080,800	
T H K	22,500	3,351.00	75,397,500	
ユーシン精機	3,100	691.00	2,142,100	
前澤給装工業	2,800	1,317.00	3,687,600	
イーグル工業	4,300	1,835.00	7,890,500	
前澤工業	1,100	1,089.00	1,197,900	
日本ピラー工業	3,600	5,920.00	21,312,000	
キッツ	13,100	1,294.00	16,951,400	

マキタ	44,500	4,168.00	185,476,000	
三井E&S	19,400	1,936.00	37,558,400	
日立造船	34,500	1,306.00	45,057,000	
三菱重工業	68,300	13,590.00	928,197,000	
I H I	29,100	3,683.00	107,175,300	
サノヤスホールディングス	2,600	196.00	509,600	
スター精密	7,200	1,847.00	13,298,400	
日清紡ホールディングス	29,400	1,212.50	35,647,500	
イビデン	20,400	6,596.00	134,558,400	
コニカミノルタ	87,200	496.90	43,329,680	
ブラザー工業	52,200	2,813.50	146,864,700	
ミネベアミツミ	67,900	2,932.50	199,116,750	
日立製作所	187,700	13,815.00	2,593,075,500	
三菱電機	434,800	2,545.50	1,106,783,400	
富士電機	23,800	9,859.00	234,644,200	
東洋電機製造	600	1,182.00	709,200	
安川電機	42,400	6,478.00	274,667,200	
シンフォニアテクノロジー	4,300	3,110.00	13,373,000	
明電舎	7,200	2,777.00	19,994,400	
オリジン	400	1,220.00	488,000	
山洋電気	1,700	6,970.00	11,849,000	
デンヨー	3,000	2,356.00	7,068,000	
PHCホールディングス	7,300	1,306.00	9,533,800	
KOKUSAI ELECTRIC	15,100	3,750.00	56,625,000	
ソシオネクスト	28,400	4,184.00	118,825,600	
東芝テック	5,000	3,025.00	15,125,000	
芝浦メカトロニクス	2,200	6,560.00	14,432,000	
マブチモーター	19,200	2,769.00	53,164,800	
ニデック	86,200	6,339.00	546,421,800	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	2,500	387.00	967,500	
トレックス・セミコンダクター	2,000	1,833.00	3,666,000	
東光高岳	2,400	2,444.00	5,865,600	
ダブル・スコープ	11,200	560.00	6,272,000	
ダイヘン	3,900	9,500.00	37,050,000	
ヤーマン	7,600	974.00	7,402,400	
JVCケンウッド	30,800	954.00	29,383,200	

ミマキエンジニアリング	3,700	1,091.00	4,036,700	
I－P E X	2,700	1,803.00	4,868,100	
大崎電気工業	8,600	680.00	5,848,000	
オムロン	29,800	5,510.00	164,198,000	
日東工業	5,300	4,435.00	23,505,500	
I D E C	5,800	2,804.00	16,263,200	
正興電機製作所	600	1,242.00	745,200	
不二電機工業	300	1,123.00	336,900	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	15,200	3,120.00	47,424,000	
サクサホールディングス	400	3,255.00	1,302,000	
メルコホールディングス	1,200	3,555.00	4,266,000	
テクノメディカ	1,000	1,764.00	1,764,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	1,500	770.00	1,155,000	
日本電気	51,300	11,025.00	565,582,500	
富士通	35,900	25,125.00	901,987,500	
沖電気工業	17,700	1,166.00	20,638,200	
岩崎通信機	800	697.00	557,600	
電気興業	1,700	2,170.00	3,689,000	
サンケン電気	3,600	6,426.00	23,133,600	
ナカヨ	300	1,200.00	360,000	
アイホン	2,100	3,085.00	6,478,500	
ルネサスエレクトロニクス	254,900	2,595.00	661,465,500	
セイコーエプソン	50,100	2,610.50	130,786,050	
ワコム	29,700	653.00	19,394,100	
アルバック	8,600	9,802.00	84,297,200	
アクセル	1,600	2,025.00	3,240,000	
E I Z O	2,900	5,280.00	15,312,000	
ジャパンディスプレイ	169,000	23.00	3,887,000	
日本信号	8,900	1,052.00	9,362,800	
京三製作所	8,200	532.00	4,362,400	
能美防災	5,300	2,259.00	11,972,700	
ホーチキ	2,900	2,222.00	6,443,800	
星和電機	800	545.00	436,000	
エレコム	9,300	1,560.00	14,508,000	
パナソニック ホールディングス	461,400	1,453.50	670,644,900	
シャープ	65,800	823.40	54,179,720	

アンリツ	27,500	1,256.00	34,540,000	
富士通ゼネラル	11,100	1,910.00	21,201,000	
ソニーグループ	273,600	13,050.00	3,570,480,000	
TDK	61,800	7,426.00	458,926,800	
帝国通信工業	1,700	1,897.00	3,224,900	
タムラ製作所	15,600	581.00	9,063,600	
アルプスアルパイン	34,900	1,152.00	40,204,800	
池上通信機	500	812.00	406,000	
日本電波工業	4,700	1,284.00	6,034,800	
鈴木	2,100	1,195.00	2,509,500	
メイコー	3,900	5,200.00	20,280,000	
日本トリム	900	3,950.00	3,555,000	
ローランド ディー. ジー.	2,000	5,410.00	10,820,000	
フォスター電機	2,900	1,208.00	3,503,200	
SMK	1,000	2,713.00	2,713,000	
ヨコオ	3,400	1,528.00	5,195,200	
ティアック	2,800	102.00	285,600	
ホシデン	8,900	1,939.00	17,257,100	
ヒロセ電機	5,800	15,510.00	89,958,000	
日本航空電子工業	9,300	2,547.00	23,687,100	
TOA	4,400	1,151.00	5,064,400	
マクセル	8,600	1,588.00	13,656,800	
古野電気	5,100	2,372.00	12,097,200	
スミダコーポレーション	5,200	1,225.00	6,370,000	
アイコム	1,500	3,540.00	5,310,000	
リオン	1,600	2,959.00	4,734,400	
横河電機	42,700	3,511.00	149,919,700	
新電元工業	1,500	3,145.00	4,717,500	
アズビル	26,600	4,203.00	111,799,800	
東亜ディーケーケー	800	935.00	748,000	
日本光電工業	16,600	3,940.00	65,404,000	
チノー	1,600	2,687.00	4,299,200	
共和電業	1,600	424.00	678,400	
日本電子材料	2,400	2,580.00	6,192,000	
堀場製作所	7,400	15,655.00	115,847,000	
アドバンテスト	110,800	6,731.00	745,794,800	

小野測器	700	660. 00	462, 000	
エスベック	3, 100	3, 055. 00	9, 470, 500	
キーエンス	38, 700	70, 370. 00	2, 723, 319, 000	
日置電機	1, 800	7, 000. 00	12, 600, 000	
シスメックス	33, 400	8, 130. 00	271, 542, 000	
日本マイクロニクス	6, 900	8, 210. 00	56, 649, 000	
メガチップス	3, 100	3, 945. 00	12, 229, 500	
OBARA GROUP	2, 100	3, 750. 00	7, 875, 000	
澤藤電機	200	1, 312. 00	262, 400	
原田工業	800	748. 00	598, 400	
コーセル	4, 100	1, 512. 00	6, 199, 200	
イリソ電子工業	3, 600	3, 050. 00	10, 980, 000	
オブテックスグループ	7, 100	1, 960. 00	13, 916, 000	
千代田インテグレ	1, 500	2, 679. 00	4, 018, 500	
レーザーテック	17, 700	42, 180. 00	746, 586, 000	
スタンレー電気	24, 800	2, 687. 50	66, 650, 000	
ウシオ電機	19, 600	2, 015. 50	39, 503, 800	
岡谷電機産業	1, 300	280. 00	364, 000	
ヘリオス テクノ ホールディング	1, 700	560. 00	952, 000	
エノモト	500	1, 634. 00	817, 000	
日本セラミック	3, 200	2, 716. 00	8, 691, 200	
遠藤照明	800	1, 530. 00	1, 224, 000	
古河電池	2, 800	1, 010. 00	2, 828, 000	
双信電機	700	311. 00	217, 700	
山一電機	3, 500	2, 340. 00	8, 190, 000	
図研	3, 400	4, 615. 00	15, 691, 000	
日本電子	9, 700	6, 266. 00	60, 780, 200	
カシオ計算機	27, 900	1, 285. 00	35, 851, 500	
ファナック	188, 600	4, 296. 00	810, 225, 600	
日本シイエムケイ	9, 100	612. 00	5, 569, 200	
エンプラス	1, 100	7, 540. 00	8, 294, 000	
大真空	5, 800	807. 00	4, 680, 600	
ローム	71, 500	2, 510. 00	179, 465, 000	
浜松ホトニクス	31, 000	5, 376. 00	166, 656, 000	
三井ハイテック	3, 400	8, 754. 00	29, 763, 600	
新光電気工業	13, 700	5, 664. 00	77, 596, 800	

京セラ	240,300	2,078.00	499,343,400	
太陽誘電	18,800	3,560.00	66,928,000	
村田製作所	351,900	2,851.00	1,003,266,900	
双葉電子工業	7,400	508.00	3,759,200	
北陸電気工業	600	1,441.00	864,600	
ニチコン	10,200	1,306.00	13,321,200	
日本ケミコン	4,100	1,456.00	5,969,600	
K O A	5,900	1,484.00	8,755,600	
市光工業	7,000	545.00	3,815,000	
小糸製作所	40,100	1,985.00	79,598,500	
ミツバ	7,300	1,598.00	11,665,400	
S C R E E Nホールディングス	13,200	18,670.00	246,444,000	
キャノン電子	4,300	2,393.00	10,289,900	
キャノン	192,900	4,464.00	861,105,600	
リコー	97,000	1,335.50	129,543,500	
象印マホービン	10,500	1,432.00	15,036,000	
M U T O Hホールディングス	200	2,363.00	472,600	
東京エレクトロン	81,900	38,720.00	3,171,168,000	
イノテック	2,600	1,989.00	5,171,400	
トヨタ紡織	16,300	2,594.00	42,282,200	
芦森工業	400	2,745.00	1,098,000	
ユニプレス	6,900	1,166.00	8,045,400	
豊田自動織機	33,000	15,925.00	525,525,000	
モリタホールディングス	6,800	1,638.00	11,138,400	
三櫻工業	5,900	1,128.00	6,655,200	
デンソー	319,100	2,910.00	928,581,000	
東海理化電機製作所	10,900	2,624.00	28,601,600	
川崎重工業	31,600	4,991.00	157,715,600	
名村造船所	9,600	2,047.00	19,651,200	
日本車輛製造	1,300	2,400.00	3,120,000	
三菱ロジスネクスト	6,200	1,803.00	11,178,600	
近畿車輛	200	2,501.00	500,200	
日産自動車	521,900	628.90	328,222,910	
いすゞ自動車	112,400	2,097.00	235,702,800	
トヨタ自動車	2,123,600	3,830.00	8,133,388,000	
日野自動車	58,200	520.50	30,293,100	

三菱自動車工業	150,900	496.30	74,891,670	
エフテック	1,200	767.00	920,400	
レシップホールディングス	700	644.00	450,800	
GMB	300	1,156.00	346,800	
ファルテック	300	568.00	170,400	
武蔵精密工業	9,500	1,680.00	15,960,000	
日産車体	3,900	1,052.00	4,102,800	
新明和工業	11,100	1,256.00	13,941,600	
極東開発工業	6,400	2,643.00	16,915,200	
トピー工業	3,100	2,990.00	9,269,000	
ティラド	900	4,060.00	3,654,000	
曙ブレーキ工業	23,700	144.00	3,412,800	
タチエス	7,100	2,037.00	14,462,700	
NOK	15,000	2,140.50	32,107,500	
フタバ産業	10,400	1,184.00	12,313,600	
カヤバ	3,700	5,110.00	18,907,000	
大同メタル工業	7,600	678.00	5,152,800	
プレス工業	15,400	706.00	10,872,400	
ミクニ	2,200	488.00	1,073,600	
太平洋工業	8,900	1,741.00	15,494,900	
河西工業	2,800	244.00	683,200	
アイシン	29,800	6,123.00	182,465,400	
マツダ	127,900	1,775.00	227,022,500	
今仙電機製作所	1,100	647.00	711,700	
本田技研工業	943,100	1,879.00	1,772,084,900	
スズキ	71,000	6,776.00	481,096,000	
SUBARU	119,900	3,430.00	411,257,000	
安永	700	764.00	534,800	
ヤマハ発動機	167,100	1,376.00	229,929,600	
TBK	1,900	392.00	744,800	
エクセディ	6,300	3,080.00	19,404,000	
豊田合成	11,100	3,368.00	37,384,800	
愛三工業	6,400	1,713.00	10,963,200	
盟和産業	200	1,021.00	204,200	
日本プラスト	1,500	562.00	843,000	
ヨロズ	3,600	1,015.00	3,654,000	

エフ・シー・シー	6,900	2,237.00	15,435,300	
シマノ	15,600	22,345.00	348,582,000	
テイ・エス テック	13,800	2,021.50	27,896,700	
ジャムコ	1,900	1,249.00	2,373,100	
テルモ	108,100	5,532.00	598,009,200	
クリエートメディック	600	963.00	577,800	
日機装	9,000	1,228.00	11,052,000	
日本エム・ディ・エム	3,100	743.00	2,303,300	
島津製作所	51,400	4,336.00	222,870,400	
JMS	3,600	538.00	1,936,800	
クボテック	500	236.00	118,000	
長野計器	2,800	2,280.00	6,384,000	
ブイ・テクノロジー	2,000	2,495.00	4,990,000	
東京計器	3,000	2,580.00	7,740,000	
愛知時計電機	1,700	2,401.00	4,081,700	
インターアクション	2,300	1,253.00	2,881,900	
オーバル	1,500	537.00	805,500	
東京精密	7,900	12,015.00	94,918,500	
マニー	15,500	1,981.50	30,713,250	
ニコン	55,900	1,573.50	87,958,650	
トプコン	18,800	1,763.50	33,153,800	
オリンパス	238,100	2,160.50	514,415,050	
理研計器	2,700	7,460.00	20,142,000	
タムロン	2,400	6,790.00	16,296,000	
HOYA	76,100	19,075.00	1,451,607,500	
シード	1,000	661.00	661,000	
ノーリツ鋼機	3,700	3,165.00	11,710,500	
A&Dホロンホールディングス	5,600	2,751.00	15,405,600	
朝日インテック	47,100	2,742.50	129,171,750	
シチズン時計	35,600	1,008.00	35,884,800	
リズム	400	4,325.00	1,730,000	
大研医器	1,500	579.00	868,500	
メニコン	13,300	1,585.00	21,080,500	
シンシア	200	508.00	101,600	
松風	1,700	2,997.00	5,094,900	
セイコーグループ	5,400	3,915.00	21,141,000	

ニプロ	32,200	1,198.00	38,575,600	
KYORITSU	2,600	187.00	486,200	
中本パックス	600	1,640.00	984,000	
スノーピーク	5,200	1,247.00	6,484,400	
パラマウントベッドホールディングス	8,000	2,636.00	21,088,000	
トランザクション	2,500	2,289.00	5,722,500	
粧美堂	500	586.00	293,000	
ニホンフラッシュ	3,600	976.00	3,513,600	
前田工織	3,300	3,695.00	12,193,500	
永大産業	2,000	306.00	612,000	
アートネイチャー	3,500	781.00	2,733,500	
フルヤ金属	900	10,930.00	9,837,000	
バンダイナムコホールディングス	106,000	2,853.00	302,418,000	
アイフィスジャパン	500	636.00	318,000	
SHOEI	8,700	2,329.00	20,262,300	
フランスベッドホールディングス	5,000	1,305.00	6,525,000	
パイロットコーポレーション	5,400	3,879.00	20,946,600	
萩原工業	2,600	1,585.00	4,121,000	
フジシールインターナショナル	7,800	1,939.00	15,124,200	
タカラトミー	17,600	2,875.00	50,600,000	
広済堂ホールディングス	10,000	640.00	6,400,000	
エステールホールディングス	400	697.00	278,800	
タカノ	600	1,100.00	660,000	
プロネクス	4,000	1,249.00	4,996,000	
ホクシン	1,300	126.00	163,800	
ウッドワン	600	1,057.00	634,200	
TOPPANホールディングス	47,500	3,701.00	175,797,500	
大日本印刷	42,300	4,602.00	194,664,600	
共同印刷	1,100	3,450.00	3,795,000	
NISSHA	6,600	1,449.00	9,563,400	
光村印刷	100	1,660.00	166,000	
TAKARA & COMPANY	2,300	2,734.00	6,288,200	
アシックス	33,000	7,072.00	233,376,000	
ツツミ	900	2,129.00	1,916,100	
ローランド	2,900	4,620.00	13,398,000	
小松ウオール工業	1,600	3,290.00	5,264,000	

ヤマハ	24,400	3,219.00	78,543,600	
河合楽器製作所	1,200	3,665.00	4,398,000	
クリナップ	3,800	782.00	2,971,600	
ビジョン	24,600	1,483.50	36,494,100	
キングジム	3,400	892.00	3,032,800	
リンテック	7,800	3,190.00	24,882,000	
イトーキ	7,900	1,710.00	13,509,000	
任天堂	244,200	8,299.00	2,026,615,800	
三菱鉛筆	5,500	2,520.00	13,860,000	
タカラスタANDARD	8,100	1,905.00	15,430,500	
コクヨ	15,800	2,538.00	40,100,400	
ナカバヤシ	4,200	552.00	2,318,400	
グローブライト	3,500	2,053.00	7,185,500	
オカムラ	11,600	2,255.00	26,158,000	
美津濃	3,800	6,340.00	24,092,000	
東京電力ホールディングス	348,600	867.70	302,480,220	
中部電力	142,500	2,002.00	285,285,000	
関西電力	149,300	2,135.00	318,755,500	
中国電力	67,200	1,157.50	77,784,000	
北陸電力	39,500	796.30	31,453,850	
東北電力	101,800	1,205.00	122,669,000	
四国電力	36,000	1,207.00	43,452,000	
九州電力	89,200	1,382.00	123,274,400	
北海道電力	37,400	833.00	31,154,200	
沖縄電力	9,900	1,146.00	11,345,400	
電源開発	31,800	2,551.00	81,121,800	
エフオン	2,800	433.00	1,212,400	
イーレックス	6,900	710.00	4,899,000	
レノバ	10,300	1,263.00	13,008,900	
東京瓦斯	81,800	3,521.00	288,017,800	
大阪瓦斯	78,300	3,444.00	269,665,200	
東邦瓦斯	16,700	3,298.00	55,076,600	
北海道瓦斯	2,300	2,515.00	5,784,500	
広島ガス	8,200	385.00	3,157,000	
西部ガスホールディングス	4,000	1,920.00	7,680,000	
静岡ガス	7,700	955.00	7,353,500	

メタウォーター	4,600	2,263.00	10,409,800	
SBSホールディングス	3,400	2,520.00	8,568,000	
東武鉄道	42,500	3,975.00	168,937,500	
相鉄ホールディングス	13,800	2,856.00	39,412,800	
東急	108,400	2,079.50	225,417,800	
京浜急行電鉄	47,900	1,420.00	68,018,000	
小田急電鉄	64,000	2,222.00	142,208,000	
京王電鉄	18,600	4,310.00	80,166,000	
京成電鉄	24,900	6,359.00	158,339,100	
富士急行	4,800	4,030.00	19,344,000	
東日本旅客鉄道	71,100	9,099.00	646,938,900	
西日本旅客鉄道	45,900	6,559.00	301,058,100	
東海旅客鉄道	149,000	3,980.00	593,020,000	
西武ホールディングス	46,800	2,396.00	112,132,800	
鴻池運輸	6,600	2,114.00	13,952,400	
西日本鉄道	10,300	2,545.50	26,218,650	
ハマキョウレックス	3,300	3,815.00	12,589,500	
サカイ引越センター	4,300	2,592.00	11,145,600	
近鉄グループホールディングス	38,600	4,649.00	179,451,400	
阪急阪神ホールディングス	51,500	4,516.00	232,574,000	
南海電気鉄道	17,200	3,193.00	54,919,600	
京阪ホールディングス	21,300	3,452.00	73,527,600	
神戸電鉄	1,000	2,906.00	2,906,000	
名古屋鉄道	39,800	2,209.50	87,938,100	
山陽電気鉄道	2,900	2,152.00	6,240,800	
アルプス物流	3,100	2,764.00	8,568,400	
ヤマトホールディングス	49,400	2,232.50	110,285,500	
山九	9,800	5,424.00	53,155,200	
丸運	1,000	291.00	291,000	
丸全昭和運輸	2,400	4,695.00	11,268,000	
センコーグループホールディングス	20,400	1,148.00	23,419,200	
トナミホールディングス	800	4,575.00	3,660,000	
ニッコンホールディングス	12,400	3,053.00	37,857,200	
日本石油輸送	200	2,935.00	587,000	
福山通運	4,400	3,780.00	16,632,000	
セイノーホールディングス	21,700	2,177.00	47,240,900	

エスライングループ本社	500	927. 00	463, 500	
神奈川中央交通	1, 100	3, 225. 00	3, 547, 500	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	9, 900	1, 391. 00	13, 770, 900	
C & F ロジホールディングス	3, 700	3, 045. 00	11, 266, 500	
九州旅客鉄道	27, 300	3, 601. 00	98, 307, 300	
S G ホールディングス	64, 800	1, 995. 00	129, 276, 000	
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス	13, 100	7, 721. 00	101, 145, 100	
日本郵船	110, 700	4, 183. 00	463, 058, 100	
商船三井	83, 800	4, 715. 00	395, 117, 000	
川崎汽船	31, 000	6, 280. 00	194, 680, 000	
N S ユナイテッド海運	2, 100	5, 090. 00	10, 689, 000	
明海グループ	1, 900	781. 00	1, 483, 900	
飯野海運	14, 200	1, 282. 00	18, 204, 400	
共栄タンカー	300	1, 101. 00	330, 300	
乾汽船	4, 500	1, 075. 00	4, 837, 500	
日本航空	94, 800	2, 906. 50	275, 536, 200	
A N A ホールディングス	105, 100	3, 219. 00	338, 316, 900	
パスコ	300	1, 896. 00	568, 800	
トランコム	1, 100	6, 050. 00	6, 655, 000	
日新	2, 900	2, 845. 00	8, 250, 500	
三菱倉庫	9, 500	5, 004. 00	47, 538, 000	
三井倉庫ホールディングス	3, 600	4, 680. 00	16, 848, 000	
住友倉庫	10, 400	2, 599. 00	27, 029, 600	
澁澤倉庫	1, 800	3, 050. 00	5, 490, 000	
東陽倉庫	500	1, 583. 00	791, 500	
日本トランスシティ	7, 800	681. 00	5, 311, 800	
ケイヒン	300	2, 033. 00	609, 900	
中央倉庫	2, 100	1, 198. 00	2, 515, 800	
川西倉庫	300	1, 267. 00	380, 100	
安田倉庫	2, 600	1, 239. 00	3, 221, 400	
ファイズホールディングス	300	1, 174. 00	352, 200	
東洋埠頭	500	1, 420. 00	710, 000	
上組	17, 800	3, 409. 00	60, 680, 200	
サンリツ	400	866. 00	346, 400	
キムラユニティー	800	1, 711. 00	1, 368, 800	

キューソー流通システム	1,800	1,067.00	1,920,600	
東海運	1,000	311.00	311,000	
エーアイテイー	2,400	1,786.00	4,286,400	
内外トランスライン	1,500	2,428.00	3,642,000	
日本コンセプト	1,400	1,822.00	2,550,800	
N E C ネットスエスアイ	15,100	2,623.00	39,607,300	
クロスキャット	2,500	1,751.00	4,377,500	
システナ	58,700	274.00	16,083,800	
デジタルアーツ	2,500	4,290.00	10,725,000	
日鉄ソリューションズ	6,600	5,070.00	33,462,000	
キューブシステム	2,100	1,111.00	2,333,100	
コア	1,700	1,930.00	3,281,000	
手間いらず	700	3,345.00	2,341,500	
ラクーンホールディングス	2,900	568.00	1,647,200	
ソリトンシステムズ	2,000	1,264.00	2,528,000	
ソフトクリエイトホールディングス	3,200	1,922.00	6,150,400	
T I S	42,400	3,322.00	140,852,800	
テクミラホールディングス	800	465.00	372,000	
グリー	13,000	486.00	6,318,000	
GMOペパボ	500	1,380.00	690,000	
コーエーテクモホールディングス	24,300	1,690.00	41,067,000	
三菱総合研究所	1,900	5,030.00	9,557,000	
ボルテージ	500	259.00	129,500	
電算	200	1,510.00	302,000	
A G S	700	889.00	622,300	
ファインデックス	3,100	1,110.00	3,441,000	
ブレインパッド	3,200	1,451.00	4,643,200	
K L a b	7,100	378.00	2,683,800	
ポールトゥウィンホールディングス	6,600	499.00	3,293,400	
ネクソン	86,800	2,557.50	221,991,000	
アイスタイル	12,700	516.00	6,553,200	
エムアップホールディングス	4,800	1,242.00	5,961,600	
エイチーム	2,300	630.00	1,449,000	
エニグモ	4,900	407.00	1,994,300	
テクノスジャパン	1,500	626.00	939,000	
e n i s h	1,700	271.00	460,700	

コロプラ	15,000	606.00	9,090,000	
オルトプラス	1,500	135.00	202,500	
ブロードリーフ	18,400	561.00	10,322,400	
クロス・マーケティンググループ	800	549.00	439,200	
デジタルハーツホールディングス	2,400	955.00	2,292,000	
メディアドゥ	1,800	1,470.00	2,646,000	
じげん	11,300	615.00	6,949,500	
ブイキューブ	4,700	266.00	1,250,200	
エンカレッジ・テクノロジー	400	645.00	258,000	
サイバーリンクス	700	885.00	619,500	
ディー・エル・イー	1,200	181.00	217,200	
フィックスターズ	4,400	2,211.00	9,728,400	
CARTA HOLDINGS	1,800	1,589.00	2,860,200	
オプティム	4,000	1,019.00	4,076,000	
セレス	1,600	1,772.00	2,835,200	
SHIFT	2,600	24,015.00	62,439,000	
ティーガイア	4,100	2,081.00	8,532,100	
セック	500	4,910.00	2,455,000	
テクマトリックス	7,100	1,882.00	13,362,200	
プロシップ	1,900	1,529.00	2,905,100	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	10,100	2,358.50	23,820,850	
GMOペイメントゲートウェイ	7,800	9,851.00	76,837,800	
ザッパラス	400	489.00	195,600	
システムリサーチ	1,300	3,380.00	4,394,000	
インターネットイニシアティブ	18,500	2,831.50	52,382,750	
さくらインターネット	4,400	6,570.00	28,908,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	1,200	3,105.00	3,726,000	
SRAホールディングス	2,000	4,015.00	8,030,000	
システムインテグレータ	500	409.00	204,500	
朝日ネット	4,200	643.00	2,700,600	
eBASE	5,500	740.00	4,070,000	
アバントグループ	4,900	1,299.00	6,365,100	
アドソル日進	1,600	1,679.00	2,686,400	
ODKソリューションズ	300	678.00	203,400	
フリービット	1,700	1,426.00	2,424,200	
コムチュア	5,600	1,992.00	11,155,200	

アステリア	3,000	688.00	2,064,000	
アイル	1,800	3,020.00	5,436,000	
マークライNZ	2,100	3,190.00	6,699,000	
メディカル・データ・ビジョン	4,600	584.00	2,686,400	
g u m i	6,300	420.00	2,646,000	
ショーケース	400	369.00	147,600	
モバイルファクトリー	400	742.00	296,800	
テラスカイ	1,700	1,468.00	2,495,600	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	2,000	1,808.00	3,616,000	
P C I ホールディングス	600	961.00	576,600	
アイビーシー	300	442.00	132,600	
ネオジャパン	1,300	1,262.00	1,640,600	
P R T I M E S	800	2,054.00	1,643,200	
ラクス	18,300	2,063.50	37,762,050	
ランドコンピュータ	800	886.00	708,800	
ダブルスタンダード	1,200	1,916.00	2,299,200	
オープンドア	2,300	840.00	1,932,000	
マイネット	500	349.00	174,500	
アカツキ	1,800	2,572.00	4,629,600	
ベネフィットジャパン	100	1,269.00	126,900	
U b i c o mホールディングス	1,200	1,264.00	1,516,800	
カナミックネットワーク	4,200	474.00	1,990,800	
ノムラシステムコーポレーション	1,900	118.00	224,200	
チェンジホールディングス	8,400	1,266.00	10,634,400	
シンクロ・フード	1,100	621.00	683,100	
オークネット	1,400	2,376.00	3,326,400	
キャピタル・アセット・プランニング	300	780.00	234,000	
セグエグループ	1,600	595.00	952,000	
エイトレッド	300	1,457.00	437,100	
マクロミル	7,600	769.00	5,844,400	
ビーグリー	400	1,139.00	455,600	
オロ	1,400	2,720.00	3,808,000	
ユーザーローカル	1,600	2,343.00	3,748,800	
デモナ	400	236.00	94,400	
ニーズウェル	900	982.00	883,800	
マネーフォワード	8,700	6,505.00	56,593,500	

サインポスト	700	647. 00	452, 900	
S u n A s t e r i s k	2, 800	935. 00	2, 618, 000	
プラスアルファ・コンサルティング	2, 300	2, 347. 00	5, 398, 100	
電算システムホールディングス	1, 700	2, 675. 00	4, 547, 500	
A p p i e r G r o u p	13, 300	1, 605. 00	21, 346, 500	
ビジョナル	3, 000	9, 530. 00	28, 590, 000	
ソルクシーズ	1, 400	342. 00	478, 800	
フェイス	500	465. 00	232, 500	
プロトコーポレーション	4, 200	1, 418. 00	5, 955, 600	
ハイマックス	1, 200	1, 495. 00	1, 794, 000	
野村総合研究所	85, 900	4, 196. 00	360, 436, 400	
C E ホールディングス	900	549. 00	494, 100	
日本システム技術	1, 400	3, 835. 00	5, 369, 000	
インテージホールディングス	4, 400	1, 610. 00	7, 084, 000	
東邦システムサイエンス	1, 400	1, 266. 00	1, 772, 400	
ソースネクスト	17, 800	246. 00	4, 378, 800	
インフォコム	5, 000	2, 750. 00	13, 750, 000	
シンプレクス・ホールディングス	5, 900	2, 835. 00	16, 726, 500	
HEROZ	1, 500	1, 714. 00	2, 571, 000	
ラクスル	9, 300	1, 140. 00	10, 602, 000	
メルカリ	18, 900	1, 962. 00	37, 081, 800	
I P S	1, 100	2, 460. 00	2, 706, 000	
F I G	2, 000	353. 00	706, 000	
システムサポート	1, 500	2, 167. 00	3, 250, 500	
イーソル	2, 800	826. 00	2, 312, 800	
東海ソフト	300	1, 255. 00	376, 500	
ウイングアーク 1 s t	4, 000	3, 050. 00	12, 200, 000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	1, 000	1, 136. 00	1, 136, 000	
サーバーワークス	800	3, 630. 00	2, 904, 000	
東名	100	2, 394. 00	239, 400	
ヴィッツ	200	779. 00	155, 800	
トビラシステムズ	500	806. 00	403, 000	
S a n s a n	12, 700	1, 756. 00	22, 301, 200	
L i n k - U グループ	400	656. 00	262, 400	
ギフトィ	3, 400	1, 338. 00	4, 549, 200	

メドレー	5,200	4,710.00	24,492,000	
ベース	1,400	3,485.00	4,879,000	
J M D C	6,600	3,582.00	23,641,200	
フォーカスシステムズ	2,600	1,310.00	3,406,000	
クレスコ	3,200	2,157.00	6,902,400	
フジ・メディア・ホールディングス	37,300	1,859.50	69,359,350	
オービック	13,000	22,790.00	296,270,000	
ジャストシステム	5,600	2,671.00	14,957,600	
T D C ソフト	3,600	2,285.00	8,226,000	
L I N E ヤフー	552,200	391.30	216,075,860	
トレンドマイクロ	18,300	7,612.00	139,299,600	
I D ホールディングス	2,600	1,514.00	3,936,400	
日本オラクル	7,400	11,405.00	84,397,000	
アルファシステムズ	1,000	3,275.00	3,275,000	
フューチャー	8,300	1,686.00	13,993,800	
C A C H o l d i n g s	2,100	1,871.00	3,929,100	
S B テクノロジー	1,600	2,098.00	3,356,800	
トーセ	500	709.00	354,500	
オービックビジネスコンサルタント	5,500	7,099.00	39,044,500	
アイティフォー	5,000	1,351.00	6,755,000	
東計電算	1,100	3,560.00	3,916,000	
エックスネット	200	1,216.00	243,200	
大塚商会	19,200	6,601.00	126,739,200	
サイボウズ	5,300	1,753.00	9,290,900	
電通総研	4,700	4,930.00	23,171,000	
A C C E S S	4,000	1,685.00	6,740,000	
デジタルガレージ	6,200	3,285.00	20,367,000	
E M システムズ	6,500	720.00	4,680,000	
ウェザーニューズ	1,200	5,080.00	6,096,000	
C I J	6,400	1,103.00	7,059,200	
ビジネスエンジニアリング	700	3,850.00	2,695,000	
日本エンタープライズ	1,800	131.00	235,800	
WOWOW	2,900	1,151.00	3,337,900	
スカラ	3,600	726.00	2,613,600	
インテリジェント ウェイブ	900	1,151.00	1,035,900	
ANYCOLOR	4,100	2,650.00	10,865,000	

IMAGICA GROUP	3,900	677.00	2,640,300	
ネットワークシステムズ	15,700	2,771.50	43,512,550	
システムソフト	13,500	60.00	810,000	
アルゴグラフィックス	3,600	4,340.00	15,624,000	
マーベラス	6,300	727.00	4,580,100	
エイベックス	6,600	1,303.00	8,599,800	
BIPROGY	12,700	4,613.00	58,585,100	
都築電気	2,000	2,414.00	4,828,000	
TBSホールディングス	19,500	4,170.00	81,315,000	
日本テレビホールディングス	34,300	2,224.00	76,283,200	
朝日放送グループホールディングス	3,600	675.00	2,430,000	
テレビ朝日ホールディングス	9,400	2,190.00	20,586,000	
スカパーJ SATホールディングス	30,100	1,052.00	31,665,200	
テレビ東京ホールディングス	2,800	3,080.00	8,624,000	
日本BS放送	600	908.00	544,800	
ビジョン	5,800	1,192.00	6,913,600	
スマートバリュー	500	415.00	207,500	
USEN-NEXT HOLDINGS	4,300	5,210.00	22,403,000	
ワイヤレスゲート	700	215.00	150,500	
日本通信	38,200	206.00	7,869,200	
クロップス	200	1,102.00	220,400	
日本電信電話	11,537,700	183.00	2,111,399,100	
KDDI	299,700	4,514.00	1,352,845,800	
ソフトバンク	624,300	2,027.50	1,265,768,250	
光通信	3,900	27,770.00	108,303,000	
エムティーアイ	2,700	751.00	2,027,700	
GMOインターネットグループ	14,300	2,769.50	39,603,850	
ファイバーゲート	2,100	1,120.00	2,352,000	
アイドママーケティングコミュニケーション	500	236.00	118,000	
KADOKAWA	20,500	2,695.00	55,247,500	
学研ホールディングス	6,500	940.00	6,110,000	
ゼンリン	6,600	872.00	5,755,200	
昭文社ホールディングス	700	393.00	275,100	
インプレスホールディングス	1,700	171.00	290,700	
アイネット	2,300	2,306.00	5,303,800	
松竹	2,000	10,100.00	20,200,000	

東宝	21,600	5,117.00	110,527,200	
東映	1,300	19,620.00	25,506,000	
N T Tデータグループ	101,400	2,461.50	249,596,100	
ピー・シー・エー	2,200	1,757.00	3,865,400	
ビジネスブレイン太田昭和	1,500	2,177.00	3,265,500	
D T S	8,200	4,025.00	33,005,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	17,700	6,021.00	106,571,700	
シーイーシー	4,900	1,551.00	7,599,900	
カプコン	34,700	6,021.00	208,928,700	
アイ・エス・ビー	2,000	1,375.00	2,750,000	
ジャステック	2,400	1,441.00	3,458,400	
S C S K	27,100	2,881.00	78,075,100	
N S W	1,700	3,165.00	5,380,500	
アイネス	3,000	1,569.00	4,707,000	
T K C	6,200	3,705.00	22,971,000	
富士ソフト	7,800	6,060.00	47,268,000	
N S D	13,800	2,992.00	41,289,600	
コナミグループ	14,500	10,240.00	148,480,000	
福井コンピュータホールディングス	2,400	2,653.00	6,367,200	
J B C Cホールディングス	2,600	3,370.00	8,762,000	
ミロク情報サービス	3,500	1,803.00	6,310,500	
ソフトバンクグループ	191,300	9,182.00	1,756,516,600	
高千穂交易	1,300	4,015.00	5,219,500	
オルパヘルスケアホールディングス	300	1,993.00	597,900	
伊藤忠食品	900	7,450.00	6,705,000	
エレマテック	3,700	1,954.00	7,229,800	
あらた	6,300	3,215.00	20,254,500	
トーメンデバイス	600	6,760.00	4,056,000	
東京エレクトロン デバイス	4,100	6,570.00	26,937,000	
円谷フィールズホールディングス	7,000	1,718.00	12,026,000	
双日	45,600	4,040.00	184,224,000	
アルフレッサ ホールディングス	41,100	2,275.00	93,502,500	
横浜冷凍	11,100	1,065.00	11,821,500	
神栄	300	1,711.00	513,300	
ラサ商事	1,700	2,032.00	3,454,400	
アルコニックス	5,400	1,478.00	7,981,200	

神戸物産	31,700	3,688.00	116,909,600	
ハイパー	400	307.00	122,800	
あい ホールディングス	6,500	2,400.00	15,600,000	
ディーブイエックス	500	1,059.00	529,500	
ダイワボウホールディングス	18,100	2,548.00	46,118,800	
マクニカホールディングス	9,700	7,376.00	71,547,200	
ラクト・ジャパン	1,600	2,358.00	3,772,800	
グリムス	1,700	2,184.00	3,712,800	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,200	1,258.00	7,799,600	
八洲電機	3,300	1,623.00	5,355,900	
メディアスホールディングス	2,400	768.00	1,843,200	
レスターホールディングス	3,500	3,020.00	10,570,000	
ジオリーヴグループ	400	1,479.00	591,600	
大光	900	656.00	590,400	
OCHIホールディングス	400	1,714.00	685,600	
TOKAIホールディングス	22,200	1,006.00	22,333,200	
黒谷	500	612.00	306,000	
Cominix	400	955.00	382,000	
三洋貿易	4,600	1,338.00	6,154,800	
ビューティガレージ	1,300	2,308.00	3,000,400	
ウイン・パートナーズ	2,600	1,253.00	3,257,800	
ミタチ産業	500	1,221.00	610,500	
シップヘルスケアホールディングス	14,700	2,204.00	32,398,800	
明治電機工業	1,500	1,542.00	2,313,000	
デリカフーズホールディングス	800	591.00	472,800	
スターティアホールディングス	500	1,522.00	761,000	
コメダホールディングス	10,000	2,738.00	27,380,000	
ピーバンドットコム	200	407.00	81,400	
アセンテック	1,600	618.00	988,800	
富士興産	500	1,990.00	995,000	
協栄産業	200	2,905.00	581,000	
フルサト・マルカホールディングス	3,600	2,201.00	7,923,600	
ヤマエグループホールディングス	2,700	2,731.00	7,373,700	
小野建	4,000	1,907.00	7,628,000	
南陽	400	2,644.00	1,057,600	
佐鳥電機	2,300	2,454.00	5,644,200	

エコートレーディング	300	1, 238. 00	371, 400	
伯東	2, 300	5, 870. 00	13, 501, 000	
コンドーテック	3, 100	1, 275. 00	3, 952, 500	
中山福	1, 000	382. 00	382, 000	
ナガイレーベン	5, 200	2, 412. 00	12, 542, 400	
三菱食品	3, 800	5, 490. 00	20, 862, 000	
松田産業	3, 100	2, 470. 00	7, 657, 000	
第一興商	15, 800	1, 976. 50	31, 228, 700	
メディパルホールディングス	41, 600	2, 325. 50	96, 740, 800	
S P K	1, 800	2, 040. 00	3, 672, 000	
萩原電気ホールディングス	1, 800	4, 465. 00	8, 037, 000	
アズワン	6, 400	5, 355. 00	34, 272, 000	
スズデン	1, 400	2, 194. 00	3, 071, 600	
尾家産業	400	1, 761. 00	704, 400	
シモジマ	2, 700	1, 428. 00	3, 855, 600	
ドウシシャ	3, 800	2, 138. 00	8, 124, 400	
小津産業	400	1, 742. 00	696, 800	
高速	2, 400	2, 350. 00	5, 640, 000	
たけびし	1, 600	2, 077. 00	3, 323, 200	
リックス	800	4, 080. 00	3, 264, 000	
丸文	3, 700	1, 540. 00	5, 698, 000	
ハピネット	3, 500	3, 105. 00	10, 867, 500	
橋本総業ホールディングス	1, 600	1, 415. 00	2, 264, 000	
日本ライフライン	12, 000	1, 269. 00	15, 228, 000	
タカショー	3, 600	536. 00	1, 929, 600	
I D O M	10, 800	1, 049. 00	11, 329, 200	
進和	2, 500	2, 655. 00	6, 637, 500	
エスケイジャパン	400	737. 00	294, 800	
ダイトロン	1, 600	3, 355. 00	5, 368, 000	
シークス	5, 800	1, 726. 00	10, 010, 800	
田中商事	500	943. 00	471, 500	
オーハシテクニカ	2, 100	1, 690. 00	3, 549, 000	
白銅	1, 100	2, 619. 00	2, 880, 900	
ダイコー通産	200	1, 311. 00	262, 200	
伊藤忠商事	275, 100	6, 542. 00	1, 799, 704, 200	
丸紅	341, 200	2, 665. 00	909, 298, 000	

高島	1, 200	1, 333. 00	1, 599, 600	
長瀬産業	18, 800	2, 607. 00	49, 011, 600	
蝶理	2, 600	3, 400. 00	8, 840, 000	
豊田通商	35, 800	10, 420. 00	373, 036, 000	
三共生興	5, 700	778. 00	4, 434, 600	
兼松	17, 100	2, 568. 00	43, 912, 800	
ツカモトコーポレーション	300	1, 355. 00	406, 500	
三井物産	308, 300	7, 122. 00	2, 195, 712, 600	
日本紙パルプ商事	2, 000	5, 300. 00	10, 600, 000	
カメイ	4, 300	2, 034. 00	8, 746, 200	
東都水産	100	7, 180. 00	718, 000	
ＯＵＧホールディングス	300	2, 614. 00	784, 200	
スターゼン	2, 800	2, 914. 00	8, 159, 200	
山善	12, 400	1, 377. 00	17, 074, 800	
椿本興業	800	7, 220. 00	5, 776, 000	
住友商事	247, 600	3, 695. 00	914, 882, 000	
内田洋行	1, 700	6, 930. 00	11, 781, 000	
三菱商事	785, 700	3, 549. 00	2, 788, 449, 300	
第一実業	3, 800	2, 136. 00	8, 116, 800	
キヤノンマーケティングジャパン	9, 500	4, 470. 00	42, 465, 000	
西華産業	1, 600	3, 425. 00	5, 480, 000	
佐藤商事	2, 800	1, 815. 00	5, 082, 000	
菱洋エレクトロ	3, 900	3, 995. 00	15, 580, 500	
東京産業	3, 700	727. 00	2, 689, 900	
ユアサ商事	3, 200	5, 150. 00	16, 480, 000	
神鋼商事	1, 000	7, 330. 00	7, 330, 000	
トルク	1, 000	266. 00	266, 000	
阪和興業	7, 300	5, 880. 00	42, 924, 000	
正栄食品工業	2, 700	4, 680. 00	12, 636, 000	
カナデン	3, 100	1, 536. 00	4, 761, 600	
ＲＹＯＤＥＮ	3, 300	2, 723. 00	8, 985, 900	
岩谷産業	9, 300	7, 837. 00	72, 884, 100	
ナイス	600	1, 750. 00	1, 050, 000	
ニチモウ	600	2, 386. 00	1, 431, 600	
極東貿易	2, 400	2, 215. 00	5, 316, 000	
アステナホールディングス	7, 700	481. 00	3, 703, 700	

三愛オブリ	9,800	2,124.00	20,815,200	
稲畑産業	8,100	3,220.00	26,082,000	
G S I クレオス	2,200	2,440.00	5,368,000	
明和産業	4,800	688.00	3,302,400	
クワザワホールディングス	700	883.00	618,100	
ワキタ	6,800	1,570.00	10,676,000	
東邦ホールディングス	11,300	3,535.00	39,945,500	
サンゲツ	9,400	3,420.00	32,148,000	
ミツウロコグループホールディングス	5,200	1,481.00	7,701,200	
シナネンホールディングス	1,100	4,860.00	5,346,000	
伊藤忠エネクス	10,100	1,584.00	15,998,400	
サンリオ	11,600	9,080.00	105,328,000	
サンワテクノス	2,100	2,428.00	5,098,800	
リョーサン	2,900	5,190.00	15,051,000	
新光商事	5,500	1,208.00	6,644,000	
トーホー	1,600	2,918.00	4,668,800	
三信電気	1,600	2,230.00	3,568,000	
東陽テクニカ	4,100	1,527.00	6,260,700	
モスフードサービス	6,000	3,480.00	20,880,000	
加賀電子	3,700	6,480.00	23,976,000	
ソーダニッカ	3,500	1,250.00	4,375,000	
立花エレテック	2,700	3,340.00	9,018,000	
フォーバル	1,600	1,261.00	2,017,600	
P A L T A C	5,500	4,036.00	22,198,000	
三谷産業	7,100	425.00	3,017,500	
太平洋興発	700	859.00	601,300	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	1,000	5,850.00	5,850,000	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	2,770.00	277,000	
コーア商事ホールディングス	2,900	860.00	2,494,000	
K P P グループホールディングス	10,600	734.00	7,780,400	
ヤマタネ	1,800	2,964.00	5,335,200	
丸紅建材リース	100	3,050.00	305,000	
泉州電業	1,900	4,720.00	8,968,000	
トラスコ中山	8,600	2,446.00	21,035,600	
オートバックスセブン	14,200	1,649.50	23,422,900	
モリト	2,900	1,496.00	4,338,400	

加藤産業	5,100	4,655.00	23,740,500	
北恵	500	873.00	436,500	
イエローハット	6,500	1,925.00	12,512,500	
J Kホールディングス	3,100	1,079.00	3,344,900	
日伝	2,800	2,750.00	7,700,000	
北沢産業	1,100	346.00	380,600	
杉本商事	2,000	2,275.00	4,550,000	
因幡電機産業	10,600	3,615.00	38,319,000	
東テク	1,400	9,000.00	12,600,000	
ミスミグループ本社	61,800	2,044.00	126,319,200	
アルテック	1,000	306.00	306,000	
タキヒヨー	400	1,137.00	454,800	
蔵王産業	300	2,586.00	775,800	
スズケン	15,600	4,591.00	71,619,600	
ジェコス	2,400	1,175.00	2,820,000	
グローセル	4,500	746.00	3,357,000	
ローソン	8,700	10,305.00	89,653,500	
サンエー	3,100	4,700.00	14,570,000	
カワチ薬品	3,200	2,650.00	8,480,000	
エービーシー・マート	17,900	2,879.00	51,534,100	
ハードオフコーポレーション	1,500	1,750.00	2,625,000	
アスクル	9,900	2,086.00	20,651,400	
ゲオホールディングス	4,600	1,928.00	8,868,800	
アダストリア	4,900	3,795.00	18,595,500	
ジーフット	1,500	285.00	427,500	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	200	722.00	144,400	
くら寿司	4,800	4,605.00	22,104,000	
キャンドウ	1,500	2,755.00	4,132,500	
I Kホールディングス	600	386.00	231,600	
パルグループホールディングス	8,000	2,533.00	20,264,000	
エディオン	16,200	1,550.00	25,110,000	
サーラコーポレーション	8,600	834.00	7,172,400	
ワッツ	900	653.00	587,700	
ハローズ	1,900	4,580.00	8,702,000	
フジオフードグループ本社	4,600	1,378.00	6,338,800	
あみやき亭	1,000	5,060.00	5,060,000	

ひらまつ	4,300	293.00	1,259,900	
大黒天物産	1,300	9,930.00	12,909,000	
ハニーズホールディングス	3,600	1,723.00	6,202,800	
ファーマライズホールディングス	400	657.00	262,800	
アルペン	3,400	1,991.00	6,769,400	
ハブ	600	762.00	457,200	
クオールホールディングス	5,600	1,783.00	9,984,800	
ジンズホールディングス	2,400	4,405.00	10,572,000	
ビックカメラ	21,800	1,285.00	28,013,000	
D C Mホールディングス	21,600	1,475.00	31,860,000	
ペッパーフードサービス	9,500	123.00	1,168,500	
M o n o t a R O	58,000	1,753.50	101,703,000	
東京一番フーズ	400	523.00	209,200	
DDグループ	1,200	1,277.00	1,532,400	
きちりホールディングス	500	937.00	468,500	
J. フロント リテイリング	47,000	1,661.00	78,067,000	
ドトール・日レスホールディングス	7,300	2,070.00	15,111,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	74,400	2,413.50	179,564,400	
ブロンコビリー	2,400	3,705.00	8,892,000	
Z O Z O	26,100	3,956.00	103,251,600	
トレジャー・ファクトリー	2,300	1,453.00	3,341,900	
物語コーポレーション	6,800	4,655.00	31,654,000	
三越伊勢丹ホールディングス	68,900	2,495.50	171,939,950	
H a m e e	1,600	1,248.00	1,996,800	
マーケットエンタープライズ	200	791.00	158,200	
ウエルシアホールディングス	21,200	2,601.50	55,151,800	
クリエイトSDホールディングス	5,800	3,255.00	18,879,000	
丸善CH I ホールディングス	2,100	332.00	697,200	
ミサワ	400	626.00	250,400	
ティーライフ	200	1,341.00	268,200	
エー・ピーホールディングス	400	1,047.00	418,800	
チムニー	600	1,407.00	844,200	
シュッピン	3,700	1,235.00	4,569,500	
オイシックス・ラ・大地	5,500	1,336.00	7,348,000	
ネクステージ	9,300	2,761.00	25,677,300	
ジョイフル本田	11,900	2,214.00	26,346,600	

鳥貴族ホールディングス	1,500	4,790.00	7,185,000	
ホットランド	3,100	1,943.00	6,023,300	
すかいらくホールディングス	55,900	2,371.00	132,538,900	
SFPホールディングス	2,200	1,919.00	4,221,800	
綿半ホールディングス	3,200	1,620.00	5,184,000	
ヨシックスホールディングス	800	3,065.00	2,452,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	11,400	996.00	11,354,400	
ゴルフダイジェスト・オンライン	1,900	608.00	1,155,200	
B E E N O S	1,700	2,006.00	3,410,200	
あさひ	3,800	1,328.00	5,046,400	
日本調剤	2,800	1,617.00	4,527,600	
コスモス薬品	3,500	14,260.00	49,910,000	
トーエル	800	822.00	657,600	
セブン&アイ・ホールディングス	423,100	2,138.50	904,799,350	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	27,700	1,049.00	29,057,300	
ツルハホールディングス	8,600	10,915.00	93,869,000	
サンマルクホールディングス	3,300	2,217.00	7,316,100	
フェリシモ	400	926.00	370,400	
トリドールホールディングス	11,500	4,277.00	49,185,500	
T O K Y O B A S E	4,700	312.00	1,466,400	
ウイルプラスホールディングス	400	1,012.00	404,800	
J Mホールディングス	3,100	2,608.00	8,084,800	
サツドラホールディングス	700	863.00	604,100	
アレンザホールディングス	3,100	1,047.00	3,245,700	
串カツ田中ホールディングス	1,100	1,707.00	1,877,700	
バロックジャパンリミテッド	3,200	759.00	2,428,800	
クスリのアオキホールディングス	12,300	3,165.00	38,929,500	
力の源ホールディングス	2,100	1,646.00	3,456,600	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	21,800	2,959.00	64,506,200	
メディカルシステムネットワーク	4,400	661.00	2,908,400	
一家ホールディングス	500	724.00	362,000	
ジャパングラフトホールディングス	1,400	159.00	222,600	
はるやまホールディングス	900	657.00	591,300	
ノジマ	11,900	1,695.00	20,170,500	
カップ・クリエイト	6,400	1,655.00	10,592,000	

ライトオン	1,400	424.00	593,600	
良品計画	44,700	2,393.50	106,989,450	
パリミキホールディングス	2,300	430.00	989,000	
アドヴァングループ	3,900	1,199.00	4,676,100	
アルビス	1,300	2,787.00	3,623,100	
コナカ	2,000	420.00	840,000	
ハウス オブ ローゼ	200	1,659.00	331,800	
G-7ホールディングス	4,500	1,441.00	6,484,500	
イオン北海道	12,100	896.00	10,841,600	
コジマ	6,800	818.00	5,562,400	
ヒマラヤ	600	912.00	547,200	
コーナン商事	5,000	4,310.00	21,550,000	
エコス	1,500	2,311.00	3,466,500	
ワタミ	4,300	992.00	4,265,600	
マルシェ	600	283.00	169,800	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	82,600	3,995.00	329,987,000	
西松屋チェーン	8,100	2,449.00	19,836,900	
ゼンショーホールディングス	20,800	6,350.00	132,080,000	
幸楽苑ホールディングス	3,000	1,415.00	4,245,000	
ハークスレイ	600	949.00	569,400	
サイゼリヤ	6,000	5,110.00	30,660,000	
V Tホールディングス	15,500	537.00	8,323,500	
魚力	1,400	2,469.00	3,456,600	
ポプラ	500	265.00	132,500	
フジ・コーポレーション	1,900	1,750.00	3,325,000	
ユナイテッドアローズ	4,800	1,989.00	9,547,200	
ハイデイ日高	6,100	2,661.00	16,232,100	
YU-WA Creation Holdings	1,000	175.00	175,000	
コロワイド	17,600	2,182.50	38,412,000	
荳番屋	16,200	1,198.00	19,407,600	
トップカルチャー	600	157.00	94,200	
P L A N T	400	1,759.00	703,600	
スギホールディングス	24,700	2,548.00	62,935,600	
薬王堂ホールディングス	2,000	2,661.00	5,322,000	
ヴィア・ホールディングス	2,700	135.00	364,500	

スクロール	6,100	978.00	5,965,800	
ヨンドシーホールディングス	3,900	1,898.00	7,402,200	
木曽路	6,200	2,671.00	16,560,200	
S R S ホールディングス	6,700	1,184.00	7,932,800	
千趣会	7,500	296.00	2,220,000	
タカキュー	1,400	68.00	95,200	
リテールパートナーズ	6,100	1,824.00	11,126,400	
上新電機	4,000	2,344.00	9,376,000	
日本瓦斯	21,700	2,601.50	56,452,550	
ロイヤルホールディングス	7,200	2,491.00	17,935,200	
東天紅	100	939.00	93,900	
いなげや	4,000	1,402.00	5,608,000	
チョダ	3,900	872.00	3,400,800	
ライフコーポレーション	4,300	3,845.00	16,533,500	
リンガーハット	5,300	2,317.00	12,280,100	
M r M a x HD	5,200	622.00	3,234,400	
テンアライド	2,400	312.00	748,800	
A O K I ホールディングス	8,800	1,153.00	10,146,400	
オークワ	5,900	847.00	4,997,300	
コメリ	6,300	3,550.00	22,365,000	
青山商事	8,700	1,839.00	15,999,300	
しまむら	9,600	8,915.00	85,584,000	
はせがわ	900	348.00	313,200	
高島屋	28,300	2,417.00	68,401,100	
松屋	6,900	1,040.00	7,176,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	18,100	1,967.00	35,602,700	
近鉄百貨店	1,800	2,380.00	4,284,000	
丸井グループ	27,200	2,483.00	67,537,600	
アクシアル リテイリング	2,800	4,165.00	11,662,000	
井筒屋	900	377.00	339,300	
イオン	138,700	3,572.00	495,436,400	
イズミ	7,300	3,513.00	25,644,900	
平和堂	6,800	2,004.00	13,627,200	
フジ	6,300	1,846.00	11,629,800	
ヤオコー	4,800	9,445.00	45,336,000	
ゼビオホールディングス	5,500	993.00	5,461,500	

ケーズホールディングス	27,500	1,326.00	36,465,000	
O l y m p i c グループ	800	521.00	416,800	
日産東京販売ホールディングス	2,700	613.00	1,655,100	
シルバーライフ	800	930.00	744,000	
G e n k y D r u g S t o r e s	1,800	6,580.00	11,844,000	
ナルミヤ・インターナショナル	300	1,205.00	361,500	
ブックオフグループホールディングス	2,400	1,427.00	3,424,800	
ギフトホールディングス	1,700	3,575.00	6,077,500	
アインホールディングス	5,600	5,469.00	30,626,400	
元気寿司	2,300	3,235.00	7,440,500	
ヤマダホールディングス	125,800	446.30	56,144,540	
アークランズ	12,200	1,752.00	21,374,400	
ニトリホールディングス	14,900	24,090.00	358,941,000	
グルメ杵屋	3,300	1,117.00	3,686,100	
愛眼	1,300	192.00	249,600	
ケーユーホールディングス	1,900	1,187.00	2,255,300	
吉野家ホールディングス	15,100	3,321.00	50,147,100	
松屋フーズホールディングス	1,900	5,830.00	11,077,000	
サガミホールディングス	6,100	1,561.00	9,522,100	
関西フードマーケット	2,800	1,776.00	4,972,800	
王将フードサービス	3,000	7,930.00	23,790,000	
ミニストップ	3,000	1,502.00	4,506,000	
アークス	7,500	3,120.00	23,400,000	
バローホールディングス	7,800	2,519.00	19,648,200	
ベルク	2,000	6,840.00	13,680,000	
大庄	2,000	1,236.00	2,472,000	
ファーストリテイリング	18,400	47,130.00	867,192,000	
サンドラッグ	13,800	4,834.00	66,709,200	
サックスパー ホールディングス	3,500	912.00	3,192,000	
ヤマザワ	400	1,254.00	501,600	
やまや	400	3,300.00	1,320,000	
ベルーナ	9,800	627.00	6,144,600	
いよぎんホールディングス	45,300	1,202.50	54,473,250	
しずおかフィナンシャルグループ	84,600	1,497.00	126,646,200	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	32,100	1,260.00	40,446,000	
楽天銀行	13,200	3,110.00	41,052,000	

京都フィナンシャルグループ	48,300	2,785.00	134,515,500	
島根銀行	500	585.00	292,500	
じもとホールディングス	1,500	641.00	961,500	
めぶきフィナンシャルグループ	189,000	499.30	94,367,700	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	4,900	4,730.00	23,177,000	
九州フィナンシャルグループ	73,700	1,151.00	84,828,700	
ゆうちょ銀行	418,600	1,689.50	707,224,700	
富山第一銀行	12,100	964.00	11,664,400	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	204,400	787.30	160,924,120	
西日本フィナンシャルホールディングス	21,500	1,932.00	41,538,000	
三十三フィナンシャルグループ	3,400	2,085.00	7,089,000	
第四北越フィナンシャルグループ	6,000	4,575.00	27,450,000	
ひろぎんホールディングス	54,200	1,112.00	60,270,400	
おきなわフィナンシャルグループ	3,200	2,661.00	8,515,200	
十六フィナンシャルグループ	4,900	4,820.00	23,618,000	
北國フィナンシャルホールディングス	4,000	4,880.00	19,520,000	
プロクレアホールディングス	4,400	1,910.00	8,404,000	
あいちフィナンシャルグループ	5,900	2,730.00	16,107,000	
あおぞら銀行	27,400	2,471.00	67,705,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,319,600	1,580.50	3,666,127,800	
りそなホールディングス	442,100	947.90	419,066,590	
三井住友トラスト・ホールディングス	136,900	3,365.00	460,668,500	
三井住友フィナンシャルグループ	270,800	8,951.00	2,423,930,800	
千葉銀行	106,100	1,278.00	135,595,800	
群馬銀行	73,900	883.00	65,253,700	
武蔵野銀行	5,300	3,005.00	15,926,500	
千葉興業銀行	7,200	1,074.00	7,732,800	
筑波銀行	16,700	305.00	5,093,500	
七十七銀行	11,100	4,065.00	45,121,500	
秋田銀行	2,600	2,116.00	5,501,600	
山形銀行	4,200	1,195.00	5,019,000	
岩手銀行	2,400	2,635.00	6,324,000	
東邦銀行	30,100	367.00	11,046,700	
東北銀行	800	1,298.00	1,038,400	
ふくおかフィナンシャルグループ	33,200	4,107.00	136,352,400	
スルガ銀行	33,600	891.00	29,937,600	

八十二銀行	81,700	1,022.50	83,538,250	
山梨中央銀行	4,300	1,936.00	8,324,800	
大垣共立銀行	7,300	2,279.00	16,636,700	
福井銀行	3,400	1,980.00	6,732,000	
清水銀行	1,500	1,651.00	2,476,500	
富山銀行	300	2,045.00	613,500	
滋賀銀行	6,300	4,245.00	26,743,500	
南都銀行	5,700	3,145.00	17,926,500	
百五銀行	35,800	661.00	23,663,800	
紀陽銀行	13,600	1,900.00	25,840,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	23,600	1,912.50	45,135,000	
山陰合同銀行	23,800	1,257.00	29,916,600	
鳥取銀行	600	1,580.00	948,000	
百十四銀行	3,700	3,025.00	11,192,500	
四国銀行	5,600	1,220.00	6,832,000	
阿波銀行	5,300	2,864.00	15,179,200	
大分銀行	2,300	3,005.00	6,911,500	
宮崎銀行	2,300	2,957.00	6,801,100	
佐賀銀行	2,200	2,146.00	4,721,200	
琉球銀行	8,100	1,217.00	9,857,700	
セブン銀行	119,400	296.30	35,378,220	
みずほフィナンシャルグループ	514,100	3,044.00	1,564,920,400	
高知銀行	600	1,082.00	649,200	
山口フィナンシャルグループ	37,300	1,608.00	59,978,400	
名古屋銀行	2,500	6,700.00	16,750,000	
北洋銀行	57,700	451.00	26,022,700	
大光銀行	500	1,562.00	781,000	
愛媛銀行	5,100	1,147.00	5,849,700	
トマト銀行	600	1,310.00	786,000	
京葉銀行	15,700	772.00	12,120,400	
栃木銀行	19,000	370.00	7,030,000	
北日本銀行	1,200	2,528.00	3,033,600	
東和銀行	7,000	740.00	5,180,000	
福島銀行	1,800	312.00	561,600	
大東銀行	700	811.00	567,700	
トモニホールディングス	36,000	425.00	15,300,000	

フィデアホールディングス	3,900	1,650.00	6,435,000	
池田泉州ホールディングス	52,800	397.00	20,961,600	
F P G	12,900	2,171.00	28,005,900	
ジャパンインベストメントアドバイザー	6,200	1,084.00	6,720,800	
マーキュリアホールディングス	900	1,075.00	967,500	
S B I ホールディングス	55,800	4,067.00	226,938,600	
日本アジア投資	1,200	232.00	278,400	
ジャフコ グループ	11,400	1,849.50	21,084,300	
大和証券グループ本社	295,100	1,190.50	351,316,550	
野村ホールディングス	640,500	980.60	628,074,300	
岡三証券グループ	33,400	853.00	28,490,200	
丸三証券	12,700	1,170.00	14,859,000	
東洋証券	10,100	428.00	4,322,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	45,200	635.00	28,702,000	
光世証券	400	900.00	360,000	
水戸証券	11,200	517.00	5,790,400	
いちよし証券	7,100	855.00	6,070,500	
松井証券	18,700	865.00	16,175,500	
マネックスグループ	37,300	907.00	33,831,100	
極東証券	5,200	1,808.00	9,401,600	
岩井コスモホールディングス	4,300	2,362.00	10,156,600	
アイザワ証券グループ	5,500	1,270.00	6,985,000	
マネーパートナーズグループ	1,700	287.00	487,900	
スパークス・グループ	4,200	1,871.00	7,858,200	
小林洋行	700	380.00	266,000	
かんぽ生命保険	38,800	2,982.50	115,721,000	
F P パートナー	800	6,570.00	5,256,000	
S O M P Oホールディングス	57,300	9,426.00	540,109,800	
アニコム ホールディングス	12,900	577.00	7,443,300	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	85,300	7,836.00	668,410,800	
第一生命ホールディングス	186,100	3,893.00	724,487,300	
東京海上ホールディングス	376,500	4,684.00	1,763,526,000	
T & Dホールディングス	102,300	2,692.00	275,391,600	
アドバンスクリエイト	2,200	1,031.00	2,268,200	
全国保証	10,000	5,650.00	56,500,000	

あんしん保証	700	256. 00	179, 200	
ジェイリース	2, 300	1, 292. 00	2, 971, 600	
イントラスト	600	845. 00	507, 000	
日本モーゲージサービス	900	542. 00	487, 800	
C a s a	700	817. 00	571, 900	
S B I アルヒ	3, 700	950. 00	3, 515, 000	
プレミアグループ	6, 400	1, 996. 00	12, 774, 400	
ネットプロテクションズホールディングス	12, 700	219. 00	2, 781, 300	
クレディセゾン	24, 100	3, 266. 00	78, 710, 600	
芙蓉総合リース	3, 500	13, 700. 00	47, 950, 000	
みずほリース	6, 400	5, 720. 00	36, 608, 000	
東京センチュリー	28, 500	1, 617. 50	46, 098, 750	
日本証券金融	14, 000	1, 706. 00	23, 884, 000	
アイフル	56, 100	413. 00	23, 169, 300	
リコーリース	3, 600	5, 500. 00	19, 800, 000	
イオンフィナンシャルサービス	21, 900	1, 355. 00	29, 674, 500	
アコム	68, 000	399. 30	27, 152, 400	
ジャックス	4, 100	5, 600. 00	22, 960, 000	
オリエントコーポレーション	12, 400	1, 117. 00	13, 850, 800	
オリックス	228, 400	3, 335. 00	761, 714, 000	
三菱HCキャピタル	169, 700	1, 079. 50	183, 191, 150	
九州リースサービス	700	1, 454. 00	1, 017, 800	
日本取引所グループ	99, 400	4, 224. 00	419, 865, 600	
イー・ギャランティ	6, 200	1, 838. 00	11, 395, 600	
アサックス	800	819. 00	655, 200	
NECキャピタルソリューション	1, 900	3, 950. 00	7, 505, 000	
R o b o t H o m e	10, 600	168. 00	1, 780, 800	
大東建託	14, 000	17, 500. 00	245, 000, 000	
いちご	43, 900	437. 00	19, 184, 300	
日本駐車場開発	40, 400	203. 00	8, 201, 200	
スター・マイカ・ホールディングス	4, 400	615. 00	2, 706, 000	
S R Eホールディングス	1, 600	4, 025. 00	6, 440, 000	
ADワークスグループ	4, 300	246. 00	1, 057, 800	
ヒューリック	88, 800	1, 532. 00	136, 041, 600	
野村不動産ホールディングス	21, 200	4, 012. 00	85, 054, 400	
三重交通グループホールディングス	8, 100	640. 00	5, 184, 000	

サムティ	6,100	2,626.00	16,018,600	
ディア・ライフ	6,500	987.00	6,415,500	
コーセーアールイー	500	791.00	395,500	
地主	2,900	2,326.00	6,745,400	
プレサンスコーポレーション	6,000	1,756.00	10,536,000	
THE グローバル社	1,100	427.00	469,700	
ハウスコム	300	1,030.00	309,000	
JPMC	2,200	1,235.00	2,717,000	
サンセイランディック	500	1,045.00	522,500	
エストラスト	200	663.00	132,600	
フージャースホールディングス	5,900	1,124.00	6,631,600	
オープンハウスグループ	14,000	4,756.00	66,584,000	
東急不動産ホールディングス	114,500	1,174.00	134,423,000	
飯田グループホールディングス	36,500	1,980.00	72,270,000	
イーグランド	300	1,597.00	479,100	
ムゲンエステート	1,100	1,590.00	1,749,000	
ビーロット	1,200	1,011.00	1,213,200	
ファーストブラザーズ	300	1,259.00	377,700	
A n d D oホールディングス	2,300	1,221.00	2,808,300	
シーアールイー	2,100	1,420.00	2,982,000	
ケイアイスター不動産	1,800	3,730.00	6,714,000	
アグレ都市デザイン	300	1,653.00	495,900	
グッドコムアセット	3,500	800.00	2,800,000	
ジェイ・エス・ビー	1,900	2,610.00	4,959,000	
ロードスターキャピタル	2,500	2,627.00	6,567,500	
テンポイノベーション	500	975.00	487,500	
グローバル・リンク・マネジメント	300	2,842.00	852,600	
フェイスネットワーク	500	1,289.00	644,500	
霞ヶ関キャピタル	1,000	16,800.00	16,800,000	
パーク 2 4	24,700	1,770.50	43,731,350	
パラカ	1,300	1,983.00	2,577,900	
ミガロホールディングス	300	2,220.00	666,000	
宮越ホールディングス	1,700	1,324.00	2,250,800	
三井不動産	176,100	4,769.00	839,820,900	
三菱地所	249,000	2,654.50	660,970,500	
平和不動産	6,200	3,980.00	24,676,000	

東京建物	33,300	2,383.00	79,353,900	
京阪神ビルディング	7,100	1,521.00	10,799,100	
住友不動産	55,100	5,260.00	289,826,000	
デーオーシー	6,800	679.00	4,617,200	
レオパレス 2 1	38,100	497.00	18,935,700	
スターツコーポレーション	5,500	3,155.00	17,352,500	
フジ住宅	4,800	758.00	3,638,400	
空港施設	5,400	619.00	3,342,600	
明和地所	2,200	1,112.00	2,446,400	
ゴールドクレスト	3,100	2,488.00	7,712,800	
エスリード	1,800	3,595.00	6,471,000	
日神グループホールディングス	6,100	531.00	3,239,100	
日本エスコン	7,100	1,033.00	7,334,300	
M I R A R T Hホールディングス	17,500	511.00	8,942,500	
A V A N T I A	900	856.00	770,400	
イオンモール	19,700	1,762.50	34,721,250	
毎日コムネット	600	778.00	466,800	
ファースト住建	700	1,143.00	800,100	
ランド	212,200	8.00	1,697,600	
カチタス	10,200	1,962.00	20,012,400	
トーセイ	6,300	2,305.00	14,521,500	
穴吹興産	400	2,133.00	853,200	
サンフロンティア不動産	5,600	1,778.00	9,956,800	
F J ネクストホールディングス	4,000	1,387.00	5,548,000	
インテリックス	400	615.00	246,000	
ランドビジネス	600	272.00	163,200	
サンネクスタグループ	600	1,000.00	600,000	
グランディハウス	2,900	675.00	1,957,500	
日本空港ビルデング	13,500	6,127.00	82,714,500	
明豊ファシリティワークス	900	902.00	811,800	
L I F U L L	13,600	173.00	2,352,800	
M I X I	8,500	2,678.00	22,763,000	
ジェイエイシーリクルートメント	14,400	764.00	11,001,600	
日本M&Aセンターホールディングス	63,300	961.50	60,862,950	
メンバーズ	1,400	901.00	1,261,400	
中広	300	424.00	127,200	

UTグループ	5,100	3,555.00	18,130,500	
アイティメディア	1,500	1,995.00	2,992,500	
ケアネット	6,100	672.00	4,099,200	
E・Jホールディングス	2,300	1,725.00	3,967,500	
オープンアップグループ	11,900	2,033.00	24,192,700	
コシダカホールディングス	11,900	945.00	11,245,500	
アルトナー	700	2,312.00	1,618,400	
パソナグループ	4,800	2,790.00	13,392,000	
CDS	400	1,728.00	691,200	
リンクアンドモチベーション	11,400	559.00	6,372,600	
エス・エム・エス	13,900	2,505.50	34,826,450	
サニーサイドアップグループ	600	754.00	452,400	
パーソルホールディングス	404,700	215.00	87,010,500	
リニカル	1,100	402.00	442,200	
クックパッド	10,900	134.00	1,460,600	
エスクリ	700	305.00	213,500	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	900	812.00	730,800	
学情	2,000	1,740.00	3,480,000	
スタジオアリス	2,000	2,055.00	4,110,000	
エプコ	500	851.00	425,500	
NJS	900	3,100.00	2,790,000	
総合警備保障	66,400	839.90	55,769,360	
カカコム	26,300	1,899.50	49,956,850	
アイロムグループ	1,600	1,926.00	3,081,600	
セントケア・ホールディング	2,900	898.00	2,604,200	
サイネックス	300	831.00	249,300	
ルネサンス	3,100	1,074.00	3,329,400	
ディップ	6,100	2,749.00	16,768,900	
デジタルホールディングス	2,100	1,105.00	2,320,500	
新日本科学	3,600	1,535.00	5,526,000	
キャリアデザインセンター	400	1,758.00	703,200	
ベネフィット・ワン	13,000	2,160.50	28,086,500	
エムスリー	78,600	2,110.50	165,885,300	
ツカダ・グローバルホールディング	1,100	441.00	485,100	
プラス	200	678.00	135,600	
アウトソーシング	25,500	1,748.50	44,586,750	

ウェルネット	1,600	556.00	889,600	
ワールドホールディングス	1,800	2,527.00	4,548,600	
ディー・エヌ・エー	14,100	1,480.50	20,875,050	
博報堂DYホールディングス	50,700	1,351.00	68,495,700	
ぐるなび	7,400	309.00	2,286,600	
タカミヤ	5,400	567.00	3,061,800	
ファンコミュニケーションズ	5,600	404.00	2,262,400	
ライク	1,500	1,617.00	2,425,500	
A o b a - B B T	700	389.00	272,300	
エスプール	11,400	310.00	3,534,000	
W D Bホールディングス	2,000	2,319.00	4,638,000	
ティア	1,000	468.00	468,000	
C D G	200	1,238.00	247,600	
アドウェイズ	5,500	435.00	2,392,500	
バリューコマース	3,500	1,089.00	3,811,500	
インフォマート	41,300	410.00	16,933,000	
J Pホールディングス	10,200	533.00	5,436,600	
エコナックホールディングス	1,500	144.00	216,000	
C Lホールディングス	900	1,258.00	1,132,200	
プレステージ・インターナショナル	18,600	665.00	12,369,000	
アミューズ	2,400	1,556.00	3,734,400	
ドリームインキュベータ	1,400	2,819.00	3,946,600	
クイック	2,800	2,328.00	6,518,400	
T A C	800	194.00	155,200	
電通グループ	39,100	4,219.00	164,962,900	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,500	1,141.00	1,711,500	
ぴあ	1,400	3,290.00	4,606,000	
イオンファンタジー	1,400	2,352.00	3,292,800	
シーティーエス	5,000	792.00	3,960,000	
N E X Y Z . G r o u p	500	602.00	301,000	
H . U . グループホールディングス	11,600	2,568.50	29,794,600	
アルプス技研	3,800	2,736.00	10,396,800	
サニックス	6,400	325.00	2,080,000	
日本空調サービス	4,300	896.00	3,852,800	
オリエンタルランド	210,400	4,956.00	1,042,742,400	
ダスキン	8,900	3,343.00	29,752,700	

明光ネットワークジャパン	4,800	720.00	3,456,000	
ファルコホールディングス	1,800	2,350.00	4,230,000	
秀英予備校	400	313.00	125,200	
田谷	300	417.00	125,100	
ラウンドワン	37,400	795.00	29,733,000	
リゾートトラスト	17,300	2,675.50	46,286,150	
ビー・エム・エル	4,900	3,005.00	14,724,500	
リソー教育	20,400	225.00	4,590,000	
早稲田アカデミー	2,200	1,632.00	3,590,400	
ユー・エス・エス	44,600	2,530.00	112,838,000	
東京個別指導学院	4,700	430.00	2,021,000	
サイバーエージェント	87,900	1,107.00	97,305,300	
楽天グループ	340,800	882.80	300,858,240	
クリーク・アンド・リバー社	2,000	1,901.00	3,802,000	
S B I グローバルアセットマネジメント	7,800	773.00	6,029,400	
デー・オー・ダブリュー	7,800	372.00	2,901,600	
山田コンサルティンググループ	1,700	1,811.00	3,078,700	
セントラルスポーツ	1,500	2,568.00	3,852,000	
フルキャストホールディングス	3,800	1,453.00	5,521,400	
エン・ジャパン	6,500	2,764.00	17,966,000	
リソルホールディングス	200	5,750.00	1,150,000	
テクノプロ・ホールディングス	23,300	3,122.00	72,742,600	
アトラグループ	600	176.00	105,600	
アイ・アールジャパンホールディングス	2,100	1,340.00	2,814,000	
K e e P e r 技研	2,500	5,020.00	12,550,000	
ファーストロジック	400	550.00	220,000	
三機サービス	300	1,507.00	452,100	
G u n o s y	3,200	820.00	2,624,000	
デザインワン・ジャパン	400	139.00	55,600	
イー・ガーディアン	1,500	1,353.00	2,029,500	
リブセンス	800	233.00	186,400	
ジャパンマテリアル	12,200	2,360.00	28,792,000	
ベクトル	4,900	1,171.00	5,737,900	
ウチヤマホールディングス	800	381.00	304,800	
チャーム・ケア・コーポレーション	3,300	1,546.00	5,101,800	
キャリアリンク	1,500	2,691.00	4,036,500	

I B J	3,000	552.00	1,656,000	
アサンテ	2,000	1,694.00	3,388,000	
バリューHR	3,500	1,330.00	4,655,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	3,200	2,274.00	7,276,800	
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,600	1,118.00	1,788,800	
E R I ホールディングス	500	1,807.00	903,500	
アビスト	300	3,305.00	991,500	
シグマクシス・ホールディングス	5,400	1,731.00	9,347,400	
ウィルグループ	3,300	1,117.00	3,686,100	
エスクロー・エージェント・ジャパン	2,100	144.00	302,400	
メドピア	3,500	711.00	2,488,500	
レアジョブ	300	807.00	242,100	
リクルートホールディングス	294,300	6,500.00	1,912,950,000	
エラン	5,300	882.00	4,674,600	
土木管理総合試験所	800	337.00	269,600	
日本郵政	467,200	1,535.00	717,152,000	
ベルシステム24ホールディングス	4,300	1,562.00	6,716,600	
鎌倉新書	3,400	781.00	2,655,400	
SMN	300	397.00	119,100	
一蔵	200	617.00	123,400	
グローバルキッズCOMPANY	300	681.00	204,300	
エアトリ	2,900	1,698.00	4,924,200	
アトラエ	2,300	443.00	1,018,900	
ストライク	1,700	4,795.00	8,151,500	
ソラスト	11,000	536.00	5,896,000	
セラク	1,200	1,119.00	1,342,800	
インソース	8,600	898.00	7,722,800	
ベイカレント・コンサルティング	29,200	2,933.00	85,643,600	
O r c h e s t r a H o l d i n g s	900	960.00	864,000	
アイモバイル	5,000	411.00	2,055,000	
キャリアインデックス	600	201.00	120,600	
MS-J a p a n	1,400	1,213.00	1,698,200	
船場	400	1,313.00	525,200	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	12,900	2,475.00	31,927,500	
フルテック	200	1,127.00	225,400	

グリーンズ	600	2, 505. 00	1, 503, 000	
ツナググループ・ホールディングス	500	732. 00	366, 000	
G a m e W i t h	700	304. 00	212, 800	
M S & C o n s u l t i n g	200	607. 00	121, 400	
ウェルビー	1, 900	1, 076. 00	2, 044, 400	
エル・ティー・エス	500	2, 310. 00	1, 155, 000	
ミダックホールディングス	2, 400	1, 645. 00	3, 948, 000	
キュービーネットホールディングス	2, 300	1, 227. 00	2, 822, 100	
R P Aホールディングス	5, 400	293. 00	1, 582, 200	
スプリックス	500	828. 00	414, 000	
マネジメントソリューションズ	1, 700	2, 109. 00	3, 585, 300	
プロレド・パートナーズ	1, 000	545. 00	545, 000	
a n d f a c t o r y	500	314. 00	157, 000	
テノ．ホールディングス	200	475. 00	95, 000	
フロンティア・マネジメント	1, 000	1, 651. 00	1, 651, 000	
ピアラ	300	315. 00	94, 500	
コプロ・ホールディングス	600	1, 802. 00	1, 081, 200	
ギークス	200	478. 00	95, 600	
アンビスホールディングス	4, 300	2, 394. 00	10, 294, 200	
カーブスホールディングス	10, 900	808. 00	8, 807, 200	
フォーラムエンジニアリング	5, 400	965. 00	5, 211, 000	
F a s t F i t n e s s J a p a n	1, 400	1, 110. 00	1, 554, 000	
ダイレクトマーケティングミックス	4, 100	312. 00	1, 279, 200	
ポピンズ	600	1, 511. 00	906, 600	
L I T A L I C O	3, 100	2, 115. 00	6, 556, 500	
コンフィデンス・インターワークス	200	1, 703. 00	340, 600	
アドバンテッジリスクマネジメント	900	415. 00	373, 500	
リログループ	19, 900	1, 229. 00	24, 457, 100	
東祥	2, 800	781. 00	2, 186, 800	
I D & Eホールディングス	2, 400	4, 235. 00	10, 164, 000	
ビーウィズ	800	2, 140. 00	1, 712, 000	
T R Eホールディングス	7, 600	1, 226. 00	9, 317, 600	
人・夢・技術グループ	1, 500	1, 738. 00	2, 607, 000	
N I S S Oホールディングス	3, 400	868. 00	2, 951, 200	
大栄環境	7, 200	2, 689. 00	19, 360, 800	
日本管財ホールディングス	4, 200	2, 575. 00	10, 815, 000	

M&A総研ホールディングス	1,900	6,430.00	12,217,000	
エイチ・アイ・エス	11,500	1,941.00	22,321,500	
ラックランド	1,800	2,225.00	4,005,000	
共立メンテナンス	6,200	7,174.00	44,478,800	
イチネンホールディングス	4,200	1,736.00	7,291,200	
建設技術研究所	2,000	5,550.00	11,100,000	
スペース	2,600	1,036.00	2,693,600	
燦ホールディングス	3,700	1,060.00	3,922,000	
スバル興業	1,200	2,677.00	3,212,400	
東京テアトル	600	1,142.00	685,200	
タナベコンサルティンググループ	1,400	1,060.00	1,484,000	
ナガワ	1,200	7,610.00	9,132,000	
東京都競馬	3,300	4,410.00	14,553,000	
常磐興産	700	1,250.00	875,000	
カナモト	6,200	2,665.00	16,523,000	
ニシオホールディングス	3,700	3,865.00	14,300,500	
アゴーラ ホスピタリティーズ グループ	11,400	55.00	627,000	
トランス・コスモス	4,900	3,185.00	15,606,500	
乃村工藝社	17,300	909.00	15,725,700	
藤田観光	1,600	7,520.00	12,032,000	
KNT-CTホールディングス	2,400	1,395.00	3,348,000	
トーカイ	3,500	2,151.00	7,528,500	
白洋舎	300	2,871.00	861,300	
セコム	40,500	11,130.00	450,765,000	
セントラル警備保障	2,100	2,664.00	5,594,400	
丹青社	7,700	870.00	6,699,000	
メイテックグループホールディングス	14,300	3,018.00	43,157,400	
応用地質	3,700	2,209.00	8,173,300	
船井総研ホールディングス	8,300	2,585.00	21,455,500	
進学会ホールディングス	500	280.00	140,000	
オオバ	1,200	1,015.00	1,218,000	
いであ	500	2,362.00	1,181,000	
学究社	1,600	2,143.00	3,428,800	
ベネッセホールディングス	12,600	2,585.00	32,571,000	
イオンディライト	4,300	3,520.00	15,136,000	
ナック	3,400	584.00	1,985,600	

ダイセキ	8,100	3,755.00	30,415,500	
ステップ	1,400	2,016.00	2,822,400	
合 計	60,087,600		152,157,103,650	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM先進国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,213,570,355
コール・ローン	588,288,667
株式	262,218,686,915
投資証券	5,044,524,486
派生商品評価勘定	130,010,230
未収入金	2,131,171
未収配当金	429,374,835
未収利息	80
差入委託証拠金	2,902,104,170
流動資産合計	275,528,690,909
資産合計	275,528,690,909
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,027,027
未払金	15,190,822
未払解約金	70,403,700
流動負債合計	87,621,549
負債合計	87,621,549
純資産の部	
元本等	
元本	89,693,600,220
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	185,747,469,140
元本等合計	275,441,069,360
純資産合計	275,441,069,360
負債純資産合計	275,528,690,909

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	79,472,391,541 円
期中追加設定元本額	44,423,068,817 円
期中一部解約元本額	34,201,860,138 円
期末元本額	89,693,600,220 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,339,667,170 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	7,637,948,079 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	7,271,508,839 円
DCりそな グローバルバランス	41,033,062 円
つみたてバランスファンド	3,146,656,731 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,823,843,331 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,513,331,619 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,074,720,592 円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	553,667,995 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	387,465,423 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	225,542,244 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	553,256,363 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	53,593,793 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	167,138,264 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	167,288,165 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	31,141,116 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	2,284,462 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	1,878,083 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	12,098,368 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	5,605,892 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	14,140,990 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	2,529,727 円
りそな先進国株式インデックス	22,906,888 円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	40,641,555 円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	41,726,394 円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	31,109,152,241 円
S m a r t e r i 先進国株式インデックス	22,571,890,029 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	482,796,884 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	1,696,997,371 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	2,437,605,997 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス	823,694,144 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	280,734,130 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス	94,751,660 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス (除く日本)	352,513 円
りそなFT 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用)	617,338,443 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	112,735,356 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	1,209,457,097 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	5,991,137 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	27,952,167 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	236,998,014 円
りそなFT パッシブバランスI (適格機関投資家専用)	446,721,842 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	66,202,783 円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	141,538,017 円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	229,767,875 円
りそなFT パッシブバランス202307 (適格機関投資家専用)	969,307,375 円
2. 計算日における受益権の総数	89,693,600,220 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0709 円
(10,000口当たり純資産額)	(30,709 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する

運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 株式、新株予約権証券、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

(関連当事者との取引に関する注記)

2024年 3月 25日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
株式	17,423,367,284
投資証券	46,300,321
合計	17,469,667,605

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年 3月 25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,601,803,088	—	7,731,028,379	129,225,291
合計		7,601,803,088	—	7,731,028,379	129,225,291

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2024年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	513,495,205	—	512,283,911	△1,211,294
	米ドル	343,782,352	—	343,642,642	△139,710
	カナダドル	16,802,880	—	16,678,455	△124,425
	ユーロ	102,065,862	—	101,410,682	△655,180
	英ポンド	19,198,460	—	19,065,320	△133,140
	スイスフラン	13,508,240	—	13,483,560	△24,680
	デンマーククローネ	5,076,583	—	5,045,004	△31,579
	オーストラリアドル	9,961,500	—	9,861,480	△100,020
	香港ドル	3,099,328	—	3,096,768	△2,560
	売建	399,716,200	—	399,746,994	△30,794
	ユーロ	399,716,200	—	399,746,994	△30,794
合計		913,211,405	—	912,030,905	△1,242,088

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	APA CORP	9,204	33.46	307,965.84	
	BAKER HUGHES COMPANY	28,904	33.44	966,549.76	
	CHENIERE ENERGY INC	6,898	159.72	1,101,748.56	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	3,035	86.31	261,950.85	
	CHEVRON CORP	51,946	154.66	8,033,968.36	
	CONOCOPHILLIPS	34,480	123.03	4,242,074.40	
	COTERRA ENERGY INC	23,072	27.29	629,634.88	
	DEVON ENERGY CORP	18,371	48.37	888,605.27	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	5,181	194.70	1,008,740.70	
	EOG RESOURCES INC	16,915	124.84	2,111,668.60	
	EQT CORP	12,069	34.36	414,690.84	
	EXXON MOBIL CORP	116,145	113.49	13,181,296.05	
	HALLIBURTON CO	25,732	38.39	987,851.48	
	HESS CORP	8,006	149.63	1,197,937.78	
	HF SINCLAIR CORP	4,810	61.59	296,247.90	
	KINDER MORGAN INC	60,851	18.06	1,098,969.06	
	MARATHON OIL CORP	16,626	27.10	450,564.60	
	MARATHON PETROLEUM CORP	11,014	200.17	2,204,672.38	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	19,061	63.81	1,216,282.41	
	ONEOK INC	16,876	79.03	1,333,710.28	
	OVINTIV INC	7,033	50.95	358,331.35	
	PHILLIPS 66	12,761	159.45	2,034,741.45	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,773	255.53	1,730,704.69	
	SCHLUMBERGER LTD	41,440	53.99	2,237,345.60	
	TARGA RESOURCES CORP	6,127	110.90	679,484.30	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	184	1,685.87	310,200.08	
	VALERO ENERGY CORP	9,869	169.64	1,674,177.16	
	WILLIAMS COS INC	35,241	38.25	1,347,968.25	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	6,425	236.71	1,520,861.75	
	ALBEMARLE CORP	3,609	120.86	436,183.74	

AMCOR PLC	41,849	9.23	386,266.27	
AVERY DENNISON CORP	2,331	215.58	502,516.98	
BALL CORP	9,110	66.22	603,264.20	
CELANESE CORP	2,912	165.41	481,673.92	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,582	83.66	466,990.12	
CLEVELAND-CLIFFS INC	14,637	21.26	311,182.62	
CORTEVA INC	20,329	55.07	1,119,518.03	
CROWN HOLDINGS INC	3,413	77.55	264,678.15	
DOW INC	20,238	57.68	1,167,327.84	
DUPONT DE NEMOURS INC	12,505	75.74	947,128.70	
EASTMAN CHEMICAL CO	3,561	95.27	339,256.47	
ECOLAB INC	7,422	229.27	1,701,641.94	
FMC CORP	3,331	62.36	207,721.16	
FREEMONT-MCMORAN INC	41,492	45.10	1,871,289.20	
INTERNATIONAL PAPER CO	9,874	39.53	390,319.22	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,817	83.08	649,436.36	
LINDE PLC	14,077	468.24	6,591,414.48	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,909	100.98	798,650.82	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,782	607.12	1,081,887.84	
MOSAIC CO/THE	8,902	31.18	277,564.36	
NEWMONT CORP	33,247	33.77	1,122,751.19	
NUCOR CORP	7,101	194.44	1,380,718.44	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,752	184.72	508,349.44	
PPG INDUSTRIES INC	7,169	142.56	1,022,012.64	
RELIANCE INC	1,761	330.43	581,887.23	
RPM INTERNATIONAL INC	3,966	118.69	470,724.54	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,043	342.87	2,414,833.41	
STEEL DYNAMICS INC	4,705	144.01	677,567.05	
VULCAN MATERIALS CO	3,830	274.36	1,050,798.80	
WESTLAKE CORP	1,041	150.32	156,483.12	
WESTROCK CO	7,139	48.22	344,242.58	
3M CO	16,005	106.78	1,709,013.90	
AECOM	3,779	97.61	368,868.19	
AERCAP HOLDINGS NV	6,228	86.51	538,784.28	
ALLEGION PLC	2,487	134.12	333,556.44	
AMETEK INC	6,680	183.15	1,223,442.00	

AXON ENTERPRISE INC	2,064	316.32	652,884.48	
BOEING CO/THE	16,678	188.85	3,149,640.30	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	3,528	210.54	742,785.12	
CARLISLE COS INC	1,453	387.02	562,340.06	
CARRIER GLOBAL CORP	23,405	57.86	1,354,213.30	
CATERPILLAR INC	14,784	358.11	5,294,298.24	
CNH INDUSTRIAL NV	28,704	12.73	365,401.92	
CUMMINS INC	4,310	290.34	1,251,365.40	
DEERE & CO	7,718	398.86	3,078,401.48	
DOVER CORP	4,002	176.41	705,992.82	
EATON CORP PLC	11,590	316.58	3,669,162.20	
EMERSON ELECTRIC CO	16,524	112.45	1,858,123.80	
FASTENAL CO	16,539	78.10	1,291,695.90	
FERGUSON PLC	5,890	221.27	1,303,280.30	
FORTIVE CORP	10,719	85.66	918,189.54	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	3,833	82.20	315,072.60	
GENERAL DYNAMICS CORP	6,724	281.16	1,890,519.84	
GENERAL ELECTRIC CO	31,607	175.15	5,535,966.05	
GRACO INC	5,214	94.35	491,940.90	
HEICO CORP	1,258	193.38	243,272.04	
HEICO CORP-CLASS A	2,341	155.54	364,119.14	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	19,137	200.73	3,841,370.01	
HOWMET AEROSPACE INC	11,186	68.10	761,766.60	
HUBBELL INC	1,535	417.92	641,507.20	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,111	292.55	325,023.05	
IDEX CORP	2,200	243.87	536,514.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	8,727	268.66	2,344,595.82	
INGERSOLL-RAND INC	11,708	94.74	1,109,215.92	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	4,700	37.40	175,780.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	19,702	63.75	1,256,002.50	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	5,485	211.94	1,162,490.90	
LENNOX INTERNATIONAL INC	876	493.85	432,612.60	
LOCKHEED MARTIN CORP	6,479	445.88	2,888,856.52	
MASCO CORP	6,429	77.10	495,675.90	
NORDSON CORP	1,493	268.52	400,900.36	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,153	468.75	1,946,718.75	

OTIS WORLDWIDE CORP	11, 843	99. 34	1, 176, 483. 62
OWENS CORNING	2, 541	165. 97	421, 729. 77
PACCAR INC	15, 160	123. 75	1, 876, 050. 00
PARKER HANNIFIN CORP	3, 725	554. 89	2, 066, 965. 25
PENTAIR PLC	4, 607	83. 94	386, 711. 58
QUANTA SERVICES INC	4, 201	255. 92	1, 075, 119. 92
ROCKWELL AUTOMATION INC	3, 490	286. 38	999, 466. 20
RTX CORP	41, 742	95. 54	3, 988, 030. 68
SMITH (A. O.) CORP	3, 387	89. 28	302, 391. 36
SNAP-ON INC	1, 540	291. 63	449, 110. 20
STANLEY BLACK & DECKER INC	4, 751	94. 68	449, 824. 68
TEXTRON INC	5, 445	95. 85	521, 903. 25
TORO CO	2, 938	90. 44	265, 712. 72
TRANE TECHNOLOGIES PLC	6, 597	300. 29	1, 981, 013. 13
TRANSDIGM GROUP INC	1, 603	1, 231. 20	1, 973, 613. 60
UNITED RENTALS INC	1, 962	714. 27	1, 401, 397. 74
VERTIV HOLDINGS CO	10, 365	82. 50	855, 112. 50
WABTEC CORP	5, 124	143. 78	736, 728. 72
WATSCO INC	971	439. 50	426, 754. 50
WW GRAINGER INC	1, 293	1, 027. 10	1, 328, 040. 30
XYLEM INC	6, 944	129. 21	897, 234. 24
AUTOMATIC DATA PROCESSING	11, 923	247. 61	2, 952, 254. 03
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	3, 796	147. 61	560, 327. 56
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	3, 599	203. 51	732, 432. 49
CERIDIAN HCM HOLDING INC	4, 446	69. 17	307, 529. 82
CINTAS CORP	2, 639	639. 39	1, 687, 350. 21
COPART INC	24, 978	57. 41	1, 433, 986. 98
EQUIFAX INC	3, 753	264. 16	991, 392. 48
JACOBS SOLUTIONS INC	3, 884	150. 03	582, 716. 52
LEIDOS HOLDINGS INC	4, 025	129. 14	519, 788. 50
PAYCHEX INC	9, 346	120. 84	1, 129, 370. 64
PAYCOM SOFTWARE INC	1, 637	192. 47	315, 073. 39
PAYLOCITY HOLDING CORP	1, 263	171. 20	216, 225. 60
REPUBLIC SERVICES INC	6, 359	190. 51	1, 211, 453. 09
ROBERT HALF INC	2, 833	79. 53	225, 308. 49
ROLLINS INC	7, 960	46. 54	370, 458. 40

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	6,304	63.84	402,447.36	
TRANSUNION	5,814	80.00	465,120.00	
VERALTO CORP	6,637	89.46	593,746.02	
VERISK ANALYTICS INC	4,180	234.86	981,714.80	
WASTE CONNECTIONS INC	7,442	170.88	1,271,688.96	
WASTE MANAGEMENT INC	11,670	211.78	2,471,472.60	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,329	74.47	247,910.63	
CSX CORP	57,506	37.35	2,147,849.10	
DELTA AIR LINES INC	3,957	45.59	180,399.63	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,290	121.69	522,050.10	
FEDEX CORP	6,910	284.32	1,964,651.20	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	50,114	3.15	157,859.10	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,293	194.79	446,653.47	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	4,870	52.58	256,064.60	
NORFOLK SOUTHERN CORP	6,582	254.12	1,672,617.84	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,860	441.07	1,261,460.20	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,272	28.45	121,538.40	
U-HAUL HOLDING CO	3,337	65.30	217,906.10	
UBER TECHNOLOGIES INC	53,869	80.23	4,321,909.87	
UNION PACIFIC CORP	17,730	244.97	4,343,318.10	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	21,039	156.27	3,287,764.53	
APTIV PLC	8,642	78.72	680,298.24	
BORGWARNER INC	6,496	33.20	215,667.20	
FORD MOTOR CO	113,417	12.91	1,464,213.47	
GENERAL MOTORS CO	39,547	43.06	1,702,893.82	
LEAR CORP	1,641	145.70	239,093.70	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	17,399	10.80	187,909.20	
TESLA INC	83,104	170.83	14,196,656.32	
DECKERS OUTDOOR CORP	790	922.44	728,727.60	
DR HORTON INC	8,645	161.82	1,398,933.90	
GARMIN LTD	4,463	147.29	657,355.27	
HASBRO INC	3,664	54.84	200,933.76	
LENNAR CORP-A	7,202	166.58	1,199,709.16	
LULULEMON ATHLETICA INC	3,320	403.19	1,338,590.80	
NIKE INC -CL B	35,275	93.86	3,310,911.50	
NVR INC	91	7,971.71	725,425.61	

PULTEGROUP INC	6,620	116.45	770,899.00
AIRBNB INC-CLASS A	12,660	167.86	2,125,107.60
BOOKING HOLDINGS INC	1,013	3,624.73	3,671,851.49
CAESARS ENTERTAINMENT INC	6,097	41.31	251,867.07
CARNIVAL CORP	29,139	17.08	497,694.12
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	796	2,882.04	2,294,103.84
DARDEN RESTAURANTS INC	3,473	165.11	573,427.03
DOMINO'S PIZZA INC	1,009	458.42	462,545.78
DOORDASH INC - A	7,511	137.24	1,030,809.64
DRAFTKINGS INC-CL A	11,843	47.20	558,989.60
EXPEDIA GROUP INC	4,124	136.84	564,328.16
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	7,433	211.30	1,570,592.90
HYATT HOTELS CORP - CL A	1,264	159.15	201,165.60
LAS VEGAS SANDS CORP	10,956	50.10	548,895.60
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	7,239	255.16	1,847,103.24
MCDONALD'S CORP	21,070	282.63	5,955,014.10
MGM RESORTS INTERNATIONAL	7,436	44.47	330,678.92
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,446	136.02	1,012,804.92
STARBUCKS CORP	32,865	90.71	2,981,184.15
VAIL RESORTS INC	1,148	221.50	254,282.00
WYNN RESORTS LTD	2,915	99.89	291,179.35
YUM! BRANDS INC	8,117	136.23	1,105,778.91
ALPHABET INC-CL A	171,943	150.77	25,923,846.11
ALPHABET INC-CL C	149,691	151.77	22,718,603.07
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,803	290.60	814,551.80
COMCAST CORP-CLASS A	116,429	42.74	4,976,175.46
ELECTRONIC ARTS INC	7,415	131.70	976,555.50
FOX CORP - CLASS A	7,650	30.04	229,806.00
FOX CORP- CLASS B	4,137	27.32	113,022.84
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	11,702	32.75	383,240.50
LIBERTY BROADBAND-C	3,126	56.00	175,056.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	5,771	67.24	388,042.04
LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	5,677	28.74	163,156.98
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	4,996	105.99	529,526.04
MATCH GROUP INC	8,454	35.75	302,230.50
META PLATFORMS INC-CLASS A	64,497	509.58	32,866,381.26

NETFLIX INC	12,702	628.01	7,976,983.02
NEWS CORP - CLASS A	11,041	25.90	285,961.90
OMNICOM GROUP	5,781	93.97	543,240.57
PARAMOUNT GLOBAL	13,751	11.25	154,698.75
PINTEREST INC- CLASS A	18,035	33.89	611,206.15
ROBLOX CORP -CLASS A	13,324	37.26	496,452.24
ROKU INC	3,267	63.58	207,715.86
SEA LTD-ADR	10,890	54.47	593,178.30
SIRIUS XM HOLDINGS INC	18,628	3.88	72,276.64
SNAP INC - A	28,084	11.40	320,157.60
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,914	152.46	749,188.44
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	12,803	85.06	1,089,023.18
WALT DISNEY CO/THE	53,184	115.87	6,162,430.08
WARNER BROS DISCOVERY INC	66,592	8.44	562,036.48
AMAZON.COM INC	270,321	178.87	48,352,317.27
AUTOZONE INC	500	3,239.32	1,619,660.00
BATH & BODY WORKS INC	5,832	46.75	272,646.00
BEST BUY CO INC	5,706	81.66	465,951.96
BURLINGTON STORES INC	1,834	226.67	415,712.78
CARMAX INC	4,798	85.53	410,372.94
DICK'S SPORTING GOODS INC	1,663	221.24	367,922.12
EBAY INC	15,410	51.42	792,382.20
ETSY INC	3,342	67.82	226,654.44
GENUINE PARTS CO	4,036	155.88	629,131.68
GLOBAL-E ONLINE LTD	2,458	36.71	90,233.18
HOME DEPOT INC	28,910	390.28	11,282,994.80
LKQ CORP	8,293	52.78	437,704.54
LOWE'S COS INC	16,685	258.50	4,313,072.50
MERCADOLIBRE INC	1,317	1,571.99	2,070,310.83
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,712	1,167.53	1,998,811.36
POOL CORP	1,138	416.38	473,840.44
ROSS STORES INC	9,730	145.37	1,414,450.10
TJX COMPANIES INC	33,045	99.48	3,287,316.60
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,107	262.97	817,047.79
ULTA BEAUTY INC	1,484	520.37	772,229.08
WILLIAMS-SONOMA INC	1,762	312.63	550,854.06

ALBERTSONS COS INC - CLASS A	10,094	20.90	210,964.60	
COSTCO WHOLESALE CORP	12,891	734.80	9,472,306.80	
DOLLAR GENERAL CORP	6,341	150.70	955,588.70	
DOLLAR TREE INC	6,035	125.71	758,659.85	
KROGER CO	19,759	56.55	1,117,371.45	
SYSCO CORP	14,587	81.59	1,190,153.33	
TARGET CORP	13,383	168.63	2,256,775.29	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	22,735	20.58	467,886.30	
WALMART INC	129,033	60.87	7,854,238.71	
ALTRIA GROUP INC	51,275	42.98	2,203,799.50	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	15,409	62.00	955,358.00	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,052	50.90	460,746.80	
BUNGE GLOBAL SA	3,961	99.22	393,010.42	
CAMPBELL SOUP CO	5,242	43.55	228,289.10	
CELSIUS HOLDINGS INC	4,118	92.46	380,750.28	
COCA-COLA CO/THE	119,295	60.49	7,216,154.55	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	6,474	71.32	461,725.68	
CONAGRA BRANDS INC	14,915	28.99	432,385.85	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	4,760	268.24	1,276,822.40	
DARLING INGREDIENTS INC	4,506	45.34	204,302.04	
GENERAL MILLS INC	16,709	69.10	1,154,591.90	
HERSHEY CO/THE	4,323	197.99	855,910.77	
HORMEL FOODS CORP	8,630	34.38	296,699.40	
JM SMUCKER CO/THE	3,098	124.47	385,608.06	
KELLANOVA	7,844	55.55	435,734.20	
KEURIG DR PEPPER INC	32,060	29.80	955,388.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	24,756	35.85	887,502.60	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	4,488	103.17	463,026.96	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	7,776	70.03	544,553.28	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	5,126	67.16	344,262.16	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	39,475	72.40	2,857,990.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	22,583	59.50	1,343,688.50	
PEPSICO INC	39,930	172.02	6,868,758.60	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	45,064	90.88	4,095,416.32	
TYSON FOODS INC-CL A	8,197	58.05	475,835.85	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,049	104.60	737,325.40	

CLOROX COMPANY	3, 814	150. 75	574, 960. 50	
COLGATE-PALMOLIVE CO	22, 690	89. 20	2, 023, 948. 00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6, 725	143. 18	962, 885. 50	
KENVUE INC	49, 892	20. 60	1, 027, 775. 20	
KIMBERLY-CLARK CORP	9, 790	124. 93	1, 223, 064. 70	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	68, 488	161. 66	11, 071, 770. 08	
ABBOTT LABORATORIES	50, 404	110. 57	5, 573, 170. 28	
ALIGN TECHNOLOGY INC	2, 070	319. 42	661, 199. 40	
BAXTER INTERNATIONAL INC	15, 519	41. 94	650, 866. 86	
BECTON DICKINSON AND CO	8, 386	246. 25	2, 065, 052. 50	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	42, 477	67. 62	2, 872, 294. 74	
CARDINAL HEALTH INC	7, 511	111. 01	833, 796. 11	
CENCORA INC	4, 929	242. 50	1, 195, 282. 50	
CENTENE CORP	15, 433	76. 93	1, 187, 260. 69	
CIGNA GROUP/THE	8, 486	351. 78	2, 985, 205. 08	
COOPER COS INC/THE	6, 066	100. 42	609, 147. 72	
CVS HEALTH CORP	37, 316	78. 48	2, 928, 559. 68	
DAVITA INC	1, 655	134. 11	221, 952. 05	
DEXCOM INC	11, 176	133. 18	1, 488, 419. 68	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	17, 552	93. 79	1, 646, 202. 08	
ELEVANCE HEALTH INC	6, 816	513. 85	3, 502, 401. 60	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES I	11, 829	89. 73	1, 061, 416. 17	
HCA HEALTHCARE INC	5, 813	329. 94	1, 917, 941. 22	
HENRY SCHEIN INC	3, 593	73. 12	262, 720. 16	
HOLOGIC INC	7, 116	75. 26	535, 550. 16	
HUMANA INC	3, 558	348. 54	1, 240, 105. 32	
IDEXX LABORATORIES INC	2, 401	530. 72	1, 274, 258. 72	
INSULET CORP	1, 978	164. 31	325, 005. 18	
INTUITIVE SURGICAL INC	10, 216	394. 07	4, 025, 819. 12	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2, 566	213. 26	547, 225. 16	
MCKESSON CORP	3, 855	532. 57	2, 053, 057. 35	
MEDTRONIC PLC	38, 566	83. 08	3, 204, 063. 28	
MOLINA HEALTHCARE INC	1, 686	414. 72	699, 217. 92	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3, 266	129. 30	422, 293. 80	
RESMED INC	4, 245	192. 00	815, 040. 00	
STERIS PLC	2, 811	229. 00	643, 719. 00	

STRYKER CORP	9,920	352.62	3,497,990.40	
TELEFLEX INC	1,518	220.94	335,386.92	
UNITEDHEALTH GROUP INC	26,873	490.07	13,169,651.11	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,970	180.49	355,565.30	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	4,415	230.42	1,017,304.30	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,028	127.20	766,761.60	
ABBVIE INC	51,300	178.45	9,154,485.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	8,489	147.45	1,251,703.05	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,600	146.51	527,436.00	
AMGEN INC	15,542	276.17	4,292,234.14	
AVANTOR INC	19,467	26.07	507,504.69	
BIO-RAD LABORATORIES-A	722	350.46	253,032.12	
BIO-TECHNE CORP	4,760	71.50	340,340.00	
BIOGEN INC	4,409	218.10	961,602.90	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,420	85.13	461,404.60	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	59,070	51.93	3,067,505.10	
CATALENT INC	5,423	55.79	302,549.17	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,635	272.57	445,651.95	
DANAHER CORP	20,390	254.80	5,195,372.00	
ELI LILLY & CO	23,451	770.61	18,071,575.11	
EXACT SCIENCES CORP	5,434	62.10	337,451.40	
GILEAD SCIENCES INC	36,165	72.61	2,625,940.65	
ILLUMINA INC	4,561	137.24	625,951.64	
INCYTE CORP	5,518	56.98	314,415.64	
IQVIA HOLDINGS INC	5,289	252.41	1,334,996.49	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,672	121.81	203,666.32	
JOHNSON & JOHNSON	69,953	155.23	10,858,804.19	
MERCK & CO. INC.	73,629	123.85	9,118,951.65	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	622	1,327.60	825,767.20	
MODERNA INC	9,866	105.43	1,040,172.38	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,750	141.43	388,932.50	
PFIZER INC	163,991	27.36	4,486,793.76	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,110	967.24	3,008,116.40	
REPLIGEN CORP	1,593	198.03	315,461.79	
REVVITY INC	3,596	103.25	371,287.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	9,995	30.27	302,548.65	

TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	33, 572	13. 89	466, 315. 08	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	11, 225	583. 09	6, 545, 185. 25	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1, 321	237. 90	314, 265. 90	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	7, 481	415. 66	3, 109, 552. 46	
VIATRIS INC	34, 753	11. 84	411, 475. 52	
WATERS CORP	1, 700	347. 31	590, 427. 00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2, 122	393. 92	835, 898. 24	
ZOETIS INC	13, 322	168. 90	2, 250, 085. 80	
BANK OF AMERICA CORP	206, 985	37. 05	7, 668, 794. 25	
CITIGROUP INC	55, 285	60. 82	3, 362, 433. 70	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	13, 580	35. 15	477, 337. 00	
FIFTH THIRD BANCORP	19, 507	36. 37	709, 469. 59	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	293	1, 600. 23	468, 867. 39	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	41, 365	13. 31	550, 568. 15	
JPMORGAN CHASE & CO	84, 030	196. 62	16, 521, 978. 60	
KEYCORP	25, 737	15. 03	386, 827. 11	
M & T BANK CORP	4, 757	142. 15	676, 207. 55	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	11, 565	155. 51	1, 798, 473. 15	
REGIONS FINANCIAL CORP	28, 566	19. 86	567, 320. 76	
TRUIST FINANCIAL CORP	38, 707	37. 69	1, 458, 866. 83	
US BANCORP	45, 239	43. 59	1, 971, 968. 01	
WELLS FARGO & CO	105, 534	57. 13	6, 029, 157. 42	
ALLY FINANCIAL INC	8, 203	39. 29	322, 295. 87	
AMERICAN EXPRESS CO	16, 925	225. 96	3, 824, 373. 00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2, 945	430. 16	1, 266, 821. 20	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	11, 504	112. 58	1, 295, 120. 32	
ARES MANAGEMENT CORP - A	4, 738	133. 87	634, 276. 06	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	21, 981	56. 47	1, 241, 267. 07	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	38, 093	411. 60	15, 679, 078. 80	
BLACKROCK INC	4, 318	824. 83	3, 561, 615. 94	
BLACKSTONE INC	20, 615	127. 86	2, 635, 833. 90	
BLOCK INC	16, 029	80. 77	1, 294, 662. 33	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11, 034	141. 16	1, 557, 559. 44	
CARLYLE GROUP INC/THE	6, 287	46. 42	291, 842. 54	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3, 242	180. 92	586, 542. 64	
CME GROUP INC	10, 442	214. 50	2, 239, 809. 00	

COINBASE GLOBAL INC –CLASS A	5, 022	255. 51	1, 283, 171. 22	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	7, 230	27. 54	199, 114. 20	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	7, 628	125. 76	959, 297. 28	
EQUITABLE HOLDINGS INC	9, 396	36. 39	341, 920. 44	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1, 173	447. 46	524, 870. 58	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	17, 151	70. 52	1, 209, 488. 52	
FISERV INC	17, 414	156. 29	2, 721, 634. 06	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2, 038	303. 26	618, 043. 88	
FRANKLIN RESOURCES INC	9, 399	27. 37	257, 250. 63	
FUTU HOLDINGS LTD–ADR	1, 496	54. 19	81, 068. 24	
GLOBAL PAYMENTS INC	7, 531	132. 13	995, 071. 03	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9, 467	406. 82	3, 851, 364. 94	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	16, 601	136. 23	2, 261, 554. 23	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2, 076	168. 95	350, 740. 20	
KKR & CO INC	16, 671	100. 76	1, 679, 769. 96	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	2, 322	260. 37	604, 579. 14	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1, 139	221. 70	252, 516. 30	
MASTERCARD INC–CLASS A	24, 332	481. 67	11, 719, 994. 44	
MOODY’S CORP	4, 775	387. 64	1, 850, 981. 00	
MORGAN STANLEY	35, 728	91. 95	3, 285, 189. 60	
MSCI INC	2, 290	553. 11	1, 266, 621. 90	
NASDAQ INC	9, 926	61. 63	611, 739. 38	
NORTHERN TRUST CORP	6, 378	85. 54	545, 574. 12	
PAYPAL HOLDINGS INC	29, 694	64. 77	1, 923, 280. 38	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6, 102	125. 59	766, 350. 18	
ROBINHOOD MARKETS INC – A	11, 055	18. 30	202, 306. 50	
S&P GLOBAL INC	9, 407	419. 13	3, 942, 755. 91	
SCHWAB (CHARLES) CORP	43, 702	71. 60	3, 129, 063. 20	
SEI INVESTMENTS COMPANY	2, 972	70. 08	208, 277. 76	
STATE STREET CORP	9, 083	75. 84	688, 854. 72	
SYNCHRONY FINANCIAL	12, 759	41. 55	530, 136. 45	
T ROWE PRICE GROUP INC	6, 400	118. 62	759, 168. 00	
TOAST INC–CLASS A	11, 269	23. 80	268, 202. 20	
TRADEWEB MARKETS INC–CLASS A	2, 965	105. 23	312, 006. 95	
VISA INC–CLASS A SHARES	45, 994	283. 26	13, 028, 260. 44	
AFLAC INC	16, 019	84. 16	1, 348, 159. 04	

ALLSTATE CORP	7, 545	165. 25	1, 246, 811. 25	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2, 173	131. 17	285, 032. 41	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	20, 276	76. 38	1, 548, 680. 88	
AON PLC	5, 789	326. 79	1, 891, 787. 31	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	10, 738	90. 68	973, 721. 84	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6, 236	246. 53	1, 537, 361. 08	
ASSURANT INC	1, 479	179. 68	265, 746. 72	
BROWN & BROWN INC	6, 984	86. 00	600, 624. 00	
CHUBB LTD	11, 821	255. 51	3, 020, 383. 71	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4, 811	117. 42	564, 907. 62	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	663	400. 21	265, 339. 23	
EVEREST GROUP LTD	1, 333	384. 17	512, 098. 61	
FNF GROUP	7, 979	51. 63	411, 955. 77	
GLOBE LIFE INC	2, 856	115. 47	329, 782. 32	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	9, 156	100. 16	917, 064. 96	
LOEWS CORP	5, 561	76. 45	425, 138. 45	
MARKEL GROUP INC	372	1, 518. 63	564, 930. 36	
MARSH & MCLENNAN COS	14, 285	204. 42	2, 920, 139. 70	
METLIFE INC	18, 151	72. 63	1, 318, 307. 13	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6, 997	83. 53	584, 459. 41	
PROGRESSIVE CORP	16, 958	205. 70	3, 488, 260. 60	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	10, 405	114. 60	1, 192, 413. 00	
TRAVELERS COS INC/THE	6, 594	224. 45	1, 480, 023. 30	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3, 017	273. 21	824, 274. 57	
WR BERKLEY CORP	6, 329	86. 23	545, 749. 67	
ACCENTURE PLC-CL A	18, 200	337. 50	6, 142, 500. 00	
ADOBE INC	13, 120	499. 52	6, 553, 702. 40	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	4, 382	108. 97	477, 506. 54	
ANSYS INC	2, 650	349. 24	925, 486. 00	
APPROVIN CORP-CLASS A	4, 598	71. 23	327, 515. 54	
ASPEN TECHNOLOGY INC	982	200. 75	197, 136. 50	
ATLASSIAN CORP-CL A	4, 723	192. 53	909, 319. 19	
AUTODESK INC	6, 180	262. 86	1, 624, 474. 80	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	5, 957	51. 86	308, 930. 02	
BILL HOLDINGS INC	3, 272	68. 05	222, 659. 60	
CADENCE DESIGN SYS INC	7, 876	322. 74	2, 541, 900. 24	

CHECK POINT SOFTWARE TECH	2, 802	165. 08	462, 554. 16	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	9, 032	96. 57	872, 220. 24	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	14, 445	71. 90	1, 038, 595. 50	
CONFLUENT INC-CLASS A	5, 523	30. 96	170, 992. 08	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	6, 589	327. 58	2, 158, 424. 62	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1, 262	268. 14	338, 392. 68	
DATADOG INC - CLASS A	7, 859	123. 02	966, 814. 18	
DOCUSIGN INC	5, 725	58. 27	333, 595. 75	
DROPBOX INC-CLASS A	6, 720	24. 35	163, 632. 00	
DYNATRACE INC	7, 896	46. 33	365, 821. 68	
EPAM SYSTEMS INC	1, 659	270. 82	449, 290. 38	
FAIR ISAAC CORP	714	1, 276. 74	911, 592. 36	
FORTINET INC	19, 090	68. 30	1, 303, 847. 00	
GARTNER INC	2, 257	479. 34	1, 081, 870. 38	
GEN DIGITAL INC	16, 224	22. 10	358, 550. 40	
GODADDY INC - CLASS A	4, 144	121. 62	503, 993. 28	
HUBSPOT INC	1, 458	621. 75	906, 511. 50	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	26, 493	190. 84	5, 055, 924. 12	
INTUIT INC	8, 122	643. 74	5, 228, 456. 28	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	1, 901	250. 84	476, 846. 84	
MICROSOFT CORP	205, 229	428. 74	87, 989, 881. 46	
MONDAY.COM LTD	698	228. 00	159, 144. 00	
MONGODB INC	2, 200	355. 50	782, 100. 00	
OKTA INC	4, 868	106. 13	516, 640. 84	
ORACLE CORP	47, 868	127. 79	6, 117, 051. 72	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	53, 723	24. 18	1, 299, 022. 14	
PALO ALTO NETWORKS INC	9, 131	286. 78	2, 618, 588. 18	
PTC INC	3, 659	190. 28	696, 234. 52	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3, 087	556. 38	1, 717, 545. 06	
SALESFORCE INC	28, 106	307. 77	8, 650, 183. 62	
SAMSARA INC-CL A	5, 026	37. 10	186, 464. 60	
SERVICENOW INC	5, 946	774. 15	4, 603, 095. 90	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	8, 074	159. 03	1, 284, 008. 22	
SYNOPSYS INC	4, 400	594. 20	2, 614, 480. 00	
TWILIO INC - A	5, 166	61. 57	318, 070. 62	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1, 216	419. 29	509, 856. 64	

UIPATH INC - CLASS A	11, 204	22. 97	257, 355. 88	
UNITY SOFTWARE INC	7, 208	26. 99	194, 543. 92	
VERISIGN INC	2, 679	188. 85	505, 929. 15	
WIX.COM LTD	1, 473	139. 34	205, 247. 82	
WORKDAY INC-CLASS A	6, 039	277. 50	1, 675, 822. 50	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	7, 056	65. 96	465, 413. 76	
ZSCALER INC	2, 546	194. 95	496, 342. 70	
AMPHENOL CORP-CL A	17, 262	114. 42	1, 975, 118. 04	
APPLE INC	426, 919	172. 28	73, 549, 605. 32	
ARISTA NETWORKS INC	7, 636	306. 42	2, 339, 823. 12	
CDW CORP/DE	3, 836	255. 67	980, 750. 12	
CISCO SYSTEMS INC	117, 834	49. 78	5, 865, 776. 52	
CORNING INC	23, 448	32. 57	763, 701. 36	
DELL TECHNOLOGIES -C	6, 963	112. 24	781, 527. 12	
F5 INC	1, 721	190. 57	327, 970. 97	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	39, 873	17. 37	692, 594. 01	
HP INC	26, 931	30. 05	809, 276. 55	
JABIL INC	3, 820	131. 19	501, 145. 80	
JUNIPER NETWORKS INC	9, 736	37. 05	360, 718. 80	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	4, 993	154. 39	770, 869. 27	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	4, 783	348. 56	1, 667, 162. 48	
NETAPP INC	6, 083	104. 73	637, 072. 59	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	6, 114	89. 01	544, 207. 14	
SUPER MICRO COMPUTER INC	1, 448	972. 74	1, 408, 527. 52	
TE CONNECTIVITY LTD	8, 891	143. 31	1, 274, 169. 21	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1, 451	424. 03	615, 267. 53	
TRIMBLE INC	7, 523	64. 20	482, 976. 60	
WESTERN DIGITAL CORP	9, 457	63. 94	604, 680. 58	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1, 473	291. 44	429, 291. 12	
AT&T INC	206, 984	16. 98	3, 514, 588. 32	
LIBERTY GLOBAL LTD-C	6, 233	17. 39	108, 391. 87	
T-MOBILE US INC	15, 037	160. 61	2, 415, 092. 57	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	121, 839	40. 37	4, 918, 640. 43	
AES CORP	18, 288	16. 24	296, 997. 12	
ALLIANT ENERGY CORP	7, 358	48. 67	358, 113. 86	
AMEREN CORPORATION	8, 133	71. 68	582, 973. 44	

AMERICAN ELECTRIC POWER	15, 201	82. 95	1, 260, 922. 95	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5, 620	117. 75	661, 755. 00	
ATMOS ENERGY CORP	4, 322	116. 57	503, 815. 54	
CENTERPOINT ENERGY INC	19, 570	27. 83	544, 633. 10	
CMS ENERGY CORP	9, 052	58. 97	533, 796. 44	
CONSOLIDATED EDISON INC	9, 956	88. 60	882, 101. 60	
CONSTELLATION ENERGY	9, 242	178. 24	1, 647, 294. 08	
DOMINION ENERGY INC	24, 177	48. 32	1, 168, 232. 64	
DTE ENERGY COMPANY	5, 954	108. 88	648, 271. 52	
DUKE ENERGY CORP	22, 330	94. 61	2, 112, 641. 30	
EDISON INTERNATIONAL	11, 054	69. 56	768, 916. 24	
ENTERGY CORP	6, 107	103. 17	630, 059. 19	
ESSENTIAL UTILITIES INC	7, 595	36. 63	278, 204. 85	
EVERGY INC	6, 943	51. 63	358, 467. 09	
EVERSOURCE ENERGY	10, 095	57. 89	584, 399. 55	
EXELON CORP	28, 743	36. 70	1, 054, 868. 10	
FIRSTENERGY CORP	15, 755	38. 21	601, 998. 55	
NEXTERA ENERGY INC	59, 525	61. 78	3, 677, 454. 50	
NISOURCE INC	13, 096	27. 10	354, 901. 60	
NRG ENERGY INC	6, 483	67. 17	435, 463. 11	
P G & E CORP	58, 483	16. 41	959, 706. 03	
PPL CORP	22, 782	27. 08	616, 936. 56	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	14, 375	65. 03	934, 806. 25	
SEMPRA	18, 193	69. 77	1, 269, 325. 61	
SOUTHERN CO/THE	31, 601	69. 80	2, 205, 749. 80	
VISTRA CORP	9, 843	69. 09	680, 052. 87	
WEC ENERGY GROUP INC	9, 103	80. 01	728, 331. 03	
XCEL ENERGY INC	15, 905	52. 27	831, 354. 35	
ADVANCED MICRO DEVICES	46, 920	179. 65	8, 429, 178. 00	
ANALOG DEVICES INC	14, 385	193. 51	2, 783, 641. 35	
APPLIED MATERIALS INC	24, 118	210. 25	5, 070, 809. 50	
BROADCOM INC	12, 922	1, 353. 47	17, 489, 539. 34	
ENPHASE ENERGY INC	3, 961	114. 61	453, 970. 21	
ENTEGRIS INC	4, 569	140. 76	643, 132. 44	
FIRST SOLAR INC	2, 950	153. 31	452, 264. 50	
INTEL CORP	122, 368	42. 57	5, 209, 205. 76	

	KLA CORP	3,940	710.56	2,799,606.40	
	LAM RESEARCH CORP	3,822	977.90	3,737,533.80	
	LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	3,791	79.68	302,066.88	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	25,009	66.54	1,664,098.86	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	15,636	88.04	1,376,593.44	
	MICRON TECHNOLOGY INC	32,003	110.21	3,527,050.63	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,451	672.31	975,521.81	
	NVIDIA CORP	71,793	942.89	67,692,901.77	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	7,459	244.33	1,822,457.47	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	13,047	74.68	974,349.96	
	QORVO INC	3,093	114.38	353,777.34	
	QUALCOMM INC	32,451	170.10	5,519,915.10	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	4,881	105.57	515,287.17	
	TERADYNE INC	4,423	110.75	489,847.25	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	26,354	172.48	4,545,537.92	
	CBRE GROUP INC - A	9,301	96.59	898,383.59	
	COSTAR GROUP INC	11,909	95.72	1,139,929.48	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	39,300	3.13	123,009.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	4,581	50.83	232,852.23	
	米ドル 小計	9,888,378		1,308,970,288.79 (198,217,370,831)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	16,999	23.58	400,836.42	
	CAMECO CORP	12,478	58.78	733,456.84	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	30,968	100.79	3,121,264.72	
	CENOVUS ENERGY INC	40,279	26.35	1,061,351.65	
	ENBRIDGE INC	61,509	48.21	2,965,348.89	
	IMPERIAL OIL LTD	5,025	92.16	463,104.00	
	KEYERA CORP	6,199	33.94	210,394.06	
	MEG ENERGY CORP	8,433	30.63	258,302.79	
	PARKLAND CORP	4,484	42.82	192,004.88	
	PEMBINA PIPELINE CORP	15,824	47.28	748,158.72	
	SUNCOR ENERGY INC	37,220	48.85	1,818,197.00	
	TC ENERGY CORP	29,897	54.97	1,643,438.09	
	TOURMALINE OIL CORP	9,629	59.63	574,177.27	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	14,250	75.75	1,079,437.50	
	BARRICK GOLD CORP	50,465	21.12	1,065,820.80	

CCL INDUSTRIES INC - CL B	3, 871	71. 14	275, 382. 94	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	20, 295	13. 62	276, 417. 90	
FRANCO-NEVADA CORP	5, 544	155. 71	863, 256. 24	
IVANHOE MINES LTD-CL A	20, 246	16. 07	325, 353. 22	
KINROSS GOLD CORP	35, 977	7. 69	276, 663. 13	
LUNDIN MINING CORP	18, 302	13. 30	243, 416. 60	
NUTRIEN LTD	14, 240	71. 09	1, 012, 321. 60	
PAN AMERICAN SILVER CORP	12, 800	18. 84	241, 152. 00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	14, 199	59. 34	842, 568. 66	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	1, 908	118. 72	226, 517. 76	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	13, 938	61. 11	851, 751. 18	
CAE INC	8, 986	27. 56	247, 654. 16	
STANTEC INC	3, 137	116. 98	366, 966. 26	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	2, 701	127. 49	344, 350. 49	
WSP GLOBAL INC	3, 843	229. 27	881, 084. 61	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	9, 831	21. 99	216, 183. 69	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	6, 180	48. 11	297, 319. 80	
RB GLOBAL INC	5, 059	104. 70	529, 677. 30	
THOMSON REUTERS CORP	4, 527	212. 65	962, 666. 55	
AIR CANADA	5, 799	18. 83	109, 195. 17	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	15, 852	179. 28	2, 841, 946. 56	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	27, 051	121. 52	3, 287, 237. 52	
TFI INTERNATIONAL INC	2, 240	219. 06	490, 694. 40	
MAGNA INTERNATIONAL INC	8, 428	74. 62	628, 897. 36	
BRP INC/CA- SUB VOTING	766	85. 27	65, 316. 82	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	5, 096	50. 93	259, 539. 28	
RESTAURANT BRANDS INTERN	8, 505	107. 87	917, 434. 35	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1, 869	133. 51	249, 530. 19	
DOLLARAMA INC	8, 666	101. 32	878, 039. 12	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	22, 156	77. 90	1, 725, 952. 40	
EMPIRE CO LTD ' A '	3, 510	32. 95	115, 654. 50	
LOBLAW COMPANIES LTD	4, 542	152. 83	694, 153. 86	
METRO INC	6, 425	72. 48	465, 684. 00	
WESTON (GEORGE) LTD	1, 755	184. 75	324, 236. 25	
SAPUTO INC	6, 950	25. 99	180, 630. 50	
BANK OF MONTREAL	20, 877	130. 00	2, 714, 010. 00	

	BANK OF NOVA SCOTIA	35,139	68.38	2,402,804.82	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	26,915	68.28	1,837,756.20	
	NATIONAL BANK OF CANADA	9,729	114.60	1,114,943.40	
	ROYAL BANK OF CANADA	40,810	135.26	5,519,960.60	
	TORONTO-DOMINION BANK	51,428	81.27	4,179,553.56	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	10,928	57.62	629,671.36	
	BROOKFIELD CORP	40,117	56.88	2,281,854.96	
	IGM FINANCIAL INC	1,623	35.06	56,902.38	
	ONEX CORPORATION	2,236	100.98	225,791.28	
	TMX GROUP LTD	9,244	33.80	312,447.20	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	618	1,504.46	929,756.28	
	GREAT-WEST LIFECO INC	8,815	42.97	378,780.55	
	IA FINANCIAL CORP INC	3,354	85.33	286,196.82	
	INTACT FINANCIAL CORP	5,126	219.30	1,124,131.80	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	51,872	32.66	1,694,139.52	
	POWER CORP OF CANADA	15,664	37.98	594,918.72	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	16,885	73.80	1,246,113.00	
	CGI INC	5,861	151.46	887,707.06	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	580	3,752.85	2,176,653.00	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	2,753	126.19	347,401.07	
	OPEN TEXT CORP	7,726	53.25	411,409.50	
	SHOPIFY INC - CLASS A	34,848	107.13	3,733,266.24	
	BCE INC	1,259	45.86	57,737.74	
	QUEBECOR INC -CL B	4,795	30.12	144,425.40	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	11,011	56.18	618,597.98	
	TELUS CORP	14,385	21.76	313,017.60	
	ALTAGAS LTD	7,887	29.14	229,827.18	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	3,622	33.00	119,526.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,470	30.77	137,541.90	
	EMERA INC	7,602	47.68	362,463.36	
	FORTIS INC	14,268	53.79	767,475.72	
	HYDRO ONE LTD	9,349	40.71	380,597.79	
	NORTHLAND POWER INC	9,030	22.65	204,529.50	
	FIRSTSERVICE CORP	1,231	225.71	277,849.01	
	カナダドル 小計	1,170,910		77,549,898.50 (8,625,099,711)	

ユーロ	ENI SPA	63, 497	14. 35	911, 435. 93	
	GALP ENERGIA SGPS SA	15, 142	15. 06	228, 038. 52	
	NESTE OYJ	13, 121	24. 68	323, 826. 28	
	OMV AG	4, 120	43. 02	177, 242. 40	
	REPSOL SA	37, 298	15. 28	569, 913. 44	
	TENARIS SA	14, 065	18. 26	256, 826. 90	
	TOTALENERGIES SE	62, 978	62. 85	3, 958, 167. 30	
	AIR LIQUIDE SA	15, 185	190. 48	2, 892, 438. 80	
	AKZO NOBEL	4, 653	66. 58	309, 796. 74	
	ARCELORMITTAL	15, 716	24. 99	392, 821. 42	
	ARKEMA	1, 842	94. 98	174, 953. 16	
	BASF SE	25, 744	52. 72	1, 357, 223. 68	
	COVESTRO AG	5, 325	50. 58	269, 338. 50	
	DSM-FIRMENICH AG	5, 414	106. 14	574, 641. 96	
	EVONIK INDUSTRIES AG	5, 594	17. 95	100, 440. 27	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	4, 145	99. 12	410, 852. 40	
	OCI NV	1, 927	25. 33	48, 810. 91	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	6, 898	41. 72	287, 784. 56	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	16, 656	12. 66	210, 948. 24	
	SYENSQO SA	1, 819	86. 70	157, 707. 30	
	SYMRISE AG	3, 729	110. 70	412, 800. 30	
	UMICORE	6, 087	21. 00	127, 827. 00	
	UPM-KYMMENE OYJ	15, 435	30. 68	473, 545. 80	
	VOESTALPINE AG	3, 524	25. 92	91, 342. 08	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	5, 784	40. 46	234, 020. 64	
	AIRBUS SE	17, 178	169. 90	2, 918, 542. 20	
	ALSTOM	7, 670	13. 11	100, 553. 70	
	BOUYGUES SA	5, 825	37. 76	219, 952. 00	
	BRENTAG SE	4, 188	79. 00	330, 852. 00	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	13, 134	70. 87	930, 806. 58	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	15, 402	46. 54	716, 809. 08	
	DASSAULT AVIATION SA	468	192. 90	90, 277. 20	
	EIFPAGE	2, 234	103. 80	231, 889. 20	
	FERROVIAL SE	15, 952	36. 92	588, 947. 84	
	GEA GROUP AG	5, 204	39. 67	206, 442. 68	
	IMCD NV	1, 550	167. 60	259, 780. 00	

KINGSPAN GROUP PLC	4, 863	84. 28	409, 853. 64
KNORR-BREMSE AG	2, 028	69. 78	141, 513. 84
KONE OYJ-B	9, 939	43. 03	427, 675. 17
LEGRAND SA	8, 045	98. 52	792, 593. 40
LEONARDO SPA	11, 946	22. 36	267, 112. 56
METSO CORPORATION	20, 109	11. 07	222, 606. 63
MTU AERO ENGINES AG	1, 567	230. 00	360, 410. 00
PRYSMIAN SPA	7, 461	49. 39	368, 498. 79
RATIONAL AG	150	770. 00	115, 500. 00
REXEL SA	6, 639	25. 34	168, 232. 26
RHEINMETALL AG	1, 351	500. 40	676, 040. 40
SAFRAN SA	9, 891	207. 25	2, 049, 909. 75
SCHNEIDER ELECTRIC SE	15, 777	218. 05	3, 440, 174. 85
SIEMENS AG-REG	22, 056	175. 40	3, 868, 622. 40
SIEMENS ENERGY AG	13, 950	16. 52	230, 523. 75
THALES SA	2, 726	157. 20	428, 527. 20
VINCI SA	14, 477	116. 36	1, 684, 543. 72
WARTSILA OYJ ABP	15, 672	14. 35	224, 893. 20
BUREAU VERITAS SA	9, 548	27. 74	264, 861. 52
RANDSTAD NV	3, 070	51. 26	157, 368. 20
TELEPERFORMANCE	1, 798	91. 20	163, 977. 60
WOLTERS KLUWER	7, 156	146. 65	1, 049, 427. 40
ADP	1, 006	126. 60	127, 359. 60
AENA SME SA	2, 200	180. 10	396, 220. 00
DEUTSCHE GROUP AG	28, 817	39. 75	1, 145, 475. 75
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	15, 976	7. 06	112, 886. 41
GETLINK	10, 511	16. 13	169, 594. 98
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	9, 285	104. 12	966, 754. 20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	1, 607	98. 70	158, 610. 90
CONTINENTAL AG	3, 521	66. 32	233, 512. 72
DR ING HC F PORSCHE AG	3, 475	93. 52	324, 982. 00
FERRARI NV	3, 639	401. 50	1, 461, 058. 50
MERCEDES-BENZ GROUP AG	23, 163	73. 50	1, 702, 480. 50
MICHELIN(CGDE)	19, 791	35. 45	701, 590. 95
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	3, 959	49. 00	193, 991. 00
RENAULT SA	5, 408	45. 43	245, 712. 48

STELLANTIS NV	64, 026	26. 93	1, 724, 540. 31	
VOLKSWAGEN AG	915	137. 60	125, 904. 00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	6, 053	118. 08	714, 738. 24	
ADIDAS AG	4, 718	200. 25	944, 779. 50	
HERMES INTERNATIONAL	915	2, 386. 00	2, 183, 190. 00	
KERING	2, 155	358. 05	771, 597. 75	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	8, 011	828. 60	6, 637, 914. 60	
MONCLER SPA	6, 479	68. 16	441, 608. 64	
PUMA SE	2, 836	39. 20	111, 171. 20	
SEB SA	855	115. 70	98, 923. 50	
ACCOR SA	6, 007	42. 67	256, 318. 69	
AMADEUS IT GROUP SA	12, 924	59. 30	766, 393. 20	
DELIVERY HERO SE	6, 332	26. 98	170, 837. 36	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	3, 616	37. 42	135, 310. 72	
SODEXO	2, 449	78. 68	192, 687. 32	
BOLLORE SE	21, 133	6. 19	130, 813. 27	
PUBLICIS GROUPE	6, 490	99. 36	644, 846. 40	
SCOUT24 SE	2, 465	68. 08	167, 817. 20	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	23, 303	27. 47	640, 133. 41	
VIVENDI	20, 767	10. 00	207, 773. 83	
D' IETEREN GROUP	749	202. 00	151, 298. 00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	31, 411	46. 23	1, 452, 130. 53	
PROSUS NV	42, 152	27. 74	1, 169, 296. 48	
ZALANDO SE	5, 907	24. 66	145, 666. 62	
CARREFOUR SA	15, 241	16. 06	244, 846. 66	
JERONIMO MARTINS	8, 320	18. 68	155, 417. 60	
KESKO OYJ-B SHS	7, 834	17. 32	135, 724. 05	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N. V.	27, 899	27. 32	762, 340. 17	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	24, 975	55. 17	1, 377, 870. 75	
DANONE	18, 554	59. 57	1, 105, 261. 78	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	20, 931	9. 21	192, 774. 51	
HEINEKEN HOLDING NV	4, 133	72. 35	299, 022. 55	
HEINEKEN NV	8, 349	86. 38	721, 186. 62	
JDE PEET' S BV	3, 184	20. 44	65, 080. 96	
KERRY GROUP PLC-A	4, 388	81. 72	358, 587. 36	
LOTUS BAKERIES	11	8, 850. 00	97, 350. 00	

PERNOD RICARD SA	5, 880	148. 15	871, 122. 00	
REMY COINTREAU	644	92. 36	59, 479. 84	
BEIERSDORF AG	2, 823	133. 00	375, 459. 00	
HENKEL AG & CO KGAA	2, 848	65. 72	187, 170. 56	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	5, 342	72. 08	385, 051. 36	
L' OREAL	6, 977	432. 65	3, 018, 599. 05	
AMPLIFON SPA	3, 038	31. 85	96, 760. 30	
BIOMERIEUX	1, 395	100. 60	140, 337. 00	
CARL ZEISS MEDITEC AG – BR	1, 217	118. 25	143, 910. 25	
DIASORIN ITALIA SPA	614	88. 18	54, 142. 52	
ESSILORLUXOTTICA	8, 524	208. 70	1, 778, 958. 80	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5, 441	34. 61	188, 313. 01	
FRESENIUS SE & CO KGAA	11, 575	24. 75	286, 481. 25	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21, 802	18. 58	405, 081. 16	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	8, 768	55. 36	485, 396. 48	
ARGENX SE	1, 740	370. 10	643, 974. 00	
BAYER AG-REG	30, 131	26. 74	805, 853. 59	
EUROFINS SCIENTIFIC	4, 329	55. 96	242, 250. 84	
GRIFOLS SA	8, 799	7. 91	69, 635. 28	
IPSEN	1, 125	109. 10	122, 737. 50	
MERCK KGAA	3, 775	161. 80	610, 795. 00	
ORION OYJ-CLASS B	2, 913	34. 80	101, 372. 40	
QIAGEN N. V.	6, 042	39. 98	241, 589. 37	
RECORDATI SPA	3, 050	52. 36	159, 698. 00	
SANOFI	33, 000	88. 65	2, 925, 450. 00	
SARTORIUS AG-VORZUG	784	381. 70	299, 252. 80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	858	280. 00	240, 240. 00	
UCB SA	3, 855	114. 25	440, 433. 75	
ABN AMRO BANK NV-CVA	13, 957	15. 34	214, 100. 38	
AIB GROUP PLC	51, 212	4. 48	229, 839. 45	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	168, 950	10. 90	1, 841, 555. 00	
BANCO BPM SPA	35, 886	6. 02	216, 320. 80	
BANCO SANTANDER SA	468, 554	4. 36	2, 045, 941. 04	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	30, 522	9. 09	277, 444. 98	
BNP PARIBAS	29, 920	62. 80	1, 878, 976. 00	
CAIXABANK S. A	115, 393	4. 73	546, 732. 03	

COMMERZBANK AG	29, 203	12. 47	364, 161. 41	
CREDIT AGRICOLE SA	29, 943	13. 40	401, 236. 20	
ERSTE GROUP BANK AG	11, 036	40. 24	444, 088. 64	
FINECOBANK SPA	17, 182	13. 73	235, 908. 86	
ING GROEP NV-CVA	96, 293	14. 65	1, 411, 270. 20	
INTESA SANPAOLO	424, 534	3. 29	1, 398, 839. 53	
KBC GROEP NV	7, 180	68. 26	490, 106. 80	
MEDIOBANCA SPA	14, 388	13. 40	192, 799. 20	
NORDEA BANK ABP	91, 577	10. 43	955, 148. 11	
SOCIETE GENERALE SA	21, 270	24. 52	521, 646. 75	
UNICREDIT SPA	44, 738	33. 59	1, 502, 973. 11	
ADYEN NV	627	1, 500. 00	940, 500. 00	
AMUNDI SA	1, 806	62. 85	113, 507. 10	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	56, 311	14. 17	798, 377. 35	
DEUTSCHE BOERSE AG	5, 488	185. 60	1, 018, 572. 80	
EDENRED	7, 302	49. 84	363, 931. 68	
EURAZEO	846	80. 90	68, 441. 40	
EURONEXT NV	2, 827	87. 45	247, 221. 15	
EXOR NV	2, 777	103. 60	287, 697. 20	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	2, 398	69. 32	166, 229. 36	
NEXI SPA	14, 056	5. 91	83, 155. 29	
SOFINA	537	201. 60	108, 259. 20	
WORLDLINE SA	6, 107	10. 75	65, 650. 25	
AEGON LTD	42, 120	5. 53	232, 923. 60	
AGEAS	4, 697	40. 75	191, 402. 75	
ALLIANZ SE-REG	11, 345	271. 85	3, 084, 138. 25	
ASR NEDERLAND NV	4, 312	43. 72	188, 520. 64	
ASSICURAZIONI GENERALI	29, 052	23. 20	674, 006. 40	
AXA SA	52, 404	34. 48	1, 806, 889. 92	
HANNOVER RUECK SE	1, 879	247. 10	464, 300. 90	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3, 942	436. 50	1, 720, 683. 00	
NN GROUP NV	8, 494	41. 67	353, 944. 98	
POSTE ITALIANE SPA	12, 729	11. 44	145, 619. 76	
SAMPO OYJ-A SHS	13, 100	40. 36	528, 716. 00	
TALANX AG	1, 722	71. 65	123, 381. 30	
BECHTLE AG	2, 142	47. 50	101, 745. 00	

CAPGEMINI SA	4, 457	215. 70	961, 374. 90	
DASSAULT SYSTEMES SE	19, 170	41. 64	798, 238. 80	
NEMETSCHEK SE	1, 486	89. 94	133, 650. 84	
SAP SE	30, 292	180. 28	5, 461, 041. 76	
NOKIA OYJ	149, 309	3. 28	490, 704. 02	
CELLNEX TELECOM SA	12, 686	33. 48	424, 727. 28	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	93, 509	21. 85	2, 043, 639. 19	
ELISA OYJ	4, 366	42. 63	186, 122. 58	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	9, 768	10. 54	102, 954. 72	
KONINKLIJKE KPN NV	99, 734	3. 37	336, 103. 58	
ORANGE	56, 893	10. 62	604, 203. 66	
TELECOM ITALIA SPA	282, 105	0. 21	60, 708. 99	
TELEFONICA SA	141, 116	3. 96	560, 089. 40	
ACCIONA SA	678	111. 15	75, 359. 70	
E.ON SE	65, 153	12. 45	811, 480. 61	
EDP RENOVAVEIS SA	8, 788	12. 95	113, 804. 60	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	92, 757	3. 60	334, 110. 71	
ELIA GROUP SA/NV	575	102. 20	58, 765. 00	
ENAGAS SA	6, 843	13. 42	91, 833. 06	
ENDESA SA	8, 910	16. 64	148, 262. 40	
ENEL SPA	235, 357	6. 08	1, 431, 205. 91	
ENGIE	52, 643	15. 43	812, 281. 49	
FORTUM OYJ	11, 211	11. 86	133, 018. 51	
IBERDROLA SA	177, 265	11. 29	2, 001, 321. 85	
REDEIA CORP SA	13, 475	15. 97	215, 195. 75	
RWE AG	18, 106	31. 15	564, 001. 90	
SNAM SPA	65, 311	4. 36	284, 886. 58	
TERNA SPA	38, 984	7. 72	301, 112. 41	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	21, 180	29. 64	627, 775. 20	
VERBUND AG	1, 686	68. 05	114, 732. 30	
ASM INTERNATIONAL NV	1, 352	574. 00	776, 048. 00	
ASML HOLDING NV	11, 708	906. 10	10, 608, 618. 80	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	2, 376	147. 25	349, 866. 00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	37, 668	31. 21	1, 175, 806. 62	
STMICROELECTRONICS NV	19, 563	39. 95	781, 639. 66	
LEG IMMOBILIEN SE	2, 018	78. 00	157, 404. 00	

	VONOVIA SE	21,981	26.70	586,892.70	
	ユーロ 小計	5,192,093		151,647,279.42 (24,809,494,913)	
英ポンド	BP PLC	496,370	4.98	2,476,141.74	
	SHELL PLC-NEW	188,794	26.32	4,969,058.08	
	ANGLO AMERICAN PLC	36,619	19.29	706,526.98	
	ANTOFAGASTA PLC	12,330	20.07	247,463.10	
	CRH PLC	20,028	68.24	1,366,710.72	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	4,351	50.92	221,552.92	
	ENDEAVOUR MINING PLC	5,026	14.58	73,279.08	
	GLENCORE PLC	299,295	4.28	1,283,526.60	
	MONDI PLC	11,513	13.63	156,979.75	
	RIO TINTO PLC	32,548	49.97	1,626,423.56	
	ASHTED GROUP PLC	12,678	55.94	709,207.32	
	BAE SYSTEMS PLC	87,643	13.63	1,195,012.30	
	BUNZL PLC	10,501	30.73	322,695.73	
	DCC PLC	2,603	56.84	147,954.52	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	37,196	6.70	249,213.20	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	242,974	4.19	1,020,247.82	
	SMITHS GROUP PLC	11,701	16.80	196,576.80	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,317	105.95	245,486.15	
	EXPERIAN PLC	26,445	34.86	921,872.70	
	INTERTEK GROUP PLC	5,038	49.13	247,516.94	
	RELX PLC	54,545	34.58	1,886,166.10	
	RENTOKIL INITIAL PLC	68,450	4.69	321,646.55	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	27,219	4.74	129,154.15	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	2,907	47.73	138,751.11	
	BURBERRY GROUP PLC	10,857	11.83	128,492.59	
	PERSIMMON PLC	8,415	13.36	112,424.40	
	TAYLOR WIMPEY PLC	102,300	1.40	143,884.95	
	COMPASS GROUP PLC	49,412	22.66	1,119,675.92	
	ENTAIN PLC	16,920	7.84	132,720.48	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	5,111	171.95	878,836.45	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	4,829	81.58	393,949.82	
	PEARSON PLC	18,520	10.37	192,145.00	
	WHITBREAD PLC	6,021	32.92	198,211.32	

AUTO TRADER GROUP PLC	29, 003	7. 62	221, 118. 87	
INFORMA PLC	42, 777	8. 35	357, 444. 61	
WPP PLC	31, 267	7. 42	232, 001. 14	
JD SPORTS FASHION PLC	67, 369	1. 09	73, 937. 47	
KINGFISHER PLC	48, 904	2. 33	114, 239. 74	
NEXT PLC	3, 771	91. 92	346, 630. 32	
OCADO GROUP PLC	16, 747	4. 68	78, 426. 20	
SAINSBURY (J) PLC	52, 374	2. 56	134, 496. 43	
TESCO PLC	216, 407	2. 94	636, 669. 39	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10, 301	24. 26	249, 902. 26	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	58, 201	23. 76	1, 382, 855. 76	
COCA-COLA HBC AG-DI	6, 682	24. 79	165, 646. 78	
DIAGEO PLC	64, 734	29. 01	1, 877, 933. 34	
IMPERIAL BRANDS PLC	23, 388	17. 34	405, 547. 92	
HALEON PLC	198, 306	3. 28	651, 534. 36	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20, 621	44. 06	908, 561. 26	
UNILEVER PLC	72, 536	39. 76	2, 884, 394. 04	
NMC HEALTH PLC	438	0. 00	0. 00	
SMITH & NEPHEW PLC	25, 100	10. 39	260, 789. 00	
ASTRAZENECA PLC	45, 007	104. 82	4, 717, 633. 74	
GSK PLC	119, 276	16. 86	2, 011, 947. 56	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	4, 453	19. 15	85, 297. 21	
BARCLAYS PLC	438, 181	1. 80	792, 231. 24	
HSBC HOLDINGS PLC	556, 209	6. 24	3, 475, 750. 04	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1, 839, 527	0. 52	959, 865. 18	
NATWEST GROUP PLC	158, 355	2. 61	413, 464. 90	
STANDARD CHARTERED PLC	69, 488	6. 72	467, 376. 28	
3I GROUP PLC	28, 145	27. 61	777, 083. 45	
ABRDN PLC	51, 021	1. 45	74, 286. 57	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	11, 463	7. 18	82, 304. 34	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	12, 039	96. 52	1, 162, 004. 28	
M&G PLC	69, 124	2. 38	165, 068. 11	
SCHRODERS PLC	19, 357	3. 77	73, 033. 96	
ST JAMES' S PLACE PLC	12, 910	4. 58	59, 205. 26	
WISE PLC - A	16, 616	9. 73	161, 706. 91	
ADMIRAL GROUP PLC	7, 507	28. 18	211, 547. 26	

	AVIVA PLC	80,281	4.94	396,989.54	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	183,359	2.56	469,765.75	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	25,534	5.29	135,125.92	
	PRUDENTIAL PLC	78,630	7.78	612,055.92	
	SAGE GROUP PLC/THE	31,490	12.61	397,246.35	
	HALMA PLC	10,535	23.41	246,624.35	
	BT GROUP PLC	167,081	1.07	179,779.15	
	VODAFONE GROUP PLC	670,239	0.68	458,644.54	
	CENTRICA PLC	162,387	1.26	206,150.29	
	NATIONAL GRID PLC	107,365	10.66	1,145,047.72	
	SEVERN TRENT PLC	8,461	25.68	217,278.48	
	SSE PLC	32,059	16.19	519,035.21	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	18,278	10.53	192,467.34	
	英ポンド 小計	7,944,779		56,007,650.59 (10,681,219,044)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	4,450	12.30	54,735.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	185	689.00	127,465.00	
	GIVAUDAN-REG	268	4,105.00	1,100,140.00	
	HOLCIM LTD	15,136	80.54	1,219,053.44	
	SIG GROUP AG	8,857	19.59	173,508.63	
	SIKA AG-REG	4,427	270.40	1,197,060.80	
	ABB LTD-REG	46,543	42.81	1,992,505.83	
	GEBERIT AG-REG	976	535.40	522,550.40	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	620	224.40	139,128.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,097	233.30	255,930.10	
	VAT GROUP AG	811	473.90	384,332.90	
	ADECCO SA-REG	4,419	34.97	154,532.43	
	SGS SA-REG	4,440	87.02	386,368.80	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,539	243.90	375,362.10	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	15,606	134.25	2,095,105.50	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	867	200.80	174,093.60	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	959	39.15	37,544.85	
	AVOLTA AG	3,059	33.84	103,516.56	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	90	1,319.00	118,710.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	30	10,890.00	326,700.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	3	108,400.00	325,200.00	

	NESTLE SA-REG	77, 628	94. 36	7, 324, 978. 08	
	ALCON INC	14, 527	74. 92	1, 088, 362. 84	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1, 583	262. 40	415, 379. 20	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	3, 272	141. 95	464, 460. 40	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	580	83. 20	48, 256. 00	
	LONZA GROUP AG-REG	2, 171	529. 80	1, 150, 195. 80	
	NOVARTIS AG-REG	59, 617	86. 51	5, 157, 466. 67	
	ROCHE HOLDING AG-BR	863	237. 00	204, 531. 00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	20, 435	225. 30	4, 604, 005. 50	
	SANDOZ GROUP AG	12, 405	27. 00	334, 935. 00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	737	104. 20	76, 795. 40	
	JULIUS BAER GROUP LTD	6, 477	51. 80	335, 508. 60	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	697	1, 303. 50	908, 539. 50	
	UBS GROUP AG-REG	95, 681	27. 97	2, 676, 197. 57	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1, 565	142. 40	222, 856. 00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	1, 070	124. 40	133, 108. 00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	858	640. 80	549, 806. 40	
	SWISS RE AG	8, 746	115. 60	1, 011, 037. 60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4, 249	484. 90	2, 060, 340. 10	
	TEMENOS GROUP AG-REG	1, 696	65. 32	110, 782. 72	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	5, 187	81. 42	422, 325. 54	
	SWISSCOM AG-REG	760	535. 60	407, 056. 00	
	BKW AG	522	137. 30	71, 670. 60	
	SWISS PRIME SITE-REG	2, 087	88. 50	184, 699. 50	
	スイスフラン 小計	437, 795		41, 226, 837. 96 (6, 949, 195, 806)	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	8, 974	300. 75	2, 698, 930. 50	
	HOLMEN AB-B SHARES	2, 814	444. 30	1, 250, 260. 20	
	SVENSKA CELLULOSE AB SCA-B	17, 171	162. 30	2, 786, 853. 30	
	ALFA LAVAL AB	9, 234	438. 20	4, 046, 338. 80	
	ASSA ABLOY AB-B	29, 041	313. 90	9, 115, 969. 90	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	77, 733	187. 00	14, 536, 071. 00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	45, 487	166. 35	7, 566, 762. 45	
	BEIJER REF AB	10, 131	141. 10	1, 429, 484. 10	
	EPIROC AB-A	20, 033	208. 40	4, 174, 877. 20	
	EPIROC AB-B	10, 209	187. 40	1, 913, 166. 60	

	HUSQVARNA AB-B SHS	8, 099	90. 20	730, 529. 80	
	INDUTRADE AB	7, 323	295. 40	2, 163, 214. 20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4, 803	282. 50	1, 356, 847. 50	
	LIFCO AB-B SHS	8, 063	291. 50	2, 350, 364. 50	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	42, 668	51. 70	2, 205, 935. 60	
	SAAB AB-B	2, 409	934. 40	2, 250, 969. 60	
	SANDVIK AB	30, 729	246. 20	7, 565, 479. 80	
	SKANSKA AB-B SHS	8, 996	193. 85	1, 743, 874. 60	
	SKF AB-B SHARES	9, 170	231. 80	2, 125, 606. 00	
	VOLVO AB-A SHS	5, 298	317. 60	1, 682, 644. 80	
	VOLVO AB-B SHS	43, 658	314. 95	13, 750, 087. 10	
	SECURITAS AB-B SHS	17, 598	108. 00	1, 900, 584. 00	
	VOLVO CAR AB-B	26, 268	38. 56	1, 012, 894. 08	
	EVOLUTION AB	5, 288	1, 245. 80	6, 587, 790. 40	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	18, 218	152. 14	2, 771, 686. 52	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	17, 758	241. 80	4, 293, 884. 40	
	GETINGE AB-B SHS	6, 454	208. 20	1, 343, 722. 80	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	5, 811	269. 20	1, 564, 321. 20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	45, 806	147. 95	6, 776, 997. 70	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	42, 388	109. 05	4, 622, 411. 40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	26, 401	224. 00	5, 913, 824. 00	
	EQT AB	10, 109	349. 50	3, 533, 095. 50	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	3, 567	372. 90	1, 330, 134. 30	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	3, 625	371. 90	1, 348, 137. 50	
	INVESTOR AB-B SHS	50, 090	269. 45	13, 496, 750. 50	
	LUNDBERGS AB-B SHS	1, 611	591. 80	953, 389. 80	
	ERICSSON LM-B SHS	85, 986	57. 40	4, 935, 596. 40	
	HEXAGON AB-B SHS	59, 106	127. 60	7, 541, 925. 60	
	TELE2 AB-B SHS	19, 254	86. 98	1, 674, 712. 92	
	TELIA CO AB	75, 050	26. 73	2, 006, 086. 50	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	17, 865	77. 26	1, 380, 249. 90	
	SAGAX AB-B	5, 246	277. 00	1, 453, 142. 00	
	スウェーデンクローナ 小計	945, 542		163, 885, 604. 97 (2, 348, 480, 719)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	8, 475	270. 30	2, 290, 792. 50	
	EQUINOR ASA	26, 070	286. 80	7, 476, 876. 00	

	NORSK HYDRO ASA	39,706	60.90	2,418,095.40	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,955	343.30	1,701,051.50	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	2,342	737.00	1,726,054.00	
	ADEVINTA ASA	9,112	113.50	1,034,212.00	
	MOWI ASA	15,441	202.10	3,120,626.10	
	ORKLA ASA	18,582	76.32	1,418,178.24	
	SALMAR ASA	2,244	714.00	1,602,216.00	
	DNB BANK ASA	26,921	212.60	5,723,404.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,317	156.80	676,905.60	
	TELENOR ASA	17,808	118.10	2,103,124.80	
ノルウェークローネ 小計		175,973		31,291,536.74 (440,271,921)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	10,445	408.90	4,270,960.50	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	229	2,222.00	508,838.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	29,352	200.65	5,889,478.80	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	78	8,945.00	697,710.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	146	9,130.00	1,332,980.00	
	DSV A/S	5,037	1,115.00	5,616,255.00	
	PANDORA A/S	2,489	1,122.00	2,792,658.00	
	CARLSBERG AS-B	3,089	927.60	2,865,356.40	
	COLOPLAST-B	3,785	931.80	3,526,863.00	
	DEMANT A/S	3,200	344.40	1,102,080.00	
	GENMAB A/S	1,856	2,082.00	3,864,192.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	94,719	887.20	84,034,696.80	
	DANSKE BANK A/S	19,473	203.60	3,964,702.80	
	TRYG A/S	10,027	140.55	1,409,294.85	
	ORSTED A/S	5,698	380.90	2,170,368.20	
デンマーククローネ 小計		189,623		124,046,434.35 (2,721,578,769)	
オーストラリアドル	AMPOL LTD	8,618	40.29	347,219.22	
	SANTOS LTD	94,762	7.50	710,715.00	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	54,818	29.73	1,629,739.14	
	BHP GROUP LTD	146,933	43.79	6,434,196.07	
	BLUESCOPE STEEL LTD	13,389	22.74	304,465.86	
	FORTESCUE LTD	51,750	24.64	1,275,120.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	12,919	60.50	781,599.50	

MINERAL RESOURCES LTD	4, 720	69. 15	326, 388. 00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	32, 470	13. 72	445, 488. 40	
ORICA LTD	13, 514	17. 51	236, 630. 14	
PILBARA MINERALS LTD	79, 307	3. 91	310, 090. 37	
RIO TINTO LTD	10, 641	120. 56	1, 282, 878. 96	
SOUTH32 LTD	133, 593	2. 91	388, 755. 63	
REECE LTD	5, 105	27. 65	141, 153. 25	
SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	5, 023	40. 86	205, 239. 78	
BRAMBLES LTD	38, 743	15. 37	595, 479. 91	
COMPUTERSHARE LTD	15, 873	25. 64	406, 983. 72	
AURIZON HOLDINGS LTD	67, 306	4. 00	269, 224. 00	
QANTAS AIRWAYS LTD	17, 415	5. 29	92, 125. 35	
TRANSURBAN GROUP	94, 847	13. 00	1, 233, 011. 00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	16, 691	43. 66	728, 729. 06	
IDP EDUCATION LTD	6, 171	18. 49	114, 101. 79	
LOTTERY CORP LTD/THE	59, 392	5. 21	309, 432. 32	
CAR GROUP LTD	10, 658	35. 88	382, 409. 04	
REA GROUP LTD	1, 458	185. 75	270, 823. 50	
SEEK LTD	10, 021	25. 22	252, 729. 62	
WESFARMERS LTD	32, 734	67. 24	2, 201, 034. 16	
COLES GROUP LTD	39, 415	16. 49	649, 953. 35	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	40, 049	5. 28	211, 458. 72	
WOOLWORTHS GROUP LTD	35, 091	32. 32	1, 134, 141. 12	
TREASURY WINE ESTATES LTD	21, 198	12. 24	259, 463. 52	
COCHLEAR LTD	1, 833	331. 75	608, 097. 75	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	5, 971	55. 00	328, 405. 00	
SONIC HEALTHCARE LTD	12, 546	28. 54	358, 062. 84	
CSL LTD	14, 005	280. 94	3, 934, 564. 70	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	87, 158	29. 04	2, 531, 068. 32	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	48, 615	117. 48	5, 711, 290. 20	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	90, 454	34. 76	3, 144, 181. 04	
WESTPAC BANKING CORP	101, 494	26. 47	2, 686, 546. 18	
ASX LTD	5, 710	66. 52	379, 829. 20	
MACQUARIE GROUP LTD	10, 573	199. 00	2, 104, 027. 00	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	6, 799	35. 01	238, 032. 99	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	67, 809	6. 32	428, 552. 88	

	MEDIBANK PRIVATE LTD	87,487	3.72	325,451.64	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	46,111	17.87	824,003.57	
	SUNCORP GROUP LTD	34,654	16.30	564,860.20	
	WISETECH GLOBAL LTD	4,798	95.78	459,552.44	
	XERO LTD	4,386	135.29	593,381.94	
	TELSTRA GROUP LTD	119,036	3.76	447,575.36	
	APA GROUP	37,178	8.23	305,974.94	
	ORIGIN ENERGY LTD	48,740	9.13	444,996.20	
オーストラリアドル 小計		2,009,981		50,349,233.89 (4,966,448,430)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	38,815	8.18	317,506.70	
	EBOS GROUP LTD	4,341	35.60	154,539.60	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	16,964	26.04	441,742.56	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	49,384	4.81	237,537.04	
	MERCURY NZ LTD	21,009	6.78	142,441.02	
	MERIDIAN ENERGY LTD	38,959	5.94	231,416.46	
ニュージーランドドル 小計		169,472		1,525,183.38 (138,410,391)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	82,500	39.35	3,246,375.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	38,500	103.90	4,000,150.00	
	MTR CORP	44,500	25.45	1,132,525.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	24,000	13.54	324,960.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	62,000	39.75	2,464,500.00	
	SANDS CHINA LTD	70,200	22.15	1,554,930.00	
	WH GROUP LTD	211,000	5.16	1,088,760.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	118,500	21.00	2,488,500.00	
	HANG SENG BANK LTD	22,500	87.80	1,975,500.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	35,300	238.20	8,408,460.00	
	AIA GROUP LTD	328,200	55.95	18,362,790.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	135,000	9.17	1,237,950.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD (CKI)	21,400	46.60	997,240.00	
	CLP HOLDINGS LTD	51,000	62.75	3,200,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	311,717	6.22	1,938,879.74	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	42,500	46.70	1,984,750.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	55,500	32.85	1,823,175.00	
	ESR GROUP LTD	70,200	7.45	522,990.00	

	HANG LUNG PROPERTIES LTD	45,000	8.25	371,250.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	32,916	23.55	775,171.80	
	SINO LAND CO	106,000	8.24	873,440.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	40,700	74.30	3,024,010.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	13,700	63.15	865,155.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	21,400	16.38	350,532.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	32,000	25.20	806,400.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	41,000	25.90	1,061,900.00	
香港ドル 小計		2,057,233		64,880,543.54 (1,256,087,322)	
シンガポールドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,400	24.35	58,440.00	
	KEPPEL LTD	47,000	7.35	345,450.00	
	SEATRUM LTD	1,253,142	0.07	98,998.21	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	54,300	3.99	216,657.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	37,300	6.42	239,466.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	178,600	0.88	158,061.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	45,400	3.39	153,906.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	52,300	35.83	1,873,909.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	97,400	13.60	1,324,640.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	38,700	29.07	1,125,009.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	24,000	9.33	223,920.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	241,800	2.53	611,754.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	25,700	5.28	135,696.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	82,600	2.73	225,498.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	20,000	5.91	118,200.00	
シンガポールドル 小計		2,200,642		6,909,604.21 (775,257,592)	
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	24,131	19.68	474,898.08	
	ELBIT SYSTEMS LTD	724	736.80	533,443.20	
	BANK HAPOLIM BM	34,324	33.88	1,162,897.12	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	46,176	29.87	1,379,277.12	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	34,303	18.47	633,576.41	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,617	134.60	621,448.20	
	NICE SYSTEMS LTD	1,914	914.20	1,749,778.80	
	AZRIELI GROUP	1,495	270.00	403,650.00	
イスラエルシュケル 小計		147,684		6,958,968.93	

			(289, 771, 466)	
合 計	32, 530, 105		262, 218, 686, 915 (262, 218, 686, 915)	

(注 1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注 2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権 証券	カナダドル	(WRT) CONSTELLATION SOFTWARE INC	497. 00	0. 00	
		カナダドル 小計	497. 00	0. 00 (0)	
		新株予約権証券合計		0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	5, 056	634, 679. 68	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	9, 503	345, 243. 99	
		AMERICAN TOWER CORP	13, 494	2, 601, 508. 26	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	14, 925	297, 903. 00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4, 090	749, 165. 30	
		BOSTON PROPERTIES INC	3, 985	252, 130. 95	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2, 882	283, 070. 04	
		CROWN CASTLE INC	12, 501	1, 285, 102. 80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	8, 724	1, 208, 361. 24	
		EQUINIX INC	2, 716	2, 175, 434. 52	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	5, 137	332, 209. 79	
		EQUITY RESIDENTIAL	10, 407	647, 003. 19	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1, 977	478, 414. 23	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	6, 069	857, 913. 84	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	7, 625	343, 887. 50	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	20, 689	362, 885. 06	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	20, 316	423, 588. 60	
		INVITATION HOMES INC	17, 695	612, 070. 05	
		IRON MOUNTAIN INC	8, 420	669, 053. 20	
		KIMCO REALTY CORP	19, 501	372, 274. 09	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	3, 188	417, 149. 80	
		PROLOGIS INC	26, 772	3, 443, 414. 64	
		PUBLIC STORAGE	4, 560	1, 273, 927. 20	

		REALTY INCOME CORP	23,965	1,248,097.20	
		REGENCY CENTERS CORP	4,727	280,500.18	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,299	710,835.53	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	9,409	1,428,850.74	
		SUN COMMUNITIES INC	3,829	492,371.11	
		UDR INC	9,434	350,567.44	
		VENTAS INC	12,360	535,929.60	
		VICI PROPERTIES INC	29,684	855,492.88	
		WELLTOWER INC	15,966	1,470,149.28	
		WEYERHAEUSER CO	21,072	750,373.92	
		WP CAREY INC	6,383	357,192.68	
	米ドル 小計		370,360	28,546,751.53 (4,322,834,584)	
	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,821	85,932.99	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	2,998	55,043.28	
	カナダドル 小計		4,819	140,976.27 (15,679,380)	
	ユーロ	COVIVIO	968	44,140.80	
		GECINA SA	1,560	144,768.00	
		KLEPIERRE	7,298	171,503.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,089	227,412.18	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	6,343	163,649.40	
	ユーロ 小計		19,258	751,473.38 (122,941,044)	
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	22,154	144,222.54	
		SEGRO PLC	39,309	352,994.82	
	英ポンド 小計		61,463	497,217.36 (94,824,322)	
	オーストラリアドル	DEXUS/AU	33,935	261,978.20	
		GOODMAN GROUP	48,988	1,570,065.40	
		GPT GROUP	65,528	294,876.00	
		MIRVAC GROUP	109,547	244,289.81	
		SCENTRE GROUP	149,154	505,632.06	
		STOCKLAND	75,930	362,945.40	
		VICINITY CENTRES	101,841	213,866.10	
	オーストラリアドル 小計		584,923	3,453,652.97	

			(340,668,328)	
香港ドル	LINK REIT	78,700	2,730,890.00	
香港ドル 小計		78,700	2,730,890.00 (52,870,030)	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	106,100	290,714.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	151,663	298,776.11	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	110,100	160,746.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIA	73,900	93,853.00	
シンガポールドル 小計		441,763	844,089.11 (94,706,798)	
投資証券合計			5,044,524,486 (5,044,524,486)	
合計			5,044,524,486 (5,044,524,486)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 589 銘柄	97.9%	—	—	74.2%
	投資証券 34 銘柄	—	—	2.1%	1.6%
カナダドル	株式 85 銘柄	99.8%	—	—	3.2%
	新株予約権 証券 1 銘柄	—	—	—	—
	投資証券 2 銘柄	—	—	0.2%	0.0%
ユーロ	株式 217 銘柄	99.5%	—	—	9.3%
	投資証券 5 銘柄	—	—	0.5%	0.0%
英ポンド	株式 82 銘柄	99.1%	—	—	4.0%
	投資証券 2 銘柄	—	—	0.9%	0.0%
スイスフラン	株式 45 銘柄	100.0%	—	—	2.6%
スウェーデンクローナ	株式 42 銘柄	100.0%	—	—	0.9%
ノルウェークローネ	株式 12 銘柄	100.0%	—	—	0.2%
デンマーククローネ	株式 15 銘柄	100.0%	—	—	1.0%
オーストラリアドル	株式 51 銘柄	93.6%	—	—	1.9%
	投資証券 7 銘柄	—	—	6.4%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 6 銘柄	100.0%	—	—	0.1%

香港ドル	株式	26 銘柄	96.0%	—	—	0.5%
	投資証券	1 銘柄	—	—	4.0%	0.0%
シンガポールドル	株式	15 銘柄	89.1%	—	—	0.3%
	投資証券	4 銘柄	—	—	10.9%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	8 銘柄	100.0%	—	—	0.1%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	522,253,941
コール・ローン	125,584,135
株式	33,765,980,464
投資証券	44,960,730
派生商品評価勘定	24,986
未収配当金	54,453,631
未収利息	17
差入委託証拠金	745,382,456
流動資産合計	35,258,640,360
資産合計	35,258,640,360
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,716,015
未払解約金	4,701,400
流動負債合計	10,417,415
負債合計	10,417,415
純資産の部	
元本等	
元本	18,297,260,095
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,950,962,850
元本等合計	35,248,222,945
純資産合計	35,248,222,945
負債純資産合計	35,258,640,360

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	13,885,310,726 円
期中追加設定元本額	6,421,929,644 円
期中一部解約元本額	2,009,980,275 円
期末元本額	18,297,260,095 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	523,307,570 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,526,030,793 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,582,444,620 円
D C りそな グローバルバランス	16,072,169 円
つみたてバランスファンド	1,231,615,204 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	475,233,446 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	394,630,283 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	280,527,440 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	144,647,869 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	101,096,980 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	58,933,209 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	144,699,008 円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスE S G	126,816,178 円
九州S D G s ・グローバルバランス	65,569,877 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定型)	4,971,577 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定成長型)	127,835,541 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (成長型)	301,585,284 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	22,069,176 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	56,264,034 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	64,631,327 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,616,563 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	583,912 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	526,462 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	3,702,772 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	1,785,724 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	4,777,669 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	670,304 円
りそな新興国株式インデックス	1,805,801 円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	72,764,870 円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	4,358,158,948 円
S m a r t e r i 新興国株式インデックス	3,071,559,345 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	125,393,293 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	442,697,587 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	636,603,707 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス	153,853,822 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	52,321,197 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス	17,678,590 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス (除く日本)	65,301 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	1,736,493 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	8,531,595 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	90,444,555 円
2. 計算日における受益権の総数	18,297,260,095 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9264 円
(10,000口当たり純資産額)	(19,264 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。

また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024年 3月 25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式、投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024年 3月 25日現在
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
株式	2,031,833,400
投資証券	△715,295
合計	2,031,118,105

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年 3月 25日現在)

(単位: 円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,420,414,157	—	1,414,796,104	△5,618,053
合計		1,420,414,157	—	1,414,796,104	△5,618,053

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2024 年 3 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	118,624,500	—	118,551,524	△72,976
	米ドル	118,624,500	—	118,551,524	△72,976
合計		118,624,500	—	118,551,524	△72,976

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	36,100	1.92	69,312.00	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	1,600	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	13,769	0.00	0.00	
	TATNEFT PAO-SPONSORED ADR	4,090	0.00	0.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	6,983	17.06	119,129.98	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	11,117	0.00	0.00	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR	2,773	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	2,330	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC(BLOCKED)-GDR	15	0.00	0.00	
	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	5,948	0.00	0.00	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	1,288	0.00	0.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	3,862	0.00	0.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	2,576	104.36	268,831.36	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	12,920	21.02	271,578.40	
	NIO INC - ADR	41,980	4.89	205,282.20	
	H WORLD GROUP LTD	6,391	37.80	241,579.80	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	13,789	11.86	163,537.54	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	12,569	37.88	476,113.72	
	AUTOHOME INC-ADR	2,118	25.97	55,004.46	
	IQIYI INC-ADR	13,465	4.04	54,398.60	
	KANZHUN LTD	7,094	18.57	131,735.58	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	23,483	10.95	257,138.85	
	VK CO LTD	2,211	0.00	0.00	
	PDD HOLDINGS INC	18,615	122.99	2,289,458.85	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	10,746	16.62	178,598.52	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	2,296	0.00	0.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	2,240	58.14	130,233.60	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	108,020	1.72	185,794.40	
	CREDICORP LTD	2,105	173.72	365,680.60	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	2,188	0.00	0.00	

	QIFU TECHNOLOGY INC	3,999	18.96	75,821.04	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	20,088	2.07	41,602.24	
	KE HOLDINGS INC	21,141	13.64	288,363.24	
	米ドル 小計	419,909		5,869,194.98 (888,772,195)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	470,100	14.40	6,769,440.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	95,400	97.84	9,333,936.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	6,450	222.58	1,435,641.00	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	27,700	34.01	942,077.00	
	ALFA S. A. B. -A	87,800	12.09	1,061,502.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	17,700	145.42	2,573,934.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	11,960	258.88	3,096,204.80	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	5,695	518.80	2,954,566.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	8,600	154.29	1,326,894.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	5,980	177.30	1,060,254.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	164,000	66.95	10,979,800.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	16,100	183.59	2,955,799.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	16,750	162.23	2,717,352.50	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	60,900	217.48	13,244,532.00	
	GRUMA S. A. B. -B	5,455	296.59	1,617,898.45	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	42,000	73.98	3,107,160.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	51,200	37.75	1,932,800.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	22,200	62.79	1,393,938.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	81,100	172.59	13,997,049.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	57,900	50.69	2,934,951.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	586,200	15.45	9,056,790.00	
	メキシコペソ 小計	1,841,190		94,492,518.75 (854,250,166)	
ブラジルリアル	COSAN SA	38,400	16.42	630,528.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	116,000	36.86	4,275,760.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	148,400	36.05	5,349,820.00	
	PRIIO SA	24,800	46.69	1,157,912.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	22,900	27.80	636,620.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	23,200	15.87	368,184.00	
	GERDAU SA-PREF	36,695	21.61	792,978.95	
	KLABIN SA - UNIT	22,300	24.46	545,458.00	

SUZANO SA	24, 507	62. 15	1, 523, 110. 05	
VALE SA	106, 104	60. 95	6, 467, 038. 80	
WEG SA	51, 500	39. 74	2, 046, 610. 00	
CCR SA	32, 300	14. 05	453, 815. 00	
LOCALIZA RENT A CAR	28, 510	52. 85	1, 506, 753. 50	
RUMO SA	40, 700	21. 87	890, 109. 00	
LOJAS RENNER S. A.	30, 720	15. 64	480, 460. 80	
MAGAZINE LUIZA SA	86, 300	1. 92	165, 696. 00	
VIBRA ENERGIA SA	36, 700	24. 83	911, 261. 00	
ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	19, 100	13. 51	258, 041. 00	
RAIA DROGASIL SA	40, 676	27. 19	1, 105, 980. 44	
SENDAS DISTRIBUIDORA SA	41, 700	14. 37	599, 229. 00	
AMBEV SA	144, 700	12. 41	1, 795, 727. 00	
JBS SA	24, 800	23. 05	571, 640. 00	
NATURA &CO HOLDING SA	28, 800	17. 82	513, 216. 00	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	150, 892	3. 88	585, 460. 96	
REDE D'OR SAO LUIZ SA	18, 200	26. 40	480, 480. 00	
HYPERA SA	13, 100	34. 11	446, 841. 00	
BANCO BRADESCO S. A.	50, 415	12. 52	631, 195. 80	
BANCO BRADESCO SA-PREF	166, 036	13. 96	2, 317, 862. 56	
BANCO DO BRASIL S. A.	26, 200	55. 41	1, 451, 742. 00	
BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	11, 700	28. 01	327, 717. 00	
ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	151, 100	33. 72	5, 095, 092. 00	
ITAUSA SA	169, 628	10. 35	1, 755, 649. 80	
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	178, 000	12. 00	2, 136, 000. 00	
BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	36, 400	36. 69	1, 335, 516. 00	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	22, 000	32. 34	711, 480. 00	
CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	19, 000	16. 18	307, 420. 00	
TOTVS SA	16, 400	30. 52	500, 528. 00	
TELEFONICA BRASIL S. A.	13, 000	51. 71	672, 230. 00	
TIM SA	24, 000	18. 25	438, 000. 00	
CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	7, 100	46. 60	330, 860. 00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	37, 200	42. 06	1, 564, 632. 00	
CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	44, 134	12. 35	545, 054. 90	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	10, 300	80. 30	827, 090. 00	
COMPANHIA PARANAENSE DE ENER	35, 200	10. 05	353, 760. 00	

	CPFL ENERGIA SA	7,200	34.67	249,624.00	
	ENERGISA SA-UNITS	8,300	48.37	401,471.00	
	ENEVA SA	18,300	12.75	233,325.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,275	40.27	252,694.25	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	32,200	33.42	1,076,124.00	
ブラジルリアル 小計		2,442,092		58,073,798.81 (1,757,702,246)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	12,153	6,975.00	84,767,175.00	
	EMPRESAS CMPC SA	33,869	1,899.50	64,334,165.50	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	4,419	47,300.00	209,018,700.00	
	CIA SUD AMERICANA DE VAPORES	466,759	72.50	33,840,027.50	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	5,527,400	11.71	64,725,854.00	
	FALABELLA SA	29,867	2,500.00	74,667,500.00	
	CENCOSUD SA	35,890	1,689.00	60,618,210.00	
	BANCO DE CHILE	1,384,067	112.70	155,984,350.90	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	2,535	27,295.00	69,192,825.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,112,585	47.58	100,516,794.30	
	ENEL AMERICAS SA	715,157	95.20	68,082,946.40	
	ENEL CHILE SA	827,632	57.00	47,175,024.00	
チリペソ 小計		11,152,333		1,032,923,572.60 (159,099,152)	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	8,656	35,100.00	303,825,600.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	13,694	32,980.00	451,628,120.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	12,989	19,420.00	252,246,380.00	
コロンビアペソ 小計		35,339		1,007,700,100.00 (39,178,372)	
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	2,267	27.50	62,342.50	
	MYTILINEOS S.A.	3,099	36.22	112,245.78	
	OPAP SA	5,739	16.49	94,636.11	
	JUMBO SA	3,761	26.04	97,936.44	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	65,690	1.72	113,315.25	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	80,797	1.80	145,596.19	
	NATIONAL BANK OF GREECE	24,364	7.32	178,539.39	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	33,092	3.90	129,058.80	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	6,206	13.78	85,518.68	
	PUBLIC POWER CORP	6,514	11.85	77,190.90	

ユーロ 小計		231, 529		1, 096, 380. 04 (179, 367, 774)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	27, 711	172. 00	4, 766, 292. 00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	51, 409	43. 30	2, 226, 009. 70	
	SASA POLYESTER SANAYI	43, 418	40. 94	1, 777, 532. 92	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	45, 551	56. 35	2, 566, 798. 85	
	KOC HOLDING AS	21, 761	194. 80	4, 239, 042. 80	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	50, 028	47. 76	2, 389, 337. 28	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	1, 253	813. 50	1, 019, 315. 50	
	TURK HAVA YOLLARI AO	16, 774	291. 25	4, 885, 427. 50	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	2, 149	1, 144. 00	2, 458, 456. 00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	3, 208	275. 75	884, 606. 00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	14, 326	370. 50	5, 307, 783. 00	
	COCA-COLA ICECEK AS	2, 465	580. 50	1, 430, 932. 50	
	AKBANK T. A. S.	102, 391	45. 82	4, 691, 555. 62	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	30, 648	79. 15	2, 425, 789. 20	
	TURKIYE IS BANKASI-C	444, 208	11. 02	4, 895, 172. 16	
	YAPI VE KREDI BANKASI	92, 810	26. 64	2, 472, 458. 40	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	41, 740	69. 65	2, 907, 191. 00	
トルコリラ 小計		991, 850		51, 343, 700. 43 (243, 595, 052)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	2, 430	826. 00	2, 007, 180. 00	
	MONETA MONEY BANK AS	12, 265	98. 70	1, 210, 555. 50	
	CEZ AS	4, 830	835. 00	4, 033, 050. 00	
チェココルナ 小計		19, 525		7, 250, 785. 50 (46, 758, 865)	
ハンガリーフォ リント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	14, 869	2, 932. 00	43, 595, 908. 00	
	RICHTER GEDEON NYRT	3, 960	9, 200. 00	36, 432, 000. 00	
	OTP BANK PLC	6, 963	17, 000. 00	118, 371, 000. 00	
ハンガリーフォリント 小計		25, 792		198, 398, 908. 00 (81, 634, 801)	
ポーランドズロ チ	ORLEN SA	17, 899	62. 84	1, 124, 773. 16	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	4, 424	117. 05	517, 829. 20	
	BUDIMEX	397	730. 00	289, 810. 00	
	LPP SA	35	13, 880. 00	485, 800. 00	
	CD PROJEKT SA	2, 083	114. 90	239, 336. 70	

	ALLEGRO. EU SA	15,711	32.74	514,378.14	
	PEPCO GROUP NV	5,086	18.89	96,074.54	
	DINO POLSKA SA	1,568	369.80	579,846.40	
	BANK PEKAO SA	5,778	177.50	1,025,595.00	
	MBANK SA	464	737.00	341,968.00	
	PKO BANK POLSKI SA	26,887	57.62	1,549,228.94	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,120	551.00	617,120.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	18,838	48.44	912,512.72	
	PGE SA	29,021	7.06	204,946.30	
ポーランドズロチ 小計		129,311		8,499,219.10 (321,680,144)	
ロシアルーブル	GAZPROM PJSC	209,472	0.00	0.00	
	LUKOIL PJSC	7,345	0.00	0.00	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	20,180	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	131,600	0.00	0.00	
	ALROSA PJSC	46,260	0.00	0.00	
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	55,000	0.00	0.00	
	YANDEX NV-A	5,354	0.00	0.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	920	0.00	0.00	
	MAGNIT PJSC	1,334	0.00	0.00	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	190,680	0.00	0.00	
	VTB BANK PJSC	65,736,000	0.00	0.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	22,980	0.00	0.00	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	16,768	0.00	0.00	
	INTER RAO UES PJSC	725,000	0.00	0.00	
ロシアルーブル 小計		67,168,893		0.00 (0)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	64,000	7.61	487,040.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	58,000	8.12	470,960.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	748,000	4.45	3,328,600.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	105,000	30.10	3,160,500.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	38,000	8.17	310,460.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	658,000	6.41	4,217,780.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	69,000	17.58	1,213,020.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	124,000	4.79	593,960.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	39,000	16.80	655,200.00	

CHINA HONGQIAO GROUP LTD	82,500	7.39	609,675.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	126,000	2.73	343,980.00	
CMOC GROUP LTD-H	117,000	6.14	718,380.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-H	11,440	24.80	283,712.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-H	39,000	13.22	515,580.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	20,500	15.26	312,830.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	39,000	9.19	358,410.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	170,000	15.22	2,587,400.00	
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	83,000	3.16	262,280.00	
BOC AVIATION LTD	6,100	61.00	372,100.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	68,000	3.49	237,320.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	133,000	3.86	513,380.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	68,000	9.10	618,800.00	
CITIC LTD	178,000	8.00	1,424,000.00	
CRRC CORP LTD - H	138,000	4.19	578,220.00	
FOSUN INTERNATIONAL LTD	72,500	4.16	301,600.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	23,000	22.50	517,500.00	
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	37,000	5.33	197,210.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	22,500	19.58	440,550.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	61,000	14.84	905,240.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	16,000	23.30	372,800.00	
AIR CHINA LTD-H	56,000	3.92	219,520.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	40,000	9.44	377,600.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	93,700	8.02	751,474.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	46,000	4.28	196,880.00	
JD LOGISTICS INC	63,100	7.94	501,014.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	42,000	7.93	333,060.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	4,000	99.70	398,800.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	58,000	5.97	346,260.00	
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	104,000	5.66	588,640.00	
BYD CO LTD-H	32,500	214.00	6,955,000.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	70,000	3.46	242,200.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	18,800	38.35	720,980.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	186,000	9.20	1,711,200.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	72,000	8.97	645,840.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	92,000	3.29	302,680.00	

LI AUTO INC-CLASS A	35,688	120.40	4,296,835.20
XPENG INC-CLASS A SHARES	35,864	34.55	1,239,101.20
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	38,000	13.76	522,880.00
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	17,100	24.50	418,950.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	39,800	79.50	3,164,100.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	110,000	4.04	444,400.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	74,000	22.70	1,679,800.00
LI NING CO LTD	75,500	20.45	1,543,975.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	25,200	63.70	1,605,240.00
EAST BUY HOLDING LTD	14,500	22.65	328,425.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	49,000	17.58	861,420.00
MEITUAN	158,110	88.25	13,953,207.50
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	45,610	75.15	3,427,591.50
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	41,200	19.84	817,408.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	34,000	9.25	314,500.00
TRIP.COM GROUP LTD	17,110	354.80	6,070,628.00
BAIDU INC-CLASS A	70,280	98.20	6,901,496.00
BILIBILI INC-CLASS Z	5,877	86.75	509,829.75
CHINA LITERATURE LTD	12,200	27.15	331,230.00
CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	180,000	2.11	379,800.00
KINGSOFT CORP LTD	31,200	25.00	780,000.00
KUAISHOU TECHNOLOGY	73,100	49.00	3,581,900.00
NETEASE INC	60,300	166.80	10,058,040.00
TENCENT HOLDINGS LTD	206,100	288.80	59,521,680.00
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	506,940	71.00	35,992,740.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-H	3,200	75.05	240,160.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	62,600	11.82	739,932.00
JD.COM INC - CL A	73,010	103.60	7,563,836.00
MINISO GROUP HOLDING LTD	10,892	41.45	451,473.40
POP MART INTERNATIONAL GROUP	15,000	27.65	414,750.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	66,000	5.33	351,780.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	29,000	13.44	389,760.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	180,000	3.29	592,200.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	35,250	28.05	988,762.50
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	3,100	110.35	342,085.00
CHINA FEIHE LTD	115,000	3.47	399,050.00

CHINA MENGNIU DAIRY CO	97,000	19.52	1,893,440.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	50,000	35.95	1,797,500.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	63,000	40.65	2,560,950.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	60,000	6.96	417,600.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	60,000	9.25	555,000.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	20,000	53.75	1,075,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	143,000	4.63	662,090.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	9,600	42.80	410,880.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	21,500	24.85	534,275.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	9,000	23.45	211,050.00	
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	10,800	26.45	285,660.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	77,200	5.01	386,772.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	21,500	11.72	251,980.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	41,600	20.65	859,040.00	
AKESO INC	15,000	46.10	691,500.00	
BEIGENE LTD	20,996	92.45	1,941,080.20	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	40,000	12.36	494,400.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	43,500	5.14	223,590.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	276,000	6.43	1,774,680.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	36,000	14.64	527,040.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	38,000	14.66	557,080.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	37,500	36.00	1,350,000.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	14,000	13.60	190,400.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	326,250	3.05	995,062.50	
WUXI APPTec CO LTD-H	10,168	37.05	376,724.40	
WUXI BIOLOGICS (CAYMAN) INC.	120,000	13.04	1,564,800.00	
ZAI LAB LTD	31,830	12.72	404,877.60	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	863,000	3.30	2,847,900.00	
BANK OF CHINA LTD-H	2,476,000	3.26	8,071,760.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	264,000	5.25	1,386,000.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	269,000	4.19	1,127,110.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,996,000	4.80	14,380,800.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	101,000	2.58	260,580.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	121,500	30.20	3,669,300.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	209,600	2.73	572,208.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	2,028,000	3.96	8,030,880.00	

POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	239,000	4.05	967,950.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	382,000	0.69	263,580.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	101,000	4.05	409,050.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	47,600	9.89	470,764.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	53,000	13.72	727,160.00
FAR EAST HORIZON LTD	64,000	5.93	379,520.00
GF SECURITIES CO LTD-H	33,000	8.49	280,170.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	86,400	3.86	333,504.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	41,200	9.22	379,864.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	232,000	9.45	2,192,400.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	79,800	13.56	1,082,088.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	43,000	6.69	287,670.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	25,800	14.26	367,908.00
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	264,000	2.50	660,000.00
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	214,000	10.50	2,247,000.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	208,500	33.45	6,974,325.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	19,800	12.16	240,768.00
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	90,000	9.40	846,000.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	22,500	25.00	562,500.00
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	24,500	30.70	752,150.00
KINGBOARD HOLDINGS LTD	23,000	16.82	386,860.00
LENOVO GROUP LTD	252,000	9.73	2,451,960.00
SUNNY OPTICAL TECH	22,400	43.70	978,880.00
XIAOMI CORP-CLASS B	479,000	14.80	7,089,200.00
ZTE CORP-H	23,600	15.92	375,712.00
CHINA TOWER CORP LTD-H	1,336,000	0.92	1,229,120.00
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	14,500	30.40	440,800.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	122,000	1.98	241,560.00
CGN POWER CO LTD-H	324,000	2.31	748,440.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	90,400	7.63	689,752.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	105,000	5.25	551,250.00
CHINA POWER INTERNATIONAL	158,000	3.24	511,920.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	28,200	25.25	712,050.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	60,000	17.94	1,076,400.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	24,500	64.70	1,585,150.00
GUANGDONG INVESTMENT LTD	92,000	4.69	431,480.00

	HUANENG POWER INTL INC-H	134,000	4.44	594,960.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	118,000	7.10	837,800.00	
	FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	11,000	19.52	214,720.00	
	GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	658,000	1.38	908,040.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	21,000	15.78	331,380.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	150,000	6.31	946,500.00	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	26,000	14.02	364,520.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	126,000	10.64	1,340,640.00	
	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	55,000	5.77	317,350.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	103,000	24.25	2,497,750.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	24,400	23.50	573,400.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	66,000	10.18	671,880.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	50,800	4.47	227,076.00	
	香港ドル 小計	24,932,815		325,508,531.75 (6,301,845,174)	
マレーシアリン ギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,900	21.80	237,620.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	88,200	6.79	598,878.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	116,900	4.61	538,909.00	
	GAMUDA BHD	68,500	5.17	354,145.00	
	SIME DARBY BERHAD	99,700	2.61	260,217.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	28,000	9.10	254,800.00	
	MISC BHD	36,800	7.53	277,104.00	
	GENTING BHD	57,900	4.84	280,236.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	91,400	2.78	254,092.00	
	MR DIY GROUP M BHD	92,550	1.49	137,899.50	
	IOI CORP BHD	69,200	4.04	279,568.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	16,500	22.40	369,600.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,600	117.90	306,540.00	
	PPB GROUP BERHAD	23,120	15.88	367,145.60	
	QL RESOURCES BHD	30,350	5.87	178,154.50	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	63,000	4.33	272,790.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	68,900	6.02	414,778.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	64,100	4.11	263,451.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	198,700	6.55	1,301,485.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	20,600	19.44	400,464.00	
	MALAYAN BANKING BHD	169,600	9.59	1,626,464.00	

	PUBLIC BANK BERHAD	444,600	4.24	1,885,104.00	
	RHB BANK BHD	39,200	5.64	221,088.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	72,600	2.82	204,732.00	
	CELCOMDIGI BHD	113,500	4.40	499,400.00	
	MAXIS BHD	64,700	3.51	227,097.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	36,600	6.03	220,698.00	
	PETRONAS GAS BHD	22,900	17.56	402,124.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	82,400	11.56	952,544.00	
	YTL CORP BHD	106,800	2.71	289,428.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	78,700	3.87	304,569.00	
	INARI AMERTRON BHD	74,800	3.25	243,100.00	
	マレーシアリングット 小計	2,554,320		14,424,224.60 (460,777,527)	
タイパーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	42,700	152.00	6,490,400.00	
	PTT PCL-NVDR	311,800	34.00	10,601,200.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	39,100	59.25	2,316,675.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	53,800	24.40	1,312,720.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	75,500	39.00	2,944,500.00	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	32,200	29.25	941,850.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	24,600	252.00	6,199,200.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	131,800	65.25	8,599,950.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	234,600	8.05	1,888,530.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	207,000	5.45	1,128,150.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	190,600	3.96	754,776.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	95,600	33.50	3,202,600.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	64,225	36.50	2,344,212.50	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	204,100	10.90	2,224,690.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	85,300	18.00	1,535,400.00	
	CP ALL PCL-NVDR	179,200	54.25	9,721,600.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	59,000	30.75	1,814,250.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	132,600	18.40	2,439,840.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	344,000	28.75	9,890,000.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	18,700	227.00	4,244,900.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	19,100	124.00	2,368,400.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	123,600	16.80	2,076,480.00	
	SCB X PCL-NVDR	26,600	115.50	3,072,300.00	

	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	685,400	1.85	1,267,990.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	38,400	45.50	1,747,200.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	25,100	46.00	1,154,600.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	96,000	72.75	6,984,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	36,500	209.00	7,628,500.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	28,600	70.50	2,016,300.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	327,315	7.95	2,602,154.25	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	48,000	35.50	1,704,000.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	21,300	55.25	1,176,825.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	92,300	44.75	4,130,425.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	63,600	63.75	4,054,500.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	298,900	7.00	2,092,300.00	
タイバーツ 小計		4,457,140		124,671,417.75 (519,879,812)	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	51,250	47.00	2,408,750.00	
	AYALA CORPORATION	8,810	632.00	5,567,920.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	72,731	35.70	2,596,496.70	
	SM INVESTMENTS CORP	7,700	980.00	7,546,000.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	32,380	318.40	10,309,792.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	15,800	264.20	4,174,360.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	24,530	103.00	2,526,590.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	54,578	121.50	6,631,227.00	
	BDO UNIBANK INC	74,086	154.20	11,424,061.20	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	57,732	65.80	3,798,765.60	
	PLDT INC	2,745	1,338.00	3,672,810.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	7,490	364.00	2,726,360.00	
	AYALA LAND INC	222,200	31.60	7,021,520.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	301,900	32.60	9,841,940.00	
フィリピンペソ 小計		933,932		80,246,592.50 (215,935,555)	
インドネシアルピア	ADARO ENERGY TBK PT	481,600	2,650.00	1,276,240,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	45,500	24,600.00	1,119,300,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	187,400	8,775.00	1,644,435,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	307,000	1,670.00	512,690,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	909,184	945.00	859,178,880.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	89,700	9,350.00	838,695,000.00	

	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	292,209	2,320.00	677,924,880.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	101,289	5,800.00	587,476,200.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	630,400	5,375.00	3,388,400,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	26,963,000	68.00	1,833,484,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	556,700	2,900.00	1,614,430,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	254,200	5,300.00	1,347,260,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	75,400	11,125.00	838,825,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	117,600	6,425.00	755,580,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	202,200	2,720.00	549,984,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	730,700	1,485.00	1,085,089,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	1,726,800	10,100.00	17,440,680,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,161,700	7,050.00	8,189,985,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	463,600	5,850.00	2,712,060,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	2,122,745	6,125.00	13,001,813,125.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	685,000	875.00	599,375,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	1,503,900	3,900.00	5,865,210,000.00	
	インドネシアルピア 小計	39,607,827		66,738,115,585.00 (640,685,909)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	1,185	68,900.00	81,646,500.00	
	S-OIL CORP	1,463	77,800.00	113,821,400.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,895	120,000.00	227,400,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	3,826	27,600.00	105,597,600.00	
	HYUNDAI STEEL CO	3,107	32,850.00	102,064,950.00	
	KOREA ZINC CO LTD	267	440,000.00	117,480,000.00	
	KUM YANG CO LTD	1,116	120,000.00	133,920,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	458	140,300.00	64,257,400.00	
	LG CHEM LTD	1,534	449,500.00	689,533,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	265	303,000.00	80,295,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	705	121,000.00	85,305,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	2,243	428,500.00	961,125,500.00	
	SKC CO LTD	602	114,800.00	69,109,600.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	1,487	52,400.00	77,918,800.00	
	DOOSAN ENERBILITY	13,577	17,890.00	242,892,530.00	
	ECOPRO BM CO LTD	1,505	277,000.00	416,885,000.00	
	ECOPRO CO LTD	625	628,000.00	392,500,000.00	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	441	149,800.00	66,061,800.00	

GS HOLDINGS	1,411	50,200.00	70,832,200.00	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,187	202,000.00	239,774,000.00	
HANWHA OCEAN CO LTD	2,516	30,700.00	77,241,200.00	
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	607	125,100.00	75,935,700.00	
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	1,242	125,900.00	156,367,800.00	
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	2,829	34,100.00	96,468,900.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	2,505	50,300.00	126,001,500.00	
L&F CO LTD	821	186,100.00	152,788,100.00	
LG CORP	2,961	90,400.00	267,674,400.00	
LG ENERGY SOLUTION	1,435	413,500.00	593,372,500.00	
POSCO FUTURE M CO LTD	962	318,500.00	306,397,000.00	
POSCO INTERNATIONAL CORP	1,476	56,500.00	83,394,000.00	
SAMSUNG C&T CORP	2,615	160,000.00	418,400,000.00	
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	4,565	24,650.00	112,527,250.00	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	19,155	9,080.00	173,927,400.00	
SK	1,151	191,200.00	220,071,200.00	
SK IE TECHNOLOGY CO LTD	775	74,700.00	57,892,500.00	
SK SQUARE CO LTD	3,018	80,000.00	241,440,000.00	
HANJIN KAL CORP	866	59,400.00	51,440,400.00	
HMM CO LTD	7,839	15,560.00	121,974,840.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	524	187,400.00	98,197,600.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	6,186	21,800.00	134,854,800.00	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,338	54,500.00	127,421,000.00	
HANON SYSTEMS	6,426	5,730.00	36,820,980.00	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	1,896	262,000.00	496,752,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	4,282	243,500.00	1,042,667,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,138	158,800.00	180,714,400.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	714	158,700.00	113,311,800.00	
KIA CORP	8,139	112,900.00	918,893,100.00	
COWAY CO LTD	1,947	56,300.00	109,616,100.00	
LG ELECTRONICS INC	3,336	99,400.00	331,598,400.00	
KANGWON LAND INC	3,072	16,830.00	51,701,760.00	
HYBE CO LTD	687	195,800.00	134,514,600.00	
KAKAO CORP	9,494	53,600.00	508,878,400.00	
KRAFTON INC	872	236,000.00	205,792,000.00	
NAVER CORP	3,994	188,900.00	754,466,600.00	

NCSOFT CORP	458	191,400.00	87,661,200.00	
NETMARBLE CORPORATION	904	58,700.00	53,064,800.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	272	289,500.00	78,744,000.00	
KT&G CORP	3,047	92,500.00	281,847,500.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	783	90,800.00	71,096,400.00	
AMOREPACIFIC CORP	932	116,100.00	108,205,200.00	
LG H&H	260	381,500.00	99,190,000.00	
HLB INC	3,798	111,800.00	424,616,400.00	
CELLTRION INC	4,761	188,200.00	896,020,200.00	
CELLTRION PHARM INC	718	114,400.00	82,139,200.00	
HANMI PHARM CO LTD	218	333,000.00	72,594,000.00	
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	556	840,000.00	467,040,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,117	94,600.00	105,668,200.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	710	63,000.00	44,730,000.00	
YUHAN CORP	1,602	76,300.00	122,232,600.00	
HANA FINANCIAL GROUP	9,043	64,000.00	578,752,000.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	8,613	15,280.00	131,606,640.00	
KAKAOBANK CORP	5,191	28,100.00	145,867,100.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	11,962	74,900.00	895,953,800.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	13,377	50,600.00	676,876,200.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	18,838	15,200.00	286,337,600.00	
KAKAOPAY CORP	730	39,400.00	28,762,000.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	1,162	71,400.00	82,966,800.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	3,040	84,200.00	255,968,000.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	7,939	8,460.00	67,163,940.00	
NH INVESTMENT & SECURITIES C	5,547	12,930.00	71,722,710.00	
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	1,943	42,000.00	81,606,000.00	
DB INSURANCE CO LTD	1,452	103,600.00	150,427,200.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	967	335,000.00	323,945,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	2,498	97,900.00	244,554,200.00	
POSCO DX CO LTD	1,565	53,000.00	82,945,000.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	1,229	158,100.00	194,304,900.00	
COSMOAM&T CO LTD	779	169,200.00	131,806,800.00	
LG DISPLAY CO LTD	9,723	10,750.00	104,522,250.00	
LG INNOTEK CO LTD	384	192,400.00	73,881,600.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,693	144,900.00	245,315,700.00	

	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	148,723	78,900.00	11,734,244,700.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	25,638	66,700.00	1,710,054,600.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	1,680	472,500.00	793,800,000.00	
	KT CORP	2,082	38,750.00	80,677,500.00	
	LG UPLUS CORP	6,485	10,020.00	64,979,700.00	
	SK TELECOM	1,621	53,200.00	86,237,200.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	8,066	22,800.00	183,904,800.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,237	93,800.00	116,030,600.00	
	SK HYNIX INC	17,014	169,800.00	2,888,977,200.00	
韓国ウォン 小計		491,639		38,426,976,950.00 (4,334,562,999)	
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	36,000	68.10	2,451,600.00	
	ASIA CEMENT CORP	69,000	41.25	2,846,250.00	
	CHINA STEEL CORP	371,000	23.95	8,885,450.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	110,000	54.60	6,006,000.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	120,000	67.00	8,040,000.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	149,000	54.80	8,165,200.00	
	TAIWAN CEMENT	214,917	31.15	6,694,664.55	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	4,200	1,090.00	4,578,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	92,000	32.50	2,990,000.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	2,000	1,635.00	3,270,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	95,000	37.55	3,567,250.00	
	CHINA AIRLINES LTD	95,000	19.35	1,838,250.00	
	EVA AIRWAYS CORP	86,000	31.35	2,696,100.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	31,420	170.00	5,341,400.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	55,000	29.95	1,647,250.00	
	WAN HAI LINES LTD	18,650	45.30	844,845.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	57,000	45.15	2,573,550.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	62,000	48.10	2,982,200.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	5,420	541.00	2,932,220.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	17,289	161.00	2,783,529.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	5,000	352.50	1,762,500.00	
	POU CHEN	73,000	35.10	2,562,300.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	9,160	644.00	5,899,040.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	18,000	267.50	4,815,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	149,000	75.40	11,234,600.00	

PHARMAESSENTIA CORP	7,000	326.00	2,282,000.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	155,046	18.25	2,829,589.50	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	552,000	31.90	17,608,800.00	
E. SUN FINANCIAL HOLDING CO	433,197	27.10	11,739,638.70	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	341,723	27.60	9,431,554.80	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	279,430	22.95	6,412,918.50	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	360,502	40.10	14,456,130.20	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	332,350	21.15	7,029,202.50	
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	355,055	18.05	6,408,742.75	
TAIWAN BUSINESS BANK	176,128	15.75	2,774,016.00	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	317,978	26.00	8,267,428.00	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	122,000	47.90	5,843,800.00	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	48,009	171.50	8,233,543.50	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	316,208	29.45	9,312,325.60	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	298,000	48.55	14,467,900.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	479,000	14.05	6,729,950.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	243,766	69.60	16,966,113.60	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	418,835	8.13	3,405,128.55	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	16,000	481.00	7,696,000.00	
ACER INC	94,000	45.95	4,319,300.00	
ADVANTECH CO LTD	14,427	400.00	5,770,800.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	22,000	421.50	9,273,000.00	
AUO CORP	214,200	18.40	3,941,280.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	18,000	214.00	3,852,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	133,000	38.65	5,140,450.00	
DELTA ELECTRONICS INC	61,000	358.00	21,838,000.00	
E INK HOLDINGS INC	27,000	236.50	6,385,500.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	17,000	303.00	5,151,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	388,800	145.50	56,570,400.00	
INNOLUX CORP	273,751	15.55	4,256,828.05	
INVENTEC CORP	87,000	61.10	5,315,700.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,900	2,445.00	7,090,500.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	63,000	121.50	7,654,500.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	21,000	171.00	3,591,000.00	
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	6,000	211.00	1,266,000.00	
PEGATRON CORP	64,000	102.00	6,528,000.00	

	QUANTA COMPUTER INC	84,000	257.50	21,630,000.00	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	40,000	78.40	3,136,000.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	43,000	200.00	8,600,000.00	
	WISTRON CORP	82,000	123.00	10,086,000.00	
	WIWYNN CORP	3,000	2,295.00	6,885,000.00	
	WPG HOLDINGS LTD	47,960	89.20	4,278,032.00	
	YAGEO CORPORATION	10,524	588.00	6,188,112.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	18,000	115.00	2,070,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	119,000	124.00	14,756,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	55,000	79.20	4,356,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	58,000	99.90	5,794,200.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	2,300	3,450.00	7,935,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	96,000	159.00	15,264,000.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,800	2,495.00	4,491,000.00	
	GLOBAL UNICHIP CORP	2,800	1,320.00	3,696,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	7,000	592.00	4,144,000.00	
	MEDIATEK INC	47,400	1,125.00	53,325,000.00	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	39,000	69.60	2,714,400.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	18,000	594.00	10,692,000.00	
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	2,600	980.00	2,548,000.00	
	POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	96,000	26.60	2,553,600.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	15,000	591.00	8,865,000.00	
	SILERGY CORP	10,640	367.00	3,904,880.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	767,000	785.00	602,095,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	353,000	52.40	18,497,200.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	29,000	87.90	2,549,100.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	99,000	27.50	2,722,500.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	44,647	35.10	1,567,109.70	
新台湾ドル 小計		10,896,032		1,262,589,372.50 (5,978,865,714)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	24,027	592.80	14,243,205.60	
	COAL INDIA LTD	47,308	431.95	20,434,690.60	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	18,914	473.45	8,954,833.30	
	INDIAN OIL CORP LTD	87,227	165.15	14,405,539.05	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	98,126	263.25	25,831,669.50	
	PETRONET LNG LTD	23,778	259.35	6,166,824.30	

RELIANCE INDUSTRIES LTD	94,819	2,910.05	275,928,030.95	
AMBUJA CEMENTS LTD	18,748	589.35	11,049,133.80	
APL APOLLO TUBES LTD	4,859	1,518.85	7,380,092.15	
ASIAN PAINTS LTD	11,749	2,841.50	33,384,783.50	
BERGER PAINTS INDIA LTD	7,891	558.35	4,405,939.85	
GRASIM INDUSTRIES LTD	8,176	2,223.55	18,179,744.80	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	42,222	547.75	23,127,100.50	
JINDAL STEEL & POWER LTD	10,594	832.90	8,823,742.60	
JSW STEEL LTD	19,183	824.80	15,822,138.40	
NMDC LTD	32,477	203.70	6,615,564.90	
PI INDUSTRIES LTD	2,601	3,791.15	9,860,781.15	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	4,795	2,960.10	14,193,679.50	
SHREE CEMENT LTD	251	25,366.05	6,366,878.55	
SRF LTD	4,666	2,550.95	11,902,732.70	
SUPREME INDUSTRIES LTD	2,023	3,930.30	7,950,996.90	
TATA STEEL LTD	225,245	151.80	34,192,191.00	
ULTRATECH CEMENT LTD	3,540	9,681.75	34,273,395.00	
UPL LTD	13,811	470.00	6,491,170.00	
VEDANTA LTD	29,237	271.10	7,926,150.70	
ABB INDIA LTD	1,585	5,967.40	9,458,329.00	
ADANI ENTERPRISES LTD	5,367	3,107.70	16,679,025.90	
ASHOK LEYLAND LTD	43,004	166.65	7,166,616.60	
ASTRAL LTD	4,281	1,938.90	8,300,430.90	
BHARAT ELECTRONICS LTD	113,007	197.50	22,318,882.50	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	33,162	239.10	7,929,034.20	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	19,948	535.95	10,691,130.60	
CUMMINS INDIA LTD	4,109	2,930.80	12,042,657.20	
HAVELLS INDIA LTD	7,902	1,469.25	11,610,013.50	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	6,293	3,170.80	19,953,844.40	
LARSEN & TOUBRO LTD	21,012	3,617.80	76,017,213.60	
POLYCAB INDIA LTD	1,305	4,909.90	6,407,419.50	
SIEMENS LTD	2,800	4,991.55	13,976,340.00	
SUZLON ENERGY LTD	270,753	37.35	10,112,624.55	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	7,631	928.70	7,086,909.70	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	16,262	1,281.60	20,841,379.20	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	7,859	868.10	6,822,397.90	

GMR AIRPORTS INFRASTRUCTURE	77, 131	78. 65	6, 066, 353. 15	
INTERGLOBE AVIATION LTD	4, 839	3, 286. 80	15, 904, 825. 20	
BAJAJ AUTO LTD	2, 119	8, 945. 25	18, 954, 984. 75	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	2, 334	2, 276. 05	5, 312, 300. 70	
BHARAT FORGE LTD	8, 017	1, 128. 95	9, 050, 792. 15	
EICHER MOTORS LTD	4, 293	3, 988. 40	17, 122, 201. 20	
HERO MOTOCORP LTD	3, 740	4, 684. 00	17, 518, 160. 00	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	29, 052	1, 878. 80	54, 582, 897. 60	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	4, 407	12, 337. 70	54, 372, 243. 90	
MRF LTD	73	131, 302. 95	9, 585, 115. 35	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	71, 452	116. 30	8, 309, 867. 60	
SONA BLW PRECISION FORGINGS	13, 869	691. 45	9, 589, 720. 05	
TATA MOTORS LTD	51, 756	979. 80	50, 710, 528. 80	
TATA MOTORS LTD-A-DVR	13, 696	649. 15	8, 890, 758. 40	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	3, 365	3, 743. 95	12, 598, 391. 75	
TVS MOTOR CO LTD	7, 088	2, 050. 80	14, 536, 070. 40	
PAGE INDUSTRIES LTD	196	34, 449. 85	6, 752, 170. 60	
TITAN CO LTD	10, 865	3, 706. 70	40, 273, 295. 50	
INDIAN HOTELS CO LTD	27, 730	557. 05	15, 446, 996. 50	
JUBILANT FOODWORKS LTD	13, 667	452. 45	6, 183, 634. 15	
ZOMATO LTD	190, 550	174. 20	33, 193, 810. 00	
INFO EDGE INDIA LTD	2, 245	5, 243. 10	11, 770, 759. 50	
TRENT LTD	5, 672	3, 948. 60	22, 396, 459. 20	
AVENUE SUPERMARTS LTD	5, 012	4, 297. 60	21, 539, 571. 20	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	3, 364	4, 865. 00	16, 365, 860. 00	
ITC LTD	91, 548	428. 60	39, 237, 472. 80	
MARICO LTD	15, 967	497. 75	7, 947, 574. 25	
NESTLE INDIA LTD	10, 383	2, 573. 40	26, 719, 612. 20	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	17, 891	1, 122. 75	20, 087, 120. 25	
UNITED SPIRITS LTD	9, 408	1, 134. 50	10, 673, 376. 00	
VARUN BEVERAGES LTD	14, 101	1, 402. 40	19, 775, 242. 40	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	4, 259	2, 708. 05	11, 533, 584. 95	
DABUR INDIA LTD	19, 507	520. 80	10, 159, 245. 60	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	12, 732	1, 221. 65	15, 554, 047. 80	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	25, 650	2, 256. 55	57, 880, 507. 50	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	3, 128	6, 375. 90	19, 943, 815. 20	

MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	23, 433	739.05	17, 318, 158.65	
AUROBINDO PHARMA LTD	8, 399	1, 019.85	8, 565, 720.15	
CIPLA LTD	16, 428	1, 481.25	24, 333, 975.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	3, 794	3, 431.45	13, 018, 921.30	
DR. REDDY'S LABORATORIES	3, 656	6, 203.20	22, 678, 899.20	
LUPIN LTD	7, 170	1, 608.25	11, 531, 152.50	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	29, 966	1, 608.90	48, 212, 297.40	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	3, 339	2, 559.80	8, 547, 172.20	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	5, 313	564.25	2, 997, 860.25	
AXIS BANK LTD	71, 168	1, 033.30	73, 537, 894.40	
BANDHAN BANK LTD	25, 449	181.75	4, 625, 355.75	
BANK OF BARODA	32, 605	259.80	8, 470, 779.00	
HDFC BANK LIMITED	87, 550	1, 442.85	126, 321, 517.50	
ICICI BANK LTD	161, 749	1, 090.30	176, 354, 934.70	
IDFC FIRST BANK LTD	109, 925	78.05	8, 579, 646.25	
INDUSIND BANK LTD	9, 033	1, 512.10	13, 658, 799.30	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	34, 104	1, 776.40	60, 582, 345.60	
PUNJAB NATIONAL BANK	69, 448	122.75	8, 524, 742.00	
STATE BANK OF INDIA	55, 723	746.70	41, 608, 364.10	
UNION BANK OF INDIA	46, 909	148.10	6, 947, 222.90	
YES BANK LTD	387, 272	23.90	9, 255, 800.80	
BAJAJ FINANCE LTD	8, 727	6, 760.90	59, 002, 374.30	
BAJAJ FINSERV LTD	12, 199	1, 587.55	19, 366, 522.45	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	806	8, 395.05	6, 766, 410.30	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	13, 260	1, 089.40	14, 445, 444.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	3, 105	3, 773.40	11, 716, 407.00	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	91, 822	344.65	31, 646, 452.30	
MUTHOOT FINANCE LTD	3, 756	1, 424.35	5, 349, 858.60	
POWER FINANCE CORPORATION	47, 340	391.65	18, 540, 711.00	
REC LTD	41, 530	460.10	19, 107, 953.00	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	9, 485	704.10	6, 678, 388.50	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	8, 959	2, 330.70	20, 880, 741.30	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	29, 778	623.85	18, 577, 005.30	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	7, 542	1, 669.85	12, 594, 008.70	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	11, 312	581.85	6, 581, 887.20	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	14, 063	1, 501.10	21, 109, 969.30	

	HCL TECHNOLOGIES LTD	29,534	1,557.85	46,009,541.90	
	INFOSYS LTD	103,416	1,508.85	156,039,231.60	
	LTIMINDTREE LTD	2,775	5,005.00	13,888,875.00	
	MPHASIS LTD	2,620	2,389.40	6,260,228.00	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	1,562	7,971.40	12,451,326.80	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	28,176	3,910.90	110,193,518.40	
	TATA ELXSI LTD	1,069	7,665.00	8,193,885.00	
	TECH MAHINDRA LTD	16,514	1,262.65	20,851,402.10	
	WIPRO LTD	40,752	487.10	19,850,299.20	
	BHARTI AIRTEL LTD	70,167	1,236.10	86,733,428.70	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	3,349	1,922.65	6,438,954.85	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	9,923	1,851.75	18,374,915.25	
	ADANI POWER LTD	24,069	531.05	12,781,842.45	
	GAIL INDIA LTD	73,428	174.10	12,783,814.80	
	INDRAPRASTHA GAS LTD	11,620	412.75	4,796,155.00	
	NTPC LTD	136,213	324.75	44,235,171.75	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	142,410	275.75	39,269,557.50	
	TATA POWER CO LTD	45,307	390.70	17,701,444.90	
	DLF LTD	23,262	865.90	20,142,565.80	
	GODREJ PROPERTIES LTD	3,754	2,246.45	8,433,173.30	
	MACROTECH DEVELOPERS LTD	7,189	1,158.20	8,326,299.80	
	インドルピー 小計	4,456,879		3,263,655,949.45 (5,939,853,827)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	18,651	14.83	276,594.33	
	QATAR GAS TRANSPORT (NAKILAT)	68,061	4.13	281,091.93	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	157,972	1.93	305,201.90	
	INDUSTRIES QATAR	47,498	12.09	574,250.82	
	COMMERCIAL BANK PQSC	104,492	5.10	532,909.20	
	DUKHAN BANK	57,922	3.94	228,328.52	
	MASRAF AL RAYAN	175,180	2.52	441,453.60	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	33,084	11.24	371,864.16	
	QATAR ISLAMIC BANK	55,218	19.41	1,071,781.38	
	QATAR NATIONAL BANK	143,847	14.70	2,114,550.90	
	QOOREDOO QPSC	24,164	10.85	262,179.40	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	15,660	16.49	258,233.40	
	BARWA REAL ESTATE CO	60,279	2.90	174,809.10	

カタールリアル 小計		962, 028		6, 893, 248. 64 (286, 690, 210)	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	7, 793	175. 12	1, 364, 710. 16	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	2, 095	793. 28	1, 661, 921. 60	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	13, 173	398. 88	5, 254, 446. 24	
	GOLD FIELDS LTD	27, 631	287. 33	7, 939, 215. 23	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	17, 719	148. 29	2, 627, 550. 51	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	28, 030	81. 47	2, 283, 604. 10	
	KUMBA IRON ORE LTD	1, 694	464. 82	787, 405. 08	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	12, 074	116. 77	1, 409, 880. 98	
	SASOL LTD	18, 654	144. 14	2, 688, 787. 56	
	SIBANYE STILLWATER LTD	95, 224	21. 69	2, 065, 408. 56	
	BIDVEST GROUP LTD	9, 188	246. 02	2, 260, 431. 76	
	NASPERS LTD-N SHS	5, 667	3, 095. 26	17, 540, 838. 42	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	64, 632	18. 52	1, 196, 984. 64	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	27, 276	60. 80	1, 658, 380. 80	
	BID CORP LTD	10, 565	455. 20	4, 809, 188. 00	
	CLICKS GROUP LTD	6, 931	297. 44	2, 061, 556. 64	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	15, 813	250. 99	3, 968, 904. 87	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	11, 723	215. 25	2, 523, 375. 75	
	ABSA GROUP LTD	26, 797	148. 06	3, 967, 563. 82	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	2, 686	2, 078. 57	5, 583, 039. 02	
	NEDBANK GROUP LTD	13, 838	230. 00	3, 182, 740. 00	
	STANDARD BANK GROUP LTD	40, 822	184. 13	7, 516, 554. 86	
	FIRSTRAND LTD	157, 678	62. 00	9, 776, 036. 00	
	REINET INVESTMENTS SCA	4, 626	457. 87	2, 118, 106. 62	
	REMGRO LTD	14, 915	122. 32	1, 824, 402. 80	
	DISCOVERY LTD	16, 635	127. 00	2, 112, 645. 00	
	OLD MUTUAL LTD	159, 908	11. 63	1, 859, 730. 04	
	OUTSURANCE GROUP LTD	22, 382	42. 17	943, 848. 94	
	SANLAM LTD	54, 894	69. 86	3, 834, 894. 84	
	MTN GROUP LTD	53, 056	90. 36	4, 794, 140. 16	
	VODACOM GROUP LTD	19, 783	96. 85	1, 915, 983. 55	
	NEPI ROCKCASTLE N. V.	17, 784	130. 13	2, 314, 231. 92	
南アフリカランド 小計		981, 686		115, 846, 508. 47 (922, 138, 207)	

アラブディルハム	MULTIPLY GROUP	109,599	2.29	250,981.71	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	81,826	3.48	284,754.48	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	99,491	3.72	370,106.52	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	90,397	8.60	777,414.20	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	44,112	11.28	497,583.36	
	DUBAI ISLAMIC BANK	91,416	5.87	536,611.92	
	EMIRATES NBD PJSC	58,262	17.65	1,028,324.30	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	138,168	13.54	1,870,794.72	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	108,775	18.32	1,992,758.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	125,204	5.77	722,427.08	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	205,154	8.38	1,719,190.52	
	アラブディルハム 小計	1,152,404		10,050,946.81 (415,204,612)	
クウェートディナール	AGILITY	45,725	0.60	27,709.35	
	BOUBAYAN BANK K. S. C	43,912	0.61	27,049.79	
	GULF BANK	55,027	0.29	16,067.88	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	269,381	0.80	217,121.08	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	235,049	0.97	228,702.67	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	64,626	0.50	32,377.62	
	MABANEE CO KPSC	20,333	0.85	17,425.38	
	クウェートディナール 小計	734,053		566,453.77 (279,318,353)	
オフショア人民元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	18,900	7.67	144,963.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	66,700	6.20	413,540.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	11,500	37.94	436,310.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	8,100	16.20	131,220.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	9,700	7.61	73,817.00	
	INNER MONGOLIA DIAN TOU EN-A	2,700	15.99	43,173.00	
	JIZHONG ENERGY RESOURCES-A	4,900	7.74	37,926.00	
	OFFSHORE OIL ENGINEERING-A	10,500	6.01	63,105.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	40,400	9.08	366,832.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	19,600	25.38	497,448.00	
	SHAN XI HUA YANG GROUP NEW-A	5,100	9.75	49,725.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	12,420	10.53	130,782.60	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	6,500	22.69	147,485.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	6,736	24.02	161,798.72	

YANTAI JEREH OILFIELD-A	900	29.36	26,424.00	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	23,100	6.90	159,390.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	7,800	22.27	173,706.00	
ASIA-POTASH INTERNATIONAL-A	1,500	21.47	32,205.00	
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	42,300	6.48	274,104.00	
CANMAX TECHNOLOGIES CO LTD-A	1,040	20.90	21,736.00	
CATHAY BIOTECH INC-A	1,260	43.80	55,188.00	
CHENGXIN LITHIUM GROUP CO-A	1,400	20.15	28,210.00	
CHINA JUSHI CO LTD -A	7,414	9.74	72,212.36	
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	5,700	19.67	112,119.00	
CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	1,900	28.20	53,580.00	
CMOC GROUP LTD-A	28,400	7.48	212,432.00	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	600	52.43	31,458.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	2,740	37.58	102,969.20	
GEM CO LTD-A	10,800	6.27	67,716.00	
GUANGDONG HEC TECHNOLOGY H-A	6,300	8.68	54,684.00	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	4,180	20.87	87,236.60	
HANGZHOU OXYGEN PLANT GROU-A	2,000	28.40	56,800.00	
HAOHUA CHEMICAL SCIENCE -A	1,600	31.92	51,072.00	
HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	3,500	19.54	68,390.00	
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	14,520	13.34	193,696.80	
HENGYI PETROCHEMICAL CO -A	1,950	6.46	12,597.00	
HESTEEL CO LTD-A	1,500	2.14	3,210.00	
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	1,400	51.31	71,834.00	
HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	15,600	6.68	104,208.00	
HUAIBEI MINING HOLDINGS CO-A	3,700	16.85	62,345.00	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	14,600	5.30	77,380.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	73,300	1.61	118,013.00	
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	15,700	3.72	58,404.00	
INNER MONGOLIA YUAN XING-A	5,900	6.01	35,459.00	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	13,900	10.06	139,834.00	
JIANGSU YANGNONG CHEMICAL -A	390	51.42	20,053.80	
JIANGSU YOKE TECHNOLOGY-A	500	58.70	29,350.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	6,500	22.20	144,300.00	
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	6,700	11.07	74,169.00	
LB GROUP CO LTD-A	4,500	18.16	81,720.00	

NINGBO SHANSHAN CO LTD-A	2,300	12.11	27,853.00	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	11,900	15.72	187,068.00	
PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	18,100	3.16	57,196.00	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	10,600	16.21	171,826.00	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	19,550	10.82	211,531.00	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	8,090	17.10	138,339.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	6,368	25.41	161,810.88	
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,520	24.39	85,852.80	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	36,900	3.33	122,877.00	
SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	8,800	13.97	122,936.00	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	4,408	18.98	83,663.84	
SHANXI MEIJIN ENERGY CO LT-A	3,700	7.13	26,381.00	
SHANXI TAIGANG STAINLESS-A	4,800	3.63	17,424.00	
SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	1,080	36.23	39,128.40	
SHENZHEN YUTO PACKAGING TE-A	1,700	25.19	42,823.00	
SICHUAN HEBANG BIOTECHNOL- A	14,200	2.33	33,086.00	
SINOMA SCIENCE&TECHNOLOGY -A	2,200	15.27	33,594.00	
SINOMINE RESOURCE GROUP CO-A	980	37.71	36,955.80	
SKSHU PAINT CO LTD-A	784	35.00	27,440.00	
SUNRESIN NEW MATERIALS CO -A	1,200	46.08	55,296.00	
TIANQI LITHIUM CORP-A	2,900	49.80	144,420.00	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	7,500	6.23	46,725.00	
TONGKUN GROUP CO LTD-A	7,600	13.43	102,068.00	
TONGLING NONFERROUS METALS-A	39,900	3.81	152,019.00	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	5,500	77.24	424,820.00	
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	640	31.36	20,070.40	
WESTERN MINING CO -A	3,300	17.80	58,740.00	
WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	560	38.89	21,778.40	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	1,200	19.09	22,908.00	
YINTAI GOLD CO LTD-A	8,780	16.40	143,992.00	
YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	910	49.60	45,136.00	
YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	7,300	12.79	93,367.00	
YUNNAN CHIHONG ZINC & GERM-A	11,000	5.55	61,050.00	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL C	1,400	42.52	59,528.00	
YUNNAN TIN CO LTD-A	3,500	14.60	51,100.00	
YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	1,500	18.50	27,750.00	

ZANGGE MINING CO LTD-A	3,300	29.01	95,733.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	2,708	27.26	73,820.08	
ZHEJIANG JUHUA CO-A	5,700	22.42	127,794.00	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	6,700	8.32	55,744.00	
ZHONGJIN GOLD CORP-A	10,000	12.00	120,000.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	36,000	15.39	554,040.00	
AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	1,000	18.40	18,400.00	
AECC AVIATION POWER CO-A	4,600	34.50	158,700.00	
AVICOPTER PLC-A	500	39.97	19,985.00	
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	3,700	27.45	101,565.00	
CHINA BAOAN GROUP-A	4,500	10.96	49,320.00	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	8,600	35.00	301,000.00	
CHINA ENERGY ENGINEERING COR	52,300	2.12	110,876.00	
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	9,700	6.67	64,699.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	47,100	6.73	316,983.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	73,200	5.17	378,444.00	
CHINA XD ELECTRIC CO LTD-A	11,300	5.44	61,472.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	8,260	186.51	1,540,572.60	
COSCO SHIPPING DEVELOPMENT CO	18,400	2.31	42,504.00	
CRRC CORP LTD-A	46,800	6.47	302,796.00	
CSSC SCIENCE & TECHNOLOGY -A	3,300	16.85	55,605.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,400	15.77	69,388.00	
EVE ENERGY CO LTD-A	4,020	40.42	162,488.40	
FANGDA CARBON NEW MATERIAL-A	417	4.91	2,047.47	
FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	3,200	9.00	28,800.00	
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	600	60.22	36,132.00	
GOLDWIND SCIENCE &TECHNOL-A	3,400	7.64	25,976.00	
GONEO GROUP CO LTD	800	101.52	81,216.00	
GOODWE TECHNOLOGIES CO LTD-A	280	103.88	29,086.40	
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	3,900	20.25	78,975.00	
HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	1,680	25.11	42,184.80	
HOYMILES POWER ELECTRONICS-A	298	215.38	64,183.24	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	2,436	53.63	130,642.68	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	5,300	14.75	78,175.00	
JIANGXI SPECIAL ELECTRIC -A	2,500	10.02	25,050.00	
KEDA INDUSTRIAL GROUP CO LTD	2,800	10.75	30,100.00	

KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	2, 200	17. 35	38, 170. 00
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	39, 700	3. 36	133, 392. 00
MING YANG SMART ENERGY GRO-A	4, 300	9. 94	42, 742. 00
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	14, 782	24. 51	362, 306. 82
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	540	94. 99	51, 294. 60
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	1, 000	46. 51	46, 510. 00
NINGBO SANXING MEDICAL CO -A	3, 100	27. 49	85, 219. 00
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	33, 900	4. 97	168, 483. 00
RANGE INTELLIGENT COMPUTI-A	3, 200	33. 73	107, 936. 00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	19, 400	13. 95	270, 630. 00
SHANDONG HIMILE MECHANICAL-A	1, 800	34. 96	62, 928. 00
SHANGHAI CONSTRUCTION GROU-A	5, 600	2. 38	13, 328. 00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	24, 000	4. 20	100, 800. 00
SHANXI COAL INTERNATIONAL -A	4, 500	17. 32	77, 940. 00
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	2, 400	61. 39	147, 336. 00
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	13, 860	7. 50	103, 950. 00
SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	1, 500	58. 36	87, 540. 00
SINOMA INTERNATIONAL ENGIN-A	5, 500	10. 65	58, 575. 00
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	3, 300	102. 97	339, 801. 00
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	1, 300	14. 08	18, 304. 00
TBEA CO LTD-A	10, 920	15. 58	170, 133. 60
WEICHAI POWER CO LTD-A	13, 200	16. 05	211, 860. 00
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	20, 700	5. 86	121, 302. 00
XIAMEN C & D INC-A	4, 400	10. 07	44, 308. 00
YUTONG BUS CO LTD-A	4, 900	18. 55	90, 895. 00
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	4, 100	20. 63	84, 583. 00
ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	420	56. 10	23, 562. 00
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	3, 800	24. 54	93, 252. 00
ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	1, 300	15. 37	19, 981. 00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	800	43. 26	34, 608. 00
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	15, 500	7. 72	119, 660. 00
SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	1, 800	35. 66	64, 188. 00
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	2, 340	18. 44	43, 149. 60
AIR CHINA LTD-A	23, 900	7. 36	175, 904. 00
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	98, 800	4. 96	490, 048. 00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	33, 300	3. 71	123, 543. 00

CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY-A	6,200	10.89	67,518.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	17,600	5.67	99,792.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	28,670	10.24	293,580.80	
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	34,900	7.31	255,119.00	
GUANGZHOU BAIYUN INTERNATI-A	5,000	10.16	50,800.00	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	81,700	1.38	112,746.00	
JUNEYAO AIRLINES CO LTD-A	3,500	12.30	43,050.00	
LIAONING PORT CO LTD-A	21,900	1.41	30,879.00	
S F HOLDING CO LTD-A	8,600	38.04	327,144.00	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	2,100	36.40	76,440.00	
SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	8,900	5.24	46,636.00	
SPRING AIRLINES CO LTD-A	1,900	55.14	104,766.00	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	7,400	15.05	111,370.00	
YUNDA HOLDING CO LTD-A	4,870	7.40	36,038.00	
AIMA TECHNOLOGY GROUP CO L-A	1,700	31.75	53,975.00	
ANHUI JIANGHUAI AUTO GROUP-A	4,300	18.10	77,830.00	
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY -A	10,900	8.01	87,309.00	
BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY S-A	900	58.46	52,614.00	
BYD CO LTD -A	3,600	216.95	781,020.00	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	700	144.00	100,800.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	17,126	17.81	305,014.06	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	3,400	42.41	144,194.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	6,400	23.35	149,440.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	6,900	8.88	61,272.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	7,100	16.66	118,286.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	1,000	111.57	111,570.00	
NINGBO JOYSON ELECTRONIC -A	1,200	17.21	20,652.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	1,900	62.64	119,016.00	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	14,310	14.85	212,503.50	
SAILUN GROUP CO LTD-A	6,100	14.07	85,827.00	
SERES GROUP CO L-A	3,100	100.70	312,170.00	
SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	1,300	20.70	26,910.00	
SHENZHEN KEDALI INDUSTRY C-A	400	82.01	32,804.00	
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	280	326.28	91,358.40	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	600	36.45	21,870.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	4,600	38.14	175,444.00	

HAIER SMART HOME CO LTD-A	14,000	23.35	326,900.00	
HANG ZHOU GREAT STAR INDUS-A	2,700	25.26	68,202.00	
HANGZHOU ROBAM APPLIANCES-A	1,000	24.05	24,050.00	
HISENSE VISUAL TECH CO LTD-A	2,900	23.40	67,860.00	
JASON FURNITURE HANGZHOU C-A	1,040	36.73	38,199.20	
MIDEA GROUP CO LTD-A	6,700	62.62	419,554.00	
OPPEIN HOME GROUP INC-A	1,040	63.85	66,404.00	
SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC-A	10,300	5.80	59,740.00	
ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	1,700	54.40	92,480.00	
OFFCN EDUCATION TECHNOLOGY-A	10,200	3.21	32,742.00	
SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	1,700	29.48	50,116.00	
SONGCHENG PERFORMANCE DEVE-A	5,080	10.56	53,644.80	
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	3,900	18.96	73,944.00	
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	1,300	10.58	13,754.00	
CHINA FILM CO LTD-A	4,000	13.12	52,480.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	23,800	6.73	160,174.00	
GIANT NETWORK GROUP CO LTD-A	4,100	13.84	56,744.00	
JIANGSU PHOENIX PUBLISH-A	5,500	11.27	61,985.00	
KINGNET NETWORK CO LTD-A	4,600	12.58	57,868.00	
KUNLUN TECH CO LTD-A	2,500	41.95	104,875.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,110	26.79	83,316.90	
ORIENTAL PEARL GROUP CO LT-A	7,300	7.69	56,137.00	
PEOPLE.CN CO LTD-A	2,000	31.12	62,240.00	
PERFECT WORLD CO LTD-A	4,450	12.16	54,112.00	
WANDA FILM HOLDING CO LTD-A	4,500	16.10	72,450.00	
ZHEJIANG CENTURY HUATONG -A	17,100	5.24	89,604.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	3,400	84.31	286,654.00	
HLA GROUP CORP L-A	9,300	8.42	78,306.00	
SHANGHAI YUYUAN TOURIST MA-A	5,000	6.21	31,050.00	
WUCHAN ZHONGDA GROUP CO L-A	6,000	4.43	26,580.00	
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	13,000	9.15	118,950.00	
DASHENLIN PHARMACEUTICAL G-A	1,036	21.31	22,077.16	
YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	2,164	38.51	83,335.64	
YONGHUI SUPERSTORES COMPANY LIMITED	20,400	2.35	47,940.00	
ANGEL YEAST CO LTD-A	700	29.07	20,349.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	800	261.50	209,200.00	

ANHUI KOUZI DISTILLERY CO -A	500	41.42	20,710.00	
ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	1,600	67.00	107,200.00	
ANJOY FOODS GROUP CO LTD	400	87.82	35,128.00	
BEIJING DABEINONG TECHNOLO-A	6,600	5.29	34,914.00	
BEIJING YANJING BREWERY CO-A	3,900	9.04	35,256.00	
CHONGQING BREWERY CO-A	800	65.35	52,280.00	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	500	180.41	90,205.00	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	8,170	39.83	325,411.10	
FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT-A	900	16.31	14,679.00	
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	2,800	43.51	121,828.00	
HEBEI YANGYUAN ZHIHUI BEVERA	2,600	25.63	66,638.00	
HEILONGJIANG AGRICULTURE-A	2,500	12.16	30,400.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	7,400	28.46	210,604.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	11,500	28.65	329,475.00	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	2,000	58.00	116,000.00	
JIANGSU YANGHE BREWERY -A	2,700	101.11	272,997.00	
JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	400	59.84	23,936.00	
JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	300	24.85	7,455.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	2,400	1,701.35	4,083,240.00	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	3,100	183.14	567,734.00	
MEIHUA HOLDINGS GROUP CO -A	5,400	10.21	55,134.00	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	9,416	42.25	397,826.00	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	7,600	9.46	71,896.00	
SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT-A	1,372	18.68	25,628.96	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	2,320	246.85	572,692.00	
SHEDE SPIRITS CO LTD-A	700	82.50	57,750.00	
SICHUAN SWELLFUN CO LTD-A	400	48.86	19,544.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	1,500	84.05	126,075.00	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	15,260	19.08	291,160.80	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	7,100	153.43	1,089,353.00	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	2,200	31.17	68,574.00	
BY-HEALTH CO LTD-A	1,300	16.71	21,723.00	
YUNNAN BOTANEE BIO-TECHNOL-A	400	62.33	24,932.00	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	17,368	13.27	230,473.36	
AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD-A	1,000	60.53	60,530.00	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	3,300	28.87	95,271.00	

GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	700	58.02	40,614.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	2,940	31.70	93,198.00	
IRAY TECHNOLOGY CO LTD-A	280	233.80	65,464.00	
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	3,000	33.88	101,640.00	
JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	8,344	7.80	65,083.20	
LEPU MEDICAL TECHNOLOGY-A	1,900	14.32	27,208.00	
MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCA-A	8,380	5.22	43,743.60	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	4,400	17.10	75,240.00	
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	1,800	132.50	238,500.00	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	2,300	289.29	665,367.00	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	1,500	77.67	116,505.00	
TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	300	64.22	19,266.00	
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	680	93.60	63,648.00	
BEIJING Tiantan BIOLOGICAL-A	3,300	26.18	86,394.00	
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,300	42.00	96,600.00	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	1,715	75.01	128,642.15	
BLOOMAGE BIOTECHNOLOGY COR-A	800	57.85	46,280.00	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	700	125.95	88,165.00	
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	1,500	54.53	81,795.00	
CHONGQING TAIJI INDUS GRP-A	1,200	33.80	40,560.00	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	4,050	47.32	191,646.00	
CSPC INNOVATION PHARMACEUT-A	2,900	39.48	114,492.00	
DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	1,200	60.48	72,576.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	300	47.92	14,376.00	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	4,680	19.60	91,728.00	
HUBEI JUMPCAN PHARMACEUT-A	1,300	35.50	46,150.00	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	3,800	19.85	75,430.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	400	338.60	135,440.00	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	13,116	45.93	602,417.88	
JIANGSU NHWA PHARMACEUTICA-A	2,200	22.24	48,928.00	
JOINCARE PHARMACEUTICAL GR-A	1,600	11.22	17,952.00	
LIVZON PHARMACEUTICAL GROU-A	500	37.65	18,825.00	
MGI TECH CO LTD-A	906	62.48	56,606.88	
NANJING KING-FRIEND BIOCHE-A	1,098	11.53	12,659.94	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	3,675	21.27	78,167.25	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	24.10	86,760.00	

SHANGHAI JUNSHI BIOSCIENCE-A	835	27.44	22,912.40	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	10,500	7.15	75,075.00	
SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	960	22.68	21,772.80	
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	1,700	27.73	47,141.00	
SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	2,600	20.82	54,132.00	
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	2,400	30.22	72,528.00	
WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	3,000	16.76	50,280.00	
WUXI APPTec CO LTD-A	4,728	47.91	226,518.48	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	2,960	50.62	149,835.20	
ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHA-A	1,100	233.91	257,301.00	
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	1,210	13.24	16,020.40	
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	5,463	16.93	92,488.59	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	149,700	4.18	625,746.00	
BANK OF BEIJING CO LTD -A	40,600	5.65	229,390.00	
BANK OF CHANGSHA CO LTD-A	7,500	7.66	57,450.00	
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	5,400	13.01	70,254.00	
BANK OF CHINA LTD-A	75,900	4.39	333,201.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	77,900	6.24	486,096.00	
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	13,000	10.83	140,790.00	
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	40,100	7.69	308,369.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	20,000	8.91	178,200.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	13,900	20.73	288,147.00	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	24,610	6.64	163,410.40	
BANK OF SUZHOU CO LTD-A	5,100	6.92	35,292.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	20,400	6.86	139,944.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	78,400	3.28	257,152.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	37,400	31.20	1,166,880.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	67,800	3.96	268,488.00	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	42,270	2.95	124,696.50	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	26,300	4.49	118,087.00	
CNPC CAPITAL CO LTD-A	10,900	5.76	62,784.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	24,300	6.32	153,576.00	
IND & COMM BK OF CHINA-A	110,700	5.25	581,175.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	40,800	16.27	663,816.00	
PING AN BANK CO LTD-A	34,400	10.36	356,384.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	63,800	4.74	302,412.00	

SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	59,300	7.04	417,472.00
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	18,900	6.65	125,685.00
AVIC INDUSTRY-FINANCE HOLD-A	13,900	3.09	42,951.00
BOC INTERNATIONAL CHINA CO-A	3,000	10.42	31,260.00
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	8,800	7.66	67,408.00
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	6,800	5.27	35,836.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	12,100	12.52	151,492.00
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	12,900	7.65	98,685.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL-A	6,000	33.97	203,820.00
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	11,900	14.00	166,600.00
CITIC SECURITIES CO-A	21,500	20.50	440,750.00
CSC FINANCIAL CO LTD-A	7,500	22.67	170,025.00
DONGXING SECURITIES CO LT-A	6,200	8.21	50,902.00
EAST MONEY INFORMATION CO-A	27,812	13.55	376,852.60
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	6,600	16.83	111,078.00
FIRST CAPITAL SECURITIES C-A	9,400	5.61	52,734.00
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	17,000	8.31	141,270.00
GF SECURITIES CO LTD-A	9,500	13.85	131,575.00
GUANGZHOU YUEXIU CAPITAL H-A	4,374	5.93	25,937.82
GUOLIAN SECURITIES CO LTD-A	2,200	12.24	26,928.00
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	11,300	8.52	96,276.00
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	14,700	14.65	215,355.00
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	9,500	6.76	64,220.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	18,700	8.91	166,617.00
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	1,000	143.78	143,780.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	13,100	14.24	186,544.00
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	16,300	5.65	92,095.00
NANJING SECURITIES CO LTD	7,600	8.02	60,952.00
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	15,100	8.60	129,860.00
SDIC CAPITAL CO LTD-A	11,000	6.61	72,710.00
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	45,600	4.50	205,200.00
SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	7,700	8.83	67,991.00
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	9,700	7.01	67,997.00
SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	3,800	3.97	15,086.00
TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	19,400	3.01	58,394.00
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	10,000	7.04	70,400.00

ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	6,000	10.97	65,820.00	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	10,500	6.78	71,190.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	4,500	28.40	127,800.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	12,800	22.66	290,048.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	3,800	30.60	116,280.00	
PICC HOLDING CO-A	15,500	5.02	77,810.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	20,900	40.56	847,704.00	
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	11,700	9.22	107,874.00	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	800	329.74	263,792.00	
CHINA NATIONAL SOFTWARE -A	1,170	33.14	38,773.80	
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD-A	700	85.74	60,018.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	3,073	24.87	76,425.51	
IFLYTEK CO LTD - A	4,300	51.08	219,644.00	
ISOFTSTONE INFORMATION TEC-A	1,900	51.38	97,622.00	
QI AN XIN TECHNOLOGY GROUP-A	1,252	35.01	43,832.52	
SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	900	78.80	70,920.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	2,995	39.50	118,302.50	
THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	900	57.50	51,750.00	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	5,908	13.14	77,631.12	
ANKER INNOVATIONS TECHNOLO-A	800	82.41	65,928.00	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	2,300	24.33	55,959.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	69,600	3.92	272,832.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	4,500	25.05	112,725.00	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	6,700	10.52	70,484.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	11,000	5.25	57,750.00	
CHINA ZHENHUA GROUP SCIENC-A	1,200	55.73	66,876.00	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	1,400	79.70	111,580.00	
EVERDISPLAY OPTRONICS SHAN-A	23,718	2.21	52,416.78	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	24,800	24.43	605,864.00	
GOERTEK INC -A	6,100	17.60	107,360.00	
GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	2,200	12.42	27,324.00	
GUANGDONG LY INTELLIGENT M-A	22,300	5.64	125,772.00	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	7,600	10.95	83,220.00	
GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	1,500	36.36	54,540.00	
HENGDIAN GROUP DMEGC -A	2,700	14.89	40,203.00	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	3,700	13.16	48,692.00	

HUAGONG TECH CO LTD-A	2,700	34.32	92,664.00	
INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	2,400	40.71	97,704.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	9,600	13.49	129,504.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	12,833	31.84	408,602.72	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	1,076	105.81	113,851.56	
NINESTAR CORP-A	1,800	23.82	42,876.00	
SHANGHAI BOCHU ELECTRONIC-A	280	274.77	76,935.60	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	7,200	18.19	130,968.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	780	89.90	70,122.00	
SHENZHEN KAIFA TECHNOLOGY-A	3,500	14.92	52,220.00	
SHENZHEN SED INDUSTRY CO-A	2,500	20.70	51,750.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	1,794	159.52	286,178.88	
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD-A	870	45.49	39,576.30	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	3,300	15.70	51,810.00	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNI-A	800	161.46	129,168.00	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	31,790	4.48	142,419.20	
TIANJIN712 COMMUNICATION &-A	700	26.72	18,704.00	
TIANMA MICROELECTRONICS-A	2,400	8.72	20,928.00	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	4,876	22.83	111,319.08	
UNIVERSAL SCIENTIFIC INDUS-A	3,800	14.52	55,176.00	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	2,700	38.17	103,059.00	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	3,464	7.60	26,326.40	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	3,860	31.84	122,902.40	
XIAMEN FARATRONIC CO LTD-A	400	102.50	41,000.00	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	2,240	25.75	57,680.00	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	6,300	19.07	120,141.00	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	1,700	167.68	285,056.00	
ZTE CORP-A	6,400	27.88	178,432.00	
CHINA UNITED NETWORK-A	59,700	4.66	278,202.00	
CECEP SOLAR ENERGY CO LT-A	6,500	5.38	34,970.00	
CGN POWER CO LTD-A	40,600	3.85	156,310.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	32,500	8.84	287,300.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	64,100	4.63	296,783.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	44,900	25.01	1,122,949.00	
DATANG INTL POWER GEN CO-A	20,000	2.83	56,600.00	
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	4,800	19.14	91,872.00	

GD POWER DEVELOPMENT CO -A	31,000	5.01	155,310.00	
HUADIAN POWER INTL CORP-A	12,500	6.45	80,625.00	
HUANENG POWER INTL INC-A	18,200	9.00	163,800.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	13,800	14.59	201,342.00	
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO-A	7,100	8.50	60,350.00	
SHENERGY COMPANY LIMITED	9,900	7.40	73,260.00	
SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	11,600	6.75	78,300.00	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	9,000	16.50	148,500.00	
WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	47,800	1.35	64,530.00	
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	21,300	6.08	129,504.00	
ACM RESEARCH SHANGHAI I-A	630	94.22	59,358.60	
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	1,543	158.81	245,043.83	
AMLOGIC SHANGHAI INC-A	600	54.05	32,430.00	
CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	800	181.31	145,048.00	
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	2,200	40.40	88,880.00	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	2,300	28.01	64,423.00	
GALAXYCORE INC-A	3,767	17.78	66,977.26	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR I-A	1,356	78.38	106,283.28	
HANGZHOU CHANG CHUAN TECHN-A	1,300	34.50	44,850.00	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	5,652	28.18	159,273.36	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	2,000	21.01	42,020.00	
HWATSING TECHNOLOGY CO LTD-A	344	190.51	65,535.44	
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	4,200	80.12	336,504.00	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	1,200	69.13	82,956.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	6,612	17.94	118,619.28	
JCET GROUP CO LTD-A	3,800	28.25	107,350.00	
JIANGSU PACIFIC QUARTZ CO -A	700	83.01	58,107.00	
JINKO SOLAR CO LTD-A	13,400	8.30	111,220.00	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	12,936	20.09	259,884.24	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	2,264	49.29	111,592.56	
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	5,600	14.03	78,568.00	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	900	312.51	281,259.00	
PIOTECH INC-A	296	216.50	64,084.00	
RISEN ENERGY CO LTD-A	2,400	15.35	36,840.00	
ROCKCHIP ELECTRONICS CO L-A	900	53.94	48,546.00	
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	9,900	12.95	128,205.00	

	SG MICRO CORP-A	1,007	68.61	69,090.27	
	SHANGHAI AIKO SOLAR ENERGY-A	3,220	14.46	46,561.20	
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY-A	1,000	62.37	62,370.00	
	SHENZHEN SC NEW ENERGY TEC-A	300	62.85	18,855.00	
	STARPOWER SEMICONDUCTOR LT-A	200	156.00	31,200.00	
	SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	409	111.50	45,603.50	
	TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	8,075	12.60	101,745.00	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	1,900	8.26	15,694.00	
	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	3,200	24.80	79,360.00	
	TONGWEI CO LTD-A	8,700	25.52	222,024.00	
	TRINA SOLAR CO LTD-A	3,200	24.37	77,984.00	
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,819	67.04	121,945.76	
	VERISILICON MICROELECTRONI-A	1,000	39.68	39,680.00	
	WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	2,185	98.75	215,768.75	
	XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	3,600	27.68	99,648.00	
	YANGZHOU YANGJIE ELECTRONI-A	700	40.50	28,350.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	3,900	35.60	138,840.00	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	19,800	9.33	184,734.00	
	HAINAN AIRPORT INFRASTRUCT-A	21,800	3.60	78,480.00	
	HANGZHOU BINJIANG REAL EST-A	5,600	6.50	36,400.00	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	26,600	9.37	249,242.00	
	SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	7,280	9.89	71,999.20	
	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	24,900	2.82	70,218.00	
	YOUNGOR FASHION CO LTD	14,000	6.96	97,440.00	
	オフショア人民元 小計	5,093,623		69,359,959.56 (1,443,644,326)	
サウジアラビア リアル	ADES HOLDING CO	10,805	21.28	229,930.40	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	82,954	31.20	2,588,164.80	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	3,568	39.30	140,222.40	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	7,303	122.80	896,808.40	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	10,211	31.15	318,072.65	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	39,602	52.00	2,059,304.00	
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	1,626	171.60	279,021.60	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	28,088	77.90	2,188,055.20	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	13,346	22.00	293,612.00	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	26,793	9.19	246,227.67	

	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	8,796	37.60	330,729.60	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	1,076	314.80	338,724.80	
	JARIR MARKETING CO	19,801	14.62	289,490.62	
	NAHDI MEDICAL CO	1,469	150.40	220,937.60	
	ALMARAI CO	7,936	57.80	458,700.80	
	SAVOLA	8,665	54.00	467,910.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	1,090	177.00	192,930.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	2,693	315.00	848,295.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	3,089	122.40	378,093.60	
	AL RAJHI BANK	61,082	88.20	5,387,432.40	
	ALINMA BANK	29,985	43.25	1,296,851.25	
	ARAB NATIONAL BANK	21,182	29.15	617,455.30	
	BANK AL-JAZIRA	11,133	20.44	227,558.52	
	BANK ALBILAD	15,360	49.45	759,552.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	18,465	38.75	715,518.75	
	RIYAD BANK	44,963	30.95	1,391,604.85	
	SAUDI AWWAL BANK	31,463	40.70	1,280,544.10	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	13,432	16.80	225,657.60	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	91,654	39.90	3,656,994.60	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	1,363	268.60	366,101.80	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	2,528	246.00	621,888.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,529	168.60	426,389.40	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	788	381.00	300,228.00	
	ELM CO	746	956.80	713,772.80	
	ETIHAD ETISALAT CO	11,843	54.10	640,706.30	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	13,459	12.96	174,428.64	
	SAUDI TELECOM CO	62,400	39.85	2,486,640.00	
	ACWA POWER CO	2,979	343.00	1,021,797.00	
	POWER & WATER UTILITY CO FOR	2,042	74.80	152,741.60	
	SAUDI ELECTRICITY CO	26,234	19.86	521,007.24	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	14,772	14.74	217,739.28	
	サウジアラビアリアル 小計	759,313		35,967,840.57 (1,454,539,472)	
	合 計	182,471,454		33,765,980,464 (33,765,980,464)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	89,800	2,602,404.00	
		OPERADORA DE SITES MEX- A-1	42,600	865,206.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	21,279	1,505,702.04	
	メキシコペソ 小計		153,679	4,973,312.04 (44,960,730)	
合計				44,960,730 (44,960,730)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 33 銘柄	100.0%	—	2.6%
メキシコペソ	株式 21 銘柄	95.0%	—	2.5%
	投資証券 3 銘柄	—	5.0%	0.1%
ブラジルレアル	株式 49 銘柄	100.0%	—	5.2%
チリペソ	株式 12 銘柄	100.0%	—	0.5%
コロンビアペソ	株式 3 銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式 10 銘柄	100.0%	—	0.5%
トルコリラ	株式 17 銘柄	100.0%	—	0.7%
チェココルナ	株式 3 銘柄	100.0%	—	0.1%
ハンガリーフォリント	株式 3 銘柄	100.0%	—	0.2%
ポーランドズロチ	株式 14 銘柄	100.0%	—	1.0%
ロシアルーブル	株式 14 銘柄	—	—	—
香港ドル	株式 166 銘柄	100.0%	—	18.7%
マレーシアリンギット	株式 32 銘柄	100.0%	—	1.4%
タイバーツ	株式 35 銘柄	100.0%	—	1.5%
フィリピンペソ	株式 14 銘柄	100.0%	—	0.6%
インドネシアルピア	株式 22 銘柄	100.0%	—	1.9%
韓国ウォン	株式 99 銘柄	100.0%	—	12.8%
新台幣ドル	株式 89 銘柄	100.0%	—	17.8%
インドルピー	株式 135 銘柄	100.0%	—	17.7%
カタールリアル	株式 13 銘柄	100.0%	—	0.8%
南アフリカランド	株式 32 銘柄	100.0%	—	2.7%

アラブディルハム	株式	11 銘柄	100.0%	—	1.2%
クウェートディナール	株式	7 銘柄	100.0%	—	0.8%
オフショア人民元	株式	506 銘柄	100.0%	—	4.3%
サウジアラビアリアル	株式	41 銘柄	100.0%	—	4.3%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,160,433,235
投資証券	56,397,913,400
派生商品評価勘定	61,683,170
未収入金	109,119,722
未収配当金	597,728,430
未収利息	158
差入委託証拠金	67,252,199
流動資産合計	58,394,130,314
資産合計	58,394,130,314
負債の部	
流動負債	
前受金	61,471,400
未払金	530,663,431
未払解約金	275,902,300
流動負債合計	868,037,131
負債合計	868,037,131
純資産の部	
元本等	
元本	39,603,964,829
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,922,128,354
元本等合計	57,526,093,183
純資産合計	57,526,093,183
負債純資産合計	58,394,130,314

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年3月25日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年3月28日
期首元本額	25,660,362,289円
期中追加設定元本額	25,951,969,966円
期中一部解約元本額	12,008,367,426円
期末元本額	39,603,964,829円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	889,761,248円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,489,184,433円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,115,055,469円
DCりそな グローバルバランス	33,393,649円
つみたてバランスファンド	3,408,187,421円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	315,625,925円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	269,850,820円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	192,201,876円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	96,340,021円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	69,248,971円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	39,548,497円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	96,861,398円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	126,346,195円
九州SDGs・グローバルバランス	57,311,058円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	2,963,403,973円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	8,452,063円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	116,541,772円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	133,258,099円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	37,523,958円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	62,724,566円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	69,788,685円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	9,976,727円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	777,021円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	524,785円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	2,832,329円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	1,186,980円

ターゲットリターンバランスファンド（目標6％）	3,538,863 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	444,933 円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	21,329,917 円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	57,859,872 円
FWりそな国内リートインデックスオープン	8,548,184,308 円
FWりそな国内リートインデックスファンド	7,909,234,746 円
S m a r t - i Jリートインデックス	3,449,076,319 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	85,201,097 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	302,878,538 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	436,330,564 円
J－REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	4,622,120,521 円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	192,358,703 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,831,618 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	11,168,745 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	25,515,149 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	14,996,694 円
りそなDAAファンドⅡ（適格機関投資家専用）	17,894,606 円
J－REITインデックスファンド202102（適格機関投資家専用）	133,840,674 円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	402,895,432 円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	489,477,796 円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	199,419,155 円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	71,458,640 円
2. 計算日における受益権の総数	39,603,964,829 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4525 円
(10,000口当たり純資産額)	(14,525 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、リートの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

2. 時価の算定方法

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024年 3月 25日現在

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024年 3月 25日現在
	損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	673,956,569
合計	673,956,569

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(投資証券関連)

(2024年 3月 25日現在)

(単位: 円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	918,703,330	—	980,386,500	61,683,170
合計		918,703,330	—	980,386,500	61,683,170

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	1,102	134,995,000	
	サンケイリアルエステート投資法人	1,737	157,024,800	
	S O S i L A 物流リート投資法人	2,705	336,772,500	
	東海道リート投資法人	926	117,787,200	
	日本アコモデーションファンド投資法人	1,872	1,205,568,000	
	森ヒルズリート投資法人	6,375	901,425,000	
	産業ファンド投資法人	9,874	1,378,410,400	
	アドバンス・レジデンス投資法人	5,319	1,821,757,500	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	2,844	1,158,930,000	
	G L P 投資法人	18,312	2,354,923,200	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,666	874,448,000	
	日本プロロジスリート投資法人	9,444	2,627,320,800	
	星野リゾート・リート投資法人	1,000	571,000,000	
	O n e リート投資法人	946	249,365,600	
	イオンリート投資法人	6,650	925,680,000	
	ヒューリックリート投資法人	5,072	777,030,400	
	日本リート投資法人	1,761	626,916,000	
	積水ハウス・リート投資法人	16,290	1,321,119,000	
	トーセイ・リート投資法人	1,142	163,991,200	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	1,337	180,762,400	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	1,477	159,072,900	
	野村不動産マスターファンド投資法人	17,531	2,664,712,000	
	いちごホテルリート投資法人	898	103,090,400	
	ラサールロジポート投資法人	6,930	1,097,712,000	
	スターアジア不動産投資法人	8,355	490,438,500	
	マリモ地方創生リート投資法人	836	103,831,200	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,255	1,028,280,000	
	日本ホテル&レジデンシャル投資法人	829	67,978,000	

投資法人みらい	7,440	339,636,000	
三菱地所物流リート投資法人	1,872	733,824,000	
C R E ロジスティクスファンド投資法人	2,334	355,234,800	
ザイマックス・リート投資法人	879	105,216,300	
タカラレーベン不動産投資法人	2,888	292,843,200	
アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,375	290,225,000	
日本ビルファンド投資法人	6,324	3,851,316,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	5,569	3,090,795,000	
日本都市ファンド投資法人	25,985	2,450,385,500	
オリックス不動産投資法人	10,802	1,803,934,000	
日本プライムリアルティ投資法人	3,707	1,236,284,500	
N T T 都市開発リート投資法人	5,496	677,107,200	
東急リアル・エステート投資法人	3,635	590,687,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	4,003	452,339,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	12,127	1,862,707,200	
森トラストリート投資法人	10,449	764,866,800	
インヴィンシブル投資法人	26,248	1,811,112,000	
フロンティア不動産投資法人	2,011	919,027,000	
平和不動産リート投資法人	4,050	577,935,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	3,460	968,800,000	
福岡リート投資法人	2,804	489,017,600	
K D X 不動産投資法人	15,601	2,488,359,500	
いちごオフィスリート投資法人	4,442	366,465,000	
大和証券オフィス投資法人	1,123	659,201,000	
阪急阪神リート投資法人	2,585	365,260,500	
スターツプロシード投資法人	940	195,990,000	
大和ハウスリート投資法人	8,172	2,120,634,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	18,147	1,457,204,100	
大和証券リビング投資法人	7,983	870,147,000	
ジャパンエクセレント投資法人	4,711	611,016,700	
合計	344,647	56,397,913,400	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

RM先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 3 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	466,639,402
コール・ローン	45,704,045
株式	543,910,312
投資証券	69,485,339,435
派生商品評価勘定	126,252
未収入金	2,159,540
未収配当金	255,279,885
未収利息	6
流動資産合計	70,799,158,877
資産合計	70,799,158,877
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	87,007
未払金	342,768,957
未払解約金	7,430,300
流動負債合計	350,286,264
負債合計	350,286,264
純資産の部	
元本等	
元本	42,130,164,150
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	28,318,708,463
元本等合計	70,448,872,613
純資産合計	70,448,872,613
負債純資産合計	70,799,158,877

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023 年 3 月 28 日
期首元本額	22,171,681,401 円
期中追加設定元本額	31,112,062,428 円
期中一部解約元本額	11,153,579,679 円
期末元本額	42,130,164,150 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,080,139,827 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,039,633,721 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	3,088,462,808 円
DCりそな グローバルバランス	27,949,224 円
つみたてバランスファンド	1,410,267,783 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	548,059,349 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	454,587,381 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	323,155,255 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	166,643,416 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	116,458,520 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	67,889,376 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	166,692,193 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	225,135,531 円
九州SDGs・グローバルバランス	96,453,458 円

ラップ型ファンド・プラスE S G（安定型）	10,283,155 円
ラップ型ファンド・プラスE S G（安定成長型）	161,987,492 円
ラップ型ファンド・プラスE S G（成長型）	182,728,348 円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	45,532,095 円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	88,654,370 円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	108,151,867 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	2,987,891 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	1,348,937 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	905,898 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	4,899,289 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	2,051,687 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	6,110,603 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	768,030 円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	13,666,200,400 円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,760,380,604 円
S m a r t e r i 先進国リートインデックス	3,038,519,845 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	144,438,021 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	509,968,366 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	733,326,382 円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	156,299,096 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,561,117 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	7,741,650 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	128,857,842 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	12,630,065 円
りそなDAAファンドⅡ（適格機関投資家専用）	31,968,287 円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	327,368,792 円
りそなF T グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	180,966,179 円
2. 計算日における受益権の総数	42,130,164,150 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6722 円
(10,000口当たり純資産額)	(16,722 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

2024年3月25日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

II 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

2024 年 3 月 25 日現在	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2024 年 3 月 25 日現在	
	損益に含まれた評価差額 (円)	
株式	△58,199,117	
投資証券	699,530,825	
合計	641,331,708	

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024 年 3 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	35,990,561	—	36,032,185	41,624
	米ドル	26,067,190	—	26,193,376	126,186
	ユーロ	4,941,831	—	4,907,439	△34,392
	オーストラリアドル	4,981,540	—	4,931,370	△50,170
	売建	80,099,280	—	80,101,659	△2,379

	米ドル	69,634,800	—	69,636,410	△1,610
	ユーロ	3,271,000	—	3,271,252	△252
	オーストラリア ドル	4,930,400	—	4,930,740	△340
	香港ドル	580,710	—	580,644	66
	シンガポールド ル	1,682,370	—	1,682,613	△243
	合計	116,089,841	—	116,133,844	39,245

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST INC	92,066	24.81	2,284,157.46	
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	64,813	15.02	973,491.26	
米ドル 小計		156,879		3,257,648.72 (493,305,745)	
オーストラリアドル	CENTURIA CAPITAL GROUP	283,438	1.81	513,022.78	
オーストラリアドル 小計		283,438		513,022.78 (50,604,567)	
合 計		440,317		543,910,312 (543,910,312)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	35,750	587,730.00	
		AGREE REALTY CORP	34,692	1,936,507.44	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	25,168	405,708.16	
		ALEXANDER'S INC	738	157,836.06	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	54,716	6,868,499.48	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,715	72,233.80	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	16,850	354,692.50	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	110,569	4,016,971.77	
		APARTMENT INCOME REIT CO	49,987	1,582,588.42	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	46,618	372,477.82	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	73,636	1,213,521.28	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	23,524	245,825.80	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	12,741	16,690.71	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	49,280	9,026,617.60	
		BOSTON PROPERTIES INC	50,211	3,176,849.97	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	21,236	40,985.48	

	BRANDYWINE REALTY TRUST	60,413	275,483.28	
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	104,545	2,374,216.95	
	BRT APARTMENTS CORP	4,288	71,395.20	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	37,123	3,646,221.06	
	CARETRUST REIT INC	45,240	1,084,855.20	
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	8,439	186,501.90	
	CENTERSPACE	5,315	302,423.50	
	CHATHAM LODGING TRUST	17,055	172,937.70	
	CITY OFFICE REIT INC	14,501	70,039.83	
	CLIPPER REALTY INC	2,188	10,021.04	
	COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	8,239	214,955.51	
	COPT DEFENSE PROPERTIES	38,901	922,342.71	
	COUSINS PROPERTIES INC	52,455	1,207,514.10	
	CTO REALTY GROWTH INC	6,920	115,702.40	
	CUBESMART	78,085	3,422,465.55	
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	73,055	699,866.90	
	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	235,700	137,884.50	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	105,190	14,569,866.90	
	DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	71,250	184,537.50	
	DOUGLAS EMMETT INC	58,269	779,639.22	
	EAGLE HOSPITALITY TRUST	82,000	0.00	
	EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	33,175	374,877.50	
	EASTGROUP PROPERTIES INC	16,572	2,998,703.40	
	ELME COMMUNITIES	30,001	406,813.56	
	EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	44,714	438,644.34	
	EPR PROPERTIES	26,141	1,082,498.81	
	EQUINIX INC	32,603	26,114,024.91	
	EQUITY COMMONWEALTH	37,040	700,056.00	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	64,806	4,191,004.02	
	EQUITY RESIDENTIAL	119,922	7,455,550.74	
	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	53,975	1,386,078.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	22,313	5,399,522.87	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	73,361	10,370,310.96	
	FARMLAND PARTNERS INC	15,087	163,995.69	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	25,546	2,542,593.38	

	FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	45,963	2,396,510.82	
	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	31,608	762,384.96	
	FRANKLIN STREET PROPERTIES C	33,544	73,796.80	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	92,782	4,184,468.20	
	GETTY REALTY CORP	17,026	451,699.78	
	GLADSTONE COMMERCIAL CORP	13,837	185,277.43	
	GLADSTONE LAND CORP	11,212	144,522.68	
	GLOBAL MEDICAL REIT INC	21,276	177,229.08	
	GLOBAL NET LEASE INC	68,337	516,627.72	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	131,863	1,756,415.16	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	246,034	4,315,436.36	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	36,655	908,310.90	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	245,059	5,109,480.15	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	44,272	281,127.20	
	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	77,678	1,242,848.00	
	INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	21,463	87,354.41	
	INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	9,684	992,803.68	
	INVENTRUST PROPERTIES CORP	23,607	583,328.97	
	INVITATION HOMES INC	199,874	6,913,641.66	
	IRON MOUNTAIN INC	101,388	8,056,290.48	
	JBG SMITH PROPERTIES	30,541	502,094.04	
	KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	274,900	36,286.80	
	KILROY REALTY CORP	36,982	1,322,476.32	
	KIMCO REALTY CORP	231,498	4,419,296.82	
	KITE REALTY GROUP TRUST	75,882	1,588,969.08	
	LTC PROPERTIES INC	14,102	459,302.14	
	LXP INDUSTRIAL TRUST	101,150	905,292.50	
	MACERICH CO/THE	74,727	1,270,359.00	
	MANULIFE US REAL ESTATE INV	635,700	42,591.90	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	207,762	851,824.20	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	40,563	5,307,668.55	
	NATIONAL STORAGE AFFILIATES	26,734	1,001,990.32	
	NATL HEALTH INVESTORS INC	15,057	922,994.10	
	NET LEASE OFFICE PROPERTY	5,138	121,513.70	
	NETSTREIT CORP	23,836	409,740.84	
	NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	11,712	72,848.64	

		NEXPOINT RESIDENTIAL	7,918	240,786.38	
		NNN REIT INC	63,452	2,696,075.48	
		OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	17,029	35,250.03	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	84,862	2,629,024.76	
		ONE LIBERTY PROPERTIES INC	5,669	129,990.17	
		ORION OFFICE REIT INC	19,499	65,126.66	
		PARAMOUNT GROUP INC	58,433	269,376.13	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	72,660	1,281,722.40	
		PEAKSTONE REALTY TRUST	12,657	205,296.54	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	42,006	669,155.58	
		PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	42,208	1,495,851.52	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	43,254	285,043.86	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	12,826	282,813.30	
		POSTAL REALTY TRUST INC- A	6,456	90,706.80	
		PRIME US REIT	201,410	25,780.48	
		PROLOGIS INC	320,827	41,264,768.74	
		PUBLIC STORAGE	54,949	15,351,102.13	
		REALTY INCOME CORP	288,831	15,042,318.48	
		REGENCY CENTERS CORP	57,105	3,388,610.70	
		RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	44,062	549,453.14	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	73,211	3,727,904.12	
		RLJ LODGING TRUST	53,200	628,292.00	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	20,646	2,412,898.02	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	80,138	1,144,370.64	
		SAFEHOLD INC	15,710	324,097.30	
		SAUL CENTERS INC	4,442	165,553.34	
		SERVICE PROPERTIES TRUST	56,152	369,480.16	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	113,186	17,188,425.96	
		SITE CENTERS CORP	62,317	873,684.34	
		SL GREEN REALTY CORP	22,427	1,187,285.38	
		STAG INDUSTRIAL INC	63,093	2,411,414.46	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	37,470	236,435.70	
		SUN COMMUNITIES INC	43,247	5,561,131.73	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	71,566	782,932.04	
		TANGER INC	37,265	1,078,076.45	
		TERRENO REALTY CORP	30,397	1,956,654.89	

		UDR INC	105,206	3,909,454.96	
		UMH PROPERTIES INC	21,332	341,738.64	
		UNITI GROUP INC	83,225	501,014.50	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,387	156,264.94	
		URBAN EDGE PROPERTIES	41,083	690,605.23	
		VENTAS INC	139,807	6,062,031.52	
		VERIS RESIDENTIAL INC	27,848	414,935.20	
		VICI PROPERTIES INC	359,312	10,355,371.84	
		VORNADO REALTY TRUST	55,363	1,523,589.76	
		WELLTOWER INC	192,215	17,699,157.20	
		WHITESTONE REIT	15,983	193,554.13	
		WP CAREY INC	75,996	4,252,736.16	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	36,474	551,122.14	
	米ドル 小計		8,993,115	355,222,550.84 (53,791,350,873)	
	カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	21,798	375,579.54	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	20,272	126,091.84	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,506	662,787.52	
		BSR REAL ESTATE INVESTMENT T	6,564	95,571.84	
		BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	14,969	46,852.97	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	28,609	1,350,058.71	
		CHOICE PROPERTIES REIT	56,289	771,722.19	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	18,269	254,852.55	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	18,985	267,118.95	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	45,749	579,639.83	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,675	42,265.00	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	34,831	543,015.29	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	10,820	819,506.80	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	42,332	382,257.96	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	25,312	346,774.40	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	20,170	378,389.20	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	5,378	87,231.16	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	6,979	108,593.24	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,242	91,692.58	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	41,452	194,409.88	

		PRIMARIS REIT	16,503	226,256.13	
		PRO REAL ESTATE INVESTMENT T	8,626	46,062.84	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	51,378	943,300.08	
		SLATE GROCERY REIT	10,423	118,196.82	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	24,386	561,121.86	
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	2,814	25,326.00	
	カナダドル 小計		556,331	9,444,675.18 (1,050,436,773)	
	ユーロ	AEDIFICA	16,536	905,346.00	
		ALTAREA	1,602	120,951.00	
		CARE PROPERTY INVEST	12,957	164,553.90	
		CARMILA	19,781	320,452.20	
		COFINIMMO	12,936	758,049.60	
		COVIVIO	16,901	770,685.60	
		CROMWELL REIT EUR	112,740	149,944.20	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	15,335	314,060.80	
		GECINA SA	17,807	1,652,489.60	
		HAMBORNER REIT AG	23,306	156,150.20	
		ICADE	10,496	261,560.32	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	14,471	20,722.47	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	102,524	548,503.40	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	156,529	156,529.00	
		KLEPIERRE	67,717	1,591,349.50	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	16,228	111,973.20	
		MERCIALYS	33,365	355,670.90	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	116,055	1,101,942.22	
		MONTEA NV	6,099	491,579.40	
		NSI NV	6,467	122,743.66	
		RETAIL ESTATES	4,279	272,144.40	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	10,856	444,987.44	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,177	2,589,730.74	
		VASTNED RETAIL NV	6,207	138,105.75	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	59,977	1,547,406.60	
		WERELDHAVE NV	11,358	157,194.72	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	11,415	308,205.00	
	ユーロ 小計		919,121	15,533,031.82	

			(2, 541, 204, 005)	
英ボンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	141, 815	74, 027. 43	
	AEW UK REIT PLC	60, 678	54, 306. 81	
	ASSURA PLC	1, 060, 718	445, 501. 56	
	BALANCED COMM PROPERTY TRUST	248, 610	200, 131. 05	
	BIG YELLOW GROUP PLC	68, 803	731, 375. 89	
	BRITISH LAND CO PLC	325, 627	1, 282, 644. 75	
	CLS HOLDINGS PLC	43, 072	37, 386. 49	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	153, 661	108, 331. 00	
	DERWENT LONDON PLC	39, 139	834, 443. 48	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	220, 939	213, 427. 07	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	87, 118	336, 972. 42	
	HAMMERSON PLC	1, 314, 992	357, 940. 82	
	HELICAL PLC	33, 175	68, 340. 50	
	HOME REIT PLC	147, 401	56, 086. 08	
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	142, 814	118, 249. 99	
	INTU PROPERTIES PLC	117, 549	0. 00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	260, 491	1, 695, 796. 41	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	113, 860	49, 642. 96	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	706, 164	1, 397, 498. 55	
	NEWRIVER REIT PLC	107, 134	82, 064. 64	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	190, 871	119, 866. 98	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	474, 954	451, 918. 73	
	PRS REIT PLC/THE	171, 235	136, 474. 29	
	REGIONAL REIT LTD	151, 551	25, 824. 29	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	76, 263	586, 843. 78	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	158, 292	66, 403. 49	
	SEGRO PLC	465, 590	4, 180, 998. 20	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	678, 489	960, 061. 93	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	425, 690	332, 038. 20	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	219, 696	182, 347. 68	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	106, 966	64, 286. 56	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	660, 615	1, 031, 880. 63	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	299, 374	206, 568. 06	
	UNITE GROUP PLC	137, 694	1, 339, 762. 62	

		URBAN LOGISTICS REIT PLC	166,662	196,661.16	
		WAREHOUSE REIT PLC	145,941	119,671.62	
		WORKSPACE GROUP PLC	46,189	234,409.17	
		英ポンド 小計	9,969,832	18,380,185.29 (3,505,285,136)	
オーストラリアドル		ABACUS GROUP	160,679	194,421.59	
		ABACUS STORAGE KING	177,394	216,420.68	
		ARENA REIT	127,740	495,631.20	
		BWP TRUST	162,956	583,382.48	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	186,921	661,700.34	
		CENTURIA OFFICE REIT	150,261	192,334.08	
		CHARTER HALL GROUP	164,126	2,225,548.56	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	235,645	886,025.20	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	184,512	667,933.44	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	117,508	317,271.60	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	434,682	189,086.67	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	71,835	220,533.45	
		DEXUS/AU	373,436	2,882,925.92	
		GDI PROPERTY GROUP	181,458	109,782.09	
		GOODMAN GROUP	600,540	19,247,307.00	
		GPT GROUP	663,989	2,987,950.50	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	88,398	217,459.08	
		HEALTHCO REIT	164,038	214,069.59	
		HMC CAPITAL LTD	84,103	602,177.48	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	613,963	792,012.27	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	67,652	221,222.04	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	127,067	640,417.68	
		MIRVAC GROUP	1,367,680	3,049,926.40	
		NATIONAL STORAGE REIT	442,129	1,074,373.47	
		REGION RE LTD	406,560	939,153.60	
		RURAL FUNDS GROUP	133,000	277,970.00	
		SCENTRE GROUP	1,807,470	6,127,323.30	
		STOCKLAND	825,459	3,945,694.02	
		VICINITY CENTRES	1,342,355	2,818,945.50	
		WAYPOINT REIT	234,519	595,678.26	
		オーストラリアドル 小計	11,698,075	53,594,677.49	

			(5, 286, 578, 987)	
ニュージーランドドル	ARGOSY PROPERTY LTD	285, 348	322, 443. 24	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	358, 168	795, 132. 96	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	549, 384	450, 494. 88	
	PRECINCT PROPERTIES GROUP	566, 217	668, 136. 06	
ニュージーランドドル 小計		1, 759, 117	2, 236, 207. 14 (202, 935, 797)	
香港ドル	CHAMPION REIT	589, 000	930, 620. 00	
	FORTUNE REIT	538, 000	2, 297, 260. 00	
	LINK REIT	891, 500	30, 935, 050. 00	
	PROSPERITY REIT	431, 000	568, 920. 00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	345, 000	576, 150. 00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	795, 000	818, 850. 00	
香港ドル 小計		3, 589, 500	36, 126, 850. 00 (699, 415, 816)	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LT	230, 600	290, 556. 00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1, 233, 200	3, 378, 968. 00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	847, 296	792, 221. 76	
	CAPITALAND CHINA TRUST	418, 200	307, 377. 00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1, 754, 132	3, 455, 640. 04	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	244, 400	243, 178. 00	
	EC WORLD REIT	50, 000	14, 000. 00	
	ESR-LOGOS REIT	2, 101, 250	619, 868. 75	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	366, 500	232, 727. 50	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	388, 300	854, 260. 00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	1, 028, 479	1, 090, 187. 74	
	KEPPEL DC REIT	458, 900	784, 719. 00	
	KEPPEL REIT	765, 300	658, 158. 00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	618, 600	355, 695. 00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	718, 700	1, 653, 010. 00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1, 159, 200	1, 692, 432. 00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	815, 000	1, 035, 050. 00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	131, 100	449, 673. 00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT	188, 100	126, 027. 00	
	SPH REIT	444, 600	369, 018. 00	
	STARHILL GLOBAL REIT	497, 800	236, 455. 00	

		SUNTEC REIT	794, 200	865, 678. 00	
	シンガポールドル 小計		15, 253, 857	19, 504, 899. 79 (2, 188, 449, 756)	
	韓国ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	15, 215	54, 774, 000. 00	
		ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	57, 259	251, 939, 600. 00	
		JR REIT XXVII	58, 946	244, 036, 440. 00	
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	14, 612	74, 375, 080. 00	
		LOTTE REIT CO LTD	44, 180	145, 794, 000. 00	
		NH ALL-ONE REIT CO LTD	11, 869	42, 906, 435. 00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	26, 417	184, 919, 000. 00	
		SK REITS CO LTD	37, 003	152, 637, 375. 00	
	韓国ウォン 小計		265, 501	1, 151, 381, 930. 00 (129, 875, 881)	
	イスラエルシュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	237, 765	431, 543. 47	
		REIT 1 LTD	67, 702	1, 118, 437. 04	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	75, 019	606, 753. 67	
	イスラエルシュケル 小計		380, 486	2, 156, 734. 18 (89, 806, 411)	
合計				69, 485, 339, 435 (69, 485, 339, 435)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2 銘柄	0.9%	—	0.7%
	投資証券 136 銘柄	—	99.1%	76.9%
カナダドル	投資証券 26 銘柄	—	100.0%	1.5%
ユーロ	投資証券 27 銘柄	—	100.0%	3.6%
英ポンド	投資証券 37 銘柄	—	100.0%	5.0%
オーストラリアドル	株式 1 銘柄	0.9%	—	0.1%
	投資証券 30 銘柄	—	99.1%	7.5%
ニュージーランドドル	投資証券 4 銘柄	—	100.0%	0.3%
香港ドル	投資証券 6 銘柄	—	100.0%	1.0%
シンガポールドル	投資証券 22 銘柄	—	100.0%	3.1%
韓国ウォン	投資証券 8 銘柄	—	100.0%	0.2%
イスラエルシュケル	投資証券 3 銘柄	—	100.0%	0.1%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(その他の注記)の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

【中間財務諸表】

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(2024年3月26日から2024年9月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月9日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド2035の2024年3月26日から2024年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド2035の2024年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月26日から2024年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,322,482	37,888,122
親投資信託受益証券	5,484,678,361	6,463,283,050
未収入金	12,104,000	-
未収利息	4	114
流動資産合計	5,526,104,847	6,501,171,286
資産合計	5,526,104,847	6,501,171,286
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,992,281	11,257,822
未払受託者報酬	775,509	990,517
未払委託者報酬	6,979,474	8,914,580
その他未払費用	157,599	201,313
流動負債合計	26,904,863	21,364,232
負債合計	26,904,863	21,364,232
純資産の部		
元本等		
元本	3,947,288,950	4,549,673,488
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	1,551,911,034	1,930,133,566
(分配準備積立金)	649,299,382	628,408,496
元本等合計	5,499,199,984	6,479,807,054
純資産合計	5,499,199,984	6,479,807,054
負債純資産合計	5,526,104,847	6,501,171,286

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 5 期中間計算期間 自 2023 年 3 月 28 日 至 2023 年 9 月 27 日	第 6 期中間計算期間 自 2024 年 3 月 26 日 至 2024 年 9 月 25 日
営業収益		
受取利息	-	6,024
有価証券売買等損益	241,795,541	138,492,689
営業収益合計	241,795,541	138,498,713
営業費用		
支払利息	8,056	-
受託者報酬	614,830	990,517
委託者報酬	5,533,406	8,914,580
その他費用	125,348	201,313
営業費用合計	6,281,640	10,106,410
営業利益又は営業損失 (△)	235,513,901	128,392,303
経常利益又は経常損失 (△)	235,513,901	128,392,303
中間純利益又は中間純損失 (△)	235,513,901	128,392,303
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)	10,517,610	1,712,759
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	459,816,668	1,551,911,034
剰余金増加額又は欠損金減少額	215,589,435	305,295,165
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	215,589,435	305,295,165
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,671,595	53,752,177
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,671,595	53,752,177
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	874,730,799	1,930,133,566

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 2,612,193,960 円 期中追加設定元本額 1,612,599,824 円 期中一部解約元本額 277,504,834 円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 3,947,288,950 円 期中追加設定元本額 738,765,212 円 期中一部解約元本額 136,380,674 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,947,288,950 口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,549,673,488 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3932 円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,932円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4242 円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,242円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024 年 12 月 9 日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド 2045 の 2024 年 3 月 26 日から 2024 年 9 月 25 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド 2045 の 2024 年 9 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024 年 3 月 26 日から 2024 年 9 月 25 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,017,730	14,558,116
親投資信託受益証券	2,764,338,565	3,237,188,640
未収利息	1	43
流動資産合計	2,778,356,296	3,251,746,799
資産合計	2,778,356,296	3,251,746,799
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,678,613	1,433,288
未払受託者報酬	385,521	500,940
未払委託者報酬	4,112,194	5,343,259
その他未払費用	78,296	101,769
流動負債合計	8,254,624	7,379,256
負債合計	8,254,624	7,379,256
純資産の部		
元本等		
元本	1,741,374,160	1,984,003,335
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,028,727,512	1,260,364,208
（分配準備積立金）	470,730,740	455,795,970
元本等合計	2,770,101,672	3,244,367,543
純資産合計	2,770,101,672	3,244,367,543
負債純資産合計	2,778,356,296	3,251,746,799

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 5 期中間計算期間 自 2023 年 3 月 28 日 至 2023 年 9 月 27 日	第 6 期中間計算期間 自 2024 年 3 月 26 日 至 2024 年 9 月 25 日
営業収益		
受取利息	-	3,103
有価証券売買等損益	186,086,916	84,105,075
営業収益合計	186,086,916	84,108,178
営業費用		
支払利息	4,031	-
受託者報酬	307,369	500,940
委託者報酬	3,278,606	5,343,259
その他費用	62,664	101,769
営業費用合計	3,652,670	5,945,968
営業利益又は営業損失 (△)	182,434,246	78,162,210
経常利益又は経常損失 (△)	182,434,246	78,162,210
中間純利益又は中間純損失 (△)	182,434,246	78,162,210
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)	6,993,821	1,924,246
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	310,634,346	1,028,727,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,527,036	190,796,380
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,527,036	190,796,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,477,675	35,397,648
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,477,675	35,397,648
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	597,124,132	1,260,364,208

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 1,208,226,858 円 期中追加設定元本額 673,844,800 円 期中一部解約元本額 140,697,498 円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 1,741,374,160 円 期中追加設定元本額 302,299,309 円 期中一部解約元本額 59,670,134 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 1,741,374,160 口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,984,003,335 口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.5908 円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (15,908 円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.6353 円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (16,353 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024 年 12 月 9 日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなターゲット・イヤー・ファンド 2055 の 2024 年 3 月 26 日から 2024 年 9 月 25 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055 の 2024 年 9 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024 年 3 月 26 日から 2024 年 9 月 25 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の

妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年3月25日現在	第6期中間計算期間末 2024年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,287,129	9,436,583
親投資信託受益証券	1,325,671,091	1,547,332,498
未収入金	2,229,000	-
未収利息	-	28
流動資産合計	1,335,187,220	1,556,769,109
資産合計	1,335,187,220	1,556,769,109
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,656,870	653,054
未払受託者報酬	182,045	241,438
未払委託者報酬	2,245,221	2,977,643
その他未払費用	36,919	48,995
流動負債合計	6,121,055	3,921,130
負債合計	6,121,055	3,921,130
純資産の部		
元本等		
元本	757,696,249	858,870,965
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	571,369,916	693,977,014
(分配準備積立金)	268,378,637	258,373,870
元本等合計	1,329,066,165	1,552,847,979
純資産合計	1,329,066,165	1,552,847,979
負債純資産合計	1,335,187,220	1,556,769,109

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 5 期中間計算期間 自 2023 年 3 月 28 日 至 2023 年 9 月 27 日	第 6 期中間計算期間 自 2024 年 3 月 26 日 至 2024 年 9 月 25 日
営業収益		
受取利息	-	1,604
有価証券売買等損益	107,720,959	43,637,407
営業収益合計	107,720,959	43,639,011
営業費用		
支払利息	1,870	-
受託者報酬	140,716	241,438
委託者報酬	1,735,485	2,977,643
その他費用	28,627	48,995
営業費用合計	1,906,698	3,268,076
営業利益又は営業損失 (△)	105,814,261	40,370,935
経常利益又は経常損失 (△)	105,814,261	40,370,935
中間純利益又は中間純損失 (△)	105,814,261	40,370,935
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)	4,477,660	968,879
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	164,378,355	571,369,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,274,829	106,266,492
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,274,829	106,266,492
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,324,888	23,061,450
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,324,888	23,061,450
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	326,664,897	693,977,014

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第 5 期 2024 年 3 月 25 日現在	第 6 期中間計算期間末 2024 年 9 月 25 日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 518,290,626 円 期中追加設定元本額 304,686,333 円 期中一部解約元本額 65,280,710 円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 757,696,249 円 期中追加設定元本額 131,623,279 円 期中一部解約元本額 30,448,563 円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 757,696,249 口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 858,870,965 口
3. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1.7541 円 1 口当たり純資産額 (10,000 口当たり純資産額) (17,541 円)	3. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1.8080 円 1 口当たり純資産額 (10,000 口当たり純資産額) (18,080 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第 5 期 2024 年 3 月 25 日現在	第 6 期中間計算期間末 2024 年 9 月 25 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

(参考)

「りそなターゲット・イヤー・ファンド」の各ファンドは「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年9月25日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	581,804
コール・ローン	1,296,415,205
国債証券	183,825,756,700
地方債証券	11,395,265,100
特殊債券	11,020,270,724
社債券	9,748,391,000
未収利息	188,607,514
前払費用	12,026,299
流動資産合計	217,487,314,346
資産合計	217,487,314,346
負債の部	
流動負債	
未払解約金	43,730,000
流動負債合計	43,730,000
負債合計	43,730,000
純資産の部	
元本等	
元本	220,265,570,433
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△2,821,986,087
元本等合計	217,443,584,346
純資産合計	217,443,584,346
負債純資産合計	217,487,314,346

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	213,355,310,807 円
期中追加設定元本額	68,710,294,481 円
期中一部解約元本額	61,800,034,855 円
期末元本額	220,265,570,433 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	7,799,534,366 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	5,954,057,600 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	576,575,713 円
DCりそな グローバルバランス	1,130,805,299 円
つみたてバランスファンド	11,448,905,370 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	7,722,432,789 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	2,358,485,356 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	715,858,955 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	1,428,021,689 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	421,214,836 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	100,019,168 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	117,845,117 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	647,040,037 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	300,254,989 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	23,078,575 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	349,774,215 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	49,593,533 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	23,551,592 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	59,670,932 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	14,632,717 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	9,586,224 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	454,435 円
FWりそな円建債券アクティブファンド	123,524,046 円
FWりそな国内債券インデックスファンド	142,395,182,909 円
Smart-i 国内債券インデックス	16,606,496,015 円
Smart-i 8資産バランス 安定型	2,645,485,648 円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	1,924,523,174 円
Smart-i 8資産バランス 成長型	503,344,279 円
りそなFT 国内債券インデックス (適格機関投資家専用)	8,065,233,859 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	5,856,587,198 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	14,860,383 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	16,090,641 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	14,202,388 円

家専用)	
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	493, 909, 259 円
りそなF T パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	354, 737, 127 円
2. 計算日における受益権の総数	
	220, 265, 570, 433 口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2, 821, 986, 087 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0. 9872 円
(10, 000口当たり純資産額)	(9, 872 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
デリバティブ取引に関する注記
該当事項はありません。

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	304,218,664
コール・ローン	956,956,160
国債証券	157,170,986,783
派生商品評価勘定	500,128,972
未収入金	11,756,740
未収利息	1,073,805,789
前払費用	272,288,370
流動資産合計	160,290,141,478
資産合計	160,290,141,478
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	278,674,782
未払金	71,682,984
未払解約金	11,160,000
流動負債合計	361,517,766
負債合計	361,517,766
純資産の部	
元本等	
元本	185,586,666,718
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△25,658,043,006
元本等合計	159,928,623,712
純資産合計	159,928,623,712
負債純資産合計	160,290,141,478

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	154,351,542,781 円
期中追加設定元本額	81,656,618,546 円
期中一部解約元本額	50,421,494,609 円
期末元本額	185,586,666,718 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	29,186,695,150 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	30,573,950,573 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	4,486,692,712 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2030	8,901,174,384 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2040	2,683,388,015 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2050	815,384,622 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2035	1,624,720,471 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2045	484,153,258 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055	115,018,578 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2060	134,522,466 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	2,437,114,741 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	1,459,514,551 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	215,320,277 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	197,083,742 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 2%)	56,605,289 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 3%)	26,881,233 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 4%)	68,108,383 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 5%)	16,701,920 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 6%)	10,941,070 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2065	518,999 円
FWりそな円建債券アクティブファンド	286,604,443 円
FWりそな先進国債券インデックスファンド (為替ヘッジあり)	69,892,755,363 円
Smart i 先進国債券インデックス (為替ヘッジあり)	19,746,053,254 円

S m a r t i 8資産バランス 安定型	3,019,329,534 円
S m a r t i 8資産バランス 安定成長型	2,202,367,267 円
S m a r t i 8資産バランス 成長型	575,377,927 円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	555,150,954 円
りそなF T R Cバランスファンド（適格機関投資家専用）	3,302,055,302 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	56,309,565 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	90,253,583 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	94,271,283 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	563,819,639 円
りそなDAAファンドⅡ（適格機関投資家専用）	1,707,828,170 円
2. 計算日における受益権の総数	185,586,666,718 口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	25,658,043,006 円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.8617 円
(10,000口当たり純資産額)	(8,617 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2024年9月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	157,177,544,115	—	156,956,089,925	221,454,190

米ドル	72, 895, 666, 643	—	72, 434, 206, 928	461, 459, 715
カナダドル	3, 153, 802, 430	—	3, 143, 206, 582	10, 595, 848
メキシコペソ	1, 169, 140, 659	—	1, 194, 980, 813	△25, 840, 154
ユーロ	47, 744, 998, 798	—	47, 827, 343, 119	△82, 344, 321
英ポンド	8, 600, 204, 679	—	8, 701, 221, 150	△101, 016, 471
スウェーデンクローナ	249, 716, 223	—	250, 767, 498	△1, 051, 275
ノルウェークローネ	247, 562, 068	—	248, 172, 300	△610, 232
デンマーククローネ	423, 027, 616	—	423, 775, 704	△748, 088
ポーランドズロチ	847, 792, 946	—	855, 605, 641	△7, 812, 695
オーストラリアドル	2, 115, 849, 765	—	2, 127, 901, 326	△12, 051, 561
ニュージーランドドル	438, 356, 249	—	440, 432, 465	△2, 076, 216
シンガポールドル	650, 305, 189	—	654, 805, 741	△4, 500, 552
マレーシアリンギット	805, 622, 594	—	833, 625, 480	△28, 002, 886
中国元	17, 320, 940, 873	—	17, 324, 055, 334	△3, 114, 461
イスラエルシェケル	514, 557, 383	—	495, 989, 844	18, 567, 539
合計	157, 177, 544, 115	—	156, 956, 089, 925	221, 454, 190

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	86,800,445
コール・ローン	172,283,686
国債証券	40,028,214,495
派生商品評価勘定	240,160
未収利息	279,879,071
前払費用	61,545,619
流動資産合計	40,628,963,476
資産合計	40,628,963,476
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	145,275
未払金	115,363,953
未払解約金	17,150,000
流動負債合計	132,659,228
負債合計	132,659,228
純資産の部	
元本等	
元本	32,063,984,160
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	8,432,320,088
元本等合計	40,496,304,248
純資産合計	40,496,304,248
負債純資産合計	40,628,963,476

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	51,006,868,740 円
期中追加設定元本額	8,089,803,614 円
期中一部解約元本額	27,032,688,194 円
期末元本額	32,063,984,160 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド (安定型)	965,829,441 円
りそなラップ型ファンド (安定成長型)	1,326,186,511 円
りそなラップ型ファンド (成長型)	930,770,168 円
DCりそな グローバルバランス	32,622,411 円
つみたてバランスファンド	2,230,284,997 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,331,876,814 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	407,717,803 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	122,330,454 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	248,391,348 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	72,234,715 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	15,645,875 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	19,212,698 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	79,826,176 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	57,975,069 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	37,253,928 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	4,201,197 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	1,366,477 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	4,763,958 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	1,909,413 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	3,587,303 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	71,444 円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	4,258,198 円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	8,396,071 円

FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	14,696,792,842 円
S m a r t e r i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	5,093,290,934 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	457,926,516 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	329,451,991 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	77,786,154 円
りそなF T 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	959,347,275 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,529,397 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,335,359 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	22,987,086 円
りそなF T パッシブバランスⅠ（適格機関投資家専用）	967,237,693 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	23,085,972 円
りそなF T パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	374,470,405 円
りそなF T パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	1,149,030,067 円
2. 計算日における受益権の総数	32,063,984,160 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2630 円
(10,000口当たり純資産額)	(12,630 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
	ん。
2. 時価の算定方法	
国債証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額
	が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額
	自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
デリバティブ取引に関する注記
（通貨関連）

（2024 年 9 月 25 日現在）（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の	為替予約取引				

取引	買建	113,819,580	—	113,914,465	94,885
	米ドル	54,889,580	—	54,744,305	△145,275
	カナダドル	4,141,956	—	4,163,534	21,578
	ユーロ	36,062,368	—	36,248,976	186,608
	英ポンド	6,328,872	—	6,348,606	19,734
	中国元	12,396,804	—	12,409,044	12,240
合計		113,819,580	—	113,914,465	94,885

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1, 896, 833
コール・ローン	55, 613, 737
投資信託受益証券	13, 895, 768, 266
未収利息	167
流動資産合計	13, 953, 279, 003
資産合計	13, 953, 279, 003
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	9, 928, 986, 662
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4, 024, 292, 341
元本等合計	13, 953, 279, 003
純資産合計	13, 953, 279, 003
負債純資産合計	13, 953, 279, 003

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	9,439,022,842 円
期中追加設定元本額	2,539,668,131 円
期中一部解約元本額	2,049,704,311 円
期末元本額	9,928,986,662 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	700,911,667 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,207,607,884 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	847,286,254 円
DCりそな グローバルバランス	23,681,540 円
つみたてバランスファンド	2,008,568,371 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	339,647,893 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	299,801,360 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	212,738,350 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	116,985,044 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	80,805,488 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	45,711,799 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	120,825,615 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	86,400,565 円
九州SDGs・グローバルバランス	27,901,121 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	9,417,296 円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	105,501,358 円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	125,048,593 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	57,968,705 円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	52,797,944 円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	33,912,727 円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	2,059,436 円

ターゲットリターンバランスファンド（目標３％）	1,230,636 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標４％）	4,290,429 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標５％）	1,719,565 円
ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	3,230,754 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	1,473,372 円
FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド	4,746,636 円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,441,227,743 円
S m a r t i ８資産バランス 安定型	99,389,057 円
S m a r t i ８資産バランス 安定成長型	337,914,037 円
S m a r t i ８資産バランス 成長型	501,910,948 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,392,740 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	3,948,096 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	20,933,639 円
2. 計算日における受益権の総数	9,928,986,662 口
3. 計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.4053 円
(10,000 口当たり純資産額)	(14,053 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資信託受益証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

RM国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	817,902,253
株式	147,718,175,670
派生商品評価勘定	28,965,150
未収配当金	59,975,672
未収利息	2,464
差入委託証拠金	54,905,320
流動資産合計	148,679,926,529
資産合計	148,679,926,529
負債の部	
流動負債	
前受金	31,275,000
未払解約金	58,785,700
流動負債合計	90,060,700
負債合計	90,060,700
純資産の部	
元本等	
元本	71,917,564,430
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	76,672,301,399
元本等合計	148,589,865,829
純資産合計	148,589,865,829
負債純資産合計	148,679,926,529

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月25日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年3月26日
期首元本額	71,660,287,540円
期中追加設定元本額	36,080,931,918円
期中一部解約元本額	35,823,655,028円
期末元本額	71,917,564,430円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	2,024,627,146円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	5,382,237,697円
りそなラップ型ファンド(成長型)	4,861,155,827円
DCりそな グローバルバランス	69,611,860円
つみたてバランスファンド	8,197,425,375円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	471,206,632円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	411,691,921円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	290,425,716円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	158,718,410円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	109,797,363円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	61,376,331円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	166,256,552円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	167,534,525円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	232,758,146円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	195,547,114円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	83,034,489円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	4,920,546円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	4,032,452円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	15,127,647円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	7,149,290円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	17,932,541円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	1,991,767円
りそなTOPIXインデックス	58,880,389円
FWりそな国内株式アクティブファンド	149,576,689円
FWりそな国内株式インデックスファンド	33,936,925,452円
Smart i TOPIXインデックス	7,199,953,743円

S m a r t - i 8資産バランス 安定型	136,603,600 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	467,846,088 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	672,621,034 円
T O P I Xインデックスファンド（適格機関投資家専用）	515,740,915 円
りそなF T T O P I Xインデックス（適格機関投資家専用）	1,462,533,959 円
りそなD A Aファンド（適格機関投資家専用）	127,506,878 円
りそなF T R Cバランスファンド（適格機関投資家専用）	1,399,208,985 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	5,109,721 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	19,779,414 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	61,458,178 円
りそなF T パッシブバランス I（適格機関投資家専用）	593,159,646 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	66,279,563 円
りそなD A AファンドⅡ（適格機関投資家専用）	58,508,684 円
りそなF T パッシブバランスⅡ（適格機関投資家専用）	129,683,994 円
りそなマルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	259,946,228 円
りそなD A Aファンド202205（適格機関投資家専用）	325,575,426 円
りそなF T パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	762,962,556 円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	310,351,435 円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	262,792,506 円
2. 計算日における受益権の総数	71,917,564,430 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0661 円
(10,000口当たり純資産額)	(20,661 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024 年 9 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	680,729,850	—	709,695,000	28,965,150
合計		680,729,850	—	709,695,000	28,965,150

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,518,458,134
コール・ローン	741,100,380
株式	320,367,401,255
投資証券	6,652,815,880
派生商品評価勘定	135,369,534
未収入金	2,411,034
未収配当金	348,716,164
未収利息	2,233
差入委託証拠金	3,744,501,274
流動資産合計	337,510,775,888
資産合計	337,510,775,888
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,504,037
未払解約金	3,938,000
流動負債合計	5,442,037
負債合計	5,442,037
純資産の部	
元本等	
元本	105,841,960,412
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	231,663,373,439
元本等合計	337,505,333,851
純資産合計	337,505,333,851
負債純資産合計	337,510,775,888

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	89,693,600,220 円
期中追加設定元本額	37,517,323,632 円
期中一部解約元本額	21,368,963,440 円
期末元本額	105,841,960,412 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	1,756,910,226 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	9,095,561,099 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	9,060,294,155 円
DCりそな グローバルバランス	58,729,106 円
つみたてバランスファンド	3,553,259,771 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,908,274,999 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,624,987,985 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,148,790,075 円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	631,070,791 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	437,222,895 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	251,592,418 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	653,515,329 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	145,236,153 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	344,348,742 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	355,499,677 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	42,152,057 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	5,678,780 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	5,796,812 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	29,574,941 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	15,439,246 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	32,874,643 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,827,360 円
りそな先進国株式インデックス	248,523,806 円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	50,705,917 円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	111,725,198 円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	35,666,475,057 円
S m a r t - i 先進国株式インデックス	26,817,415,719 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	543,934,042 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	1,840,075,218 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	2,700,894,316 円
S m a r t - i S e l e c t 全世界株式インデックス	1,611,853,227 円
S m a r t - i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	524,752,869 円
S m a r t - i D C 全世界株式インデックス	322,403,406 円
S m a r t - i D C 全世界株式インデックス (除く日本)	2,977,385 円
りそなFT 先進国株式インデックス (適格機関投資家専用)	617,879,878 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	81,468,003 円
りそなFT RCバランスファンド (適格機関投資家専用)	891,118,515 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	3,646,099 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	29,020,736 円
りそなVIグローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	259,554,922 円
りそなFT パッシブバランス I (適格機関投資家専用)	720,083,349 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	88,139,083 円
りそなDAAファンドII (適格機関投資家専用)	289,273,145 円
りそなFT パッシブバランス II (適格機関投資家専用)	39,137,811 円
りそなDAAファンド202205 (適格機関投資家専用)	267,182,298 円
りそなFT パッシブバランス202307 (適格機関投資家専用)	949,083,153 円
2. 計算日における受益権の総数	105,841,960,412 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1888 円
(10,000口当たり純資産額)	(31,888 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式、新株予約権証券、投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

デリバティブ取引

(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024年9月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,317,620,544	—	10,452,161,136	134,540,592
合計		10,317,620,544	—	10,452,161,136	134,540,592

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2024年9月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	785,755,331	—	785,080,236	△675,095
	米ドル	616,180,914	—	614,688,527	△1,492,387
	カナダドル	22,300,383	—	22,416,387	116,004
	ユーロ	81,371,979	—	81,792,423	420,444
	英ポンド	24,928,592	—	25,006,020	77,428
	スイスフラン	10,176,108	—	10,213,200	37,092
	スウェーデンクローナ	7,050,450	—	7,098,650	48,200
	デンマーククローネ	7,487,725	—	7,527,100	39,375

	オーストラリア ドル	12,753,091	—	12,840,789	87,698
	香港ドル	3,506,089	—	3,497,140	△8,949
合計		785,755,331	—	785,080,236	△675,095

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,756,010,993
コール・ローン	137,590,506
株式	36,345,618,811
投資証券	35,842,641
派生商品評価勘定	137,346,079
未収入金	35,802
未収配当金	67,227,521
未収利息	414
差入委託証拠金	538,586,107
流動資産合計	39,018,258,874
資産合計	39,018,258,874
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	359,152
流動負債合計	359,152
負債合計	359,152
純資産の部	
元本等	
元本	19,249,155,750
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	19,768,743,972
元本等合計	39,017,899,722
純資産合計	39,017,899,722
負債純資産合計	39,018,258,874

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	18,297,260,095 円
期中追加設定元本額	3,512,265,835 円
期中一部解約元本額	2,560,370,180 円
期末元本額	19,249,155,750 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	499,837,864 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,151,220,341 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	3,145,350,463 円
D C りそな グローバルバランス	16,887,202 円
つみたてバランスファンド	1,425,644,174 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	504,526,532 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	436,880,920 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	309,308,190 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	169,968,528 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	117,585,692 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	65,730,101 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	174,677,365 円

埼玉りそな・グローバルバランス・プラスE S G	119,764,860 円
九州S D G s・グローバルバランス	61,281,142 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定型)	6,715,413 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定成長型)	211,772,821 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (成長型)	366,114,510 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	41,337,239 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	106,829,645 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	123,732,681 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	3,583,675 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標2%)	1,461,771 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標3%)	1,645,087 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標4%)	9,156,050 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標5%)	4,971,566 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標6%)	11,236,468 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	2,098,222 円
りそな新興国株式インデックス	10,129,068 円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	99,970,962 円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,510,110,000 円
S m a r t e r i 新興国株式インデックス	3,623,071,191 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	144,288,530 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	493,602,685 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	706,917,386 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス	307,369,677 円
S m a r t e r i S e l e c t 全世界株式インデックス (除く日本)	99,951,624 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス	61,377,429 円
S m a r t e r i D C 全世界株式インデックス (除く日本)	566,903 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	993,164 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	8,846,484 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	92,642,125 円
2. 計算日における受益権の総数	19,249,155,750 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0270 円
(10,000口当たり純資産額)	(20,270 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
デリバティブ取引	
(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	

が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2024 年 9 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,495,966,503	—	2,633,312,508	137,346,005
合計		2,495,966,503	—	2,633,312,508	137,346,005

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(通貨関連)

(2024 年 9 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	135,673,626	—	135,314,696	△358,930
	米ドル	135,673,626	—	135,314,696	△358,930
	売建	30,266	—	30,414	△148
	オフショア人民元	30,266	—	30,414	△148
合計		135,703,892	—	135,345,110	△359,078

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM国内リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024 年 9 月 25 日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	344,909,012
投資証券	60,883,208,200
未収配当金	752,295,633
未収利息	1,039
前払金	13,599,000
差入委託証拠金	61,327,480
流動資産合計	62,055,340,364
資産合計	62,055,340,364
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,363,480
未払金	251,064,213
未払解約金	9,136,000
流動負債合計	269,563,693
負債合計	269,563,693
純資産の部	
元本等	
元本	43,165,869,484
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	18,619,907,187
元本等合計	61,785,776,671
純資産合計	61,785,776,671
負債純資産合計	62,055,340,364

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月25日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年3月26日
期首元本額	39,603,964,829円
期中追加設定元本額	16,343,587,728円
期中一部解約元本額	12,781,683,073円
期末元本額	43,165,869,484円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	985,355,739円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,724,572,180円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,319,322,871円
DCりそな グローバルバランス	33,859,014円
つみたてバランスファンド	3,924,508,704円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	322,886,294円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	285,569,726円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	202,332,466円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	111,242,785円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	76,838,027円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	47,742,584円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	117,761,748円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	124,390,620円
九州SDGs・グローバルバランス	53,237,683円
りそな国内リートインデックス(ラップ専用)	4,731,085,774円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	13,222,176円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	218,258,924円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	263,467,747円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	81,548,372円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	83,745,065円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	94,601,121円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	12,908,104円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	1,965,690円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	1,683,012円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	7,214,718円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	3,401,191円

ターゲットリターンバランスファンド（目標6％）	8,572,669 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	1,385,431 円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	92,634,461 円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	115,355,622 円
FWりそな国内リートインデックスオープン	7,804,964,792 円
FWりそな国内リートインデックスファンド	7,805,326,342 円
S m a r t - i Jリートインデックス	3,573,475,469 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定型	94,333,976 円
S m a r t - i 8資産バランス 安定成長型	324,914,018 円
S m a r t - i 8資産バランス 成長型	511,601,549 円
J－REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	5,515,741,938 円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	156,476,768 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,957,397 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,418,173 円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	29,919,535 円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	20,094,799 円
りそなDAAファンドⅡ（適格機関投資家専用）	41,127,440 円
りそなマルチアセットファンドⅡ（適格機関投資家専用）	251,477,265 円
J－REITインデックスファンド202102（適格機関投資家専用）	130,958,734 円
りそなDAAファンド202205（適格機関投資家専用）	66,431,629 円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	495,348,866 円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	202,462,645 円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	69,167,631 円
2. 計算日における受益権の総数	43,165,869,484 口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4314 円
(10,000口当たり純資産額)	(14,314 円)

（注）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年9月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（投資証券関連）

（2024 年 9 月 25 日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	997,115,480	—	987,752,000	△9,363,480
合計		997,115,480	—	987,752,000	△9,363,480

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

RM先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年9月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	187,318,111
コール・ローン	24,089,251
株式	587,530,972
投資証券	74,183,041,158
派生商品評価勘定	131,266
未収入金	2,567,468
未収配当金	231,184,077
未収利息	72
流動資産合計	75,215,862,375
資産合計	75,215,862,375
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,378,000
流動負債合計	3,378,000
負債合計	3,378,000
純資産の部	
元本等	
元本	40,065,112,539
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	35,147,371,836
元本等合計	75,212,484,375
純資産合計	75,212,484,375
負債純資産合計	75,215,862,375

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024 年 3 月 26 日
期首元本額	42,130,164,150 円
期中追加設定元本額	10,173,980,174 円
期中一部解約元本額	12,239,031,785 円
期末元本額	40,065,112,539 円
期末元本の内訳※	
りそなラップ型ファンド(安定型)	793,581,052 円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	1,410,807,055 円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,656,409,361 円
DCりそな グローバルバランス	26,383,100 円
つみたてバランスファンド	1,502,188,859 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	548,059,349 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	463,670,682 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	327,211,926 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	176,506,304 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	122,506,392 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	71,816,625 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	184,911,979 円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	207,646,297 円
九州SDGs・グローバルバランス	84,250,565 円

ラップ型ファンド・プラスE S G (安定型)	10,664,234 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (安定成長型)	226,887,645 円
ラップ型ファンド・プラスE S G (成長型)	264,258,906 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定型)	65,599,582 円
りそな つみたてラップ型ファンド (安定成長型)	74,105,084 円
りそな つみたてラップ型ファンド (成長型)	107,468,807 円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	3,736,975 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 2%)	3,080,774 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 3%)	2,600,290 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 4%)	11,132,836 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 5%)	5,247,659 円
ターゲットリターンバランスファンド (目標 6%)	13,206,436 円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2065	2,178,730 円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	12,899,018,061 円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	12,294,662,394 円
S m a r t e r i 先進国リートインデックス	3,413,120,298 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定型	150,596,184 円
S m a r t e r i 8資産バランス 安定成長型	527,039,526 円
S m a r t e r i 8資産バランス 成長型	785,476,120 円
りそなDAAファンド (適格機関投資家専用)	110,773,850 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定型) (適格機関投資家専用)	1,575,774 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (安定成長型) (適格機関投資家専用)	4,524,413 円
りそなV I グローバル・バランスファンド (成長型) (適格機関投資家専用)	82,937,968 円
りそなマルチアセットファンド (適格機関投資家専用)	15,601,242 円
りそなDAAファンドⅡ (適格機関投資家専用)	63,871,025 円
りそなDAAファンド 202205 (適格機関投資家専用)	186,204,808 円
りそなF T グローバルリートファンド 202307 (適格機関投資家専用)	163,593,372 円
2. 計算日における受益権の総数	40,065,112,539 口
3. 計算日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.8773 円
(10,000 口当たり純資産額)	(18,773 円)

(注) ※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 9 月 25 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式、投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
デリバティブ取引	(その他の注記)のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額	

自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2024 年 9 月 25 日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,058,080	—	63,189,346	131,266
	米ドル	44,416,800	—	44,419,683	2,883
	オーストラリアドル	18,641,280	—	18,769,663	128,383
合計		63,058,080	—	63,189,346	131,266

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2 【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は 2024 年 9 月 30 日現在です。

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2035】

【純資産額計算書】

I 資産総額	6,485,148,257円
II 負債総額	305,262円
III 純資産総額（I－II）	6,484,842,995円
IV 発行済口数	4,554,511,137口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4238円

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2045】

【純資産額計算書】

I 資産総額	3,254,600,121円
II 負債総額	1,218,152円
III 純資産総額（I－II）	3,253,381,969円
IV 発行済口数	1,988,438,666口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6361円

【りそなターゲット・イヤー・ファンド2055】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,559,454,625円
II 負債総額	399,771円
III 純資産総額（I－II）	1,559,054,854円
IV 発行済口数	861,518,137口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.8097円

(参考)

RM国内債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	217,094,546,732円
II 負債総額	2,630,000円
III 純資産総額（I－II）	217,091,916,732円
IV 発行済口数	220,531,043,721口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9844円

RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

純資産額計算書

I 資産総額	160,762,455,647円
II 負債総額	583,927,718円
III 純資産総額（I－II）	160,178,527,929円
IV 発行済口数	186,123,014,537口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8606円

RM先進国債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	40,289,599,654円
II 負債総額	6,500,000円
III 純資産総額（I－II）	40,283,099,654円
IV 発行済口数	32,078,711,117口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2558円

RM新興国債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	13,971,500,425円
II 負債総額	41,783,137円
III 純資産総額（I－II）	13,929,717,288円
IV 発行済口数	9,941,092,992口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4012円

RM国内株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	150,249,251,524円
II 負債総額	305,528,751円
III 純資産総額（I－II）	149,943,722,773円
IV 発行済口数	72,021,596,221口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.0819円

RM先進国株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	338,218,790,569円
II 負債総額	20,646,358円
III 純資産総額（I－II）	338,198,144,211円
IV 発行済口数	106,118,642,506口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.1870円

RM新興国株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	40,421,238,176円
II 負債総額	5,412,710円
III 純資産総額（I－II）	40,415,825,466円
IV 発行済口数	19,319,213,678口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.0920円

RM国内リートマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	61,210,342,789円
II 負債総額	28,920,380円
III 純資産総額（I－II）	61,181,422,409円
IV 発行済口数	43,272,415,160口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4139円

RM先進国リートマザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	74,446,481,891円
II 負債総額	36,372,786円
III 純資産総額（I－II）	74,410,109,105円
IV 発行済口数	40,129,282,723口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.8543円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものではない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2024年9月末現在	資本金の額	1,000,000,000円
	発行可能株式総数	3,960,000株
	発行済株式総数	3,960,000株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2024年9月末現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。取締役会は、業務執行を分担して行う責任者を執行役員として選任することができます。また、取締役会は、取締役および執行役員の職務執行を監督します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。取締役社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

取締役は株主総会において選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

経営会議は、経営に関する全般的な重要事項および重要な業務執行案件を協議します。

監査等委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する独立の機関であるとともに、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役の選任・解任・辞任および報酬等について監査等委員会としての意見を決定します。

② 投資運用の意思決定機構

委託会社では、以下P.D.C.Aサイクルにて投資運用の意思決定を行っています。

○PLAN：計画

- ・運用戦略部は、運用基本方針や主な投資制限などを策定し、運用委員会にて協議します。

○DO：実行

- ・運用部門のファンドマネージャーは、決定された運用基本方針等に基づいて運用計画を策定し、ファンドマネージャーが所属する部の部長が承認します。
- ・ファンドマネージャーは、決定された運用計画に沿って運用指図を行いポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。
- ・運用部門の各部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。
- ・売買発注の執行は、運用計画の策定等から組織的に分離されたトレーディング部が、発注先証券会社等の選定ルール等に基づく最良執行を行うよう努めます。

○CHECK：検証→ACTION：改善

- ・法令等や主な投資制限の遵守状況等については、運用部門から独立した運用リスク管理部がモニタリングを行います。その結果は、運用評価委員会に報告するとともにすみやかに運用部門にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。
- ・運用実績等については運用評価委員会が統括し、運用部門に対する管理・指導を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。
2024 年 9 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	167	1,882,559
単位型株式投資信託	9	45,542
単位型公社債投資信託	11	19,285
合計	187	1,947,387

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 9 期事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続

企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
預金		9,745,910	13,119,743
前払費用		323,722	370,082
未収入金		314	251
未収委託者報酬		948,037	1,130,264
未収運用受託報酬		2,750,484	3,192,978
未収投資助言報酬		479,787	528,962
流動資産計		14,248,255	18,342,282
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	11,556	10,220
器具備品	※1	17,947	29,165
有形固定資産計		29,503	39,386
無形固定資産			
ソフトウェア		11,002	8,159
無形固定資産計		11,002	8,159
投資その他の資産			
投資有価証券		60,103	106,647
繰延税金資産		117,863	143,330
投資その他の資産計		177,967	249,977
固定資産計		218,474	297,523
資産合計		14,466,729	18,639,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	252,008	334,583
その他未払金	263,623	323,811
未払費用	111,825	120,123
未払法人税等	607,485	963,350
未払消費税等	99,188	192,864
預り金	2,245	3,404
賞与引当金	265,505	299,790
流動負債計	1,601,882	2,237,928
負債合計	1,601,882	2,237,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,375,212	14,907,622
利益剰余金計	11,375,212	14,907,622
株主資本計	12,865,212	16,397,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△364	4,254
評価・換算差額等計	△364	4,254
純資産合計	12,864,847	16,401,876
負債・純資産合計	14,466,729	18,639,805

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	4,696,038	5,305,650
運用受託報酬	5,142,361	5,754,081
投資助言報酬	952,145	1,007,903
営業収益計	10,790,545	12,067,636
営業費用		
支払手数料	1,210,415	1,449,655
広告宣伝費	68,988	171,443
調査費		
調査費	1,772,867	2,013,532
委託調査費	148,470	119,505
委託計算費	300,448	276,698
事務委託費	26,903	39,175
営業雑経費		
印刷費	114,901	134,495
協会費	13,978	14,633
販売促進費	836	7,194
その他	70,972	90,318
営業費用計	3,728,783	4,316,653
一般管理費		
給料		
役員報酬	124,995	136,596
給料・手当	1,361,136	1,452,513
賞与	192,845	234,518
賞与引当金繰入額	265,505	299,790
旅費交通費	20,681	39,740
租税公課	85,343	95,998
不動産賃借料	113,302	124,318
固定資産減価償却費	13,938	17,438
諸経費	267,977	311,828
一般管理費計	2,445,724	2,712,744
営業利益	4,616,037	5,038,238
営業外収益		
受取利息	5,137	6,811
受取配当金	64	162
投資有価証券売却益	564	2,000
為替差益	—	50,481
雑収入	2,431	3,233
営業外収益計	8,198	62,688
営業外費用		
投資有価証券売却損	290	15
為替差損	64,517	—
雑損失	22	2,326
営業外費用計	64,829	2,341
経常利益	4,559,406	5,098,585
特別損失		
固定資産除去損	2,368	—

特別損失計	2,368	—
税引前当期純利益	4,557,038	5,098,585
法人税、住民税及び事業税	1,384,185	1,593,680
法人税等調整額	1,450	△27,504
法人税等計	1,385,636	1,566,175
当期純利益	3,171,401	3,532,410

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	8,203,810	8,203,810	9,693,810
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3,171,401	3,171,401	3,171,401
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	11,375,212	11,375,212	12,865,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,318	1,318	9,695,129
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,171,401
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,682	△1,682	△1,682
当期変動額合計	△1,682	△1,682	3,169,718
当期末残高	△364	△364	12,864,847

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1, 000, 000	490, 000	490, 000	11, 375, 212	11, 375, 212	12, 865, 212
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	3, 532, 410	3, 532, 410	3, 532, 410
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	3, 532, 410	3, 532, 410	3, 532, 410
当期末残高	1, 000, 000	490, 000	490, 000	14, 907, 622	14, 907, 622	16, 397, 622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△364	△364	12, 864, 847
当期変動額			
当期純利益	—	—	3, 532, 410
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4, 618	4, 618	4, 618
当期変動額合計	4, 618	4, 618	3, 537, 028
当期末残高	4, 254	4, 254	16, 401, 876

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

②投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

③投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,865千円	4,201千円
器具備品	40,455千円	52,832千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式(株)	3,960,000	—	—	3,960,000

2. 配当に関する事項

(1) 当会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。

2024年5月27日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,766	446.01	利益剰余金	2024年3月31日	2024年5月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	60,103	60,103	—
資産計	60,103	60,103	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	34,625	1,996	—
合計	—	34,625	1,996	—

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	106,647	106,647	—
資産計	106,647	106,647	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	—	68,696	6,973	3,974
合計	—	68,696	6,973	3,974

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 投資信託	—	60,103	—	60,103
資産計	—	60,103	—	60,103

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 投資信託	—	106,647	—	106,647
資産計	—	106,647	—	106,647

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	29,229	26,990	2,239
	小計	29,229	26,990	2,239
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	30,874	33,639	△2,764
	小計	30,874	33,639	△2,764
合計		60,103	60,629	△525

当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	50,401	41,986	8,415
	小計	50,401	41,986	8,415
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	56,245	58,529	△2,283
	小計	56,245	58,529	△2,283
合計		106,647	100,515	6,132

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	9,274	564	290
合計	9,274	564	290

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	12,985	2,000	15
合計	12,985	2,000	15

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81,271 千円	91,795 千円
未払事業所税	1,628 千円	1,738 千円
未払事業税	31,451 千円	47,887 千円
未確定債務	961 千円	769 千円
減価償却超過額	2,390 千円	3,016 千円
その他有価証券評価差額金	846 千円	699 千円
繰延税金資産小計	118,549 千円	145,906 千円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	118,549 千円	145,906 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	685 千円	2,576 千円
繰延税金負債合計	685 千円	2,576 千円
繰延税金資産の純額	117,863 千円	143,330 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

法定実効税率	30.61%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
住民税均等割	0.08%
その他	<u>△0.32%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.41%</u>

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
住民税均等割	0.07%
その他	<u>0.01%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.72%</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	5,545,681

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	6,148,663

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注 4)
親会社 の 子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注 1)	4,790,900	未収運用 受託報酬	2,557,553
							投資助言 報酬 (注 2)	754,781	未収投資 助言報酬	410,936
							支払手数料 (注 3)	801,950	未払 手数料	161,752

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注 2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注 3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注 4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注 4)
親会社 の 子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注 1)	5,325,355	未収運用 受託報酬	2,985,561
							投資助言 報酬 (注 2)	823,308	未収投資 助言報酬	463,233
							支払手数料 (注 3)	964,675	未払 手数料	215,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (注 2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (注 3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。
- (注 4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	3,248 円 70 銭	4,141 円 89 銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失 (△)	800 円 86 銭	892 円 02 銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	3,171,401	3,532,410
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	3,171,401	3,532,410
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,960,000	3,960,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします*。

*上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2035 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券(先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。)への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	15.5%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円ヘッジ・円ベース)	15.5%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円換算ベース)	8.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPMorganGBI-EMグロ ーバル・ダイバーシファイド (円 換算ベース)	4.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数 (TOPIX、配当 込み)	18.5%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円換算ベース)	21.0%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCI エマージング・マーケッ ト指数 (配当込み、円換算ベース)	7.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数 (配当込み)	4.5%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P 先進国REIT指数 (除く 日本、配当込み、円換算ベース)	5.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。

- ⑥ スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款第 23 条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡し取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035
約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③ 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第17条第1項、同条第2項および第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第2条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2045年3月27日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の変化する受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第 13 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形（イ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第 1 号の証券または証書ならびに第 12 号および第 17 号の証券または証書のうち第 1 号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第 2 号から第 6 号までの証券ならびに第 14 号の証券のうち投資法人債券ならびに第 12 号および第 17 号の証券または証書のうち第 2 号から第 6 号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第 13 号の証券および第 14 号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の 20%を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 5%を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑥ 前 2 項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第 20 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第 21 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第 23 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(一部解約の請求および有価証券売却等の指図)

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、2019 年 4 月 23 日から 2020 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第 40 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 41 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1. 第 1 計算期間から第 6 計算期間まで……………年 0.300%
2. 第 7 計算期間から第 16 計算期間まで……………年 0.250%
3. 第 17 計算期間以降……………年 0.200%

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第 42 条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した

後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとしします。当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、

指定販売会社の営業所等において行うものとします。

- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市

場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決

議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
- 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第 57 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第 58 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 59 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかか

るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019 年 4 月 23 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド2045

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします*。

*上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2045 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券(先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。)への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	8.5%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円ヘッジ・円ベース)	8.5%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円換算ベース)	4.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	J P モルガン G B I - E M グロ ーバル・ダイバーシファイド (円 換算ベース)	5.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数 (T O P I X、配当 込み)	24.0%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	M S C I - K O K U S A I 指数 (配当込み、円換算ベース)	27.0%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	M S C I エマージング・マーケッ ト指数 (配当込み、円換算ベース)	9.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証 R E I T 指数 (配当込み)	6.0%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S & P 先進国 R E I T 指数 (除く 日本、配当込み、円換算ベース)	7.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。

- ⑥ スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款第 23 条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡し取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045
約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③ 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第17条第1項、同条第2項および第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第2条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2055年3月25日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の変化する受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第 13 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形（イ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りします。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第14号の証券のうち投資法人債券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の20%を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第 20 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第 21 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第 23 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(一部解約の請求および有価証券売却等の指図)

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、2019 年 4 月 23 日から 2020 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第 40 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 41 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1. 第 1 計算期間から第 6 計算期間まで……………年 0.350%
 2. 第 7 計算期間から第 16 計算期間まで……………年 0.300%
 3. 第 17 計算期間から第 26 計算期間まで……………年 0.250%
 4. 第 27 計算期間以降……………年 0.200%
- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第 42 条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相

当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとし、当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者に一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策

変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同

じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに

該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。) について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
- 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第 57 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第 58 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 59 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日におけ

る指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019 年 4 月 23 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

追加型証券投資信託

りそなターゲット・イヤー・ファンド2055

約 款

りそなアセットマネジメント株式会社

運用の基本方針

約款第 18 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

RM国内債券マザーファンド、RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)、RM先進国債券マザーファンド、RM新興国債券マザーファンド、RM国内株式マザーファンド、RM先進国株式マザーファンド、RM新興国株式マザーファンド、RM国内リートマザーファンドおよびRM先進国リートマザーファンド(以下、各々を「マザーファンド」といいます。)の各受益証券を主要投資対象とします*。

*上記は設定時点における主要投資対象であり、将来の市場環境および市場構造の変化等によっては、一部のマザーファンドへの投資割合がゼロとなる場合や、新たに主要投資対象を追加する場合があります。

(2) 投資態度

① 2055 年をターゲットイヤー*とし、ターゲットイヤーの決算日までの期間中における信託財産の着実な成長と、ターゲットイヤーの決算日の翌営業日以降における安定した収益の確保を目指して運用を行います。

*ターゲットイヤーとは、各々の受益者が想定する退職などのライフイベントの到来時期を意味します。

② 主として各マザーファンド受益証券への投資を通じ、実質的に国内、先進国および新興国の債券・株式ならびに国内および先進国の不動産投資信託証券(リート)等への分散投資を行います。

③ 各マザーファンド受益証券への投資を通じ、設定時の基本的資産配分をもとにポートフォリオを構築後、ターゲットイヤーまでの残存年数に応じて段階的に国内および先進国の債券(先進国の債券は為替ヘッジを行うものを含みます。)への実質投資割合を高めることにより、ポートフォリオの運用リスクを低下させていく運用を基本とします。

④ ターゲットイヤーにおける決算日の翌営業日より、国内および先進国の債券ならびに短期金融資産等への分散投資を行います。

⑤ 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。また、設定時における基本的資産配分は、以下の通りとします。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数	設定時 基本的 資産配分
国内債券	RM国内債券マザーファンド	NOMURA-BPI 総合	2.7%
先進国債券	RM先進国債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円ヘッジ・円ベース)	2.7%
	RM先進国債券マザーファンド	FTSE 世界国債インデックス (除 く日本、円換算ベース)	1.5%
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	J P モルガン G B I - E M グロ ーバル・ダイバーシファイド (円 換算ベース)	6.0%
国内株式	RM国内株式マザーファンド	東証株価指数 (T O P I X、配当 込み)	28.5%
先進国株式	RM先進国株式マザーファンド	M S C I - K O K U S A I 指数 (配当込み、円換算ベース)	32.1%
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	M S C I エマージング・マーケッ ト指数 (配当込み、円換算ベース)	11.5%
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証 R E I T 指数 (配当込み)	7.0%
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S & P 先進国 R E I T 指数 (除く 日本、配当込み、円換算ベース)	8.0%

- ⑥ 基本的資産配分は、ターゲットイヤーにおける決算日までの期間中、国内外の経済・市場環境を対象とした調査・分析結果に基づき、原則として1年毎に見直します。
- ⑦ 実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。
- ⑧ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、約款第21条の範囲で行います。

- ⑥ スワップ取引は、約款第 22 条の範囲で行います。
- ⑦ 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款第 23 条の範囲で行います。
- ⑧ 直物為替先渡し取引は、約款第24条の範囲で行います。
- ⑨ デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑪ 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

追加型証券投資信託
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055
約 款

(信託の種類、委託者および受託者、信託事務の委託)

第1条 この信託は、証券投資信託であり、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

③ 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第17条第1項、同条第2項および第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

④ 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

(信託の目的および金額)

第2条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2065年3月25日までとします。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、次条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権

については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

- ② 委託者は、受託者と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 第 28 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の変化する受益権の内容）

第 9 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第 10 条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- ③ 委託者は、第 7 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第 11 条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および登録金融機関（金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。）（以下総称して「指定販売会社」といいます。）は、第 7 条第 1 項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、指定販売会社が定める単位をもって取得の申込に応じることができます。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資約款に従い契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1 口の整数倍をもって取得の申込に応じることができるものとします。

- ② 前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第 4 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、指定販売会社は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、受益権の取得申込の受付を行いません。
- ④ 第 1 項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1 口につき 1 円とします。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第 38 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生し、委託者が追加設定を制限する措置をとった場合には、受益権の取得申込の受付を中止することができるほか、すでに受け付けた取得申込を取消することができるものとします。

(受益権の譲渡にかかる記載または記録)

第 13 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が

記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 14 条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 15 条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条、第 22 条、第 23 条および第 24 条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形（イ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ. 金銭債権（イ.、ロ. およびハ. に掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第 16 条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RM国内債券マザーファンド」、「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」、「RM先進国債券マザーファンド」、「RM新興国債券マザーファンド」、「RM国内株式マザーファンド」、「RM先進国株式マザーファンド」、「RM新興国株式マザーファンド」、「RM国内リートマザーファンド」および「RM先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされ

る同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であつて第19号の有価証券に表示さ

れるべき権利の性質を有するもの

なお、第 1 号の証券または証書ならびに第 12 号および第 17 号の証券または証書のうち第 1 号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第 2 号から第 6 号までの証券ならびに第 14 号の証券のうち投資法人債券ならびに第 12 号および第 17 号の証券または証書のうち第 2 号から第 6 号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第 13 号の証券および第 14 号の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

- ③ 第 1 項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の 20%を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の 5%を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑥ 前 2 項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（利害関係人等との取引等）

第 17 条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第 30 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第 15 条、第 16 条第 1 項および同条第 2 項に掲げる資産への投資等ならびに第 20 条から第 24 条まで、第 26 条、第 28 条、第 33 条から第 35 条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 18 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第 19 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第 20 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図および範囲)

第 21 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償

還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受け取る配当金も含まれます。）ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

- ③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 6 号までに掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の

時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図および範囲)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲)

第 23 条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、

第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③ 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④ 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ⑤ 前 2 項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑦ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必

要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（直物為替先渡取引の運用指図）

第 24 条 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本項において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
- ④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤ 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ⑥ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第 25 条 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第 26 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 27 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 28 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第 29 条 一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に 10%、合計で 20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務

2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第 31 条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 32 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、すみやかに登記または登録をするものとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(一部解約の請求および有価証券売却等の指図)

第 33 条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 34 条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金ならびにその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第 35 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借

入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）

第 36 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 37 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 38 条 この信託の計算期間は、毎年 3 月 26 日から翌年 3 月 25 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、2019 年 4 月 23 日から 2020 年 3 月 25 日までとします。最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の規定により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

（信託財産に関する報告等）

第 39 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。

- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第 40 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 41 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 38 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

1. 第 1 計算期間から第 6 計算期間まで……………年 0.400%
 2. 第 7 計算期間から第 16 計算期間まで……………年 0.350%
 3. 第 17 計算期間から第 26 計算期間まで……………年 0.300%
 4. 第 27 計算期間から第 36 計算期間まで……………年 0.250%
 5. 第 37 計算期間以降……………年 0.200%
- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第 42 条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費

用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、その他諸費用、当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 43 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込に応じるものとしします。当該取得申込により増加した受益権は、第 10 条第 3 項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払

います。

- ⑤ 前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。
- ⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金（所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。）に応じて計算されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 44 条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については、前条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については前条第 4 項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 45 条 受益者が、収益分配金については第 43 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については第 43 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第 46 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、指定販売会社が定める単位（別に定める契約にかかる受益権については、1 口の整数倍とします。）をもって、委託者の一部解約請求をすることができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、委託者は、別に定める日のいずれかに該当する日においては、一部解約請求の受付を行いません。なお、前項の一部解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 受益者が第 1 項の一部解約請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止そ

の他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、第 1 項による一部解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

- ⑥ 前項により一部解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約請求を受け付けたものとして、第 3 項の規定に準じて算出した価額とします。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第 47 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

（信託契約の解約）

第 48 条 委託者は、信託期間中において、信託財産の純資産総額が 20 億円を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、この信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得な

い事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 49 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 53 条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 50 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 53 条の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 51 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 52 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 53 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第 53 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合

に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。) について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、この信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第 2 項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）

第 54 条 この信託は、受益者が第 46 条の規定による一部解約請求を行つたときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 48 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）

第 55 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
- 2. 他の受益者が有する受益権の内容

（信託期間の延長）

第 56 条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者

と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第 57 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(公告)

第 58 条 委託者が行う公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.resona-am.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 59 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付 則)

第 1 条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第 2 条 第 23 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 3 条 第 23 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実

のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第 4 条 第 24 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019 年 4 月 23 日

委託者	りそなアセットマネジメント株式会社
受託者	株式会社りそな銀行

(付 表)

I 別に定める日

約款第 12 条第 3 項および第 46 条第 2 項の「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

